香取市文化財保存活用地域計画

令和４年 12 月

香取市教育委員会

はじめに

香取市は、千葉県の北東部に位置し、面積約 263 ㎢に及ぶ市域は、北部を西から東に利根川が貫流し、その流域には水郷の風情漂う水田地帯が広がっています。また、南部は下総台地の一角を占め、山林と畑地を中心とした台地の風景が見られます。自然景観をはじめとする水と緑に恵まれ、多種多様な歴史・文化に彩られたまちです。平成 30（2018）年 3 月策定の第２次香取市総合計画では、まちづくりの将来都市像に「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取～人が輝き　人が集うまち～」を掲げ、目指すべきまちの姿の実現に向けた施策を進めているところです。

本市には国・県・市指定等の文化財をはじめ数多くの歴史・文化資産が所在しています。県内で唯一、重要伝統的建造物群保存地区に選定された佐原の歴史的町並み、実測による日本地図を作製した伊能忠敬の事績に関する国宝資料や旧宅、ユネスコ無形文化遺産に登録された「佐原の山車行事」、そして下総国一宮と称される香取神宮などは、当地域を代表するものと言えます。このほかにも、国指定の貝塚、天然記念物の大クス、古墳や城跡、建造物や美術工芸品、各地に伝わる伝統的な祭礼行事や神楽など、本市の歴史や文化を語るうえで欠くことのできない貴重な歴史・文化資産が守り伝えられてきました。

こうした歴史・文化資産の保存と活用のため、近年では佐倉市、成田市、銚子市とともに平成 27 年度に認定を受けた日本遺産「北総四都市江戸紀行」を活用した事業や、平成 30 年度に「香取市歴史的風致維持向上計画」を策定するなどの取り組みを進めてきました。

このたび作成した香取市文化財保存活用地域計画は、香取市が目指す文化財の保存及び活用に関する総合的な法定計画で、中・長期の方向性を示すマスタープランと短期に実施する具体的な事業を記載したアクションプランの両方の役割を担っています。令和 2 年度から 4 年度にかけて計画案を作成し、このほど文化庁長官の認定を受けました。今後は、本市に所在する歴史・文化資産を香取遺産と総称し、この計画に基づいて文化財の保存・活用にさらなる取り組みを進めることで、歴史と文化に恵まれた本市の姿をより魅力的なものにするとともに、地域の活性化や観光振興に寄与していきたいと存じます。

結びに、本計画の作成にあたり、御尽力賜りました香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の皆さまを始め、貴重な資料や御意見をお寄せいただいた市民の皆さま、御指導を賜りました文化庁や千葉県など関係各位に心よりお礼申し上げます。

令和４年 12 月

香取市教育委員会

教育長　　堀越　洋

香取市文化財保存活用地域計画　目次構成

序章　香取市文化財保存活用地域計画の作成

1．計画作成の背景と目的…… 1

2．計画の作成体制と経緯…… 3

3．計画の位置付け…… 5

4．計画期間と評価…… 9

5．計画の対象（香取遺産の定義）…… 10

第１章　香取市の概要

1．自然的・地理的環境…… 11

（1）位置　（2）地形・地質　（3）河川　（4）気候　（5）植物・動物

2．社会的状況…… 16

（1）香取市の成り立ち　（2）土地利用　（3）人口動態

（4）交通機関　（5）産業　（6）観光

第２章　香取市の歴史と香取遺産

1．歴史的背景……23

（1）原始　（2）古代　（3）中世　（4）近世　（5）近・現代

（6）祭礼行事と生活・文化　（7）香取市と関わりのある人物

2．香取遺産の概要と特徴…… 43

（1）指定等文化財の概要　（2）未指定文化財等の概要

（3）ユネスコ無形文化遺産・日本遺産

3．類型毎の概要と特徴……47

（1）有形文化財（建造物）　（2）有形文化財（美術工芸品）　（3）無形文化財

（4）民俗文化財　（5）記念物　（6）文化的景観　（7）伝統的建造物群保存地区

（8）その他の歴史・文化資産

第３章　香取市の歴史文化の特徴

1．歴史文化の概要…… 55

2．歴史文化の特徴…… 56

第４章　香取遺産の調査の現状

1．既存調査の現状……59

（1）既存調査の整理

（2）把握調査と詳細調査の内容

2．調査の課題と方針……65

⑴香取市の調査等の傾向と課題

⑵今後の方針

第5章　香取遺産の保存と活用

1. 香取市の目指す香取遺産の保存と活用の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
2. 保存と活用の基本的な考え方・・ 67
3. 保存と活用に関する課題・・ 69
4. 保存と活用に関する方針・・ 72
5. 保存と活用に関する措置・・ 76

第6章　関連文化財群の保存と活用

1. 香取市の歴史文化の特徴から見える関連文化財群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
2. 関連文化財群の保存と活用に関する課題と方針及び措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

第7章　香取遺産の防災・防犯

1. 近年の被災状況・・・ 117
2. 防災・防犯に係る考え方・・ 117
3. 防災・防犯に関する課題と方針及び措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

第8章　香取遺産の保存と活用の推進

1. 推進体制の方向性・・・ 121
   (1)香取市の体制
   (2)文化財所有者等及び関連団体等との連携体制
2. 今後の取り組み・・122

本文　124

資料編

1. 指定等文化財一覧
2. 主な未指定文化財等一覧
3. 香取市内の地名一覧
4. 措置の一覧
5. 主な参考文献

序章　香取市文化財保存活用地域計画の作成

１．計画作成の背景と目的

香取市は平成 18（2006）年 3 月 27 日に佐原市（さわらし）、香取郡小見川町（おみがわまち）、山田町（やまだまち）及び栗源町（くりもとまち）の１市３町が合併して誕生した。市内には 190 件の国・県・市指定等文化財をはじめとする多くの歴史・文化資産が所在し、これまで文化財保護法や県・市文化財保護条例等に基づいて保存・活用の措置を講じてきた。

そうした中、合併後 10 数年が経過する間に、香取市を取り巻く社会的環境に様々な変化が表れるようになった。まず、第一に挙げられるのは、少子化、高齢化による人口減少が顕著となっていることである。令和 4（2022）年 4 月に本市は一部過疎地域に指定された。このことは、文化財等を守り伝えてきた世代の高齢化による負担の増加や、地域コミュニティーで伝承されてきた祭礼等における若年層の担い手の減少に繋がることとなり、その保存・継承が危ぶまれる状況となっている。

また、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災や、近年では頻発する台風や暴風雨等の自然災害の脅威も増している。文化財等の被害も多数発生しており、こうした災害、あるいは火災、盗難などから文化財等を守るための方策や、被災した際の速やかな修理・復旧への対応がより一層求められてきている。

一方で、観光客数は比較的安定しており、平成 28（2016）年に日本遺産「北総四都市江戸紀行」の認定を受けたこともあって、歴史・文化資産を活用する場面も増えた。中でも外国人観光客が近年増加傾向にあることからインバウンド向けの対応を含めて、文化財等を観光振興に活かす方策の検討が必要となっている。

平成 30（2018）年 3 月に策定された第２次香取市総合計画では、まちづくりの将来都市像に「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取」を掲げている。その実現に向け、文化財等の歴史・文化資産を保存し、その活用を図っていくための計画策定を検討することとした。そこで、まず取り組んだのは歴史的風致維持向上計画の策定である。これは地域に伝わる歴史的建造物と人々の活動が一体となった歴史的風致の維持及び向上のため、必要な取り組みを推進するための計画であり、平成 31（2019）年 3 月に国土交通省・農林水産省・文部科学省の認定を受けた。計画では８件の歴史的風致及び１件の重点区域を設定したが、現在、この計画に掲げた方針と措置に基づき、文化財等の保存と活用に係る様々な施策を推進している。

この間、平成 30 年 6 月 8 日付けで文化財保護法の一部を改正する法律（「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」）が公布され、平成 31 年 4 月 1 日付けで施行された。これにより（１）都道府県による文化財保存活用大綱の策定、（２）市町村による文化財保存活用地域計画の作成、（３）市町村による文化財保存活用支援団体の指定、（４）所有者等

による保存活用計画の作成が新たに制度化されることとなった。

歴史的風致維持向上計画は、歴史的建造物及びその周辺環境に係る整備と活用に有効的なものであるが、措置の対象や範囲は重点区域や歴史的風致に限定されており、これ以外の区域や歴史的建造物を伴わない文化財等についての効果は期待できない。そこで、広く市域全体にわたる文化財等の保存と活用を進めるため、歴史的風致維持向上計画に加えて、文化財保護法の改正を契機に地域計画作成に着手することとなった。

文化財保存活用地域計画作成では、先に挙げたような近年の変化を踏まえた上で、文化財等を取り巻く諸課題を明確にし、将来にわたって文化財等を保存、継承するための方針と、そのための具体的な措置について検討することとした。併せて、これまで個々の文化財等の所有者、関係者等が中心に担ってきた保存・活用についても、計画作成により周辺の文化財等を一体ととらえ、地域ぐるみの視点での保存・活用も検討することとした。

２．計画の作成体制と経緯

文化財保存活用地域計画の作成にあたっては、文化財保護法第 183 条の 9 第 1 項の規定により地域計画協議会を設置し、計画案の作成に係る検討を行った。協議会の構成は識見を有する者、文化財等の所有者、関係団体（まちづくり団体）からなる外部委員と、県及び市担当部局の行政委員からなる。

作成過程においては、市文化財保護審議会の意見を聞くとともに、計画素案がまとまった段階で、住民の意見を反映させるためのパブリックコメントを実施した。

地域計画の作成は、令和元年度を準備期間とし、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 か年事業で実施した。

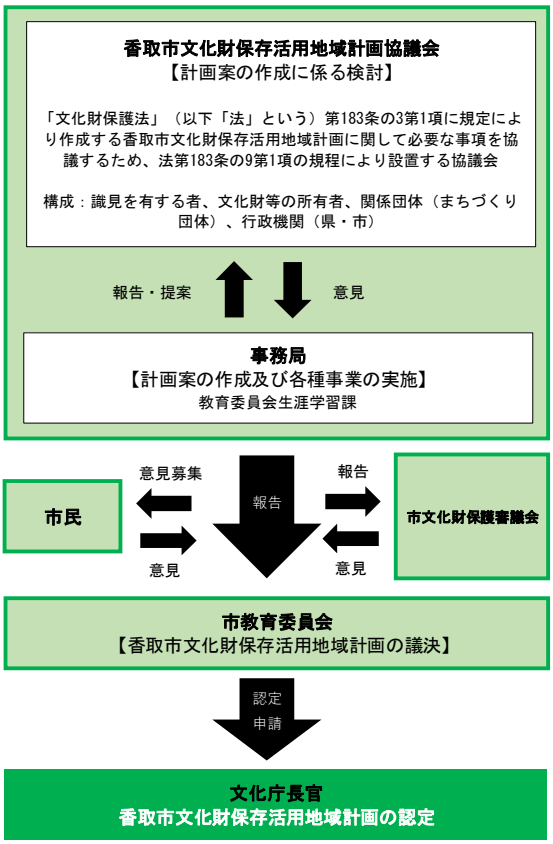

香取市文化財保存活用地域計画作成の経緯

年　度	月　日	項　目
令和元年度	3月1日	香取市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の施行
令和２年度	7月1日	香取市文化財保存活用地域計画協議会委員委嘱
	8月7日	令和2年度第1回香取市文化財保存活用地域計画協議会開催
	11月7日	令和2年度第1回文化財講演会開催（地域計画作成事業）
	12月21日	令和2年度第2回香取市文化財保存活用地域計画協議会開催
	3月7日	令和2年度第2回文化財講演会開催（地域計画作成事業） （対面開催中止、動画配信）
	2月～3月	歴史的建造物分布調査
令和３年度	10月8日	地域計画作成に係る文化庁協議
	10月24日	令和3年度第1回文化財講演会開催（地域計画作成事業）
	11月22日	令和3年度第1回香取市文化財保存活用地域計画協議会開催
	3月6日	令和3年度第2回文化財講演会開催（地域計画作成事業）
	3月25日	令和3年度第2回香取市文化財保存活用地域計画協議会開催
	2月～3月	歴史的建造物及び景観現状調査
令和４年度	5月23日	令和4年度第1回香取市文化財保存活用地域計画協議会開催
	7月12日	令和4年度第2回香取市文化財保存活用地域計画協議会開催
	7月26日	香取市文化財保護審議会開催（地域計画意見聴取）
	8月1日～22日	パブリックコメント実施
	11月19日	令和4年度第1回文化財講演会開催（地域計画作成事業）
	11月24日	香取市文化財保存活用地域計画認定申請
	12月16日	香取市文化財保存活用地域計画認定
	3月4日	令和4年度第2回文化財講演会開催（地域計画作成事業）

香取市文化財保存活用地域計画協議会委員（令和2年7月1日～令和6年6月30日）

		氏　名	役　職　等	区　分
1	会長	斎木　勝（さいき　まさる）	香取市文化財保護審議会・委員	識見を有する者・歴史（考古）
2	副会長	木村　修（きむら　おさむ）	香取市文化財保護審議会・会長	識見を有する者・歴史（中世）
3	委員	池田　寿（いけだ　ひとし）	香取市文化財保護審議会・委員、元文化庁主任文化財調査官	識見を有する者・歴史（古文書）
4	委員	岩瀬　繁（いわせ　しげる）	香取市文化財保護審議会・委員	識見を有する者・建築
5	委員	小西　則子（こにし　のりこ）	小見川史談会・会員	識見を有する者・歴史（郷土史）
6	委員	佐藤　健太良（さとう　けんたろう）	NPO法人　小野川と佐原の町並みを考える会・理事長	関係団体（まちづくり団体）
7	委員	平野　功（ひらの　いさお）	香取市文化財保護審議会・委員	識見を有する者・歴史（考古）
8	委員	雪松　直（ゆきまつ　なおし）	香取神宮・権禰宜	国宝・重要文化財等の所有者
9	委員	田中　文昭（たなか　ふみあき）	千葉県教育庁教育振興部文化財課・課長（～令和4年3月31日）	行政機関・県
		金井　一喜（かない　かずき）	千葉県教育庁教育振興部文化財課・課長（令和4年4月1日～）	行政機関・県
10	委員	浅野　仙一（あさの　せんいち）	総務企画部長（～令和3年3月31日）	行政機関・市
		宮﨑　秀行（みやざき　ひでゆき）	経営企画部長（令和3年4月1日～）	行政機関・市
11	委員	宮﨑　秀行（みやざき　ひでゆき）	生活経済部長（～令和3年3月31日）	行政機関・市
		藤崎　弘之（ふじさき　ひろゆき）	生活経済部長（～令和4年3月31日）	行政機関・市
		平野　靖（ひらの　やすし）	生活経済部長（令和4年4月1日～）	行政機関・市
12	委員	斎藤　栄造（さいとう　えいぞう）	建設水道部長（～令和3年3月31日）	行政機関・市
		吉田　博之（よしだ　ひろゆき）	建設水道部長（令和3年4月1日～）	行政機関・市
13	委員	増田　正記（ますだ　まさき）	教育部長（～令和3年3月31日）	行政機関・市
		松田　博明（まつだ　ひろあき）	教育委員会次長（～令和4年3月31日）	行政機関・市
		宇井　正志（うい　ただし）	教育委員会次長（令和4年4月1日～）	行政機関・市

香取市文化財保護審議会委員（令和2年5月1日～令和6年4月30日）

		氏　名	分野等	備考
1	会長	木村　修（きむら　おさむ）	歴史（中世）	―
2	副会長	酒井　右二（さかい　ゆうじ）	歴史（近世）	―
3	委員	飯泉　太子宗（いいずみ　としたか）	美術工芸（仏像）	ＮＰＯ古仏修復工房
4	委員	池田　寿（いけだ　ひとし）	歴史（古文書）	元文化庁主任文化財調査官
5	委員	岩瀬　繁（いわせ　しげる）	建築	岩瀬建築社長
6	委員	斎木　勝（さいき　まさる）	歴史（考古）	日本考古学協会会員
7	委員	糠谷　隆（ぬかや　たかし） （R4.5.1～）	自然（魚類）	元千葉県立中央博物館主席研究員
8	委員	平野　功（ひらの　いさお）	歴史（考古）	水郷佐原あやめパーク職員

３．計画の位置付け

本計画は、香取市におけるまちづくり計画である第２次香取市総合計画及びこれに基づいて策定される各種関連計画との整合・連携を図る。また、第２次香取市教育ビジョンとの整合を図るほか、歴史まちづくり法に基づき策定した香取市歴史的風致維持向上計画との整合も図る。作成にあたっては千葉県文化財保存活用大綱を勘案し、香取市の文化財等の保存・活用に関する基本的な方針を示す計画として位置付ける。

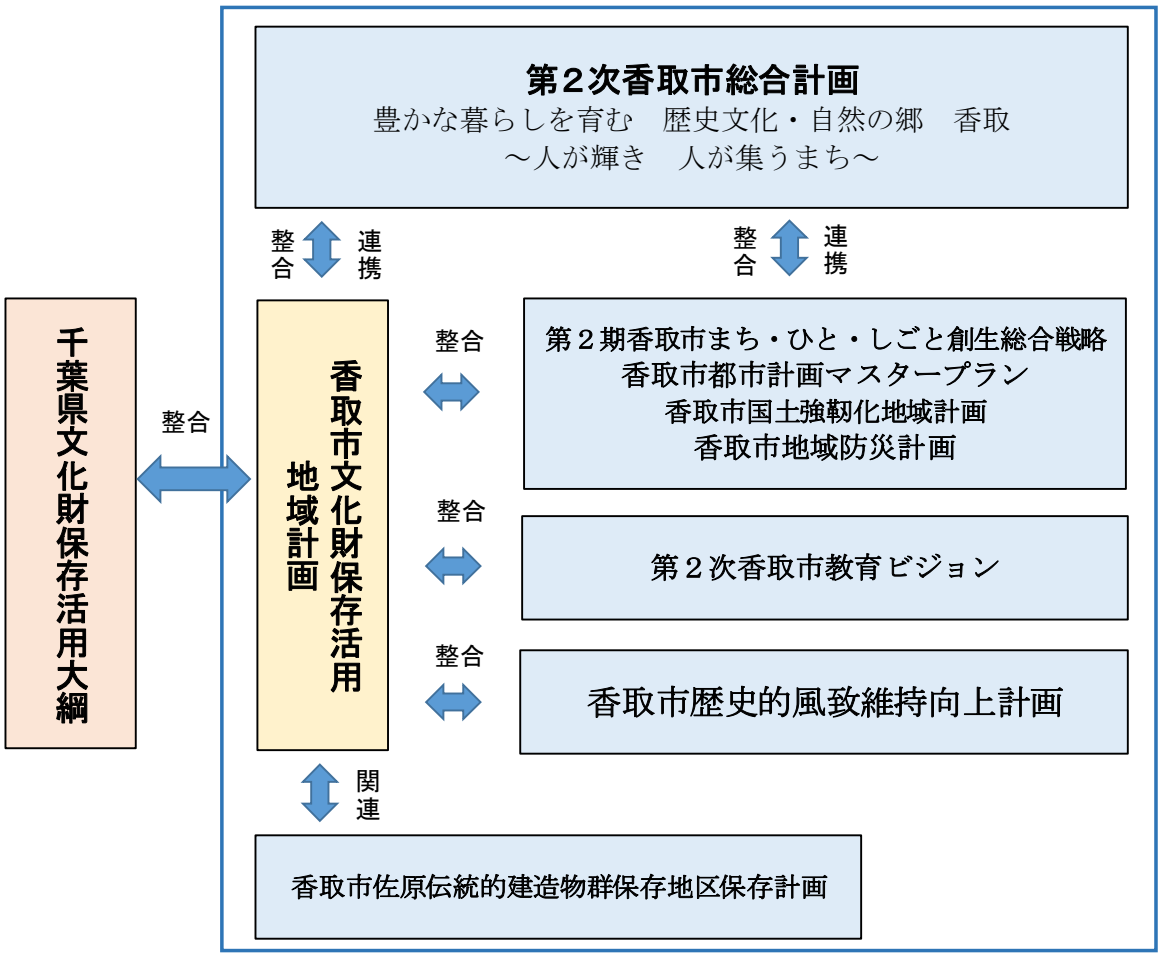

香取市文化財保存活用地域計画と関連計画との相関図

①第２次香取市総合計画

平成 30（2018）年 3 月策定　計画期間：平成 30（2018）～令和 9（2027）年度

香取市における最上位のまちづくり計画であり、①市のまちづくりの中核となる計画、②市民に対する市の運営方針、③国や県などに対する市が目指すまちづくりの提示としての役割を持つ。

まちづくりの将来都市像に「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取　～人が輝き　人が集うまち～」を掲げている。目指すまちの姿を実現するため、６分野を施策の大綱として定め、38 の施策と４つの重点プロジェクトを設定している。

６分野の大綱のうち、「教育・文化の振興」において歴史・文化の施策、また「都市基盤の整備」において町並み整備の施策では、以下の方針を掲げている。

大綱･施策名	教育･文化の振興―歴史･文化	都市基盤の整備―町並み整備
方針	伝統文化の継承と指定文化財の維持	歴史的建造物の保存継承と利活用
	指定文化遺産･指定文化財等の利活用の促進	電線類地中化の推進
	伊能忠敬記念館の利用の機能拡充	裏通りに点在する歴史的資源の価値の見直し
	調査体制の充実と出土遺物の適正管理	歴史的資源を生かしたまちづくり

②第２期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2（2020）年 2 月策定　計画期間：令和 2（2020）～令和 4（2022）年度

香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「香取市人口ビジョン」を踏まえて策定した、令和４年度までの第２期計画である。

この総合戦略は、香取市総合計画の取り組みの一つである人口減少対策に重点を置き、人口ビジョンにおいて定める目標人口に向かって地方創生に関する施策を推進するために策定するものである。４つの基本目標を設け、それに基づく施策により、実際の取り組みを行っていく。

４つの基本目標のうち（４）「時代にあった地域の創造」では、施策として「歴史と文化を活かしたまちづくり」を設け、取り組みとして伝統文化の継承と文化財の維持、文化遺産・指定文化財等の利活用の推進、伊能忠敬記念館の機能拡充の３つを挙げている。

③香取市都市計画マスタープラン

平成 22（2010）年 12 月策定　計画期間：令和 9（2027）年度まで

香取市都市計画マスタープランは香取市総合計画に則し、概ね 20 年後のまちづくりの方向性を「全体構想」、「地域別構想」及び「実現のための方策」の３本の柱で示したものである。

全体構想は、第１次香取市総合計画に基づき、基本理念として「市民協働による　暮らしやすく　人が集うまちづくり」、将来都市像として「元気と笑顔があふれるまち　一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」を掲げている。歴史的資源の保全と活用の方針では、「歴史的資源を維持するとともに、観光資源としての活用を目指す」ことを掲げている。

④香取市国土強靭化地域計画

令和３（2021）年３月策定

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（平成 25 年公布・施行）に基づき作成した、香取市において今後起こり得る大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興が可能な地域づくりを計画的に進めるための地域計画である。計画では、リスクシナリオごとの推進方針の目標７「文化遺産等の地域資源を守るとともに、農業・商工業・観光等の地域経済活動の早期復旧・復興を図る」の中に、7-1「後世に残すべき貴重な文化遺産の被災」で「文化財の防災対策・文化財保管施設の防災対策・無形文化財等の継承」がうたわれている。

⑤香取市地域防災計画

令和２（2020）年度　改訂

災害対策基本法に基づき、香取市防災会議が、市及び市域に関わる防災関係機関、団体、住民等が対処しなければならない防災に関する事務、業務について定めた総合的な運営計画である。

文化財に関して、震災編「第２章　震災予防計画」において文化財等の災害予防として、文化財建造物等の防災対策の推進が掲げられている。また、風水害等編「第２章　災害予防計画」において文化財等の火災予防として、文化財建造物等の火災予防対策が掲げられている。

⑥第２期香取市教育ビジョン

令和２（2020）年２月策定　計画期間：令和２（2020）～令和 11（2029）年度

香取市教育ビジョンは、国の教育振興基本計画、県の千葉県教育振興基本計画を踏まえ、香取市総合計画の教育・文化分野の目標を達成するためのもので、10 年間を対象としている。施策の目的や方針を明らかにする基本計画を前期５年間、後期５年間とし、基本理念は「自立・共生・協働」を掲げている。基本目標は市基本構想の教育分野として「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」の中で、大綱のひとつの「郷土を愛する心を育む文化の継承」では、史跡等の指定文化財の保存と活用の推進、伝統文化・民俗文化及び伝統的遺物群の保存と活用などを挙げている。

⑦香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画

平成 18（2006）年３月作成

香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画は、香取市佐原地区歴史的景観条例（平成 18 年３月 27 日条例第 103 号）第 18 条の規定に基づき策定されたものである。「文化的価値の高い伝統的建造物群及びこれらと一体をなす環境を保存・整備し、加えて住民の生活向上を配慮し、所有権や財産権等を尊重しつつ、保存地区の管理・修理・修景復旧に努めるもの」を保存方針とする。

保存地区内の保存事業を実施するにあたり、保存地区の管理上必要な施設及び防災施設等の整備を図る。また、所有者が行う修理、修景及び復旧等について適切な助成措置を講ずることとする。

⑧香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）

平成 31 年（2019）3 月策定　計画期間：令和元（2019）～令和 10（2028）年度

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、香取市に伝わる歴史的建造物と人々の活動が一体となった良好な市街地の環境「歴史的風致」の維持及び向上を図るための計画であり、10 年間を対象に策定された。

市内の歴史的建造物と人々の活動が一体となったものを歴史的風致として、8 つの歴史的風致を設定した。そのうち、重点区域を佐原の町並みと山車行事・伊能忠敬・香取神宮に関わる範囲を中心に設定し、まちづくりに関する施策を実施する。

計画期間内では次のような事業を実施する（詳細、巻末資料編参照）。

ア．歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用のための事業（4 件）

イ．歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備のための事業（3 件）

ウ．伝統的な祭礼行事の継承と記録のための事業（7 件）

エ．歴史文化資産の調査と情報発信のための事業（6 件）

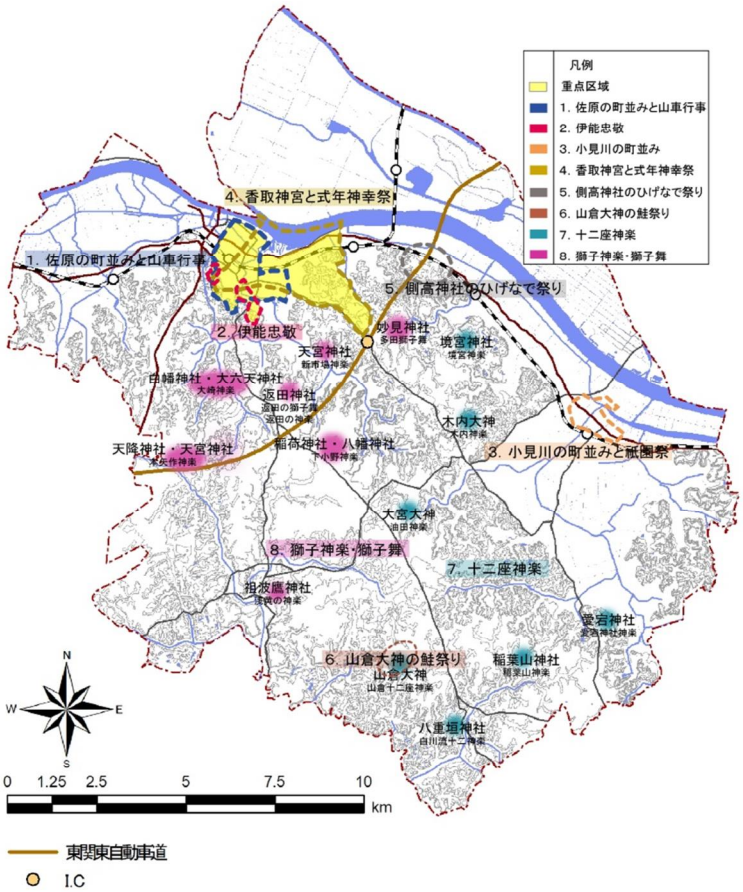

香取市の歴史的風致の位置と重点区域の範囲

⑨千葉県文化財保存活用大綱

令和２（2020）年 10 月策定

千葉県大綱では、千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像として、「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。」としている。

千葉県の文化財の保存・活用の基本的な方針として、県・市町村が保存・活用のため講ずる措置、市町村及び文化財所有者等への支援、防犯・防災及び災害発生時の対応、県における文化財の保存・活用の推進体制などを明らかにしている。

４．計画期間と評価

計画期間：令和５（2023）年度から令和 11（2029）年度　７年間

地域計画の計画期間は、第２次香取市総合計画（平成 30 年度～令和９年度、10 年間）を基に、本計画に密接に関連する香取市歴史的風致維持向上計画（令和元年度～令和 10 年度、10 年間）の期間を勘案したうえで、令和５年度から令和 11 年度の７年間とした。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第2次香取市総合計画		10年間												
香取市歴史的風致維持向上計画			10年間									（第2期）		
香取市文化財保存活用地域計画						**7年間**							**（第2次）**	

本計画に基づき、継続的な文化財等の適切な保存・活用を推進していくため、計画に記載した措置や事業について市文化財担当を中心に適宜進捗状況を確認し、その結果等について本市文化財保護審議会で報告し意見を徴することで、進捗管理と自己評価を行うこととする。

なお、計画期間の変更、文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障を生じるおそれのある変更については、文化庁の変更の認定を受けることとする。その他、軽微な変更を行った場合は、千葉県を通じて文化庁へ報告する。

５．計画の対象（香取遺産の定義）

香取市では、合併当初から広報誌に「香取遺産」と称して文化財を紹介する企画を毎号連載している。指定等文化財のほか、未指定の文化財、歴史的な事象、地理的環境などに広く題材を求め、市の歴史、文化に関わる事がらを「香取遺産」として紹介してきた。本計画で対象とするものは、まさに広報誌連載の「香取遺産」の題材と合致するものであることから、こうした市の歴史や文化を語るうえで欠かせない歴史・文化資産を「**香取遺産**」と総称したい。

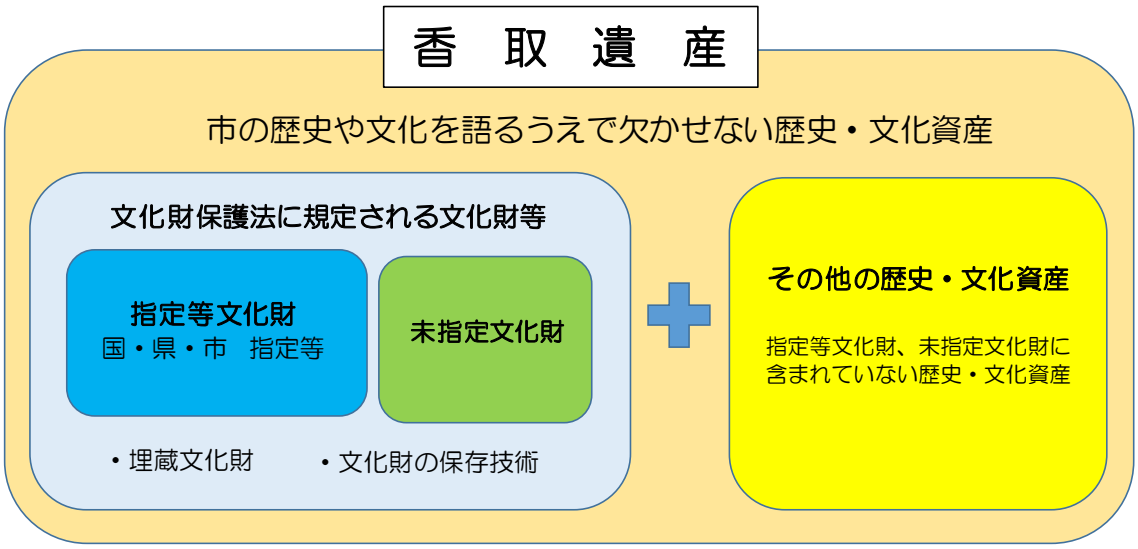

◆指定等文化財◆
文化財保護法に規定される文化財等で、指定等の保護措置を受けている歴史・文化資産。
文化財保護法では、文化財を6つの類型に分類し、指定、選定、登録などの制度を設けて保護している。これに埋蔵文化財、文化財の保存技術を加えて保護の対象としている。同様に県条例、市条例でも保護している。

◆未指定文化財◆
上記6類型に当てはまるものの、未だ国、県、市による指定等の保護措置を受けていない歴史・文化資産。

◆その他の歴史・文化資産◆
上記の指定等文化財、未指定文化財に含まれていない歴史・文化資産。
文化財保護法の6類型にとらわれず、市の歴史、文化を語るうえで欠かせないもの。

第１章　香取市の概要

１．自然的・地理的環境

（１）位置

千葉県北東部に位置しており、東京都心から直線距離で約 70 ㎞、成田国際空港から約 20 ㎞の距離にある。市域は東西約 21.2 ㎞、南北約 22.7 ㎞にわたり、面積は、262.35 ㎢と県内第４位の規模を有している。東は東庄町、南は旭市・匝瑳市・多古町、西は神崎町・成田市、そして北は茨城県の稲敷市・潮来市・神栖市に接している。

北部には利根川が西から東へ貫流しており、河口から約 40 ㎞に位置する。平成 18（2006）年に佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の１市３町が合併し、現在に至っている。合併後は旧市町の単位で表現する際に、便宜的に「佐原地区」等とすることが多いため、本計画でもそれに倣うこととしたい。

香取市の概要図

（２）地形・地質

市内の地形は、利根川沿いの沖積平野と下総台地と呼ばれる洪積台地とに二分される。台地は標高 30～50ｍで、東から西にかけて低くなる傾向がある。最高標高は小見川地区東部の台地上で 52ｍであり、全体に起伏（きふく）の小さい地域である。台地と低地の高低差は大きくないものの、その間の斜面は急斜面となっているところが多い。台地には樹枝状（じゅしじょう）の谷が刻まれ、奥部の細い谷は谷津（やつ）と呼ばれる。

香取市の数値標高図

約 12 万年前の温暖な間氷期（かんぴょうき）には、現在よりも海水面が高かったため、市域周辺は海底下にあった。この時期に下総台地（しもうさ）の土台となる成田層（木下層（きおろし）など）と呼ばれる海成層（かいせいそう）が形成された。その後、約 2 万年前までの寒冷な氷期（ひょうき）においては海水面が低下し、陸化した台地上に関東ローム層が形成された。現在河川が流れているところには深い谷が刻まれ、台地を樹枝状に削ったことで現在の台地縁辺の急斜面が形成された。その後、約 6,000 年前の縄文海進（じょうもんかいしん）の時期にかけて急激に温暖化したことで海水面が上昇し、現在よりも数ｍ高い位置まで海水が流入した。関東平野南部の川沿いは海水で満たされ、市の北部には広大な内海が形成されたほか、南部の栗山川（くりやまがわ）流域も内海になっていた。現在にかけて再び海水面が低下し、河川により運ばれた土砂が堆積することにより沖積平野（ちゅうせきへいや）が広がっていった。中世以前の北部地域は、旧鬼怒川（きぬがわ）（現・利根川）が氾濫（はんらん）するたびに流れが変わる氾濫原（はんらんげん）であったが、江戸時代以降の干拓（かんたく）事業により主に水田として利用されている。

以上のような変遷を経て地形が形成されたため、台地の露頭（ろとう）の模式的な断面は、表土の下に関東ローム層、その下に海成層である成田層という順序となる。また、十数万年の周期で間氷期と氷期を繰り返してきたため、成田層以前にも海成層が形成されており、これらは下総層群と総称されている。

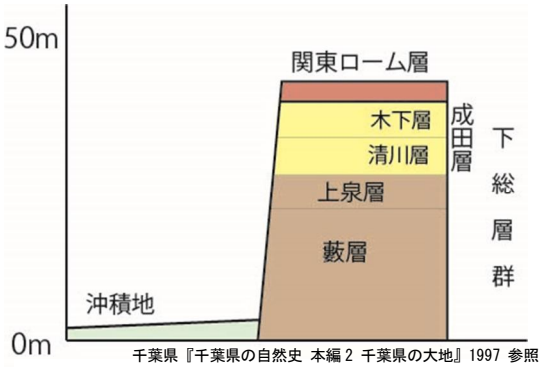

千葉県『千葉県の自然史 本編２ 千葉県の大地』1997 参照

佐原付近の地質断面模式図

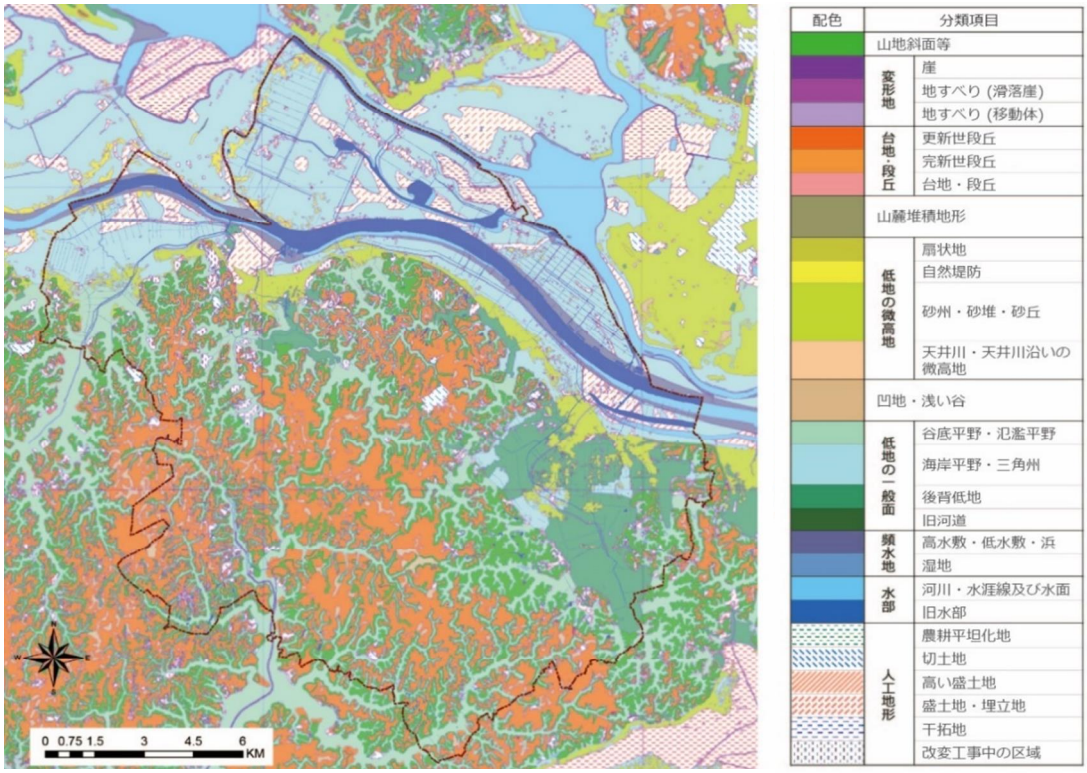

香取市周辺の土地条件図（赤枠は市域）

（３）河川

河川は市北部を利根川が西から東へ流れる。北限は常陸利根川が茨城県との県境をなしている。また、下総台地から利根川に合流する支流は、大須賀川、小野川、黒部川などがある。南部は直接太平洋に注ぐ栗山川の上流域である。西部を南北に両総用水が流れるが、これは農業用水の供給のため、香取市佐原で利根川から取水した水を九十九里平野南部に送るもので、栗山川の一部はその役割も果たしている。

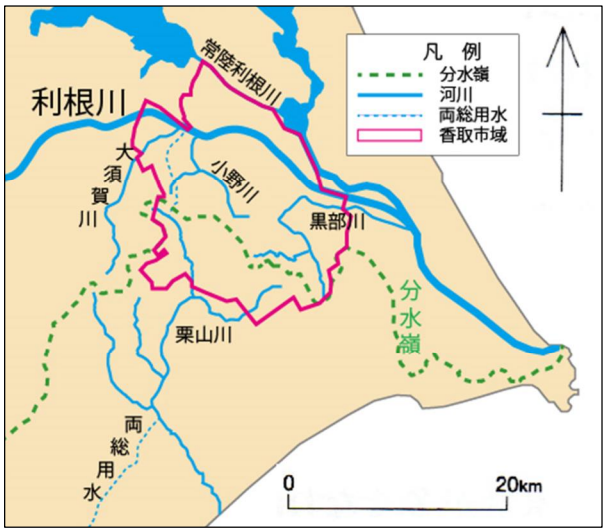

香取市周辺の河川の流域

北部の千葉県と茨城県にまたがる地域は、約６千年前には大きな内海が存在していた。その範囲は、霞ケ浦や北浦、印旛沼、手賀沼にも及び「香取の海」、「常総の内海」などと称されている。古代においてはこの内海を挟んで香取・鹿島の両神宮が鎮座し、沿岸には水上交通を介在した文化・経済圏が醸成された。

かつての利根川は、東京湾に注いでいた。利根川東遷事業は徳川幕府が近世以降に行ったもので、旧来の利根川中下流の付け替えとなる河川改修で、東方向に流れを変えることで銚子から太平洋に注がせることに成功した。これにより、それまでの東廻り航路の難所である房総半島沖を経由せず、利根川と江戸川を通る新たな河川航路が開発されたことにより、銚子・佐原などの利根川沿いの町が物資の集積地として発展するきっかけとなった。

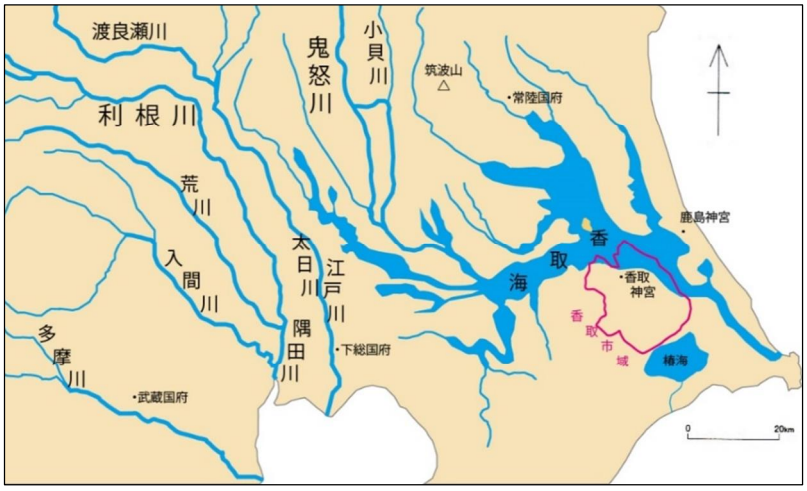

千葉県立中央博物館大利根分館展示等を参照

利根川・鬼怒川の約 1,000 年前の水脈想定図

一方で、利根川下流域では頻繁に水害が発生するようになったため、明治時代後半以降に利根川の改修工事が重ねられ、現在では水害もほとんど発生しなくなった。

（４）気候

気候は比較的温暖で、年間平均気温は、平成 4（1992）年から令和 3（2021）年の 30 年間の平均で 14.0℃である。同期間の最暖月の平均気温は約 25.5℃、最寒月の平均気温は約 3.6℃、年較差は 21.9℃である。年間降水量は同期間の平均で 1,517 ㎜、秋季に多く冬季に少ない傾向が見られる。全国的に見ると太平洋側の温帯地方の海洋性気候に位置づけられる。千葉県内の

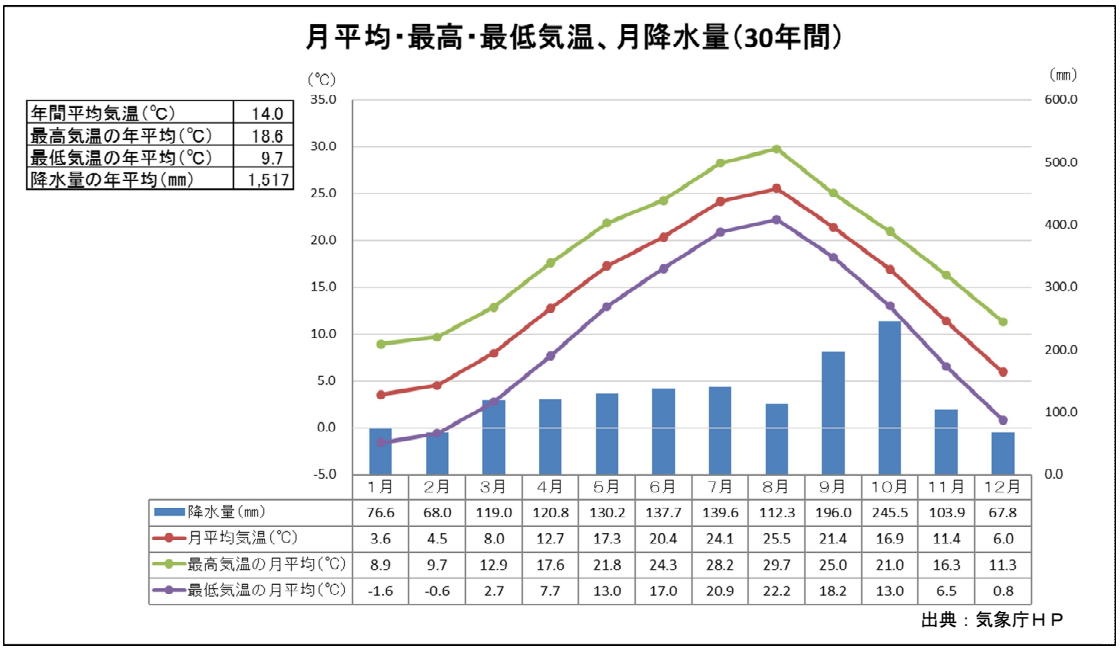

年間平均気温（℃）	14.0
最高気温の年平均（℃）	18.6
最低気温の年平均（℃）	9.7
降水量の年平均（㎜）	1,517

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量（㎜）	76.6	68.0	119.0	120.8	130.2	137.7	139.6	112.3	196.0	245.5	103.9	67.8
月平均気温（℃）	3.6	4.5	8.0	12.7	17.3	20.4	24.1	25.5	21.4	16.9	11.4	6.0
最高気温の月平均（℃）	8.9	9.7	12.9	17.6	21.8	24.3	28.2	29.7	25.0	21.0	16.3	11.3
最低気温の月平均（℃）	-1.6	-0.6	2.7	7.7	13.0	17.0	20.9	22.2	18.2	13.0	6.5	0.8

出典：気象庁ＨＰ

銚子や館山のような海洋性気候の影響が強い地域と比べて、比較的気温が低く降水量も少ない。その中でも市の東部は海洋性の影響を受けやすく、市域の東部と西部で天候に差が現れることもある。

冬季は北西寄りの季節風が強く、降雪はあまり見られない。旧家では風除けのため屋敷林（やしきりん）もしくはマキなどの生垣（いけがき）で囲まれた家も多い。

（５）植物・動物

市域は、暖帯性森林帯（照葉樹林帯（しょうようじゅりん））の北端に位置しており、自然性が高い照葉樹林が、北総台地上や南向き斜面にみられる。また、利根川沿いの斜面には、湿った環境に成立するタブノキ林が発達する場所がある。台地の縁には巨大なスギと共に照葉樹が混在する県指定天然記念物「香取神宮の森」や、地域のシンボルとなっている巨大なタブノキである国指定の天然記念物「府馬の大クス」がある。他方、北総台地に刻まれた谷津の北向き斜面では、二次林や植林が多い。よく管理されている落葉（らくよう）広葉樹林（こうようじゅりん）では、温帯性のカタクリなどが記録されている。市域の北部には利根川沿いの低地が広がり、貴重な湿性植物の生育地になっている。特に河川敷の単一相のヨシ原は貴重で、近年は環境改善のためのヨシ焼きが行われはじめた。水郷佐原あやめパークでは水郷地帯の湿地を象徴するように、初夏から「あやめ祭り」「はす祭り」等が催される。

市の花・アヤメ

（ハナショウブ・カキツバタ等も含む）

動物も植物相を受けて多様な種類が分布するものの、土地利用が進んでいるため生息しやすい場所は限られる傾向がある。その中で利根川河川敷周辺などは水郷筑波国定公園（すいごうつくばこくていこうえん）に含まれ、鳥類を中心に多様な生物の住処となっている。河川敷ではオオヨシキリ、コジュリン、オオセッカなど希少な鳥類が観察できる。また、横利根川などにはヘラブナやブラックバスを求め多くの釣り人が訪れ、川魚やうなぎ料理は地元名物となっている。また、栗山川は鮭の遡上南限で、県指定無形民俗文化財「山倉の鮭祭り」に重要な役割を果たしている。

市の鳥・ヨシキリ

（オオヨシキリ・コヨシキリ）

２．社会的状況

（１）香取市の成り立ち

香取市は平成 18（2006）年 3 月に佐原市と小見川町、山田町、栗源町の 1 市 3 町が新設合併し、現在に至っている。現在の香取市内においては、明治 22（1889）年 4 月の町村制施行の際、佐原町や小見川町など計 18 の町村が成立した。

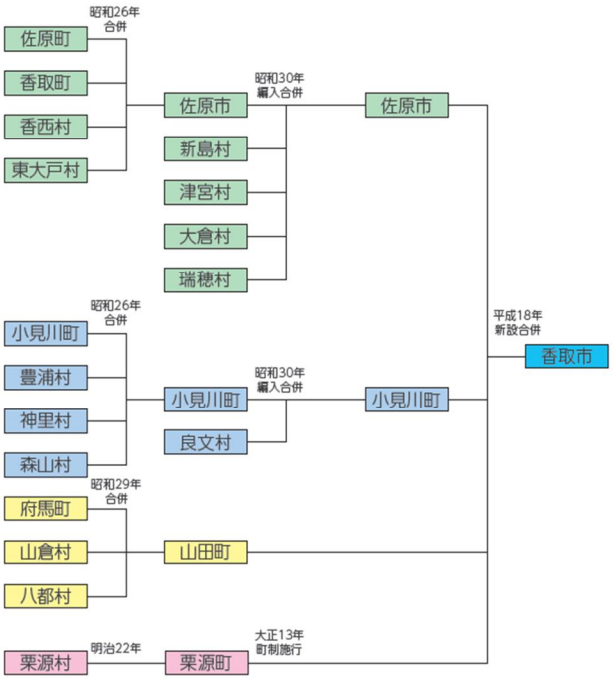

合併経緯図

旧佐原市においては、昭和 26（1951）年 3 月に佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併して佐原市が誕生し、昭和 30（1955）年 2 月には、新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入合併した。旧小見川町においては、昭和 26 年 4 月に小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併して小見川町が誕生し、昭和 30 年 2 月には、良文村を編入合併した。旧山田町は、昭和 29 年（1954）8 月に府馬町、山倉村、八都村が合併し、山田町が誕生した。旧栗源町は、明治 22 年 4 月に栗源村が誕生し、大正 13（1924）年 4 月に町制施行により栗源町に移行した。

（２）土地利用

豊かな自然環境や歴史・文化資産に恵まれ、佐原地区中心部、小見川地区中心部に市街地が形成され、特に佐原地区中心部は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、水郷観光の拠点となっている。

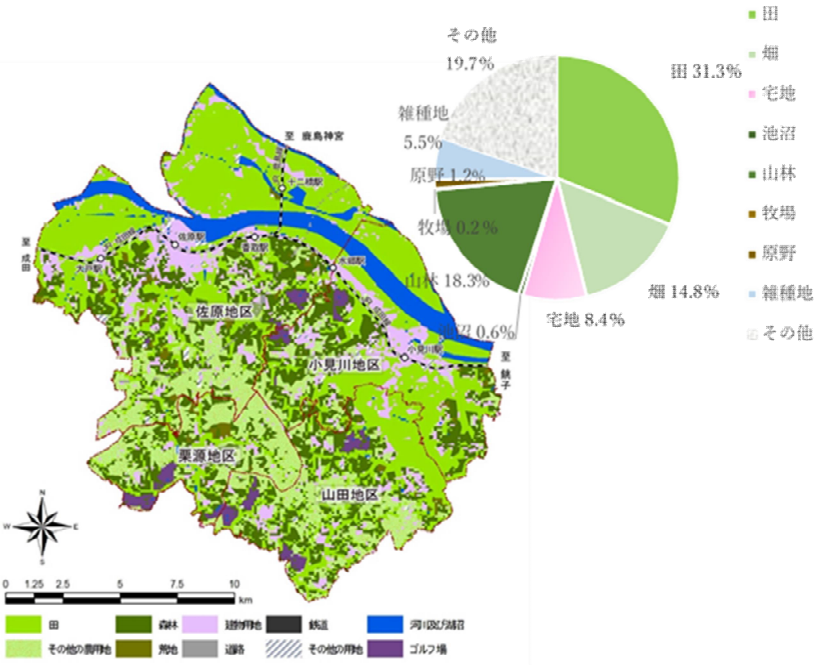

香取市土地利用図と地目別土地面積割合グラフ（市面積：262.3㎢）

農業が盛んな地域であり、郊外では低地と台地を生かした農業生産を行っている。31.3%を占める水田は利根川沿いやその支川、また栗山川沿いなどに分布する。14.8%を占める畑地は下総台地上を中心に分布する。

（３）人口動態

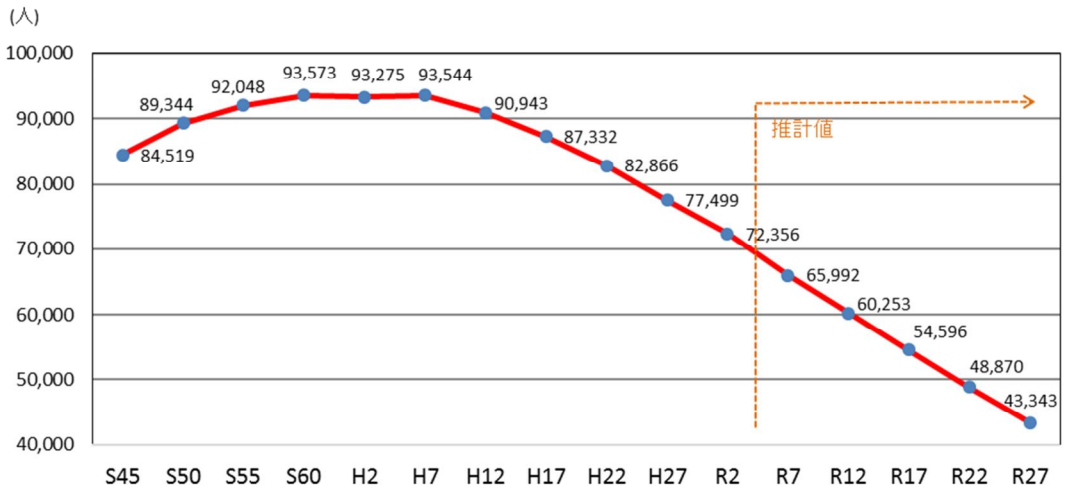

香取市の人口の推移

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

人口（平成18年以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口の合計数）は、昭和45（1970）年以降増加を続けていたが、昭和60（1985）年の93,573人をピークに減少に転じている。近年はその傾向が加速しており、平成17（2005）年から平成27（2015）年までの10年間では、約１万人（11.3%）減少している。この傾向は現在も続いており、令和2（2020）年の人口は72,356人で、その後の人口は令和7（2025）年には65,992人、令和12（2030）年には60,252人へと推移していくとの推計になっている。

年齢階層別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上の老年人口の比率が大幅に増加している。全体として人口構成は、少子高齢化が加速的に進んでいる。令和4（2022）年4月1日には、過疎地域の自足的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に規定する一部過疎地域（佐原・山田・栗源地区）となった。

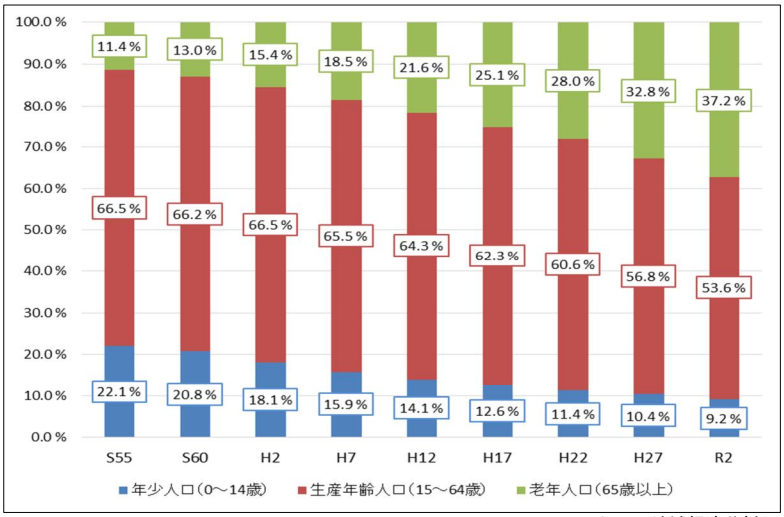

香取市の階層別人口の推移

引用：　地域経済分析システム（RESAS）

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（４）交通機関

古くは「香取の海」を中心とする水上交通が盛んで、江戸時代以降は利根川を中心とした舟運が発達し、様々な物資の集散地として栄えた歴史を有するなど、交通の要衝の地でもあった。

周辺の道路は、東京・千葉方面と茨城県とを結ぶ交通動脈として、東関東自動車道水戸線があるほか、近接地に首都圏中央連絡自動車道が整備されている。市内の道路網としては、利根川とほぼ並行して東西に走る国道 356 号線（銚子市～我孫子市）と、市の西部を南北に走る国道 51 号線（千葉市～水戸市）の国道２路線を中心に、主要地方道、一般県道、市道等によって構成される。

鉄道は、東京・千葉方面と銚子方面を結ぶ JR 成田線と、佐原と茨城県鹿嶋市方面を結ぶ JR 鹿島線が走っており、成田線の大戸駅・佐原駅・香取駅・水郷駅・小見川駅、鹿島線の十二橋駅の合計６つの駅がある。JR 成田線を利用して、成田駅まで約 30 分、東京駅まで約 85 分と、通勤・通学者の日常的な交通手段となっている。

バス交通は、主要駅などを中心に市内各所を結ぶ民間バス会社による路線バスと市コミュニティバスが運行している。また、東京方面とは東関東自動車道を経由した高速路線バスで結ばれており、住民や観光客の移動手段として大きな役割を果たしている。

市内の交通機関

（５）産業

就業者数の推移としては、平成 7（1995）年の 48,207 人をピークに人口の減少に伴って就業者数も全体として減少している。構成比率の推移をみると、第３次産業就業者の割合が増加傾向にあり、第１次、第２次産業従事者の割合が減少傾向にある。第１次産業就業者数は一貫して減少していながらも、平成 27（2015）年まで構成比率は 10%を超えており、全国平均の４％よりも高い水準にある。

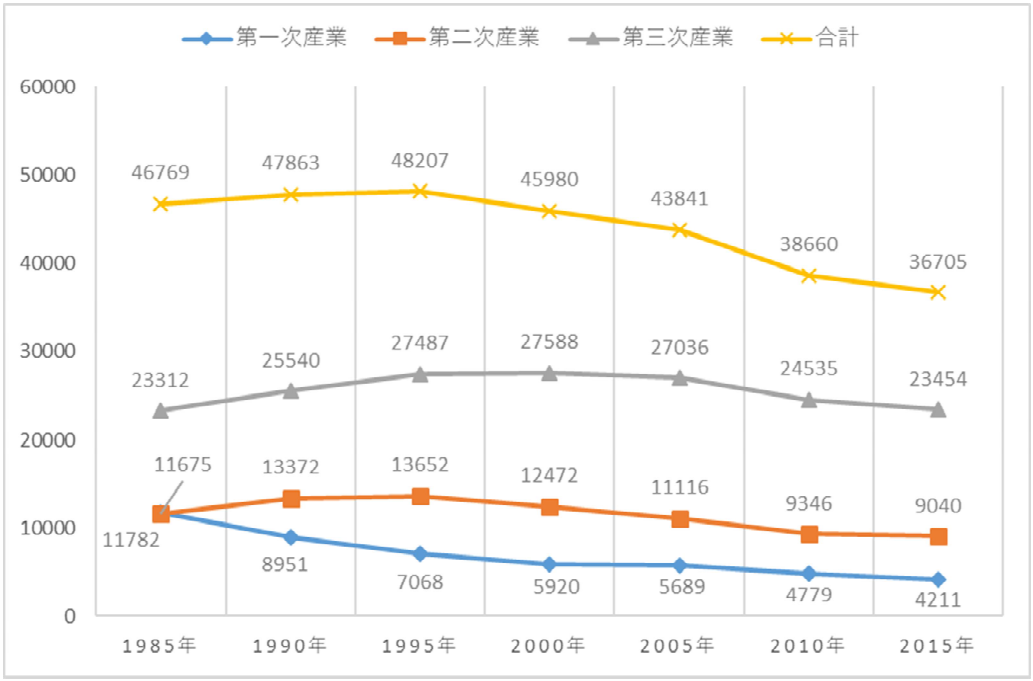

出典：国勢調査

産業別就業者数の推移

①農業

香取市では、温暖な気候、利根川の豊富な水、下総台地の肥沃な耕地などの自然条件に恵まれ、稲作、畑作、畜産など多様な農業が展開されている。総農家数は 3,285 戸で、うち主業農業農家数は 640 戸、準主業農家数は 2,645 戸、経営耕地面積は 11,200ha（『2020 年農業センサス』）である。

また、農産物生産額（農林水産省令和元年市町村別農業産出額）

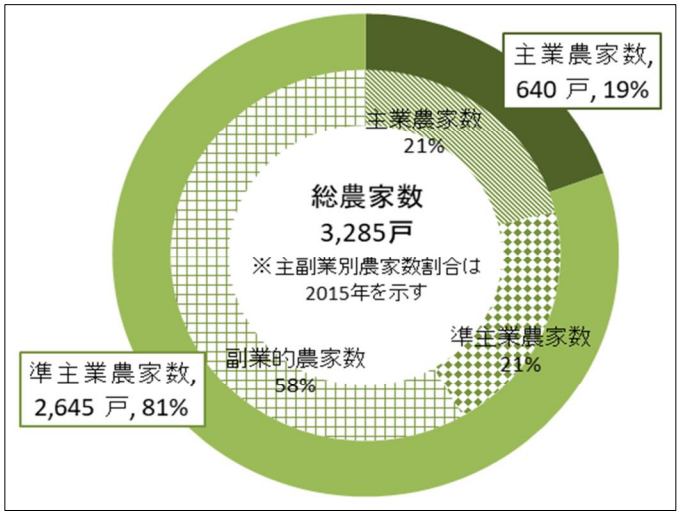

出典：「2020 年農林業センサス」

香取市総農家数

は総額で約 315 億円である。部門別でみると米が約 77 億円でもっとも多く、次いでいも類が約 73 億円、養豚が約 49 億円、野菜が約 47 億円などである。

米の生産量は香取市誕生後、県内で 1 位を維持している。野菜類の生産額も常に県内上位と農業が盛んで、甘藷（かんしょ）などが特産品である。

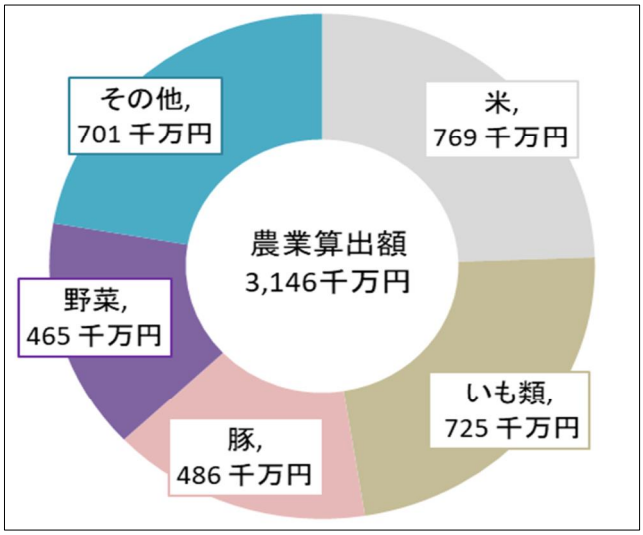

出典：「令和元年市町村別農業産出額（推計）」

令和元年度農業産出額

栗源地区は甘藷の栽培が盛んで、昭和 49 年（1974）に同地区の畑で試験栽培されたのが栗源地区でのベニコマチ栽培の始まりである。同地区で行われる「ふるさといも祭」は昭和 51(1976)年に第 1 回が開催され、以後毎年 11 月に行われ 40 回以上を数える。広場で籾殻（もみがら）を使ってじっくりと焼きいもを焼く風景は、平成 6(1994)年に第 2 回美しい日本のむら景観コンテストで農林水産大臣賞を受賞している。

②工業

工業の状況をみると、事業所数は 90、従業者数は 2,720 人、製造品出荷額等は約 730 億円（令和元年工業統計調査）である。製造品出荷額等は、平成 23（2011）年までは減少の傾向を示してきたが、平成 24（2012）年からは増加・維持の傾向を示している。

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
事業所数	133	122	121	119	110	105	115	101	94	93	90
従業者数	3,076	2,873	2,476	2,694	2,548	2,387	2,812	2,745	2,743	2,749	2,720
製造品出荷額等（千万円）	6,915	5,904	5,423	5,994	6,215	6,456	7,132	7,837	7,567	7,499	7,300

出典：「令和元年工業統計調査」

事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

③商業

卸売業、小売業を合わせた商店数は 870 店、従業員者数は 5,021 人、年間販売額は約 1,128 億円（平成 26 年商業統計調査　※平成 26 年を最後に廃止）で、年々減少している。

	1999	2002	2007	2014
	平成11年	平成14年	平成19年	平成26年
	H11	H14	H19	H26
商店数	1,571	1,447	1,223	870
従業者数	7,629	7,520	7,018	5,021
年間販売額（千万円）	16,194	14,572	13,528	11,281

出典：「平成 26 年商業統計調査」

商店数、従業者数、年間販売額の推移

（６）観光

年間入込客数は、令和元（2019）年が約 697 万人で、平成 23 年の震災時には約 637 万人と減少したものの、その後は回復している。令和元年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特にイベント関係の開催が困難になったことで、令和 2 年（2020）、令和 3 年（2021）はイベントの入込客数はほぼ無い状況になった。その中でもテレビ放送や雑誌等のマスメディアの情報発信機会の増加や文化財の活用の進展等もあり、観光施設の入込客数は大幅な減少には至らなかった。

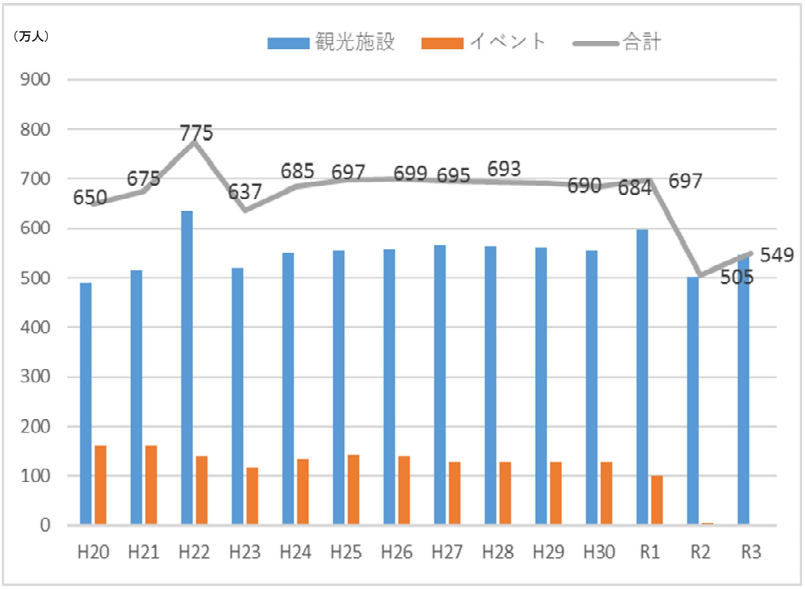

香取市の年間入込客数　　出典：香取市商工観光課

主だったところで、参詣客で賑わう香取神宮や、重要伝統的建造物群保存地区に選定された佐原の町並み、初めて実測による日本地図を作成した伊能忠敬の旧宅やその事績を紹介する伊能忠敬記念館などには、日常的に多くの観光客が訪れる。また、水郷佐原山車会館や水郷佐原あやめパークなどの観光施設のほか、道の駅・川の駅水郷さわら、道の駅くりもと、農産物直売所（風土村）、観光果樹園、ふるさと農園などの交流拠点も整備されている。近年では水上スポーツ、釣り、ゴルフなどスポーツ観光に訪れる人も増加している。

季節行事では夏と秋に開催される佐原の大祭や香取神宮の初詣などに多くの観光客を集めている。ほかにも、城山公園のさくらつつじまつりや水郷佐原あやめ祭り・はす祭り、小見川祇園祭、水郷おみがわ花火大会、ふるさといも祭にも多くの人々が訪れる。

平成 28 年度に、成田・佐倉・銚子の 3 市と共に「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として日本遺産の認定を受け、さらに「佐原の山車行事」がユネスコ無形文化遺産の一つに登録されたことにより、香取市の魅力を国内外に発信し、観光客の誘致を図るなど地域振興に繋げている。

特に佐原の町並みでは、佐原町並み交流館を拠点にＮＰＯ法人・小野川と佐原の町並みを考える会が観光案内のボランティアガイドを行ってきたが、近年では伝統的建築を模した建てたさわら町屋館を観光客の休憩施設としたり、町屋などを改装し飲食店やホテルとして新たに活用を図るなど、歴史的な町並みを活かした観光事業が行政・民間ともに進められている。また、近年の御朱印ブームもあり香取神宮・鹿島神宮・息栖神社を巡る東国三社詣が注目を集めて

おり、参拝者の増加に繋がっている。

外国人観光客については、成田国際空港に近いことなどもあり、観光案内等を行う佐原町並み交流館独自の統計では年々増加傾向にあったが、コロナ禍により大きく減少した。外国人来訪者数比率（令和元年度）は、国別では、タイ（27%）・台湾（21%）・アメリカ（4%）の順で多く、タイと台湾で半数近くを占める。タイ人観光客が多く訪れるのは、タイ人著名俳優を起用した映画・テレビドラマの撮影地として何度も使われたことにより認知・注目を集めた影響がある。近年はタイ人の国際交流員が常駐しており、タイに向けた情報発信等を担っている。

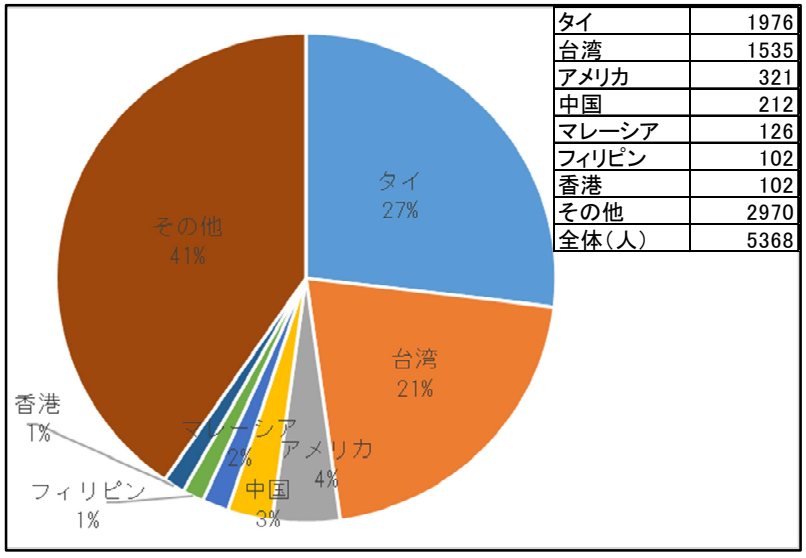

タイ	1976
台湾	1535
アメリカ	321
中国	212
マレーシア	126
フィリピン	102
香港	102
その他	2970
全体（人）	5368

令和元年度　町並み交流館来訪外国人出身地

佐原・香取周辺の主な観光資源

第２章　香取市の歴史と香取遺産

１．歴史的背景

（１）原始

縄文時代は気候の温暖化による海水面の上昇で、台地上及び台地斜面部を中心に多くの貝塚が形成された。北部の台地上や利根川の自然堤防上には各時代の遺構が密集して分布するが、特に縄文時代と古墳時代の遺跡が多い。出土遺物から霞ケ浦周辺の遺跡との共通点も多く、かつての「香取の海」を中心とした文化圏を形成していたと想定できる。

①人々の営みの始まり

人々の生活が営まれ始めたのは、小見川地区の阿玉台北遺跡から出土したナイフ形石器等から、旧石器時代と考えられる。２万年前の千葉県北部は現在に比べ寒冷な気候で、下総台地周辺は海水面の低下により、乾燥した台地と深い谷が広がっていた。

②「香取の海」沿岸の集落形成と貝塚

縄文時代は、「香取の海」と呼ばれる広大な内海の沿岸に多くの集落が営まれていた。集落跡や貝塚の調査例により、動植物や魚介類を採集して生活を営んでいたことが明らかになっている。国の史跡である阿玉台貝塚、良文貝塚のほか、下小野貝塚、城ノ台貝塚（木内・虫幡）は全国的にも著名な貝塚である。他にも向油田貝塚や木内明神貝塚、白井大宮台貝塚などがある。

阿玉台貝塚標柱

良文貝塚や阿玉台貝塚は、全国有数の大型貝塚密集地で、いずれも主にハマグリ・アサリなどの海水産の貝で構成され、縄文時代中期を中心とした貝塚である。特に、阿玉台貝塚は約５千年前の縄文時代中期前半の阿玉台式土器の標式遺跡であり、考古学史的にも重要な遺跡である。良文貝塚出土の香炉形顔面付土器は県指定有形文化財となっている。ほかにも、下小野貝塚は、昭和 25（1950）年の発掘調査の際に出土した土器によって縄文時代中期初頭の下小野式土器の標式遺跡となっている。また、城ノ台貝塚は縄文時代早期の大規模貝塚として知られる。

香炉形顔面付土器

良文貝塚については、昭和４（1929）年に「貝塚史蹟保存会」

が結成され、地元の人々により遺跡と出土遺物の保護がなされてきた。

現在、田園空間博物館まほろばの里（貝塚）では、良文貝塚出土品・香炉形顔面付土器レプリカなどを収蔵、展示している。

③「香取の海」を通じた文化圏

弥生時代は、稲作や金属器が我が国にもたらされ、大きく社会状況が変化した時代である。「香取の海」を望む台地縁辺部ならびに利根川（旧鬼怒川）の自然堤防上に弥生時代の遺跡が残る。

標高約 50ｍの黒部川沿いの台地上に立地する小見川地区の阿玉台北遺跡からは、茨城県の南部から千葉県の北部に分布する弥生時代中・後期の土器が出土している。また、阿玉台北遺跡から北西約 10 ㎞のササノ倉遺跡（織幡）からも同様の土器が一括して出土している。これらの遺物の出土状況から、「香取の海」一帯が水上交通による密接なつながりを持つ一つの文化圏を形成したと考えられる。

④豪族たちによる古墳の築造

台地上ならびに自然堤防上に多くの古墳・古墳群が残されている。中でも、三ノ分目大塚山古墳（市指定史跡）は、墳丘長 123ｍの規模を誇る県内屈指の大型前方後円墳である。古墳時代中期の５世紀前半から中頃に築造されたと考えられる。この古墳からは、長持形石棺と大型の円筒埴輪や形象埴輪が確認されている。利根川下流域最大規模の大塚山古墳の被葬者は、広大な「香取の海」の水上交通を掌握していた豪族であったと推察される。

三ノ分目大塚山古墳近景

山之辺手ひろがり３号墳（円墳）、大戸宮作１号墳（長方墳）からは、被葬者の頭部をのせるために作られた「石枕」とそれに添える「立花」が出土している。石枕と立花を用いた葬送儀礼は、「香取の海」沿岸地域で４世紀終わり頃から６世紀前半頃まで流行した様式である。

石枕・立花出土状況
（大戸宮作１号墳）

６世紀中頃に、城山第１号古墳（前方後円墳）が黒部川下流西側の台地上に造られ、円筒埴輪、人物・馬・家などの形象埴輪が出土している。埋葬施設は横穴式石室で木棺を伴い、石室内からは舶載の三角縁神獣鏡をはじめ、大刀や鉄鏃などの武器や鎧・冑などの武具、金属製の冠などの装身具、馬具などの多くの副葬品が検出されている（県指定）。特に三角縁神獣鏡は畿内を中心とした地域に多く出土していることからヤマト政権との深いつながりが推察され、被葬者は当時

この地域を支配していた下海上国造に関係する人物と推定できる。

現在、城山第１号古墳出土品や大戸宮作１号墳の石枕、三角縁神獣鏡レプリカなどを、香取市文化財保存館で収蔵、展示している。

仏教が伝わると全国的に寺院の造営が始まり、７世紀末頃には古墳の造営はされなくなる。当地方で最も古い木内廃寺跡は７世紀後半の建立で、その西方約１㎞にある虫幡の清水入瓦窯跡から出土した布目瓦はこの寺院に供給されたものである。このことから寺院建立のための専門技術を持った工人集団がこの地に定着していたと推定できる。

また、岩部のコジヤ遺跡から出土している「瓦当笵」は、全国的にも類例が少なく、瓦生産に係る工人の存在が想定される。

（２）古代

奈良時代の天平 12（740）年ごろに「国・郡・郷」が置かれるようになり、現在の市域は下総国香取郡及び海上郡・匝瑳郡に属した。

この時代の遺跡は数多く確認されており、水田耕作に適した広い低地だけでなく、狭い谷部を望む台地上にも集落が営まれるようになった。これは、鉄製農工具の普及などにより、谷奥部まで開墾が可能になったことが大きな要因と考えられる。

①香取神宮の創建

「香取の海」は、外海にもつながる軍事的な要衝と見なされていたことから、その掌握のために香取神宮は茨城県の鹿島神宮と共に置かれたともいわれる。

８世紀後半に中央で権力を占めていた藤原氏が香取・鹿島の両神と枚岡社（大阪府東大阪市）の二神を勧請し、奈良の春日大社を創建した。こうした背景もあり、当時は神宮（伊勢神宮）のほかには香取神宮と鹿島神宮のみが「神宮」の名称で、別格の扱いを受けていた。

香取神宮には千葉県の工芸品で唯一の国宝である海獣葡萄鏡が収蔵されており、正倉院宝物（鳥獣花背円鏡）と同型の鏡で、愛媛県の大山祇神社所蔵の鏡（禽獣葡萄鏡）と合わせ「日本三銘鏡」と称される。中国の唐時代（618～907）初期につくられ、８世紀に唐よりもたらされた伝来品である。

海獣葡萄鏡

②香取神宮に関わる遺跡群

香取神宮周辺では、奈良時代に小規模な集落として成立し、平安時代へと継続する遺跡が多い。香取神宮社領の耕地拡大により、これまで開発できていなかった地域の開拓によって再編された集落と考えられ、多田の多田日向遺跡・多田寺台遺跡や織幡の織幡妙見堂遺跡などが挙げられる。これらの遺跡では、多数の竪穴建物跡のほかに小規模な掘立柱建物跡も発見され、寺に関係する墨書土器や仏具も出土していることから、集落内寺院の存在が指摘される。特に、多田寺台遺跡では神職名と寺を併記した「赤祝連國刀自寺」という墨書土器が出土しており、神仏習合を示す資料として注目されている。

多田日向遺跡空中写真

また、戸籍や人名・地名に関する墨書土器が多いのも特徴である。増田の古屋敷遺跡や御座ノ内遺跡では、「山幡」と判読される墨書土器が出土している。正倉院文書中に「下総国鉏托郡山幡郷　養老五年(721)戸籍」との記載があり、この墨書土器の発見により「鉏托郡」は香取郡を指し、これらの遺跡周辺が「山幡郷」であったことが明らかとなっている。

古屋敷遺跡出土の墨書土器「山幡」

③平将門と平良文

律令制が崩壊していくにつれ、地方においては荘園化が進んでいった。そういった状況のもとで、関東の地では平将門による将門の乱（承平５〈935〉年～天慶３〈940〉年）が起こった。所領をめぐる平氏一族の内紛から、やがては常陸国府を襲撃するなど国家に対する反乱に発展したもので、この乱を平定した一人である叔父平良文の館跡と伝わる地が阿玉台に所在する。この所縁から「良文村」と名付けられ、明治22（1889）年から昭和30（1955）年まで存続し、国指定の史跡である良文貝塚の名称の由来にもなった。

原始・古代に関係する主な香取遺産	
国指定	海獣葡萄鏡、阿玉台貝塚、良文貝塚
県指定	下小野貝塚、城山第１号古墳出土品（三角縁神獣鏡他）、香炉形顔面付土器
市指定	大戸宮作１号墳出土品、三ノ分目大塚山古墳、
未指定他	山之辺手ひろがり３号墳、大戸宮作１号墳、多田日向遺跡、多田寺台遺跡、木内廃寺跡、清水入瓦窯跡、城ノ台貝塚、木内明神貝塚、古屋敷遺跡、御座ノ内遺跡、ササノ倉遺跡、妙見堂遺跡、阿玉台北遺跡

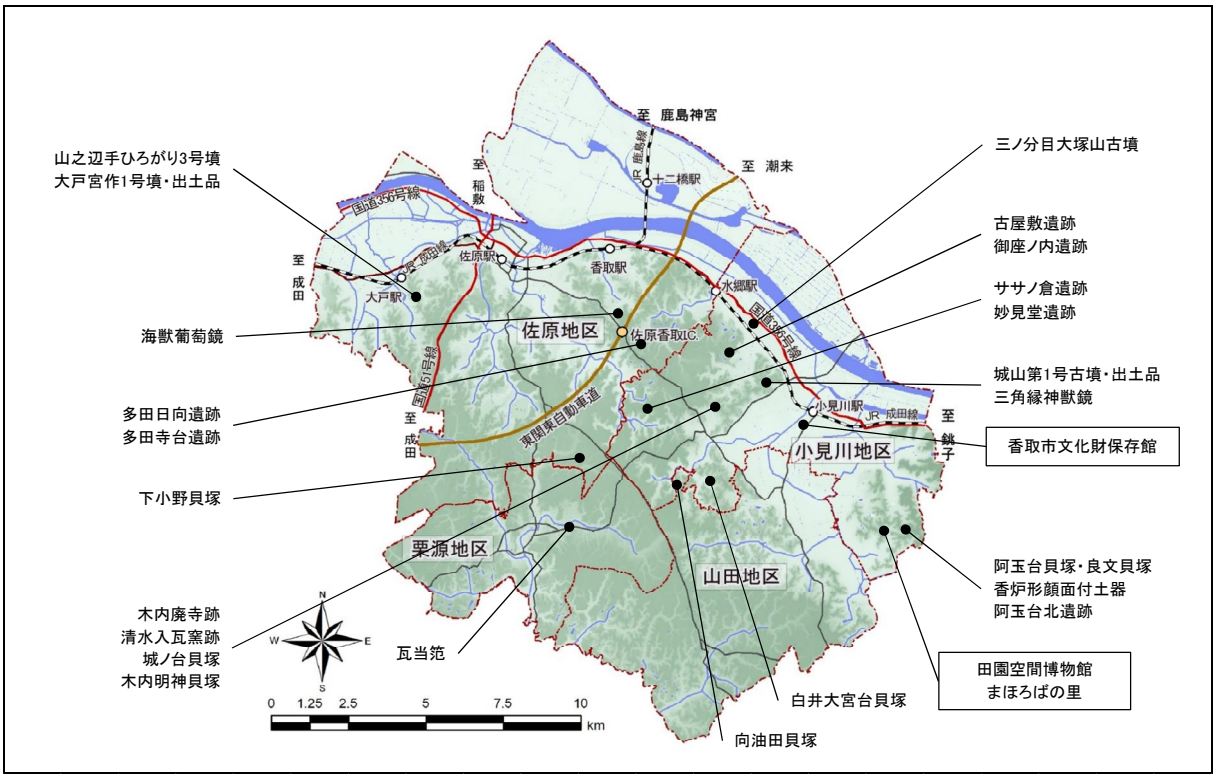

原始・古代に関係する主な香取遺産の分布

（３）中世

中世には、「香取の海」の沿岸には漁業集落である「津」が多数点在していた。香取神宮は、そこを拠点として内海を往来する「海夫」と称する漁民らから深い信仰を集め、その漁労と交易を保護した。

荘園を経済基盤としていたこの時代、農業技術が著しく向上し、生産物を売る市場が栄え、次第に商工業も発達した。また、寺院が建立され、仏教が広く民間に浸透した時期でもあり、仏像や板碑など今に伝わる有形文化財が見られるようになる。

①香取神宮の隆盛

香取神宮には、中世以降の文書等が多く残されており、また旧社家にも、重要文化財である香取大禰宜家文書をはじめとする文書が伝わっている。平安時代末から鎌倉時代にかけては、香取神宮の本殿などは伊勢神宮と同じく 20 年ごとに遷宮、造替が行われており、また周辺に多くの神領を持つなど、「神宮」の社格にふさわしい規模と勢力を誇っていたが、室町時代には、厳しい社会情勢の中でそれを維持していくことが難しくなっていったことが、これらの文書や記録から知られる。

②観福寺の建立

懸仏（十一面観音菩薩坐像）

佐原地区の牧野にある観福寺は、寺伝によると寛平２（890）年尊海僧正の開基とする。本尊は平将門の守護神とされる聖観音菩薩である。千葉氏の祈願所として歴代武将の厚い信仰を受け、中世以降も佐原周辺地の厚い信仰を集めている。

観福寺が所蔵する国指定の重要文化財の懸仏４躯（釈迦如来坐像・十一面観音菩薩坐像・地蔵菩薩坐像・薬師如来坐像）は、鎌倉時代に鋳造されたものである。元は香取神宮本殿に収められていたもので、明治初期の神仏分離令により売り出されたものを個人が買い求め、観福寺に納められた。うち２躯には弘安５（1282）年の陰刻銘があり、元寇のため異国降伏などを祈願して、香取神宮に納められたものと考えられている。

③香取市域における千葉氏

伊豆に流された源頼朝が蜂起に失敗し、安房や上総で苦境に陥っていた際に支援したのが千葉常胤で、鎌倉幕府の成立に携わる有力な御家人であった。常胤には六人の男子がおり、それぞれに領地を与えたことで千葉六党と呼ばれた。そのうち五男胤通と六男胤頼が市域に領地を持っていた。

【国分氏】　国分氏は常胤の五男胤通にはじまり、戦国期には香取郡内で最も有力な在地領主

になっていった。胤通が本矢作城を築き本拠としたとされ、その後、国分氏５代泰胤が、鎌倉時代末期に大崎城に本拠を移したとされている。大崎にある大崎城は、矢作領主国分氏の本拠であったため「矢作城」とも呼ばれていた。城跡は香西川中流域の南北に延びる台地にあり、南北約 800m、東西約 300mという香取地域では大規模な城郭である。城跡からは女性を供養するための永禄４（1561）年在銘の木製卒塔婆が出土している。

【東氏】　東氏は常胤の六男胤頼が東庄周辺に領地を得て在住し、その地の名を取って東氏を名乗ったことにより始まる。東氏の本拠の一つといわれている森山城跡が、東部の岡飯田・下飯田にある。東氏の本家筋は、承久の乱（1221）の軍功により、美濃国郡上郡山田荘（現郡上市）へ移った。現在の森山城跡の規模は、南北約 430m、東西約 620mに及ぶ。構造は直線連郭式と呼ばれる山城で、郭、空堀や馬出などの遺構が良好な状態で残されている。岡飯田の芳泰寺には東胤頼夫妻の墓が残り、市史跡となっている。

東胤頼夫妻の墓

④下総型板碑造立の動き

板碑とは板石状の供養塔婆の一種で、東北地方から九州地方まで広く造立されており、市域でもいわゆる下総型と呼ばれる多数の板碑が分布している。

県内最古級の板碑も多く確認されており、中でも近年市指定文化財となった谷中に所在する正嘉２（1258）年銘の板碑は、最も紀年銘が古いものとなる。また、上小堀の長泉院墓地で発見された板碑は、これに次ぐ正元元（1259）年８月 22 日の紀年銘が刻まれている。高さ 240 ㎝、幅 58 ㎝で、筑波変成岩を用いた県内でも有数の大型板碑である。他にも正元元年在銘の板碑は４点所在しており、いずれも県・市文化財に指定されている。

板碑（正元元年八月廿二日在銘）

市域にはこれ以外にも数多くの板碑が確認されており、板碑の銘文は、文字資料の少ない中世の貴重な資料となっている。

⑤佐原宿の形成

中心市街地である佐原は、中世以前は、「香取の海」と小野川に挟まれてできた砂洲や氾濫原であった。鎌倉時代初期にはじめて「佐原」の名称が現れ、小野川を境として、東側は香取神領、西側が大戸荘であったとされる。

「香取の海」には「海夫」が居住する津が点在していたが、応安７(1374)年の『海夫注文（かいふちゅうもん）』には、佐原付近にあった「いとにわの津」「さわらの津」が見える。応安５（1372）年の『佐原村南かう屋同沖名検注雑事帳』（録司代家文書（ろくしだいけ））には、「かへ屋（壁屋）」「天犬（狛犬）」などの商工業者らしき名や、「のと（祝詞）」や「をの座」「かるもの（軽物）座」などの座もみえる。また、嘉慶２（1388）年の録司代家文書には、牛頭天王（ごずてんのう）の近くに八日市場、二日市場の記述があり、この時期、商工業が営まれて、定期市が開かれていたことをうかがわせる。

12 世紀ごろの佐原周辺の状況

中世に関係する主な香取遺産	
国指定	観福寺懸仏（釈迦如来坐像・十一面観音菩薩坐像・地蔵菩薩坐像・薬師如来坐像）、香取大禰宜家文書
県指定	板碑（正元元年八月廿二日在銘）
市指定	大崎城跡、本矢作城跡、東胤頼夫妻の墓、千葉親胤御影、正嘉二年在銘板碑
未指定他	森山城跡

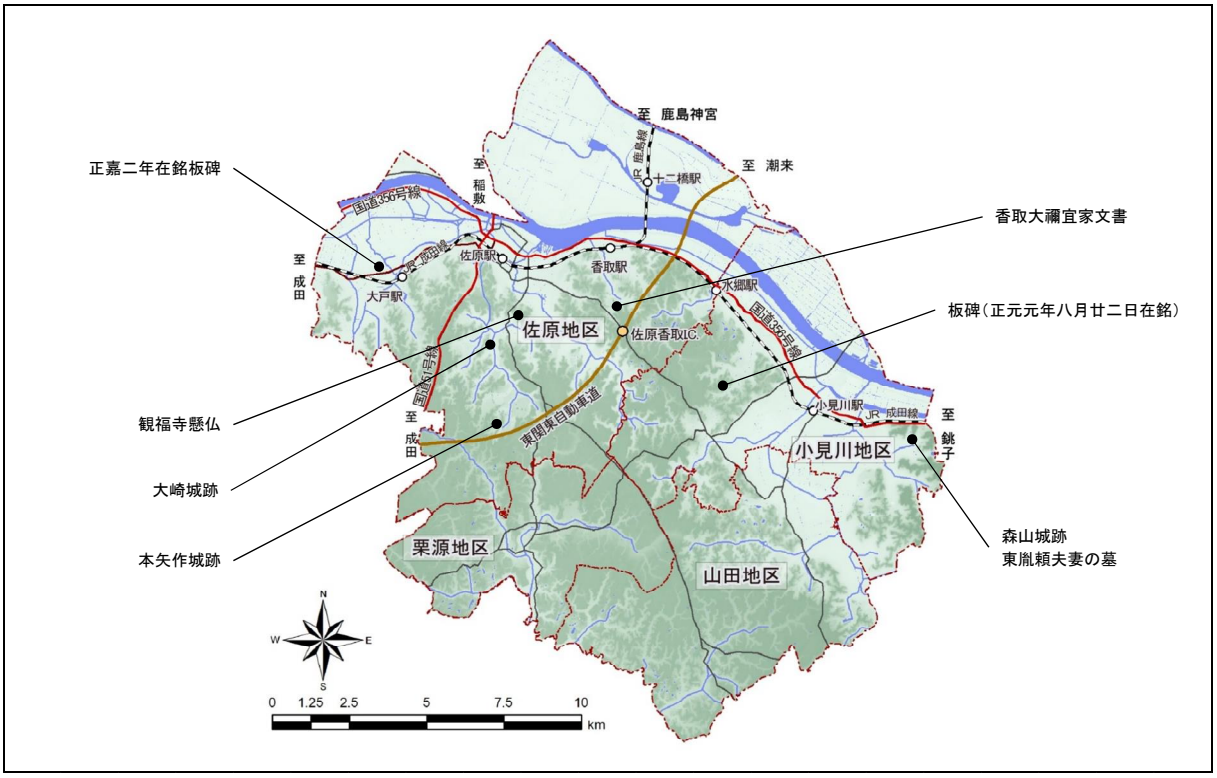

中世に関係する主な香取遺産の分布

（４）近世

江戸幕府の成立により、市域においても大きくその影響を受けた。小見川藩の成立、佐倉油田牧の設置などはその一つに挙げられる。また、利根川の東遷により舟運の航路が整備されたことで佐原や小見川が発展した。政治体制が安定したことで各集落では神楽などの祭礼行事が発展し、佐原では、本宿、新宿それぞれの祭礼の付け祭りとして、山車行事が行われるようになった。市南部の栗源地区は日蓮宗の信仰が篤く、隣接する多古町の日蓮宗寺院とともに、幕府により不受不施派は弾圧を受けた。

①小見川藩の成立

小田原の役での北条氏の滅亡に際して、属将であった千葉氏も滅亡し、小見川の地は、千葉氏系の粟飯原氏から代官の吉田佐太郎の支配に変わった。その後、松平家忠、土井利勝、佐倉藩領などの変遷をたどったのち、寛永 16（1639）年に内田正信が小見川村周辺 8,200 石を加増され一万石の大名となったことから、内田氏領となった。

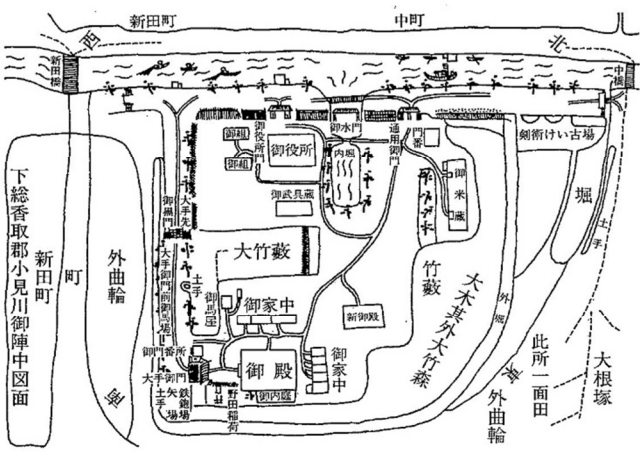

小見川藩陣屋絵図（市指定文化財・脇家古文書より）

内田氏は慶安 2(1649)年に下野国で 5,000 石を加増され、同国鹿沼を本拠としたが、享保 9（1724）年に 4 代目の正親が家督を継いだ際に所領の一部を没収され、本拠地を鹿沼から小見川へ移し、小見川藩が成立した。正親の代には陣屋が設けられたとされ、その後、代々内田氏が藩主となり小見川藩は廃藩置県を迎えるまで存続した。

②利根川の東遷とその影響

江戸幕府の大規模治水工事により、東京湾に注いでいた利根川の水量の多くを銚子から太平洋に流すことに成功した。江戸の水害が軽減されるとともに、東廻り航路の難所である房総沖を経由しない、新たな河川航路が開発された。これにより銚子・佐原などの利根川沿いの町が舟運による物資の集散地として発展した。その結果、佐原や小見川の中心部に河岸ができ、酒や醤油などの醸造業が興った。江戸との物資の交流だけでなく文化も流入し、伊能忠敬をはじめとする学者や文人を多数輩出した。

利根川舟運が整備されたことは、人々の旅にも大きな変化をもたらした。香取神宮、鹿島神宮（現茨城県鹿嶋市）、息栖神社（現茨城県神栖市）を巡る「東国三社詣」は江戸時代の庶民や文人の間で流行し、その後の水郷観光の先駆けとなっている。

一方で、利根川東遷で水量が増加した水郷地帯では水害に悩まされ、利根川沿岸は土砂の堆積が進行した。江戸時代の前期において、それまで低湿地帯であった現在の利根川と常陸利根川に挟まれた地域では、徐々に人が移住し新田開発が進んだことで陸地化が進み、新島（十六島）と呼ばれる地域が形成された。

③佐原の繁栄と山車行事

利根川下流の河岸場で最も繁栄をみせたのが佐原であった。利根川の東遷後、台地から利根川に流れ込む小野川の両岸と、これと交差する香取街道を中心に、遅くとも元禄年間(1688～1704)には町並みが形成されていた。

この時期には、利根川水系の舟運を基盤に、江戸と結びついた商品流通機構が整備されたものとみられる。有力商人により周辺地域から集まる年貢米や物資が江戸へ運ばれ、佐原は河岸として大きく発展した。さらに、町外から多くの商工業者や奉公人が移り住んだことで人口の増加を続けた。天保９年(1838)には1,163軒・5,649人と、利根川筋で最大級の町場となっていた。こうした佐原の繁栄は、江戸時代末期の赤松宗旦『利根川図志』で「佐原は利根川附第一繁昌の地なり」と評されるほどであり、また、後年の俗謡でも「御江戸見たけりゃ佐原へ御座れ、佐原本町江戸優り」と江戸の盛況に優ると謳われている。

大人形の嚆矢となった
猿田彦（頭部等は市指定）

佐原の山車行事の起源は定かではないが、少なくとも18世紀前半にはその原形が見られ、練物（踊り・仮装・造り物などの行列）を中心とした祭礼を始めるようになった。やがて、文化的・経済的に力を蓄えた各町内が意匠を競いながら行事を行う中で、江戸に優るものとして、巨大な飾り物を乗せた山車が現れるようになった。それとともに、江戸祭囃子に各種邦楽の要素と里謡や流行歌まで取り入れ、佐原囃子を作り上げた。

この佐原型の山車と佐原囃子を用いる祭礼は、佐原を中心として、千葉県北東部及び茨城県南部に広く分布している。千葉県内では香取市小見川、東庄町、多古町など、茨城県内では潮来市、鹿嶋市、行方市、稲敷市などに伝播しているなど、周辺地域の祭りに大きな影響を与えており、佐原を中心とする一つの地方的な山車文化圏を形成するに至っている。

④佐倉油田牧の野馬込跡

南西部には、軍馬の養成に適した平地が多かったことから、幕府直轄の牧が設置されていた。九美上にある国の史跡下総佐倉油田牧跡は、野馬の産出を目的として幕府により開発、整備された公的な牧場の中心部である。油田牧は下総台地に設置された佐倉七牧の一つで、九美上

付近を中心とした一帯に広がっていた。野馬込跡は、この油田牧内に設けられた構築物の跡で、追い込んだ野馬を捕獲・選別するための施設である。

牧の周辺には野馬を囲い込むために土手が築かれ、その高さは3～4mほどで、土手に堀が設けられているところもある。現在この地域には畑地が広がっているが、かつて油田牧に含まれた九美上、福田、大根、下小野、岩部、高萩、油田などには部分的に土手が残されていて、その当時の景観を想像することができる。

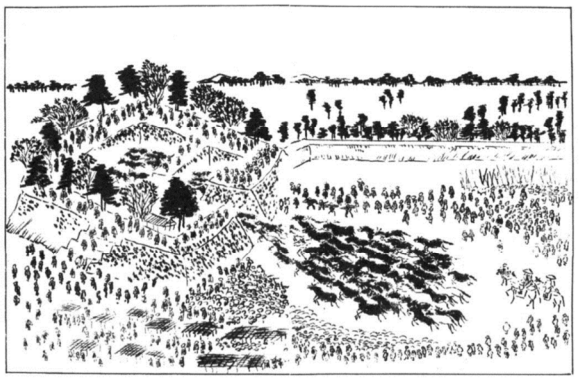

野馬土手絵図（『下総名勝図絵』宮負定雄 1846）

⑤栗山川流域の日蓮宗信仰

南部の旧栗源町から多古町にかけては日蓮宗、特に不受不施派の信仰が篤かった地域で、江戸時代には多くの寺院や檀林（僧侶の教育機関）が開かれた。この宗派は幕府からは禁制の宗教として扱われ、特に寛文年間（1661-1673）以降は事実上禁止、弾圧されるようになったため、密かに活動を続けた時期が長く続いた。

苅毛地区に所在する仏性山実相寺は日蓮宗の寺院で、創建年代は未詳であるが、明応３（1494）年日久上人の代に真言宗から日蓮宗に改宗したと伝わっている。延宝２(1674)年には、同寺に日賢により不受不施派の常葉檀林（市指定史跡）が開設された。一時は隆盛を極め、多数の学僧のための宿坊が建ち並んでいたが、江戸中頃の火災により檀林の堂宇は焼失したといわれ、山門（市指定建造物）だけが今に残った。

実相寺山門

⑥府馬の大クス

山田地区にある府馬の大クスは、樹齢1,300年とも1,500年とも伝わる古木で、府馬字山ノ堆に鎮座する宇賀神社の境内にある。古くから「府馬の大クス」、あるいは「山ノ堆の大クス」と呼ばれ、当地域髄一の巨木として親しまれてきた。大正15（1926）年に大クスが国の天然記念物に指定された際はクスノキとして告示されたが、のちにタブノキであることが判明した。今ではこれも、大クスにまつわる逸話の一つとなっている。

『下総名勝図絵』の大クス

弘化３（1846）年に刊行された宮負定雄（みやおいやすお）の『下総名勝図絵（しもうさめいしょうずえ）』では、大クスとその大きな枝のひとつが地面に接してさらに伸びている様子が描かれている。現在、大クス本体から少し離れた所に子グスと呼ばれるタブノキがあり、元々は大クスの枝であったものが分離して成長したのではないかと言われている。

近世に関係する主な香取遺産	
国指定	佐原の山車行事、伊能忠敬関係資料、伊能忠敬旧宅、下総佐倉油田牧跡、府馬の大クス
県指定	
市指定	実相寺山門、常葉檀林
未指定他	小見川藩陣屋跡

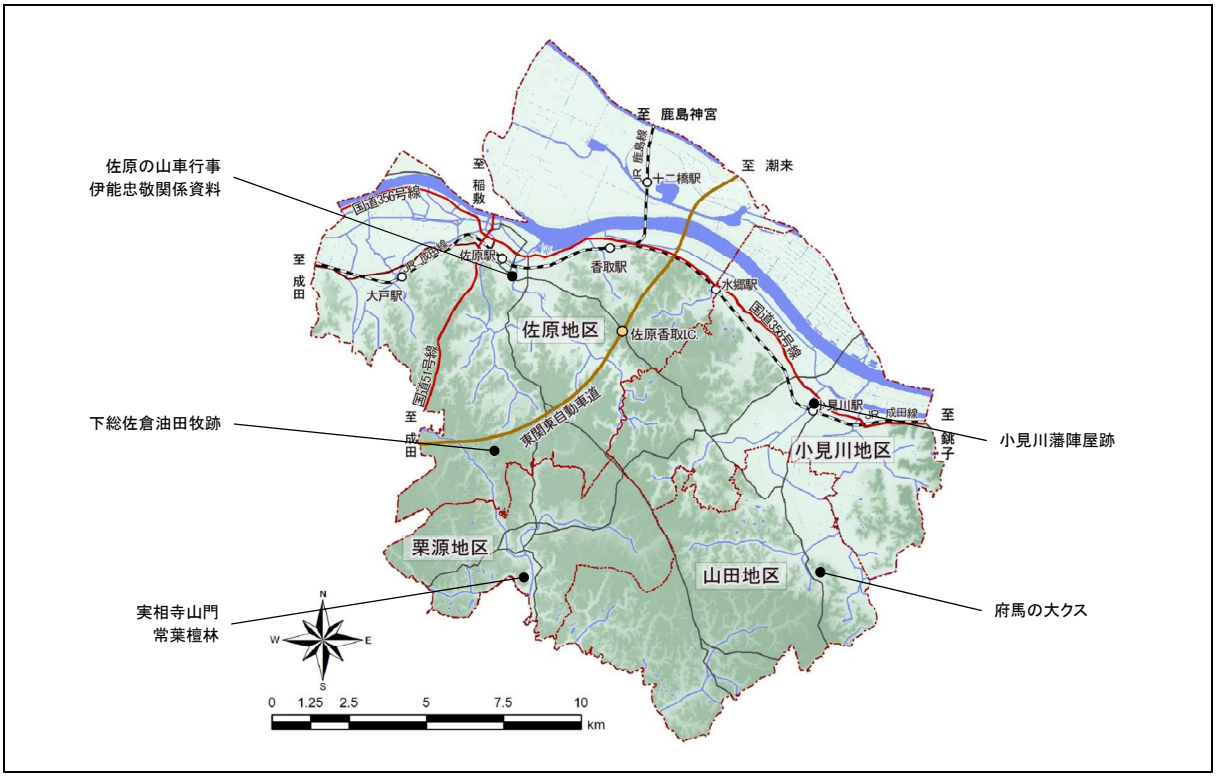

近世に関係する主な香取遺産の分布

（５）近・現代

明治４（1871）年政府は廃藩置県の令を発した。それまで藩政に基づいて置かれていた多くの小県も整理され、市域は新治県（にいはりけん）に属することとなった。新治県は現在の茨城県南部と千葉県東部にあたり、県庁所在地は土浦（つちうら）にあった。その後、明治８（1875）年の統合により、新治県は廃され、利根川以南の多くは千葉県に編入された。

近代化が進み、蒸気船や鉄道が運行するようになると、工業・商業はめざましい発展を遂げ、開拓や観光業が盛んになった。この地域にも多くの観光客が訪れるようになり、「水郷の舟遊び、銚子の磯遊び」と称された。

現代では江戸時代から伝わる佐原の町並みや香取神宮、佐原の大祭を中心に観光客が訪れる観光地となっている。農業も地形を生かして米・野菜・畜産とバランスのとれた生産を行っており、観光農園なども増えてきている。

①利根川下流域治水の要・横利根閘門

江戸時代の利根川東遷事業は、佐原の発展や新田開発による新島の成立に寄与したが、大雨による氾濫などにも悩まされた。このため、近代になると政府による大規模な利根川改修工事が行われた。明治33（1900）年に始まった工事は、３期に分けて行われ、昭和５（1930）年に竣工した。洪水を防ぐための築堤（ちくてい）や川床の浚渫（しゅんせつ）、湾曲した流路の直線化、水門などの設置が行われた。

横利根閘門

この第２期工事で建設されたのが横利根閘門（よこと ねこうもん）である。日本で最大級の規模を持つ煉瓦（れんが）造閘門で、横利根川南端、利根川との合流点（茨城県稲敷市）に位置している。霞ヶ浦氾濫の主要因であった利根川高水時の逆流を防止し、かつ船の通航を可能とすることを目的として設けられたものである。大正３（1914）年８月に起工、同 10 年３月に竣工した。船の通行数は減ったものの現在も可動しており、平成 12（2000）年に重要文化財に指定された。

②水郷観光の隆盛

若山牧水（わかやまぼくすい）（1885-1928）や北原白秋（きたはらはくしゅう）（1885-1942）など当時の著名な歌人による水郷地域を詠った紀行文が取り上げられると、この地域の観光人気が高まった。昭和５年には水上プロペラ機による観光飛行、翌６年には、水郷遊覧船の「さつき丸」が就航した。当時国内最大の浅喫水船（せんきっすいせん）で、全長 50m、155 トンの一

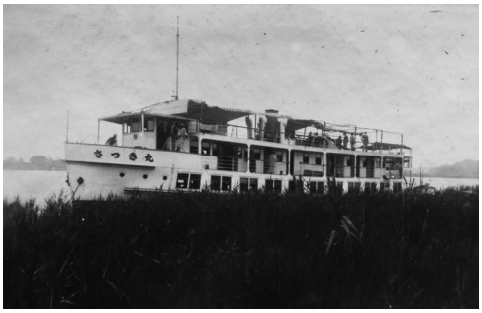

観光船「さつき丸」（昭和９年頃）

部３階建ての白い船体は「水郷の女王」とも呼ばれた。土浦・潮来・鹿島を行き交い、多くの観光客を運んでいた。

水郷はあやめの名所でもあり、現在は水郷佐原あやめパークが整備され、あやめ祭り・はす祭りに多くの観光客が集まる。

③佐原の町並み観光

舟運で栄えた佐原は、明治 31（1898）年に佐原駅まで鉄道が開通すると、鉄道輸送が発達した近代において流通拠点としての重要性が低下していった。かつて江戸後期から明治まで栄えた佐原は、大規模開発などが行われなかったことで往時の町並みの面影を残していた。昭和 50 年代からこの町並みを積極的に保存していこうという機運が生まれ、「佐原の町並み」として歴史的景観を今に伝えることで、観光客で賑わう町となっていった。平成 8（1996）年には、関東地方で初めて国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、現在は、さらなる保存と活用が進められている。

今に伝わる町並・正上醤油店とだし（左は昭和初期、右は平成 29 年）

平成 23（2011）年の東日本大震災では、歴史的な建造物の多くが被災し、小野川の護岸も崩れるなどして、その景観は一変したものの、地元の努力と多方面からの支援などにより、現在ではその景観を取り戻し、観光客数も震災前の水準にまで回復している。

平成 28（2016）年には日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリー構成都市として認定され、また、佐原の山車行事が全国の「山・鉾・屋台行事」のひとつとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、今後の更なる観光振興が期待される。

近・現代に関係する主な香取遺産	
国指定等	佐原の町並み（香取市佐原伝統的建造物群保存地区）、佐原の山車行事、横利根閘門（稲敷市）
県指定	三菱銀行佐原支店旧本館、中村乾物店、正上醤油店、油惣商店、正文堂書店、小堀屋本店、福新呉服店、中村屋商店
市指定	
未指定他	日本遺産「北総四都市江戸紀行」、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」

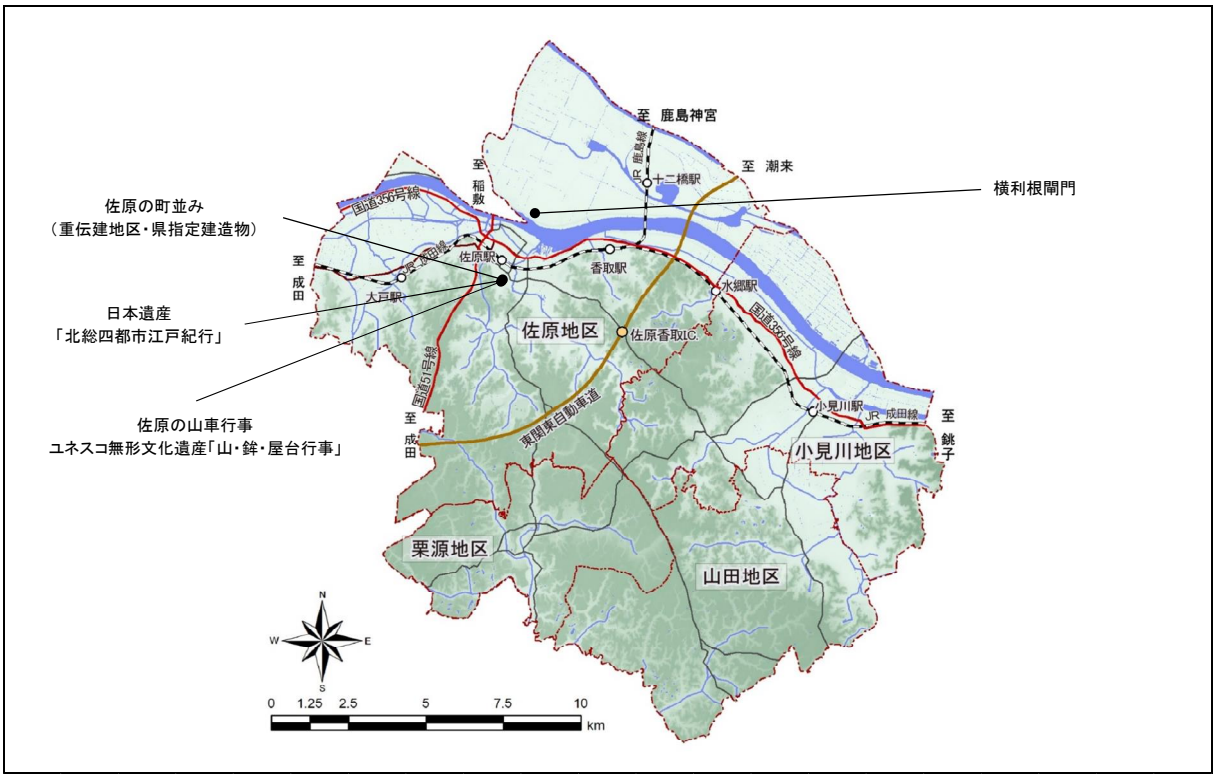

近・現代に関係する主な香取遺産の分布

（６）祭礼行事と生活・文化

①当地域に独特な祭礼行事

香取神宮の第一摂社の側高神社（大倉）で、古くから行われている奇祭に「ひげなで祭」がある。1 月上旬に行われる当番引継ぎ行事で、東西に向かい合って座った祭当番（現当番）と請当番（次当番）が大杯の酒を勧めあう。その際、立派な髭をたくわえた祭当番が髭をなでて酒を勧めるユーモラスな姿が見物客の笑いを誘う。

山倉大神鮭祭り

山倉大神（山倉）では、12 月初旬に栗山川を遡上してきた鮭を献納する祭礼である山倉大神の鮭祭りが行われている。「初卯大祭」とも呼ばれ、小さい切り身にされた鮭で奉製された護符が用意される。この山倉大神は江戸火消しの信仰も篤く、境内には多くの関連する奉納物を見ることができる。

②十二座神楽と獅子舞、獅子神楽

市内各地区では神社の例祭などに奉納される神楽が伝承されているが、その形態は大きく二つに分かれる。一つは市の東南部に広く分布する十二座神楽で、境内に設けられた舞台で、面を付け神に扮した舞方と囃子方により、12 前後の演目が順々に演じられるものである。2 月下旬から 4 月初旬にかけて各所で奉納される。現在は白川流十二神楽（八重垣神社・新里）、木内神楽（木内神社・木内）、愛宕神社神楽（府馬）、山倉大神白川流十二座神楽（山倉）、長岡稲葉山神社神楽（長岡）、油田神楽（大宮神社・油田、現在休止中）、境宮神社の十二面神楽（一ノ分目）が継承されている。

十二座神楽

一方、中央部から西部にかけて分布するのが獅子神楽、獅子舞である。獅子神楽は、獅子頭を被り前足、後ろ足の二人立ちで舞うもの、獅子舞は、三頭立ての一人立ちで舞うものである。主なところでは、大崎大和神楽（白幡神社他・大崎）、新市場神楽（天宮神社・新市場）、本矢作区の神楽（天宮神社他・本矢作）、下小野神楽（八幡神社・下小野）、浅黄

獅子神楽

の神楽（祖波鷹神社・岩部）、多田の獅子舞（妙見神社・多田）、牧野大神楽（高天神社・牧野）、返田神社の獅子神楽・獅子舞（返田）が継承されている。

③式年祭

市内には、例年催行される祭礼とは別に、一定年数ごとに式年祭が行われている神社がある。特に盛大に行われるのが、香取神宮の式年神幸祭で 12 年ごとの午年に催行される。4 月 14 日に勅使参向の後、15 日、16 日の二日間をかけて式年神幸祭が行われ、香取から津宮、佐原を巡幸する。

この他、若宮八幡宮（志高）の神幸祭は 12 年ごと、豊玉姫神社（貝塚）の銚子御神幸や戸田神社（米野井）の神幸祭は 20 年ごとに行われている。大戸神社（大戸）の神幸祭にいたっては 60 年ごとに行われ、市内の式年祭では最も周期が長い。

④川から生まれた生活文化

市域には、北部を西から東へ貫流する利根川に加え、小野川や黒部川、大須賀川、栗山川などがあることから、川と密接に関係した特徴ある生活文化が生まれている。利根川付近には低湿地帯が広がっていたことから、新島地域では道路の代わりにえんま（江間）と呼ばれる水路が縦横に流れ、そこをさっぱ舟と呼ぶ小舟で移動することを常としていた。また、増水時の避難小屋と蔵を兼ねた水塚を設けるなどの工夫もされている。加藤洲では集落内の川を渡るための小橋が架けられ、加藤洲の十二橋とも呼ばれ、観光名所の一つになっていた。

現在も使われている水塚

また、佐原や小見川は利根川下流域の河岸場として発展してきたが、そこを流れる小野川や黒部川には人や荷物を乗降させるための「だし」と呼ばれる階段状の船着き場が両岸に並んでいた。現在、その一部が残り往時の景観の一端を見せている。

佐原の伊能忠敬旧宅前には、江戸時代に農業用水を対岸に渡すために架けられた樋橋（通称じゃあじゃあ橋）がある。現在はその役割は終え、観光用に改修した形で残されている。橋の下からじゃあじゃあ流れ落ちる水音は、「樋橋の落水」として平成 8 年に当時の環境庁から「残したい日本の音風景 100 選」の選定を受けている。

樋橋（じゃあじゃあ橋）

祭礼行事と生活・文化に関係する主な香取遺産	
国指定	
県指定	山倉の鮭祭り
市指定	ひげなで祭、大崎の大和神楽、下小野の神楽、本矢作区の神楽、多田の獅子舞、牧野大神楽、山倉大神白川流十二座神楽、白川流十二神楽、長岡稲葉山神社神楽、愛宕神社神楽、油田神楽、木内神楽、熊野神社並びに若宮八幡宮等神幸祭宮前番所使者受諸役芸能
未指定他	境宮神社の十二面神楽、浅黄の神楽、返田神社の神楽・獅子舞、香取神宮式年神幸祭、大戸神社神幸祭、豊玉姫神社神幸祭（銚子大神幸）、戸田神社神幸祭、さっぱ舟、えんま（江間）、水塚、小野川のだし、じゃあじゃあ橋、黒部川のだし

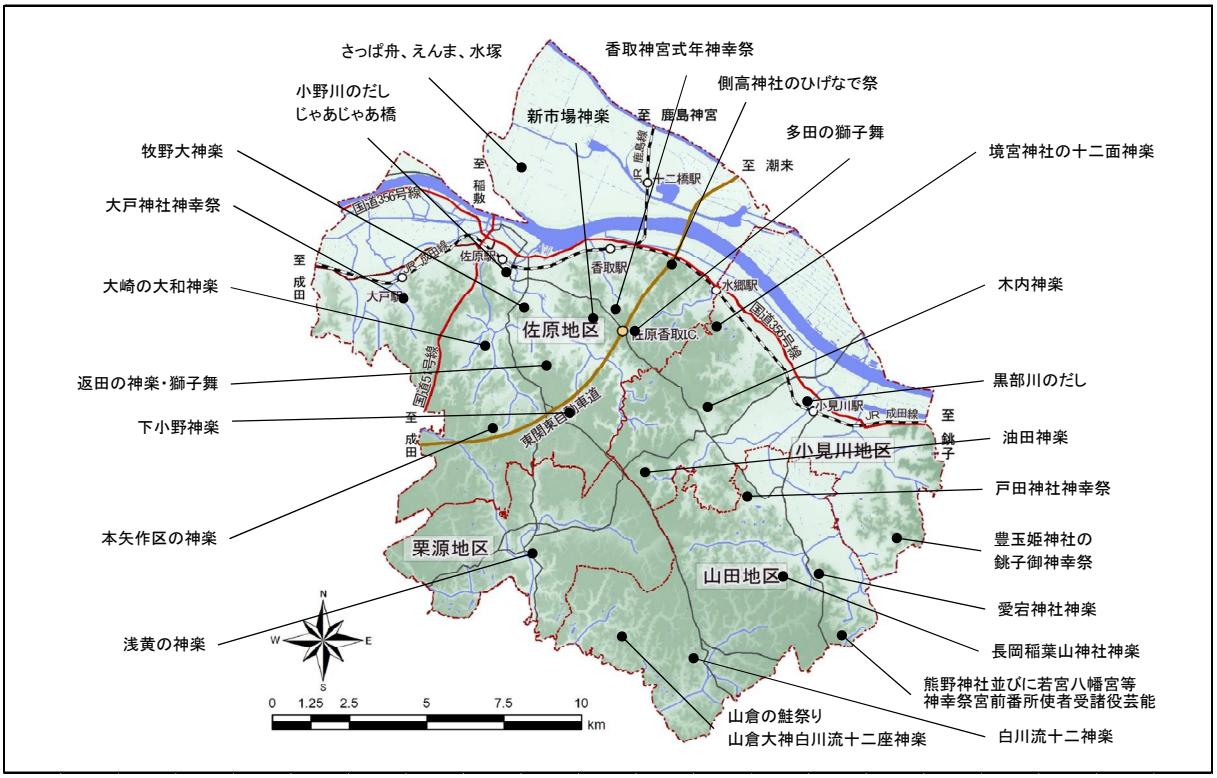

祭礼行事と生活・文化に関係する主な香取遺産の分布

（７）香取市と関わりのある人物

本市と関わりのある人物としては、初めて実測による日本地図を作製した伊能忠敬（いのうただたか）が著名であるが、その他にも多くの学者・文人などが挙げられる。

香取市の主な人物一覧

名前	略歴	地区（大字）
飯篠長威斎家直（いいざさちょういさいいえなお）	正長元(1428)年～長禄2(1488)年。我が国最古の武術天真正伝香取神道流の流祖。香取郡飯笹村（現多古町飯笹）の出身、丁子村山崎に移り住んだ。香取神宮の梅木山不断所にこもり、千日千夜の修行の香取神道流を編みだした。 【指定】(県)天真正伝香取神道流始祖飯篠長威斎墓、(県)武術　天真正伝香取神道流、(市)天真正伝香取神道流道場	香取
伊藤泰歳（いとうやすとし）	天保11(1840)年～大正8(1919)年。香取神宮神官。八州刀士。15歳の時分飯司家の養嗣子となり、翌年家督を継ぐ。安政4年、分飯司職に補せられる。共同で尚古館を設立し、廃絶されていた神幸祭を再興、香取古文書を編纂刊行。	香取
伊能忠敬（いのうただたか）	延享2(1745)年～文政元(1818)年。三郎右衛門、勘解由。山辺郡小関村（九十九里町小関）に生まれ、宝暦12(1762)年に佐原の伊能家の養嗣子となる。名主後見も務め、功績により苗字帯刀を許された。50歳の時家督を子景敬に譲り、江戸の高橋至時のもとで天文・暦学を学び、その後全国測量を行い、初めて実測による日本地図「大日本沿海輿地全図」を作製した。 【指定】(国宝)伊能忠敬関係資料、(国)伊能忠敬旧宅、(市)伊能忠敬墓、(市)伊能忠敬関係資料	佐原
伊能穎則（いのうひでのり）	文化3(1806)年～明治10(1877)年。国学者、歌人。蒿村、梅雨。神山魚貫、小山田与清、井上文雄に学んだ。嘉永元年、家業の呉服商を廃し江戸で家塾を開き、国学および和歌を教授した。明治2年大学の大助教に任ぜられ、御前で『令義解』を講義した。晩年、香取神宮の少宮司として任を果たした。 【指定】(市)伊能穎則墓	佐原
今泉恒丸（いまいずみつねまる）	宝暦元(1751)年～文化7(1810)年。俳人。奥州田村郡三春常磐(福島県)の生まれ。秋田侯に仕え、42歳で家督を譲り旅に出たのち、加舎吉春に俳諧を学び、文化3年、佐原に住む。佐原在住は4年間であったが、門をくぐる俳人は4,000人を数え、小林一茶も生前と死後に二度佐原を訪れた。 【指定】(市)今泉恒丸墓	佐原
鵜沢宇八（うざわうはち）	慶応3(1866)年～昭和18(1943)年。自治功労者。県議会議員等を経て、衆議院議員に8回当選、貴族院議員にも籍を置く。実業家としても鉄道や海運会社等の取締役もつとめた。	沢
内田正信（うちだまさのぶ）	慶長18(1613)年～慶安4(1651)年。三代将軍家光の奥小姓であった正信は、寛永16(1639)年に旧小見川村周辺を加増され1万石の大名に列せられる。慶安2(1649)年には下野国に加増され鹿沼に居所を定めた。1651年の家光死去に際し殉死した。 【指定】(市)小見川藩主内田氏関連位牌	小見川
大須賀庸之助（おおすかようのすけ）	嘉永3(1850)年～明治37(1904)年。明治期の政治家。並木栗水に学ぶ。磯山戸長、大区議員、地租改正総代、千葉県属・香取郡長を経て第一回衆議院議員に当選。四期国政に参与した。地元の陳情を受け、十六島排水機の設置運動などに尽力した。	磯山
楫取魚彦（かとりなひこ）	享保8(1723)年～天明2(1782)年。歌人、国学者。伊能姓、茂左衛門。17歳にして伊能家世襲の佐原村名主をつとめる。寒葉斎建部綾足に絵と俳諧を学び、好んで梅と鯉を描いた。「鯉の魚彦」として名を知られている。明和2(1765)年、42歳の時、家督を子景序に譲って江戸に出て、賀茂真淵に学んだ。『古言梯』をはじめ多くの著作を残す。 【指定】(市)楫取魚彦墓	佐原
久保木清淵（くぼきせいえん）	宝暦12(1762)年～文政12(1829)年。儒学者。太郎右衛門、臨川蟠龍、仲黙、竹窓。根本寺の松永北溟に和漢の学、朱子学を中心に諸家の研究、書道にも通じた。領主から苗字帯刀を許され、常陸行方郡延方村の郷校で経学を講義した。渡辺崋山と交友があり、小藤樹と評された。伊能忠敬と親交が深く、地図製作や図面の細字の記入など尽力し、忠敬没後も『沿海実測録』などの完成に携わった。 【指定】(県)久保木竹窓遺品、久保木竹窓遺跡	津宮
坂本桃淵（さかもととうえん）	嘉永6(1853)年～大正14(1925)年。画家。雪舟14世雪山等林に学ぶ。成人して佐原の市街地に住み、提灯の制作で生計を立てていた。やがて青野逸山に書、三森幹雄に句を学ぶ。晩年に沢田重穎に和歌を学び、最晩年は仏弟子となり、光恵と号した。 【指定】(市)坂本桃渕遺作	佐原
佐藤尚中（さとうたかなか）	文政10(1827)年～明治15(1882)年。医者。舜海。江戸で学んでいたが佐藤泰然の養子となり、佐倉藩医となった泰然について順天堂で助手として活躍。万延元(1860)年から1年間長崎に遊学した。明治政府に請われて「大学大博士」、大学大丞に任用されるも間もなく辞職。東京湯島に順天堂医院を開き、後に発展して順天堂大学となる。 【指定】(県)佐藤尚中誕生地	小見川
神野角助（じんのかくすけ）	不明～慶長7(1602)年。領主。天正年間中に貝塚領主として迎えられ、慶長年間貝塚にて没したという。木内胤統に敗れた府馬勝若に頼られた際に僧になることをすすめた。来迎寺に宝篋印塔があり、高さは2m。 【指定】(市)来迎寺宝篋印塔	貝塚

名前	略歴	地区（大字）
頭白上人（ずはくしょうにん）	生没年不明。僧侶。高貴の血筋で、生まれながらにして白髪であった。西蔵院の住職となる。地域住民の平安と、一火で母屋二種以上焼かぬようにと入定。後に上人を慕う人々が塚を築いた。 【指定】(市)頭白上人塚	大根
清宮秀堅（せいみやひでかた）	文化6(1807)年～明治12(1879)年。漢学者。利右衛門。領主津田氏から苗字帯刀を許され、同家の財政管理を20余年つとめた。地理に詳しく、新治県の地誌編集雇として香取・海上・匝瑳の『三郡小誌』をまとめた。『下総国舊事考』は30年をかけて書き上げた。 【指定】(市)清宮秀堅墓	佐原
平良文（たいらのよしふみ）	仁和2(886)年～天暦6(952)年。武将。平将門の叔父にあたる。晩年を過ごしたという館址が阿玉台に残っており、明治22(1889)年から小見川町に合併するまであった良文村の起源となった。	阿玉台
竹内東白（たけうちとうはく）	文政5(1822)年～元治元(1864)年。医学者。秀明。農業に従事していたが、江戸の坪井誠軒に蘭学と泰西医道、大坂の緒方洪庵に医道、京都で蘭学医術を学んだ。『泰西王氏銃譜』、『皇国火攻神弩図説』等、西洋に通じた砲術関係の著書を遺した。 【指定】(市)竹内東白の事蹟（著書）	新里
土井利勝（どいとしかつ）	元亀4(1573)年～寛永21(1644)年。徳川家康・秀忠・家光三代に仕え、老中・大老をつとめた。慶長7(1602)年～同15(1610)年小見川藩主となり、元和7(1615)年～寛永10(1633)年佐倉藩主として小見川を領した。 【指定】(市)土井利勝植林指導地、土井の新堤	小見川
東胤頼（とうのたねより）	久寿2(1155)年～安貞2(1228)年。千葉氏中興の祖となる平常胤の六男で、源頼朝から偏諱を授けられ胤頼と称した。建保6(1218)年に森山城を築いて移り、「東」を名乗った。芳泰寺に胤頼夫妻の墓とされる五輪塔が残る。 【指定】(市)森山城主東胤頼夫妻の墓	岡飯田
鳥居元忠（とりいもとただ）	天文5(1536)年～慶長5(1600)年、徳川家康の功臣。天正18(1590)年、豊臣秀吉が小田原城を征した後、上総・下総の各城を制圧。徳川家康の封が関東に移った際に矢作領4万石を受領する。慶長5年に伏見城を守り石田三成に攻められ自刃。	岩ケ崎
中川吉造（なかがわきちぞう）	明治4(1871)年～昭和17(1942)年。建築技師。奈良県高田町（現大和高田市）出身。帝国大学で工学博士の学位を取得し、内務省技師となる。利根川改修工事や横利根閘門の建設に携わった。近代河川土木事業の先駆者として活躍した。利根川堤防上に胸像が建つ。	佐原
鍋島忠茂（なべしまただしげ）	天正11(1583)年～寛永元(1624)年、初代肥前鹿島藩主。関ヶ原の戦いで鍋島家は西軍を支持、その後忠茂が小姓として徳川秀忠に仕え、忠勤ぶりを評価され、下総矢作領5,000石を下賜された。慶長14(1609)年に鍋島藩支藩として鹿島藩2万石が創設された際に初代藩主となった。円通寺（上小川）は菩提寺として忠茂により再建、鍋島氏が統治した初代から五代目までの墓所がある。 【指定】(市)肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡	上小川
並木栗水（なみきりっすい）	文政12(1829)年～大正3(1914)年、学者、教育者。久賀村（現多古町久賀）出身。佐原で葛井温に学び、江戸に出て大橋訥庵に主に程朱を学ぶ。師の『周易私断』の完成に寄与し、詩集に『栗水魚樵』もある。佐原に蜈蚣塾を開き、指導にあたった。	佐原
府馬時持（ふまときもち）	不明～永禄8(1565)年、府馬城主。代々府馬城城主の家系であったが、永禄8(1565)年に安房里見氏の将・正木時忠と共に、米野井城主木内氏と戦って討死し、嫡子勝若は僧となったため、一族は庶流に移ったとみられる。 【指定】(市)来迎寺宝篋印塔	府馬
松平家忠（まつだいらいえただ）	弘治元(1555)年～慶長5(1600)年、武将。徳川家康に従う歴戦の武将で、文禄3(1594)年に小見川に封入され、小見川城を中心とし一万石を領する小見川藩がはじまる。家忠は慶長(1600)5年山城伏見城で鳥居元忠と共に討死する。	小見川
松永北溟（まつながほくめい）	元禄11(1698)年～安永9(1780)年。僧侶。呑舟。母が産後間もなく他界、父も北溟三歳の時に亡くなる。近隣の人に育てられ、7歳で飯岡観世寺に引き取られたが、佐倉藩の松永操雪を頼って出奔、その後江戸に出て林大学頭の門に入る。雲水の旅に出て、津宮の久保木太郎右衛門を頼り根本寺の住職となる。 【指定】(市)松永呑舟墓	津宮
初代松本幸四郎（しょだいまつもとこうしろう）	延宝2(1674)年～享保15(1730)年。歌舞伎役者。小四郎、大和屋。島田家に生まれる。15歳で江戸に出て久松多四郎の門人となり、松本小四郎と名乗る。享保13(1728)年に市村座の弁慶役が当たり役となり、二代目市川団十郎と並び当代の名優とされた。善光寺の墓石は死後20年以上たってから建立されたもの。 【指定】(県)初代松本幸四郎墓	小見川
源満仲（みなもとのみつなか）	延喜13年(913)～長徳3年(997)。摂津多田庄の武将。天慶の乱(939年)で平将門討伐に派遣された際に、陣を構えた場所が摂津多田に似ていることから、地名を多田と名付け八幡山光明院を建立した。境内に源満仲を供養したという五輪塔も残る。 【指定】(市)源満仲伝承地	多田
茂蘭上人（もらんしょうにん）	不明～安永8(1779)年、僧侶・俳人。大乗寺21代住職日従のことで、俳号を茂蘭と称した。宝暦・明和(1751～1771)の頃に活躍した。大乗寺の境内に「きつつきや己がこだまにふりかえり」の句が刻されている。	岩部
渡辺操（わたなべみさお）	安政2(1855)年～大正9(1920)年、教育者。存軒。26歳で上京し信夫恕軒の漢学塾・奇文欣賞塾で学ぶ。現在の県立小見川高等学校の前身小見川農学校に発展する「無逸塾」を創設して、当時少なかった中等教育機関として人材の養成につとめた。	久保

２．香取遺産の概要と特徴

（１）指定等文化財の概要

市内に所在する様々な香取遺産のうち、文化財保護法や県・市文化財保護条例で指定、選定、登録などにより保護措置を受けている指定等文化財は、令和４（2022）年４月１日現在で 190 件所在する。その内訳は国指定文化財が 14 件（うち国宝２件）、県指定文化財が 46 件、市指定文化財が 126 件で、この他に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定が１件、国の登録有形文化財の登録が３件となっている。県内自治体においてその数を比較すると、国指定等文化財の件数は県内で２番目、県指定文化財の件数は最も多く、市指定文化財の件数も県内で４番目である。県内自治体の中でも、本市は質・量ともに文化財に恵まれている。加えて、重要伝統的建造物群保存地区の選定は本市のみである。

種類			国		県		市指定	合計
			指定・選定	登録	指定	登録		
有形文化財	建造物		1	3	13	0	16	33
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	10	10
		彫刻	1	0	5	0	9	15
		工芸品	4	0	7	0	4	15
		書跡・典籍	0	0	0	0	2	2
		古文書	1	0	2	0	9	12
		考古資料	0	0	7	0	13	20
		歴史資料	1	0	1	0	11	13
無形文化財			0	0	1	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	2	0	4	6
	無形の民俗文化財		1	0	2	0	14	17
記念物	遺跡		4	0	5	0	29	38
	名勝地		0	0	0	0	1	1
	動物、植物、地質鉱物		1	0	1	0	4	6
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			1	－	－	－	－	1
計			15	3	46	0	126	190

香取市の指定等文化財一覧　（令和４年４月１日現在）

指定等文化財の分布の傾向としては、香取神宮周辺、香取市佐原伝統的建造物群保存地区周辺に集中する傾向があるが、概ね市内全域に広く分布する。各地区にそれぞれ特色を持っており、それが結果的に文化財の件数の増加につながっている。

（２）未指定文化財等の概要

未指定文化財及びその他の歴史・文化資産は、これまで実施された各種調査で、総数として9,602件を確認している。

香取遺産に関連する調査として、これまで合併前の市町や香取市での調査や文化財保存活用地域計画作成に伴う調査、埋蔵文化財の発掘調査、千葉県や国の総合調査や県史編纂事業に伴う調査、また研究機関や民間団体が主体となった調査等も行われている。これまでに香取市内で行われた調査のうち、未指定文化財等の把握内容をまとめると下記の表の通りとなる。

類型			把握件数	概要
有形文化財	建造物	社寺建築	406カ所	歴史的風致維持向上計画や文化財保存活用地域計画作成に伴い市で調査を進めている。市内の124大字に神社・寺院がほぼ各一カ所以上あり、市街地では数が増える傾向がある。
		社寺建築以外の歴史的建造物	281	『千葉県の近代和風建築』のほか文化財保存活用地域計画作成にあたって市で調査を行った。佐原地区や小見川地区の中心部のほか、大字香取、府馬、山倉、岩部で把握されている。
	美術工芸品	美術工芸品	381	『千葉県文化財実態調査　絵馬・奉納額・建築彫刻』等で把握が進められている。香取神宮や観福寺で詳細調査が行われているが、多岐にわたるためそれぞれ1件とした。
		古文書	110件	香取神宮関係の文書群（香取文書）や、佐原の名主などをはじめとする文書群の調査が行われている。特に香取文書は関東では中世屈指の資料群として各種調査が行われている。
		石造物	7,233	各地区で調査や記録が多く、『佐原市石造物目録』、『小見川の石造物』などで詳細な記録が残されている。板碑、社寺奉斎物、道標、文学碑など種類も多岐にわたる。
無形文化財			11	『千葉県の諸職』で市内では11件の伝統的職業（宮大工、太鼓など）が確認されている。
民俗文化財			71	『千葉県の民俗芸能』、『千葉県祭り・行事調査』など、各種の主題ごとに調査が行われている。
記念物	遺跡	包蔵地	991	市内には令和4年8月31日現在で1,029件の埋蔵文化財包蔵地があり、うち38件が指定されている。
	動物、植物、地質鉱物		104	旧山田町で国天然記念物・府馬の大クス以外にも73本の天然巨木が確認されている。
文化的景観			2	調査は進んでいないものの、「水郷」と「谷津田」が文化的景観の候補として検討されたことがある。
伝統的建造物群			1	文化財保存活用地域計画作成に伴い、令和2年度に小見川地区中心部の把握調査、令和3年度に同地区の前年の調査を踏まえて基礎調査を行った。
歴史の道			9	佐原や小見川を中心に、周辺都市へと繋がる陸路や水路が確認されている。
近現代資料			2	古写真集とフィルム映像集がそれぞれ1件確認されている。
合計			9,602	

香取市の未指定文化財等一覧　（令和４年４月１日現在）

（３）ユネスコ無形文化遺産・日本遺産

指定等による保護措置のほかに、文化財の保護や活用に関連する制度として、ユネスコ無形文化遺産の登録や日本遺産の認定などがある。

香取市に所在する指定等文化財のうち、重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」が、平成 28（2016）年 12 月に県内で唯一ユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、同じく平成 28 年度に香取市は、佐倉市、成田市、銚子市とともに、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として、日本遺産の認定を受けている。

①「佐原の山車行事」ユネスコ無形文化遺産登録

国指定の重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」は、全国「山・鉾・屋台行事」33 件の一つとして、平成 28（2016）年 12 月にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の第 11 回政府間委員会（エチオピア・アディスアベバ）において、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」へ記載（登録）された。県内の国指定文化財で、ユネスコ無形文化遺産に登録されたのは「佐原の山車行事」が初めてである。

ユネスコ無形文化遺産
登録記念祝賀会

②日本遺産の認定

平成 28（2016）年 4 月 25 日、「北総四都市江戸紀行」が佐倉市、成田市、銚子市とともに日本遺産（シリアル型）として文化庁の認定を受けた。平成 30 年 5 月 24 日には構成文化財の追加による変更認定された。概要は次のとおりである。

ア）ストーリータイトル

北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み

–佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の
四つの代表的町並み群–

イ）認定自治体

千葉県（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）

ウ）ストーリーの概要

北総四都市は、百万都市江戸に隣接し、関東平野と豊かな漁場の太平洋を背景に、利根川東遷により発達した水運と江戸に続く街道を利用して江戸に東国の物資を供給し、江戸のくらしや経済を支えた。こうした中、江戸文化を取り入れることにより、城下町の佐倉、成田山の門前町成田、利根川水運の河岸、香取神宮の参道の起点の佐原、漁港・港町、そして磯巡りの観光客で賑わった銚子という四

北総四都市江戸紀行
認定地

つの特色ある都市が発展した。

これら四都市では、江戸庶民も訪れた 4 種の町並みや風景が残り、今も東京近郊にありながら江戸情緒を体感できる。

成田空港から近いこれらの都市は、世界から一番近い「江戸」といえる。

エ）ストーリーの構成文化財（香取市所在分）

構成文化財 （平成 28 年度認定時）
香取市佐原伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区） 伊能忠敬旧宅（国史跡）・伊能忠敬関係資料（国宝） 佐原の山車行事（重要無形民俗） 香取神宮〈本殿、楼門、香取神宮旧拝殿、香取神宮勅使門、神庫、香雲閣、香取神宮拝殿・幣殿・神饌所〉/神宝類（国宝、重要文化財、県指定、市指定、国登録） 津宮河岸の常夜燈（市指定） 佐藤尚中誕生地（県指定）
追加された構成文化財 （平成 30 年度追加）
観福寺〈銅造十一面観音坐像、地蔵菩薩坐像、薬師如来坐像、釈迦如来坐像、伊能忠敬墓〉（重要文化財、市指定） 香取神道流〈天真正伝香取神道流始祖飯篠長威斎墓、武術天真正伝香取神道流、天真正伝香取神道流道場〉（県指定、市指定） 初代松本幸四郎墓（県指定）

オ）北総四都市江戸紀行ロゴマーク

北総四都市江戸紀行活用協議会では、令和元年度にロゴマークの公募を行い、令和 2（2020）年 2 月 13 日の日本遺産の日にマークの発表を行った。北総四都市江戸紀行の各種事業等でロゴマークが活用されている。

北総四都市江戸紀行
Hokuso-4cities Edokiko

３．類型毎の概要と特徴

（１）有形文化財（建造物）

建造物の指定等文化財は、国指定１件、国登録３件、県指定 13 件、市指定 16 件である。

国の重要文化財である香取神宮本殿・楼門は、元禄 13 年（1700）に江戸幕府により造営されたものである。本殿は後庇を加えた両流造で、檜皮葺、黒漆塗りの社殿である。楼門は二階建、三間一戸、丹塗りの建物で、二階には高欄付きの廻縁が付く。香取神宮境内には、国の登録文化財の拝殿・幣殿・神饌所、県指定文化財の旧拝殿や勅使門などが指定等文化財となっている。佐原伝統的建造物群保存地区には、商家の店舗や土蔵を中心に８件 13 棟の建造物が県指定文化財となっている。このうち三菱銀行佐原支店旧本館は、大正３年（1914）に清水満之助商店（現在の清水建設）の設計で川崎銀行佐原支店として建設された洋風煉瓦造の建物である。平成元年（1989）に香取市に寄贈され、佐原三菱館として親しまれている。

香取神宮本殿

市指定文化財の安産大神（府馬）の本殿は、元は愛宕山正法院地蔵寺の仏堂として建立され、明治４年（1871）に木花開耶姫を祭神とし安産大神と改称した。本殿は、桁行・梁間とも二間半、入母屋造。正面唐破風付きの建物である。破風兎の毛通しの鳳凰・向拝の双龍・四隅柱上の獅子鼻等の彫刻は精巧緻密で、小社殿ながら重厚な風格を示している。

この他、県指定文化財の西坂神社本殿（西坂）、側高神社本殿（大倉）、光明院阿弥陀堂（多田）、市指定文化財の真浄寺本堂（沢）、実相寺山門（苅毛）、徳星寺本堂（小見）、などの寺院、神社建築が指定等文化財となっている。

三菱銀行佐原支店旧本館

建造物の未指定文化財としては、多くの歴史的な建造物が市内には所在するが、その中で香取神宮に関係する神社として、神宮から約１㎞西方に又見神社本殿、三島神社本殿がある。又見神社は香取神宮の摂社で、銅板葺、一間社流造の社殿である。古墳の上に建てられており、社殿床下に石棺材が露出している。向って右側には又見古墳の石室（市指定史跡）が隣接している。又見神社の境内には、銅板葺、一間社見世棚造の三島神社があり、後補材も多いが身舎や庇に 17 世紀中頃の手法が見受けられる。この他、日宮神社本殿（田部）は一間社流造の社殿で、17 世紀後半頃に再建された建築と考えられている。

（２）有形文化財（美術工芸品）

①絵画

絵画分野の指定等文化財は、市指定 10 件である。

徳星寺（小見）の十六羅漢像は、中国の絵師周丹が描いた古画 16 幅で、元禄 5 年（1692）に狩野永真が徳星寺滞在中に記したとされる鑑定書が残る。岩部の日蓮宗寺院、安興寺と大乗寺にはそれぞれ仏涅槃図が所蔵されている。このうち安興寺の仏涅槃図は、画面縦 336 ㎝、横 230 ㎝の大幅で、墨書から享保 16 年（1731）僧日顕の筆になるものである。釈迦の入滅の様子を描いたもので、毎年涅槃会の際に本堂内陣に掲げられる。

②彫刻

彫刻の指定等文化財は、国指定 1 件、県指定 5 件、市指定 9 件である。

重要文化財に指定された荘厳寺の木造十一面観音立像は、像高 3.5ｍの大きな木像で、平安時代初期の彫刻の特徴を残した仏像である。頭部・体躯を欅材から掘り出した一木造とし、化仏、両臂、両足は別木で造られたものであるが、化仏の十面はすべて失われている。香取神宮の神宮寺であった金剛宝寺に伝来し、明治初期の神仏分離により荘厳寺へ移されたものである。

県指定文化財の納曽利面 2 面と羅龍王面 1 面は、大戸神社（大戸）に伝わる舞楽面で、羅龍王面の面裏には嘉暦 2 年（1326）の紀年銘がある。納曽利面は 2 面ともほぼ同じ大きさで、縦 19 ㎝、横 17 ㎝、羅龍王面は縦 30.3 ㎝、横 19 ㎝の大きさである。雨乞いの儀式に使用されたと言われる。光福寺（寺内）に伝わる市指定文化財の釈迦如来坐像と両脇侍は、鎌倉期の作と伝わる木造寄木造りの坐像である。主尊の釈迦如来は、像高は 65 ㎝、左脇侍の文殊菩薩は、座高は 38 ㎝の半跏像で獅子に乗っている。右脇侍の普賢菩薩も半跏像で、白象に乗り宝冠を付けている。

羅龍王面

③工芸品

工芸品の指定等文化財は、国指定 4 件（内 1 件国宝）、県指定 7 件、市指定 4 件である。

海獣葡萄鏡は、香取神宮が所蔵している中国の唐時代に盛行した海獣葡萄鏡中の優品で、8 世紀頃にもたらされたとされる。県内工芸品で唯一国宝に指定されている。中央に海獣（狻猊：獅子に似た想像上の動物）の鈕、周辺に葡萄唐草の地紋をあしらい、獣・鳥・昆虫などを配している。香取神宮にはこの他にも、久安 5 年（1149）銘が鋳出されている双竜鏡や古瀬戸黄釉狛犬が国の重要文化財に指定されている。また、観福寺（牧野）に所蔵されている懸仏 4 躯は明治初期の神仏分離により香取神宮から放出されたものを、檀家が買い求め観福寺に納めたもので、現在は重要文化財となっている。

織幡（おりはた）の花見寺の薬師堂には、県指定文化財の銅造薬師如来立像（像高 48.5 ㎝）、銅造阿弥陀如来立像（像高 46.3 ㎝）、銅造観世音菩薩立像（像高 33.5 ㎝）、銅造十一面観世音菩薩立像が納められている。いずれも鎌倉時代に流行した宋風彫刻の影響を受けており、細部の表現方法や処理の仕方、鋳造儀技術などから正統な仏師による造像と考えられる。33 年に一度、御開帳される。堂内には同じく県指定文化財の木造十一面観音菩薩立像も安置されている。

④書跡・典籍

書跡・典籍の指定等文化財は、市指定 2 件である。

久保神社（久保（くぼ））に所蔵される佑天上人名号跡は、江戸時代の高僧で江戸増上寺第 36 世の佑天による「南無阿弥陀仏」の名号である。本軸には「飯沼弘経寺三十世　佑天」と記されている。神生（かんのう）の新福寺には市指定文化財の大般若経 600 巻が納められている。三代にわたる住職が大般若経を書き写したもので、経文が納められた箱書きから、享保 7 年（1722）の仏生日に完成したものとされる。

⑤古文書

古文書の指定等文化財は、国指定 1 件、県指定 2 件、市指定 9 件である。

国の重要文化財である大禰宜家文書（おおねぎけもんじょ）は、香取神宮の旧社家であった大禰宜家に伝来する史料で、平安時代から江戸時代に至る古文書群である。海夫注文や応永 6 年（1399）の香取神領検田取帳など、県内の中世文書として最もまとまって残されている。

県指定文化財の天正検地帳（木内郷（きのうち）、長岡（ながおか）村、岡飯田（おかいいだ）村）のほか、荒北（あらきた）村、志高（しだか）村、府馬（ふま）郷などの江戸時代の検地帳が市指定文化財となっている。

⑥考古資料

考古資料の指定等文化財は、県指定 7 件、市指定 13 件である。

県指定文化財の関峯崎（せきみねさき）３号横穴出土金銅製押出仏（ごうおうけつしゅつどこんどうせいおしだしぶつ）は、関峯崎横穴群（せきみねさきおうけつぐん）（関（せき））の３号横穴から出土したもので、７世紀後半の製作と考えられる。中尊と脇侍を別の型で打ち出したものを、後にひとつの光背に鋲留（びょうど）めしたとみられる。被葬者が念持仏（ねんじぶつ）としていたと思われ、その没後に副葬品として納めたものとみられる。県指定文化財である城山第 1 号古墳からの出土品一括、市指定文化財でコジヤ遺跡（岩部）から出土した瓦当笵、大戸宮作 1 号墳出土の石枕などとともに、市文化財保存館で収蔵、展示している。

関峯崎３号横穴出土金銅製押出仏

考古資料では板碑の指定が多い。県指定文化財では、正元元年（1259）の紀年銘を持つ板碑 4 基、市指定文化財では県内指定文化財で最も古い紀年銘を持つ正嘉 2 年（1258）銘の板碑のほか図像板碑など 10 基の板碑が指定されている。なお、板碑

資料については、指定時の種別で建造物として指定された 4 基の市指定文化財もある。

⑦歴史資料

歴史資料の指定等文化財は、国指定（国宝）1 件、県指定 1 件、市指定 11 件である。

本市を代表する人物である伊能忠敬の関係資料は、県内 4 件目の国宝に指定された伊能忠敬の事績に関わる歴史資料である。地図・絵図類 787 点、測量日記などの文書・記録類 569 点、書状類 398 点、天文暦学書などの典籍類 528 点、器具類 63 点で、総数は 2,345 点にのぼる。地図・絵図類には成果品の沿海地図中図や下図など、器具類は象限儀（しょうげんぎ）、量程車（りょうていしゃ）などの測量器具がある。伊能忠敬記念館にて収蔵、展示している。

〔沿海地図（中）東海道・北陸道・東山道〕

久保神社（久保）には、千葉宗家 24 代の家督を継いだ千葉親胤を描いた御影や、久保神社の神幸行例を描いた絵図が残されており、2 件とも市指定文化財となっている。

千葉親胤御影

小見川の本願寺には、小見川藩主内田氏歴代の関連位牌 54 基が残されている。小見川藩に関する資料が少ない中で、貴重な歴史資料である。また、香取神宮で近世以前に境内鎮護のために安置されていたとされる八龍神像は、他に類例のない神像で 8 躯すべてが残されている。いずれも市指定文化財となっている。

有形文化財（美術工芸品）の未指定文化財としては、国史跡下総佐倉油田牧跡に関する絵図である油田牧御野馬立場絵図（大根・個人蔵）や、香取神宮神幸祭絵巻（個人蔵など複数件）がある。また、考古資料として、山之辺手ひろがり遺跡から出土した石枕、木内（きのうち）廃寺の出土瓦のほか、大崎城跡から出土した文禄 4 年銘の木製塔婆などがある。

（３）無形文化財

無形文化財で唯一の指定等文化財としては、県指定の武術天真正伝香取神道流がある。香取神道流とは、室町時代中頃に飯篠長威斎家直により始まった武術の流派で、その後に多くの流派に影響を与えたことから、武道の源流の一つと言われる。太刀、居合抜刀、棒、槍、長刀、柔術などいわゆる武芸十八般にわたり、その型の大半はトンボ伝書と呼ぶ極意書とともに、宗家により継承され、また師範により門弟の指導が続けられている。

未指定の無形文化財としては、和太鼓の製作技術がある。佐原囃子や地域の祭礼で使用する太鼓等の用具の製作や修理に係る技術を代々受け継ぎ、「佐原太鼓（さわらだいこ）」として千葉県指定伝統的工芸品ともなっている。

（４）民俗文化財

①有形民俗

有形民俗文化財の指定等文化財は、県指定２件、市指定４件である。

県指定有形民俗文化財に指定されている浄福寺の鬼舞面は、浄福寺（下小堀）に伝来するもので、正徳２年（1712）２月に上演した台本である『鬼来迎問答引接踟供養由来記』、上演時に用いた33面の仮面、若干の衣裳が保存されている。当寺の開山良忠（正治元年〈1199〉～弘安10年〈1287〉）が「鬼来迎」や「鬼舞」の仏教劇を考案したという。

浄福寺の鬼舞面

市指定有形民俗文化財としては、佐原の山車行事に関係するものとして、八坂神社旧神輿、下仲町区山車人形菅原道真、旧関戸町の猿田彦がある。

②無形民俗

無形民俗文化財の指定等文化財は、国指定１件、県指定２件、市指定14件である。

国の重要無形民俗文化財に指定された佐原の山車行事は、本宿と新宿のそれぞれの鎮守社祭礼の付け祭りが大きく発展したものである。夏７月には本宿の八坂神社の祇園祭、秋10月には新宿の諏訪神社の諏訪祭が行われる。各町内の大人形などを載せた山車が、日本三大囃子とも称される佐原囃子の調べにのり佐原の町並みの中で曳き廻される。平成28年（2016）には「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。

新宿・諏訪祭の風景

県指定無形民俗文化財の山倉の鮭祭りや市指定無形民俗文化財の側高神社ひげなで祭は、他に例を見ない本地域独特の祭礼行事である。また、市内には十二座神楽と獅子舞・獅子神楽の奉納神楽が伝承されている。十二座神楽は八重垣神社の白川流十二神楽など６件、獅子舞・獅子神楽は多田の獅子舞や大崎の大和神楽など６件が市指定無形民俗文化財となっている。

未指定の無形民俗文化財としては、十二座神楽である境宮神社（一ノ分目）の十二面神楽がある。毎年３月末に奉納される。また、獅子舞、獅子神楽では、祖波鷹神社（岩部）に奉納される浅黄の神楽や返田神社（返田）の獅子神楽・獅子舞がある。式年祭では、香取、佐原の両地区を巡幸する香取神宮式年神幸祭（12年ごと）のほか、戸田神社（米野井）の神幸祭（20年ごと）、豊玉姫神社（貝塚）の神幸祭（銚子大神幸、20年ごと）、大戸神社神幸祭（60年ごと）がある。

（５）記念物

①遺跡

遺跡分野の指定等文化財は、国指定 4 件、県指定 5 件、市指定 29 件である。

良文貝塚（貝塚）は、縄文時代中期から晩期まで幅広い年代の遺物が出土している。明治時代より調査が行われたが、昭和 2 年（1927）、昭和 4 年には大山史前学研究所と地元有志により発掘調査が行われ、県指定文化財となった香炉形顔面付土器も発見された。昭和 5 年（1930）には県内初の国指定史跡の貝塚となった。そこからやや北に位置する国指定史跡の阿玉台貝塚は、縄文時代中期前半の阿玉台式土器の標式遺跡となっている。この他、貝塚では県指定史跡の下小野貝塚、市指定では向油田貝塚など 5 件がある。また、市指定史跡として、大型の前方後円墳である三ノ分目大塚山古墳や、又見古墳（香取・又見神社）など 6 件の古墳がある。又見古墳は又見神社の境内にあり、雲母片岩を板状に加工して組み合わせた横穴式石室で、玄門をコの字形にくり抜いた板石を使用した珍しい事例である。

良文貝塚標柱

市指定史跡の城館跡として、千葉氏一族関係の本矢作城跡や大崎城跡の 2 件がある。また、江戸時代の領主に関する市指定史跡として、上小川の円通寺に肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡がある。これは元和 8 年（1622）～元禄 12 年（1699）まで、上小川村など 5,000 石の領地を持っていた肥前鍋島藩の支藩の一つ、鹿島藩の初代藩主などの墓所である。この縁もあって、現在本市と佐賀県鹿島市とは友好都市協定を結んでいる。

肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡

学者・文人など人物に係る史跡としては、県指定史跡の佐藤尚中誕生地（小見川・内浜公園）や初代松本幸四郎墓（小見川・善光寺）、久保木竹窓遺跡（津宮）、香取神道流始祖の飯篠長威斎家直の墓（香取）があり、市指定史跡では伊能忠敬墓（牧野・観福寺）、清宮秀堅墓（佐原・浄国寺）など 7 件の墓所がある。

九美上に所在する下総佐倉油田牧跡は令和元年（2019）に国の指定史跡となった江戸幕府直営の馬牧である。生育した野馬を選別する野馬込跡が良好に残る。

②名勝地

名勝地で唯一の指定等文化財では、市指定の橘堰（たちばなぜき）がある。田部・仁良（たべ　にら）にまたがる堰で、慶長 10 年（1605）に、当時の領主であった土井利勝が、田部村周辺の水田の水を確保するため、橘堰を築いたとされる。現在は橘ふれあい公園として風景明媚な憩いの場となっている。なお、土井利勝の事績とされるものには、市指定の遺跡となっている土井利勝植林指導地や土井の新堤の 2 件がある。

③動物、植物、地質鉱物

動物、植物、地質鉱物分野の指定等文化財は、国指定 1 件、県指定 1 件、市指定 4 件で、すべて植物や植生地に係るものである。

国の天然記念物として大正 15 年（1926）に指定を受けた府馬の大クスは、弘化 3 年（1846）の宮負定雄『下総名勝図絵』にも描かれた古木で、現在も地元の象徴として親しまれるほか、巨木・古木に関心のある見学者が途切れることなく訪れている。

樹林寺境内にある四季桜（五郷内（ごごうち））は市指定の天然記念物である。南北朝時代の応安年間（1368～1375）に開山覚源禅師の手植との伝承がある。毎年 4 月と 10 月から 1 月まで二度開花する。

樹林寺四季桜

未指定の記念物としては、遺跡では市内各所に所在する貝塚や古墳、城跡などがある。縄文時代早期の大規模貝塚である城ノ台（しろのだい）貝塚（木内・虫幡）、縄文時代中期の木内明神（きのうちみょうじん）貝塚（木内）、白井大宮台（しらいおおみやだい）貝塚（白井）が貝塚として挙げられる。古墳では、豊富な武器、武具を出土した布野台（ふのだい）3 号墳（布野）や小野川流域で浅間神社が建てられている仁井宿浅間神社古墳（佐原）、大須賀川流域の大法寺古墳（森戸）などがある。城跡では千葉氏一族の東氏の城館跡とされる森山城跡がある。その他、国史跡の下総佐倉油田牧跡につながる野馬土手跡や香取神宮遺跡などもある。植物では沢の大桜がある。『下総名勝図絵』（弘化 3〈1346〉年）で真浄寺（沢）の枝垂れ桜を沢の大桜と紹介しているが、この他に沢地区には沢の大桜として知られている山桜の古木もある。

（６）文化的景観

これまでに文化的景観として選定されたものはないが、その候補としては、新島地域の水田が広がる水郷地帯独特の景観が挙げられる。かつては江間（えんま）と呼ばれる水路をさっぱ舟で往来することを常としていたところで、水害対策として建てられた水屋が今も残る。加藤洲の十二橋は観光名所ともなっていた。また、府馬地区の北部に広がる千丈ヶ谷（せんじょうがやつ）は、広大な水田が広がる農村景観である。

（７）伝統的建造物群保存地区

県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区として、香取市佐原伝統的建造物群保存地区 7.1ha が選定されている。

佐原の市街地を蛇行しながら流れる小野川沿いと、これに交差する香取街道沿いなどの地域は 7.1ha の範囲で、町家や土蔵、洋風建築等の伝統的建造物が建ち並び、佐原の町並みとして、近世以降の河港商業都市として繁栄した歴史的な景観を現在に伝えている。

地区内には、県指定文化財建造物の正文堂書店店舗、小堀屋本店店舗、三菱銀行佐原支店旧本館、福新呉服店店舗兼住宅・土蔵、中村屋乾物店店舗・文庫蔵、正上醤油店店舗・土蔵、旧油惣商店店舗・土蔵、中村屋商店店舗兼住宅・土蔵の 8 件 13 棟の他、主屋や土蔵などの伝統的建造物 101 棟が所在している。

小野川沿いの町並み

（８）その他の歴史・文化資産

香取遺産の定義の中で、文化財保護法に規定される６類型以外の、市の歴史、文化を語るうえで欠かせないものを「その他の歴史・文化資産」としている。また、本市で６類型としての取り扱いが定まっていない文化財も含めている。

香取市周辺の歴史の道（街道や水運の痕跡）は比較的良好に残っており、かつての銚子街道、成田街道、多古街道といった街道や香取神宮への参詣道（香取道）などのほか、利根川水運と栗山川水運を追うことができる。

また、市に寄贈された古写真集とフィルム集があり、佐原地区を中心とした近現代の状況を確認できる。これらの資料はデータ化されており、要望に応じてデータの使用申請を受け付けている。

第３章　香取市の歴史文化の特徴

１．歴史文化の概要

香取市の歴史文化は、北部を流れる利根川沿いの沖積平野と、南部に広がる下総台地と呼ばれる洪積台地という自然的、地理的環境の影響を大きく受けている。かつては北部に「香取の海」と呼ばれる内海が広がっており、沿岸に香取神宮が鎮座したことも相まって、独特の文化、経済圏が醸成された。徳川幕府による利根川東遷事業でその流路が変わると、低湿地帯は新田開発により陸地化し新島（十六島）と呼ばれる地域が形成され、また、利根川舟運の発達により佐原や小見川が河岸場として経済的に発展するようになった。

一方、下総台地では樹枝状の谷津と起伏の小さな台地という耕作に適した環境で、集落が形成されるとともに、千葉氏の拠点や徳川幕府による馬牧が置かれるなど、変遷を経ていった。

香取市の概要と歴史的背景

章	項目	概　　要
第1章	（社会的状況）	・平成18年（2006）3月27日、1市3町が合併し香取市となる ・千葉県北東部に位置（茨城県と隣接） ・東京から70km圏内、成田国際空港から20km圏内 ・面積262・35k㎡は県内第4位（東西約21.2km、南北約22.7km） ・農業生産額は県内2位、米の生産量は県内1位
	（自然的・地理的環境）	・利根川沿いの沖積平野と下総台地と呼ばれる洪積台地に二分 ・最高標高は52mで全体に平坦であり、気候的に温暖 ・北部の水郷地帯や南部の山林、畑地など豊かな自然環境 ・台地に樹枝状に刻まれた谷津 ・利根川、大須賀川、小野川、黒部川、栗山川
	（歴史的事象）	・北部に「香取の海」と称する内海が存在（香取神宮・鹿島神宮鎮座） ・江戸幕府による利根川東遷事業 ・新田開発と新島（十六島）の形成 ・明治31年鉄道の敷設（佐原まで） ・利根川改修、横利根閘門の建設 ・両総用水の建設
第2章	（１）原始	・「香取の海」広大な内海を中心とした文化圏を形成 ・多くの貝塚、台地上や利根川の堤防上に縄文時代や古墳時代の遺跡
	（２）古代	・香取の海 ・香取神宮、鹿島神宮の鎮座 ・平将門と平良文
	（３）中世	・香取の海に点在する津と海夫 ・牧野観福寺の建立 ・千葉氏一族の国分氏と東氏 ・下総型板碑の造立 ・佐原宿の形成
	（４）近世	・小見川藩の成立 ・利根川の東遷とその影響 ・新田開発による「新島」十六島の形成 ・佐原の繁栄 ・幕府直轄牧　油田牧の設置 ・栗山川流域の日蓮宗信仰 ・府馬の大クス
	（５）近現代	・新治県から千葉県へ ・利根川河川改修、横利根閘門 ・鉄道の敷設 ・水郷観光の隆盛 ・ベニコマチ ・佐原の町並み　重伝建地区の選定
	（６）祭礼行事と生活・文化	・独特な祭礼行事 ・十二座神楽と獅子舞、獅子神楽 ・式年祭 ・利根川や周辺河川から生まれた生活文化

※「第1章」及び「第2章　1.歴史的背景」から抽出

２．歴史文化の特徴

香取市域は、その自然的・地理的環境から、北部の利根川沿いの沖積平野と南部の下総台地と呼ばれる洪積台地に区分することができる。その上で、歴史的な事象とその変遷から、香取市の歴史文化の特徴は、Ⅰ.香取の海から生まれた世界、Ⅱ.利根川東遷と河岸の発展、Ⅲ.利根川と下総台地に広がる風景、Ⅳ.仏教文化の広がりと下総台地に刻まれた遺跡群、Ⅴ.下総台地のくらしと信仰・祭礼の５つに表現することができる。

Ⅰ. 香取の海から生まれた世界

かつて市の北部にあたる千葉県と茨城県にまたがる地域には「香取の海」と称される広大な内海が広がっていた。霞ケ浦や北浦、印旛沼、手賀沼にも及ぶ範囲で、この「香取の海」を中心とした文化圏が形成されていた。この広大な水域では、河川湖沼と結びついた人々の生活の営みと交流が行われ、古代から中世にかけて独自の歴史的世界が広がっていた。

縄文時代には、現在の利根川下流域には海水が流入し、周辺の台地上には大規模な貝塚群が形成されていた。中でも標識遺跡となった阿玉台貝塚や良文貝塚は国の史跡となっている。古墳時代には、利根川筋の低湿地で全長 123ｍを誇る大塚山古墳（前方後円墳）をはじめ黒部川や大須賀川周辺、小野川流域に数々の古墳が築造されている。

８世紀中頃には、「香取の海」の南岸に香取神宮がすでに鎮座し、下総国一の宮として崇敬を集めるようになっていった。沿岸には多くの津が形成されたが、香取神宮はこの津で生活する「海夫」と称する漁民からも深い信仰を集め、その交易を保護した。

Ⅱ. 利根川東遷と河岸の発展

江戸時代前期に徳川幕府により進められた利根川の東遷により、舟運が発達し江戸と通じたことで物資の交易が盛んとなり、河岸として佐原や小見川は商業的に発展した。その町内で行われる佐原の山車行事や小見川の祇園祭は、歴史的町並みの景観とともに今に伝わる。

また、物資の交易とともに江戸との文化的な交流も進展したことで、伊能忠敬や佐藤尚中をはじめとして多くの学者や文人などを輩出するようになった。

Ⅲ. 利根川と下総台地に広がる風景

江戸時代の初めは低湿地であった利根川北部は、幕府の新田開発などにより、新島（十六島）が形成されると、水田が広がる水郷地帯独特の自然景観と生活文化が形成されるようになった。新島では、えんま（江間）と呼ばれる水路がはりめぐらされ、さっぱ舟と呼ぶ小舟での往来が主となっていた。

一方、利根川以南には下総台地が広がり、台地の間に樹枝状に谷津が形成され、大須賀川、小野川、黒部川、栗山川などの河川が流れている。その谷津や河川の周辺と台地上には、耕作地が広がり、水郷地帯である北部とは異なる風景を見ることができる。府馬地区にある天然記念物の府馬の大クスは、弘化３（1846）年刊行の宮負定雄『下総名勝図絵』にも描かれている、当地域随一の巨木であり、地域の象徴として親しまれている。

Ⅳ. 仏教文化の広がりと下総台地に刻まれた遺跡群

古代から中世にかけて仏教文化が伝わり各所に寺院が建立されるとともに、瓦の生産なども行われるようになった。また、供養のための下総地方独特の形式を持つ下総型板碑が多数造立され、近隣地域には見られないほどの板碑群を形成するようになった。

中世には、鎌倉幕府の有力な御家人であった千葉常胤の子、五男胤通が国分氏、六男胤頼が東氏を名乗り、市域に領地を持って本拠を設けた。現在、本矢作城跡や大崎城跡、森山城跡といった本拠跡が残されている。

近世に入ると、市域の多くの村々は徳川幕府領や旗本領となり、その支配を受けた。そして、市南西部の台地上に幕府直轄の馬牧である油田牧が置かれるようになった。その牧の一部である野馬込跡は当時の姿を良好な状態で残し、国の史跡となっている。

Ⅴ. 下総台地のくらしと信仰・祭礼

下総台地や新島地域には、徐々に村落が形成され、利根川や周辺河川の恩恵を受けながら、それぞれの地の環境に適した生活文化が生み出された。村々の神社祭礼では特色ある祭礼行事が行われるようになった。特に側高神社のひげなで祭や山倉大神や鮭祭りは他地域での類例が少ない行事である。また、各地で神楽も盛んに行われ、地域のつながりを深めている。市内中央部から西部にかけては獅子舞や獅子神楽が、東南部では十二座神楽が行われるなど、その分布が異なることも特徴である。

市の南部の栗源地域は、栗山川流域などを中心に日蓮宗、特に不受不施派の信仰が篤く、江戸時代には多くの日蓮宗寺院や檀林が開かれたところであり、本堂や山門などの建造物や、関連する資料が市指定文化財として残る。

第４章　香取遺産の調査の現状

１．既存調査の現状

（１）既存調査の整理

香取遺産に関連する調査として、これまで合併前の市町村史（誌）編纂に伴う総合調査や、分野毎の総合調査、個別文化財の調査等が行われてきた。また、埋蔵文化財の発掘調査、千葉県や国の総合調査や県史編纂事業に伴う調査により、市内の香取遺産も対象となってきた。このほかに研究機関や民間団体が主体となった調査等も行われており、これまで実施されてきた調査の現状について整理する。

①合併前の市町村史（誌）編纂等

香取市は平成 18（2006）年 3 月に 1 市 3 町が合併して成立した市で、合併前の各自治体で市史・町史の編纂が行われた。特に佐原市では合併直前まで新たな市史編纂に向けた調査が行われていた。それ以前にも多くの町村が存在し（資料編参照）、明治以降に成立した自治体による村誌（『佐原町史』、『良文村誌』など）や郡誌（『千葉縣香取郡誌』など）がある。既存の調査では石造物、古文書等の成果が多く、それ以外の分野は各市町の状況により進展の度合いが異なる。

Ⅰ　佐原市

『佐原町誌』や『佐原市史』があり、香取市合併前まで新市史編纂に向けた各種調査が行われていた。佐原市史では市の歴史の概要が押さえられていたものの、新市史編纂では専門部会が設けられ詳細な調査が行われた。古文書の把握調査・専門調査、石造物（特に板碑）の把握調査・専門調査が進められ、その成果の一部が刊行されている（『佐原市史編さん調査報告書１』など）。このほか市が主体となって行った調査（香取神宮、観福寺、伊能忠敬関係資料など）や、民間団体と協力して調査を行い、小冊子の刊行まで行った場合も多い。

Ⅱ　小見川町

小見川町史編纂時には史料集も刊行されており、古文書を中心とした町史編纂時の調査成果が刊行されている。『小見川の歴史』、『おみがわ歴史の歩み』では考古学の調査成果や小見川藩の構造などを中心に歴史の概要が確認できる。

Ⅲ　山田町

『山田町史』や『山田町指定文化財』のほか、『ふるさとのあゆみ　山田町の歴史と文化財』（寺本和　2005）などに内容がまとめられている。また、令和 2（2020）年に山田町史編纂時の石造物把握調査記録のデータ化を行った。

Ⅳ　栗源町

『栗源町史』や『栗源の百年』で歴史の概要が明らかになっているほか、『栗源町文化財目録』では町内の文化財把握調査を行っており、広範な分野で行った成果が一覧表としてまとめられている。

②香取市の把握調査

香取市として行ってきた調査として、香取市歴史的風致維持向上計画策定に伴う調査、祭礼調査、社寺調査、文化財保存活用地域計画作成に伴う調査などが行われてきた。また、文化財の指定や保存修理工事等に伴う専門調査や、記録写真撮影を適宜実施してきた。

香取市歴史的風致維持向上計画策定に伴う調査では、８つの歴史的風致に関わる建造物や人々の活動を中心に調査を行った。祭礼調査では市内で行われる祭礼について、地元区長宛てに内容や日程等のアンケートを取り、資料調査等で補完した。社寺調査は、市内の社寺（計約 420 ヶ所）について境内建造物や石造物等の把握調査を行い、データ化を図った。

文化財保存活用地域計画作成に伴う調査では、令和２年度にこれまで行われていなかった小見川地区中心部の歴史的建造物分布調査、令和３（2021）年度に小見川地区の歴史的建造物の基礎調査のほか、歴史的建造物及び景観分布調査（府馬・山倉・岩部・香取）を実施した。

③国・千葉県の把握調査

これまで国で実施した把握調査に伴う県の調査や、県史編纂に伴う調査等が行われてきた。特に建造物関係、古文書関係、無形の民俗文化財関係、埋蔵文化財関係では、様々な主題で各種調査報告書にまとめられている。このほか国宝の伊能忠敬関係資料や、多くの文化財が所在する香取神宮関係では個別専門調査等が実施されてきた。

④研究機関等の調査

研究機関や大学等が香取市を研究フィールドとすることもあり、美術工芸品、古文書、考古資料、重要伝統的建造物群保存地区など多岐にわたる調査・研究が行われている。これら調査への協力や成果の共有を図ることで、香取遺産としての価値を顕在化することができる。

また、民間団体が主体になった調査も行われており、石造物、古文書、郷土史、地元の香取遺産など、それぞれの興味・関心に応じた調査等が行われている。

（２）把握調査と詳細調査の内容

これまでに行われてきた各種把握調査を中心に、類型毎に把握調査と詳細調査の内容について整理する。

①有形文化財

Ⅰ　建造物

把握調査として、近世社寺建築、近代建造物、近代和風建築などをテーマに県で調査が実施された。また、香取市で令和元年・2 年度に実施した社寺調査の結果、外観状況等をデータで確認可能となった。保存修理工事を実施した建造物の報告書（香取神宮本殿、側高神社本殿など）などがあり、詳細な図面等や建造物を中心とした来歴が明らかになっている。

Ⅱ　絵画・工芸品、彫刻

県で行われた『房総の仏像彫刻　有形文化財・彫刻』、『房総の絵画と工芸品』、『千葉県文化財実態調査報告書　絵馬・奉納額・建築彫刻』で文化財の把握が行われた。また、佐原市が香取神宮に関連する建造物・美術工芸品・考古資料の調査を行っている。

Ⅲ　書跡・典籍、古文書

書跡・典籍に関しての調査は十分といえないものの、古文書の調査については香取神宮を中心に江戸時代から行われている。県史編纂に関連して香取神宮関連の文書の調査が行われたほか、佐原市でも中世文書・近世文書の報告書を刊行している。また、佐原市史編纂に関連して、佐原市内の古文書の所在調査や、佐原の商家が所蔵する古文書目録等が刊行されている。また、研究機関や民間団体が古文書の解読等を進めており、比較的調査が進んでいる分野である。

Ⅳ　考古資料、歴史資料

考古資料は埋蔵文化財や遺跡の報告書として刊行されているものが多くある。近年では城山第 1 号古墳出土遺物の展示等も進められている。

歴史資料は、把握調査として県で実施した『千葉県歴史資料調査報告書』がある。伊能忠敬関連資料については国宝指定にあたっての調査等が行われている。また、観福寺や香取神宮を単位とした調査も行われている。

Ⅴ　石造物

石造物については、最も調査が充実しているものの一つである。県が実施した『千葉縣史料　金石文篇二』や、合併前の各市町でも把握調査が進められており、佐原市では佐原市史編纂に関連した調査で石造物全般や板碑の調査が行われている。また、民間団体が実施した小見川地区の石造物の調査や、文学碑をテーマにした調査などが行われている。

文化財の類型			タイトル	調査主体	発行年
有形文化財	建造物		千葉県の民家3　下総地方の民家	千葉県教育庁文化課／編集	1974
			重要文化財　香取神宮本殿保存修理工事報告書	文化財建造物保存技術協会／編集	1979
			千葉県の近世社寺建築	千葉県文化財保護協会	1980
			千葉県指定文化財　側高神社本殿　修理工事報告書	普請研究会・株式会社真木建設・編	1988
			千葉県指定有形文化財　西坂神社本殿保存修理工事報告書	㈱真木建設一級建築士事務所・岩瀬建築㈲・編	1991
			千葉県近代建造物実態調査報告書	千葉県教育庁生涯学習部文化課／編	1993
			千葉県の産業・交通遺跡　千葉県産業・交通遺跡実態調査報告書	千葉県立現代産業科学館／編	1998
			千葉県指定有形文化財　光明院阿弥陀堂保存修理工事報告書	文化財保存技術協会	1999
			香取神宮史料調査報告書　建造物・美術工芸品・考古資料編	千葉県佐原市教育委員会／編	1999
			千葉県の近代和風建築	千葉県教育庁文化課／編	1972
			佐原市指定有形文化財　香取神宮旧拝殿保存修理工事報告書	岩瀬建築有限会社	2004
			香取市指定有形文化財　神徳館表門保存修理報告書	岩瀬建築有限会社	2019
	美術工芸品	絵画・工芸品	房総の絵画と工芸品	千葉県教育庁生涯学習部文化課／編	1996
		彫刻	房総の仏像彫刻　有形文化財・彫刻	千葉県教育委員会	1993
			千葉県文化財実態調査報告書　絵馬・奉納額・建築彫刻	千葉県教育委員会	1996
		書跡・典籍	－		
		古文書	千葉県古文書調査目録	千葉県古文書調査団／編	1972
			千葉縣史料　中世篇　香取文書	千葉県史編纂審議会／編	1975
			佐原市古文書資料目録	佐原市教育委員会／編	1991
			千葉県の歴史　資料編　中世2（県内文書1）	千葉県史料研究財団／編	1997
			香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編	千葉県佐原市教育委員会／編	1999
			千葉県史編さん資料　香取文書総目録	千葉県	1999
			佐原市史編さん調査報告書1　佐原の商家　福新呉服店　平塚新兵衛家資料目録	佐原市教育委員会	2003
			佐原市史編さん調査報告書2　佐原の古文書　諸家文書目録	佐原市教育委員会	2004
			国立歴史民俗博物館資料目録[11]　伊能茂左衛門家資料目録	国立歴史民俗博物館	2014
		考古資料	－		
		歴史資料	伊能忠敬関係歴史資料目録	佐原市教育委員会／編	1987
			千葉県歴史資料調査報告書　1	千葉県教育委員会	1991
			観福寺歴史資料目録	佐原市教育委員会／編	1991
			伊能忠敬関係資料目録	文化庁文化財部美術学芸課	2010
	石造物		千葉縣史料　金石文篇二	千葉縣	1978
			金石文調査・道標	佐原市教育委員会	1978
			増訂　佐原の文学碑	佐原市教育委員会・佐原市文化協会	1995
			佐原市石造物目録	佐原市教育委員会／編	2002
			小見川の下総板碑　資料集	小見川史談会	2007
			小見川の石造物（西地区編）	小見川史談会	2009
			小見川の石造物（北地区編）	小見川史談会	2010
			小見川の石造物（中央地区編）	小見川史談会	2011
			小見川の石造物（東・南地区編）	小見川史談会	2012
			小見川の石造物（増補編　付；山口家墓地調査）	小見川史談会	2014
			小見川の下総板碑・石造物　全地区一覧表	小見川史談会	2016
無形文化財			房総の祭と技　無形文化財・無形民俗文化財	千葉県教育委員会	1994
			千葉県の諸職	千葉県教育委員会	1996
民俗文化財	有形の民俗文化財		千葉県民俗関係文献目録（稿）　第1集	千葉県史料研究財団／編	1992
			千葉県民俗関係文献目録　第2集	千葉県史料研究財団／編	1993
			千葉県地域民俗調査報告書　第1集	千葉県史料研究財団／編	1994
			千葉県地域民俗調査報告書　第3集	千葉県史料研究財団／編	1996
	無形の民俗文化財		千葉県民俗地図	千葉県教育委員会	1974
			房総のまつり	千葉県教育庁文化課／編	1983
			千葉県の民謡	千葉県立房総のむら／編	1986
			千葉県の民俗芸能	千葉県立房総のむら／編	1995
			佐原山車祭調査報告書	千葉県佐原市教育委員会／編	2001
			千葉県祭り・行事調査報告書	千葉県立大利根博物館／編	2002
記念物	歴史の道		成田街道	千葉県教育庁文化課／編	1987
			多古街道	千葉県教育庁文化課／編	1987
			銚子街道	千葉県教育庁文化課／編	1987
			江戸川・利根川水運	千葉県教育庁文化課／編	1988
			木下街道・なま道	千葉県教育庁文化課／編	1988
			多古銚子道	千葉県教育庁文化課／編	1989
			江戸川・利根川水運　2	千葉県教育庁文化課／編	1989
			海上・河川交通	千葉県教育庁生涯学習部文化課／編	1991

香取市に関係する文化財調査報告書一覧１

②無形文化財

『千葉県の諸職』で伝統的職業（宮大工、太鼓製作など）に関した調査が行われている。

③民俗文化財

Ⅰ　有形の民俗文化財

県の『千葉県民俗関係文献目録』や『千葉県地域民俗調査報告書』などで把握が進められているものの、詳細な調査は実施されていない。

Ⅱ　無形の民俗文化財

県の『千葉県の民俗芸能』や『千葉県祭り・行事調査報告書』などで把握調査が進められている。国重要無形民俗文化財の佐原の山車行事関連で『佐原山車祭調査報告書』を佐原市が刊行しているほか、香取市になってからは山車実測調査事業等が進められている。

④記念物

Ⅰ　遺跡

県の『千葉県の歴史　資料編　考古１（旧石器・縄文時代）』で香取市の代表的な遺跡の概要が確認できる。近年は国史跡の良文貝塚、下総佐倉油田牧跡、伊能忠敬旧宅の報告書等が刊行されているほか、『肥前、鹿島藩　鍋島家の遺跡』など地元団体が主体的に刊行したものもある。また、歴史の道として、街道や水運について把握が進められている。

Ⅱ　動物、植物、地質鉱物

県の『千葉県記念物実態調査報告書』等で把握が進められている。市内には国天然記念物・府馬の大クスが所在し、生育状況調査等を含めた保護管理業務を実施している。

⑤伝統的建造物群

伝統的建造物群保存地区が制度として設けられた当初から『佐原の町並　－佐原市伝統的建造物群保存地区調査報告書－』などの調査が行われており、住民運動の活性化と共に各建造物の調査等も進められていった。

⑥埋蔵文化財

県では中近世遺跡、貝塚、中世城郭、生産遺跡、古墳、洞穴・横穴、近世牧跡などの分布等調査が進められてきた。また、埋蔵文化財包蔵地の分布地図は、刊行後も千葉県ＨＰちば情報マップ「ふさの国ナビゲーション」で集約され、随時更新されている。埋蔵文化財の発掘調査報告書等は合併前の各市町、県、県教育振興財団、財団法人香取郡市文化財センター、香取市で継続的に刊行しているほか、『国指定史跡　良文貝塚』など重要遺跡等の調査報告書の刊行も行っている。

文化財の類型		タイトル	調査主体	発行年
記念物	遺跡	史蹟伊能忠敬旧宅（土蔵）修理工事報告書	文化財建造物保存技術協会／編	1985
		源満仲伝承地	佐原市教育委員会／編	1992
		史蹟伊能忠敬旧宅（店舗・正門・炊事場）保存修理工事報告書	文化財建造物保存技術協会／編	1997
		千葉県の歴史　資料編　考古1（旧石器・縄文時代）	千葉県	2000
		伊能忠敬旧宅跡発掘調査概報	香取市教育委員会／編	2007
		肥前、鹿島藩　鍋島氏の遺跡	円通寺・円通寺鍋島遺跡保存会	2010
		史跡　伊能忠敬旧宅（書院・店舗・土蔵）災害復旧修理報告書	香取市教育委員会	2015
		国指定史跡良文貝塚	香取市教育委員会／編	2016
		油田牧馬土手跡	香取市教育委員会／編	2017
		良文貝塚出土遺物報告書	香取市教育委員会／編	2019
	名勝地	－		
	動物、植物、地質鉱物	千葉県記念物実態調査報告書　Ⅰ	千葉県教育庁文化課	1980
		水郷の鳥と魚百話	(財)千葉県社会教育施設管理財団	1991
		千葉県記念物実態調査報告書　Ⅱ	千葉県教育庁文化課	1990
		千葉県記念物実態調査報告書　Ⅲ	千葉県教育庁文化課	1995
文化的景観		－		
伝統的建造物群		佐原の町並　－佐原市伝統的建造物群保存地区調査報告書－	佐原市教育委員会／編	1975
		集落・町並　千葉県集落・町並実態調査報告書	観光資源保護財団・佐原市教育委員会	1983
		佐原の町並み	千葉県立大利根博物館　編	2002
		佐原の町並み資料集成	佐原市都市開発室／編	2004
		街なみ環境整備事業計画等策定業務報告書	香取市建設水道部都市整備課	2016
埋蔵文化財	包蔵地	千葉県栗源町埋蔵文化財分布地図	栗源町教育委員会	1979
		千葉県佐原市埋蔵文化財分布地図	佐原市教育委員会	1979
		山田町の遺跡	山田町教育委員会	1984
		千葉県小見川町埋蔵文化財分布地図	小見川町教育委員会	1985
		千葉県埋蔵文化財分布地図（2）－香取・海上・匝瑳・山武地区（改訂版）－	千葉県教育委員会	1998
	広域調査	千葉県中近世遺跡分布図	千葉県中近世遺跡調査団／編	1972
		千葉県所在貝塚遺跡詳細分布調査報告書	千葉県教育委員会	1983
		千葉県所在中世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ－旧下総國地域－	千葉県教育委員会	1995
		千葉県考古学史資料目録稿　明治期	千葉県文化財センター	1986
		千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書	千葉県教育庁文化課／編	1986
		千葉県所在古墳詳細分布調査報告書	千葉県教育委員会	1990
		香取郡市考古学研究史	（財）香取郡市文化財センター	1991
		千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書	千葉県文化財センター／編	2003
		房総の近世牧跡	千葉県教育振興財団／編	2006
市町村史等		香取郡誌	東荘文庫	1900
		千葉縣香取郡誌	千葉県香取郡役所	1921
		佐原町誌	千葉県香取郡佐原町	1931
		良文村誌	良文村	1939
		山倉村誌	山倉村役場	1942
		佐原市史	佐原市役所	1966
		小見川の歴史	小見川町教育振興協議会教材資料作成委員会	1970
		栗源町史	栗源町役場	1974
		小見川町史　史料集（第一集）	小見川町史編さん委員会	1985
		山田町史	山田町	1986
		小見川町史　史料集（第二集）	小見川町史編さん委員会	1986
		小見川町史　史料集（第三集）	小見川町史編さん委員会	1987
		小見川町史　史料集（第四集）	小見川町史編さん委員会	1987
		小見川町史　通史編	小見川町	1991
		栗源町文化財資料目録	栗源町教育委員会	1993
		佐原市史　資料編　別編一　部冊帳　前巻	佐原市教育委員会	1996
		佐原市史　資料編　別編二　部冊帳　後巻1	佐原市教育委員会	1997
		佐原市史　資料編　別編二　部冊帳　後巻2	佐原市教育委員会	1998
		栗源の百年	栗源町	1990
		ふさの国の文化財総覧　第2巻　海匝・香取・印旛	千葉県教育委員会	2004
		おみがわ歴史の歩み	小見川町文化協会郷土研究部	2004
		山田町指定文化財	山田町教育委員会／編	2004
		香取市歴史的風致維持向上計画	千葉県香取市	2019

香取市に関係する文化財調査報告書一覧２

２．調査の課題と方針

（１）香取市の調査等の傾向と課題

既存の香取遺産に関する調査を整理した結果、建造物、石造物、古文書、考古資料、無形の民俗文化財、遺跡については香取遺産の把握調査や専門調査が比較的充実している。また、工芸品、歴史資料、有形の民俗文化財、伝統的建造物群については中核となる指定等文化財を中心に専門調査が行われている。それ以外の無形文化財、名勝地、文化的景観の把握や調査が進んでいない。また、有形の民俗文化財や動物・植物・地質鉱物、香取市佐原以外の伝統的建造物群なども十分とは言えず、今後の調査の進捗が待たれる。地区別では、佐原地区では香取遺産の把握調査、専門調査が進んでいる。小見川地区では考古学関係を中心に把握や調査が行われている。山田地区、栗源地区では把握調査が行われているものの、専門調査までは行われていない分野が多く、把握調査で見出された香取遺産の専門調査の実施についても検討していきたい。

香取神宮関係、伊能忠敬関係、佐原の山車行事関係、重伝建地区関係、４つの国史跡や考古資料については、市の歴史の中で重要な位置を占める。このような市の中核となる指定等文化財については、これまで多くの専門調査が行われてきたものの、調査すべき内容も多く残されており、調査成果の周知を更に進めていく必要がある。

（２）今後の方針

こうした傾向を踏まえ、文化財保存活用地域計画作成に伴う調査では小見川地区の建造物分布調査及び基礎調査、山田・栗源地区などで建造物及び景観分布調査を実施したところであり、今後は無形文化財、名勝地、文化的景観の把握や調査、有形の民俗文化財や動物・植物・地質鉱物など調査が十分でない内容の把握調査を引き続き進めていく。また、把握調査で見いだされた香取遺産の専門調査、調査を進めていく中で生じた諸課題への対応を引き続き進めていきたい。

日本遺産「北総四都市江戸紀行」の構成文化財にもなっている、香取神宮関係、伊能忠敬関係、佐原の山車行事関係、重伝建地区関係は多くの観光客を集める指定等文化財でもあり、各種調査を進めることで更なる内容の把握や周知する内容の充実を図りたい。また、４つの国史跡や考古資料についても調査や整備を計画的に進めていき、香取遺産を知る・守り伝える・活かすの循環を生み出し、その効果を香取遺産全体にも波及させていきたい。

		有形文化財						無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	文化的景観	歴史の道
		建造物	石造物	彫刻・絵画工芸品	書跡・典籍古文書	考古資料	歴史資料		有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡	名勝地	動物・植物・地質鉱物			
佐原地区	原始					○					○	―	―			―
	古代			◎	―	○	―				○	―	―			―
	中世		◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	―	○		―	△
	近世	◎	◎	◎	◎		◎	―	○	◎	◎	―	○	◎	―	○
	近現代	◎	◎	○	○		○	△	○	◎		―	―	◎	―	○
小見川地区	原始					◎					◎	―	―			―
	古代			―	―	○	―				○	―	―			―
	中世		◎	△	○	○	○	―	○	○	○	―	△		―	△
	近世	○	◎	△	○		○	―	―	○	○	―	△	○	―	○
	近現代	○	◎	△	△		○	△	―	○		―	―	○	―	○
山田地区	原始					△					△	―	―			―
	古代			―	―	△	―				△	―	○			―
	中世		○	△	△	△	△	―	―	○	△	△	△		―	△
	近世	○	○	△	△		△	―	―	○	△	△	△	△	―	○
	近現代	○	○	△	△		△	△	△	○		―	△	△	―	○
栗源地区	原始					△					△	―	―			―
	古代			―	―	△	―				△	―	―			―
	中世		○	△	△	△	△	―	―	△	△	―	△		―	△
	近世	○	○	△	△		△	―	―	△	△	―	△	△	―	○
	近現代	○	○	△	△		△	△	△	○		―	△	△	―	○

香取遺産の把握状況

凡　例	
◎	把握が進み、報告書等がある
○	把握が進んでいる、または報告書等がある
△	簡易的な調査等が行われている
―	把握等が進んでいない
	対象外

第５章　香取遺産の保存と活用

１．香取市の目指す香取遺産の保存と活用の将来像

香取遺産を知り、地域で守り伝え、活かしながら、郷土への誇りと愛着を育むまち

本市には多くの香取遺産が所在しているが、このうち**香取神宮**、**佐原の町並み**、**伊能忠敬**、**佐原の山車行事**の４件については、市の内外に周知されている代表的な指定等文化財である。従来から保存、整備が進められ、また高い意識を持って伝承されており、地域活性化や観光振興にも大きく寄与している。日本遺産「北総四都市江戸紀行」の構成文化財でもあり、所在する範囲は香取市歴史的風致維持向上計画の重点区域にも設定している。

一方で、これら４件の周辺地域にも魅力的な香取遺産が多数所在している。残念ながら、上記４件の指定等文化財に比して、広く一般に知られている状況にはない。所有者や地域の尽力により保存、伝承されているが、活用の範囲や効果は現状では限定的である。

この両者については、具体的な保存・活用の課題や取り組みは異なるものとなるが、市全体としての基本的な香取遺産の保存・活用の在り方を考えた場合には、更なる保存、整備を進めるとともに、周知や活用についても推進していくという点で一致している。

平成 30（2018）年度策定の第２次香取市総合計画で定めた施策の大綱の一つには、「教育・文化の振興　～地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る～」とうたっている。また、令和２（2020）年度策定の千葉県文化財保存活用大綱では、千葉県が目指す将来像として「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む」としている。

本市の文化財保存活用地域計画は、こうした市の総合計画の一端を担うものであり、また、県大綱に掲げる将来像も考慮した上で、本計画の将来像を「香取遺産を知り、地域で守り伝え、活かしながら、郷土への誇りと愛着を育むまち」と定めたい。

２．保存と活用の基本的な考え方

本計画での将来像を達成するための、保存・活用の基本的な考え方は次の３点となる。

・香取遺産そのものを地域ぐるみで保存、伝承していくことを大前提とする。
・広く市民全体への香取遺産の周知を図り、自分の住む地域にはどのような香取遺産があるか知ってもらい、関心を高めてもらうことで、大切なものであるとの認識を高めてもらう。

・香取遺産を活かした更なる取り組みを推進していく。

そこで本地域計画では、**香取遺産を守り伝える・知る・活かす**、をキーワードとして、保存と活用に関する課題と方針、さらには具体的な措置等について検討したい。

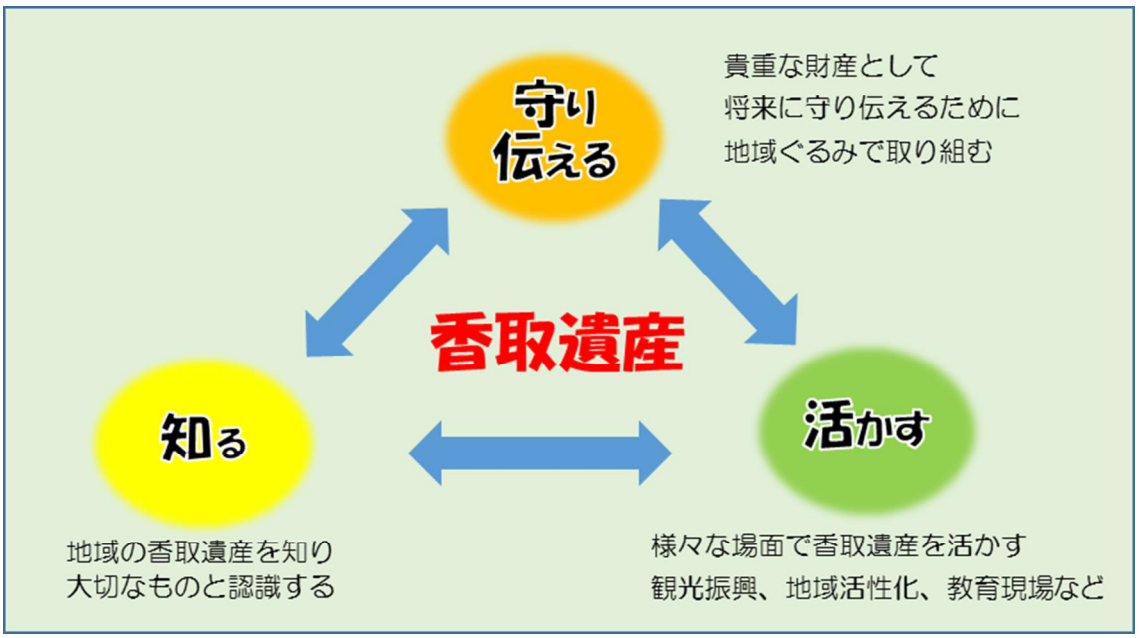

また、本地域計画を推進していくことで、香取遺産を**守り伝える・知る・活かす**ための取り組み方の変化にも期待したい。具体的には、これまでは単体の香取遺産ごとに所有者とその周辺関係者、および行政により行われがちであった。これを将来的には単体ではなく周辺の香取遺産と一体の措置へ、所有者・行政のみならず地域ぐるみでの対応へ、短期的・局所的な視点の対応から中長期的な視点で市域全体にわたる総合的な対応へと変容させていきたい。

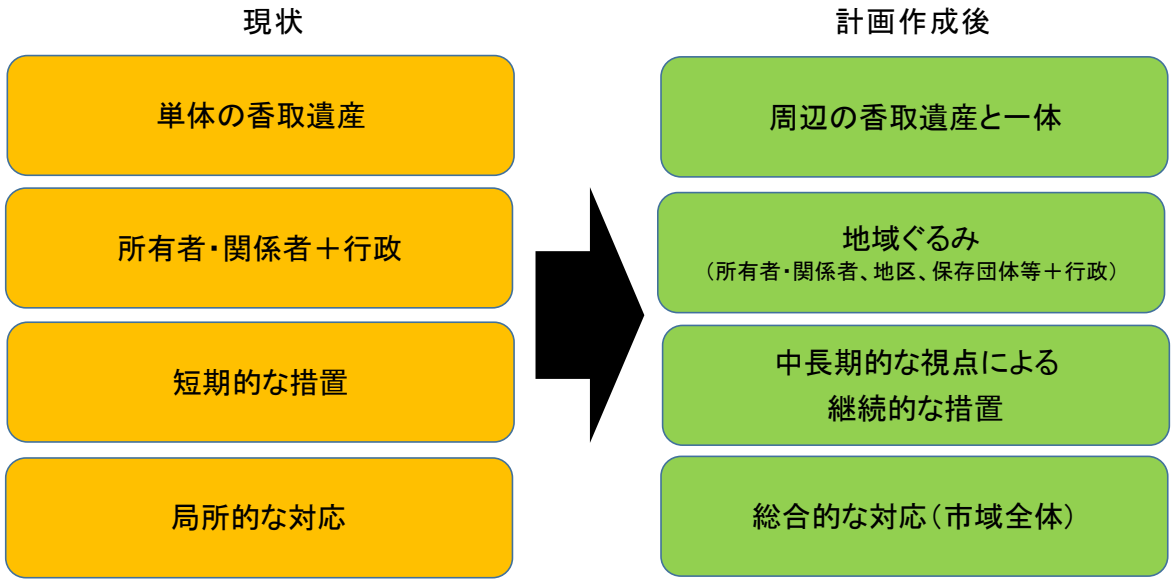

地域計画作成で目指す取り組み方

３．保存と活用に関する課題

香取遺産を守り伝える・知る・活かすをキーワードに、これまでの文化財保護行政や各種取り組みを顧みると、多くの問題点や不十分な点が確認された。これを現状の課題として抽出し、以下のように整理した。

【１.香取遺産を守り伝える】

（１）保存・管理

課題①　指定等文化財の現状把握

・指定等文化財を保存、管理していくためには、指定台帳やその後に更新されている情報をもとに、当該文化財の現状を確認することが重要であるが、件数が多いこともあって現状では確認調査が十分に行われているとは言えない。

・所有者等とは事案が発生した際に連絡を取るものの、定期的な連絡、調整の機会を設定していないため、すべての指定等文化財について所有者等と行政との間の連絡体制が十分とは言えない。そのため、所有者の代替りや区長や管理者等の交代があった場合でも、その情報をすぐには把握できないことも多い。

課題②　指定等文化財の保存修理

・指定等文化財の適正な状態を保つには、日常の管理が大切であるが、経年の劣化や外的要因により破損が生じたりすることがある。

・指定等文化財の劣化や破損の拡大を防ぐためには、日常の適正な管理や早い段階で状況に応じた小修理を行う必要があるが、経費と手間が掛かる場合があるため、対応を怠りがちである。

・大規模修理となると、高額な費用と期間を要することから、所有者には重い負担を強いることになる。

課題③　未指定文化財の保護

・未指定文化財については、法や条例等による保護の対象ではないため、より滅失・散逸や破損の危機に直面しているが、その所在や実態把握は十分に進んでいない（第４章「２．文化財調査の課題と現状」の項を参照）。

・未指定文化財を調査した上で、新たに指定保護の対象とするか、あるいは指定に至らない場合でも何らかの保護を検討する必要がある。

課題④　後継者の不足

・無形民俗文化財については、多くは地元神社の祭礼等で披露するものであるが、近年の少子高齢化により若年層が減少し、担い手不足が深刻な状況となっている。また、披露する機会も祭礼に限られることが多いため、その技能を習熟する時間が十分に得られていない。

・技能の伝承や習熟に必要な用具等も十分に整備、準備されているとは言えない。

・文化財保存修理に係る技術者の育成については、文化財修理の現場が限定的であり、伝統的な技法の習熟には時間を要することから、後継者の育成は難しく、文化財修理に携わる技術者の数は減少傾向にある。

・修理技術者への研修等が十分に行われていない。

課題⑤　日常管理

・貝塚や古墳、城跡などの史跡等は見学の要望が多いが、個人所有地である場合が多く、現状では見学が可能となるような日常的な維持・管理が行き届いていない。特に見学希望の多い国史跡の貝塚や市史跡の古墳については、地元区による雑草除去等が行われているものの、通年での見学に適した環境が維持されているとは言えない。

・市が所有、保管する指定等文化財や発掘調査で出土した遺物については、その一部を香取市文化財保存館で展示公開しているほか、埋蔵文化財関連施設で保管している。しかし、職員が常駐していないことや、旧学校施設の再利用のため老朽化が懸念されるなど、必ずしも適切な管理状況にあるとは言えない。

課題⑥　香取遺産の防災・防犯対策

・防災設備、防犯設備の設置状況についての実態把握が進んでいない。

・建造物や美術工芸品など、香取遺産の防災・防犯対策について、防災・防犯等の各設備が適切に備わっているとは言えない。

・地震や台風など災害時には迅速な確認と対応が求められるが、その対応策について、現時点で十分に検討されている状況にはなっていない。

（２）把握・調査

課題⑦　香取遺産の記録保存

・指定等文化財の維持管理のためには、現状の把握調査が必要である。

・特に祭礼行事等の無形民俗文化財の実施内容や史跡等の環境については変容する場合もあり、写真や動画などでの継続的な記録保存が必要である。

・合併以前の旧市町では編さん事業などにより、香取遺産の所在や実態把握の調査が行われている事例があるが、その調査内容については整理が済んでおらず、追跡調査も進んでいない。

・指定等文化財や未指定文化財に関わらず、広く香取市の歴史・文化に係る歴史・文化資産についての把握が必要である。

・市の香取遺産に係る外部機関や研究者等による調査、研究について、把握、整理が進んでいないことから、活用がなされていない。

課題⑧　埋蔵文化財の調査

・埋蔵文化財について、年間を通して多くの民間の開発業者から所在の有無等の照会などが寄せられるため、確認のための調査等では迅速な対応が求められる。

・大規模開発に伴う発掘調査が必要となった場合には、期間や人員を要するため、計画的な実施が必要となる。

・市が主体となる重要遺跡の発掘調査の実施が求められる。

（３）組織・体制

課題⑨　文化財担当部署の体制

・文化財担当部署では、指定等文化財の保護と埋蔵文化財調査に係る多くの業務を担当している

が、現状では十分に対応できる専門職員数が不足している。
・近年では開発に伴う埋蔵文化財業務も増加傾向にあり、また日本遺産の構成文化財の活用に係る業務も増加している。このような業務量の増加や多様化への対応、長期的、計画的な視野からの文化財保護行政を更に推進するためには、現在の専門職員数や体制では十分とは言えない。

課題⑩　関係官公庁、他自治体等との連携

・香取遺産を通して観光やまちづくりに係る業務の実施にあたっては、担当の観光部局、都市整備部局と連携して推進する必要がある。
・また、市担当部署だけではなく、国や県等の関係機関や他自治体、地元消防署、警察署等とも協力して香取遺産の保存・活用を進めることが求められている。

課題⑪　市民や民間組織との連携

・文化財保存団体のほか、観光やまちづくりに関係する民間の関係団体などとの、幅広い連携が求められている。
・学術・調査機関や民間企業との協力体制が必要である。

【２. 香取遺産を知る】

（１）周知・情報発信

課題⑫　香取遺産の魅力や価値の周知

・現地で指定等文化財を見学する際の説明板や標柱などは、合併前に設置されたものも多く、老朽化などで修理、交換が必要なものがあるが、その整備が進んでいない。また、説明板等が設置されていない指定等文化財も残されている。
・指定等文化財の見学者から文化財マップ等の要望が多く寄せられているが、提供できる配布資料が準備されていない。
・市広報やホームページなどを活用して広く香取遺産の情報発信をしているが十分に浸透している状況ではない。

（２）公開

課題⑬　香取遺産の公開・活用

・市所有の指定等文化財や、国史跡等について、その公開の機会が十分とは言えない。
・国史跡等については見学環境が整っていないものも多く、その整備が求められている。
・香取市文化財保存館では出土遺物等の展示公開を行っているが、展示方法等の更新、整備が必要である。
・指定等文化財建造物の修理現場や発掘調査現場の見学・公開については、これまでも可能な範囲で実施しているが、事例としては多くはない。

【３. 香取遺産を活かす】

（１）観光振興・地域活性化

課題⑭　香取遺産の一体的な活用

・単体の香取遺産だけではなく、近年は周辺の複数の香取遺産を合わせてストーリーを組み立てるなど、一体として捉えた香取遺産の展示や公開が求められている。
・本市では平成 28 年に「北総四都市江戸紀行」として日本遺産の認定を受けたが、これを活用した一層の観光振興や、地域活性化が求められている。
・市民からは地元の歴史や文化を知るための情報提供を求められることが多い。

（２）学習活用

課題⑮　学校現場での香取遺産の活用

・これまで小学校などを対象に史跡の解説や発掘体験などを数回実施しているが、全体として学校現場において指定等文化財を活用した学習の機会を十分に提供できていない。
・校外学習向けに日本遺産学習ガイドマップ・パンフレットの配布を進めているが、この他に学習の場で活用できる資料の準備が進んでいない。

４．保存と活用に関する方針

守り伝える・知る・活かすをキーワードで整理した各種課題に対しては、今後の保存と活用の推進のために基本的な対応方針を次のように定める。

【１.香取遺産を守り伝える】

（１）保存・管理

方針①　指定等文化財の状況把握と保存

・指定等文化財の現状確認調査については、年間スケジュールや年次計画を設定するなどして計画的に実施する。
・所有者の代替りや区長交代などの確認を含め、毎年現状確認の通知を送付するなど、定期的に所有者等と連絡を取れるような方策を検討し、適正な保存等に務めてもらう。

方針②　指定等文化財の適切な修理の実施

・現状確認調査とあわせて、指定等文化財の定期的な見回りを実施し、劣化、毀損状況などの変化について把握できるような台帳（カルテ）を作成する。
・劣化や毀損状況の把握により、修理計画を作成するなど早めの対策を立てる。
・大規模修理等では、所有者の負担を極力軽減するため、関係部局との協議などにより積極的に各種補助金や各種団体の助成金等の活用を図るとともに、民間資金（クラウドファンディングなど）の活用も検討する。

方針③　未指定文化財の把握と保存

・把握されていない未指定文化財については、計画的に所在調査、実態調査を実施するなど全体的な把握に努める。
・指定保護されていない未指定文化財については、何らかの保護措置の必要の可否、また措置が可能かどうかを検討する。

方針④　後継者の育成

・地元祭礼以外での公開の機会を設ける。また、他団体との交流等を進める。
・神楽等の伝承に必要な用具等の整備を進める。
・文化財修理に携わることのできる技術者の確保に努めるとともに、継続的な修理事業等の実施を計画する。
・技術の習得・向上のための研修機会等の情報の収集に努め、周知をはかり広く参加を促す。

方針⑤　日常管理体制の強化

・史跡等の定期的な見回りと、見学環境を整えるために雑草除去等の適切な管理に努める。
・市所有の指定等文化財や発掘調査出土遺物などの保存・公開に適した保管施設の整備や適切な人員配置を進める。

方針⑥　香取遺産の防災・防犯対策の推進

・防災設備、防犯設備等の設置状況の確認を進める。
・所有者等や関係部局との協議のうえ、防災・防犯設備を順次整備していく。
・香取遺産の防災、防犯や災害時の被害確認方法、緊急の保護措置や事後の対応手順などについて、関係の専門等の協力・支援のもと、事案発生に備えて総括的に検討しておく。

（２）把握・調査

方針⑦　香取遺産の記録保存の推進

・現状確認を含めて、調査が十分ではない分野の香取遺産の把握調査を進める。
・指定等文化財については、継続的な写真や動画撮影等により記録保存を図る。
・合併以前の旧市町史編さん事業で実施した調査資料等について整理し、追跡調査を含め活用を進める。
・指定等文化財や未指定文化財に関わらず、広く香取市の歴史文化に係る歴史・文化資産についての把握調査を進める。
・市域に所在する香取遺産に係る外部機関、研究者等の調査、研究について把握、整理し、活用を図る。

方針⑧　埋蔵文化財の調査・研究の推進

・民間開発に伴う試掘、確認調査について、迅速かつ適切な対応をする。
・大規模な発掘調査が見込まれる場合には、期間、人員等を勘案して計画的に調査を行う。
・市内に所在する遺跡の保護のため重要遺跡等の調査を実施する。

（３）組織・体制

方針⑨　職員の育成、関係組織の適切な運用

・文化財保護行政を遅滞なく推進するため、文化財専門職員の継続的な確保に努める。
・保存・活用に係る多様化する業務に対応できる職員の育成に努める。

方針⑩　関係官公庁、他自治体等との連携

・市観光部門、都市整備部門の連携を強化して、各種事業にあたる。
・香取市歴史的風致維持向上計画や香取市文化財保存活用地域計画を推進する中で、市関係部門のみならず国、県等の関係部局や連絡、調整等の連携を強化する。また、他の自治体や地元消

防署、警察署等とも協力して、香取遺産の保存・活用を進める。

方針⑪　市民や民間組織との協働体制の構築

・文化財保存団体のほか観光やまちづくりに関係する民間の関係団体など、市民と共同で文化財調査を実施するなど、市民をまきこんだ保存・活用に係る取り組みを検討する。
・大学や各種専門機関等の調査に協力するなど連携を進める。

【２.香取遺産を知る】

（１）周知・情報発信

方針⑫　香取遺産の周知と情報発信の強化

・指定等文化財の説明板等の新設や既存説明板等の修理、交換等を計画的に進める。
・文化財マップなど市民や指定等文化財の見学者等へ提供できる資料の作成を進める。
・市広報やホームページ、ＳＮＳや動画配信などを活用して香取遺産の情報の発信につとめる。また、各種講座への講師派遣や、講演会開催などを通じた周知を進める。

（２）公開

方針⑬　香取遺産の公開・活用の推進

・市所有の指定等文化財や史跡等に係る文化財公開事業の開催を検討する。
・史跡等を快適に見学できるように公開環境の整備を図る。また、そのための保存活用計画や整備計画の作成、公有地化等についての検討を進める。
・香取市文化財保存館の展示方法等の更新、整備を進める。
・保存修理の現場や発掘調査の現場などの見学・公開事業を積極的に実施する。

【３.香取遺産を活かす】

（１）観光振興・地域活性化

方針⑭　香取遺産を一体的に活用した観光振興・地域活性化

・単体の香取遺産だけではなく、周辺の複数の香取遺産をつなぎストーリーを組み立てるなどして一体的に活用することで、より一層の観光振興や地域活性化につなげる。
・日本遺産「北総四都市江戸紀行」のより一層の周知と活用を通じて、観光振興や地域活性化の推進を図る。また、民間事業者の積極的な参加を促す。
・市民の要望に応じた歴史や文化の情報を積極的に提供することで、香取遺産を活かした主体的な活動の後押しを図る。

（２）学習活用

方針⑮　香取遺産を教材として活用した学習機会の拡充

・小学校の教育現場で史跡、指定等文化財の見学や発掘体験などの機会を増やすなど、郷土の歴史や文化についての学習機会の提供に努める。
・校外学習で訪れる児童、生徒へ日本遺産・学習ガイドマップ等の資料を提供する。この他にも、教育現場で利用可能な資料の作成と活用について検討を進める。

香取遺産の課題と方針のまとめ

香取遺産の保存と活用に関する課題と方針　【1】 守り伝える

区分	課題	方針
（1）保存・管理	**①指定等文化財の現状把握** ・指定等文化財の現状確認調査が十分に行われていない ・所有者との連絡体制が十分とは言えない ・代替わりや区長交代などの情報の把握ができていない	**①指定等文化財の状況把握と保存** ・指定等文化財の現状確認調査を計画的に実施する ・コンスタントに所有者等と連絡をとれる方策の検討
	②指定等文化財の保存修理 ・指定等文化財の経年劣化等により状況に応じた修理が必要である ・維持管理や修理に高額な経費を要する場合が多く、所有者の負担となっている	**②指定等文化財の適切な修理の実施** ・指定等文化財の見回り等により劣化、き損状況を把握する ・修理計画を作成するなど早めの対策を立てる ・負担軽減のため積極的に補助金等の活用を検討する
	③未指定文化財の保護 ・未指定の文化財の所在や実態把握が十分に進んでいない ・指定保護や指定に至らない文化財の保護を検討する必要がある	**③未指定文化財の把握と保存** ・把握されていない未指定文化財の所在や実態の把握に努める ・指定保護されていない文化財の保護措置の検討
	④後継者の不足 ・無形民俗文化財の担い手不足や後継者育成が十分ではない ・文化財修理に携わる職人の後継者育成は難しい	**④後継者の育成** ・公開の機会を設ける、他団体との交流を促進する ・無形民俗文化財の用具等の整備を進める ・文化財修理に携わることができる技術者の確保につとめる
	⑤日常管理 ・史跡等の日常管理が行き届いていない ・市所有の指定等文化財や発掘調査出土遺物の適切な管理が必要である	**⑤日常管理体制の強化** ・史跡等の定期的な見回りと適切な管理につとめる ・出土遺物などの保管施設の整備を進める
	⑥香取遺産の防災・防犯対策 ・防災・防犯設備が十分ではない ・災害時の対応策について十分に検討されているとは言えない	**⑥香取遺産の防災・防犯対策の推進** ・防災設備、防犯設備の設置・状態の確認をすすめる ・防災・防犯設備を順次整備していく ・災害時の被害確認や対応手順などを検討する
（2）把握・調査	**⑦香取遺産の記録保存** ・指定等文化財の維持管理のため、記録・保存が必要である ・合併前の市町の調査状況の整理や、追跡調査が進んでいない ・香取遺産に係る各種調査・研究の把握、整理が進んでいない	**⑦香取遺産の記録保存の推進** ・指定等文化財の継続的な写真撮影等により記録・保存を図る ・調査が十分ではない分野の把握と調査の実施 ・旧市町編さんなどの調査の整理と活用を進める ・香取遺産の各種調査、研究の把握、整理と活用を図る
	⑧埋蔵文化財の調査 ・埋蔵文化財の照会や調査について迅速な対応が求められる ・大規模開発について計画的な調査の実施が必要である ・市が主体となる重要遺跡の調査の実施が求められる	**⑧埋蔵文化財の調査・研究の推進** ・民間開発に係る試掘、確認調について迅速に対応する ・大規模開発について、計画的に調査の実施する ・遺跡の保護のため重要遺跡等の調査の実施する
（3）組織・体制	**⑨文化財担当部署の体制** ・指定等文化財の保護と埋蔵文化財調査に係る多くの業務に対応する専門職員が不足している ・業務の多様化に伴い、長期的、計画的な視野からの文化財保護行政が実行しにくい	**⑨職員の育成、関係組織の適切な運用** ・文化財専門職員の継続的な確保につとめる ・保存・活用に係る多様化な業務に対応できる職員を育成する
	⑩関係官公庁、他自治体等との連携 ・観光やまちづくりについて市観光部局、都市整備部局との連携し推進する必要がある ・関係機関や他自治体、地元消防、警察等とも協力して香取遺産の保存・活用を進めることが求められる	**⑩関係官公庁、他自治体等との連携** ・市関係部局との連携や関係機関との連絡、調整体制を整える ・他の自治体との連絡、調整 ・香取市歴史的風致維持向上計画・香取市文化財保存活用地域計画の推進
	⑪市民や民間組織との連携 ・文化財保存団体のほか、観光やまちづくり関係団体などとの幅広い連携が求められている ・学術・調査機関や民間企業との協力体制が必要である	**⑪市民や民間組織との協働体制の構築** ・市民と共同しての香取遺産の保存・活用の取り組みを検討する ・大学や各種専門機関等との調査や連携を図る

香取遺産の保存と活用に関する課題と方針　【2】 知る

区分	課題	方針
（1）周知・情報発信	**⑫香取遺産の魅力や価値の周知** ・説明板などの整備が進んでいない ・文化財マップなどの一般提供できる解説資料が不十分 ・香取遺産に関する情報発信が十分とはいえない	**⑫香取遺産の周知と情報提供の強化** ・説明板等の設置・更新を計画的に進める ・文化財マップなど市民等への提供資料の作成を進める ・市広報やホームページ、SNSや動画配信を通じた情報発信を促進する ・講座や講演会を通じた周知を進める
（2）公開	**⑬香取遺産の公開・活用** ・市所有の指定等文化財や史跡等の公開・環境整備が求められている ・市の文化財施設の展示公開の整備が求められている ・修理現場や発掘調査現場の公開の機会が少ない	**⑬香取遺産の公開・活用の推進** ・市所有の指定等文化財や史跡等の公開事業の開催検討する ・史跡等の公開環境の整備を図る ・保存修理現場・発掘調査現場公開の実施

香取遺産の保存と活用に関する課題と方針　【3】 活かす

区分	課題	方針
（1）観光振興・地域活性化	**⑭香取遺産の一体的な活用** ・単体の香取遺産のみならず、周辺も合わせたストーリーとしての香取遺産の展示や公開が求められている ・日本遺産・北総四都市江戸紀行の活用による一層の観光振興や、地域活性化が求められる	**⑭香取遺産を一体的に活用した観光振興・地域活性化** ・香取遺産の一体的な活用や日本遺産・北総四都市江戸紀行のより一層の周知と活用により、観光振興、地域活性化を図り、民間事業者の参加の促進する ・情報の積極的な提供により、市民の主体的な活動の後押しを図る
（2）学習活用	**⑮学校現場での香取遺産の活用** ・学校現場で、指定等文化財を活用した学習の機会が多いとは言えない ・学習の場で活用できる資料の準備が進んでいない	**⑮香取遺産を教材として活用した学習機会の拡充** ・史跡、指定等文化財の見学や発掘体験などの機会を増やす ・学校教育で活用可能な資料の作成と活用を図る ・校外学習で訪れる児童、生徒へ資料を提供する

５．保存と活用に関する措置

香取遺産を守り伝える・知る・活かすをキーワードとして整理した保存・活用に係る課題と方針により、今回の計画期間では現状の業務の発展的な継続を中心にして、次のような措置を行うこととしたい。なお、措置を進めるにあたっては、国庫補助金、県補助金、市補助金や地方創生推進交付金などの有効的な活用を図るとともに、民間資金の活用も検討したい。

【１.香取遺産を守り伝える】

基本的な措置の考えとしては、指定等文化財を含めた香取遺産の現状把握と、収集した情報の効果的な活用につながるような台帳整備（データベース化）を重視する。その上で、日常管理や修理計画の作成など、各種措置につなげていきたい。

保存と活用に関する措置　【1.香取遺産を守り伝える】(1)保存・管理

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1	指定等文化財(有形建造物)のデータベース管理	所有者変更、連絡先等の情報更新、修理履歴、説明板等の有無、災害等の被災履歴等のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
2	指定等文化財(有形美工品)のデータベース管理	所有者変更、連絡先等の情報更新、修理履歴、説明板等の有無、保管場所等の情報更新のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
3	指定等文化財(無形民俗)のデータベース管理	保存団体等の情報更新、組織人員、用具整備履歴、各種イベント等での出演履歴、年間行事参加のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
4	指定史跡のデータベース管理	指定地の範囲・地権者等の詳細確認、情報更新、説明版等の有無(修理履歴)、災害等の被災履歴のデータベース化による保護管理を促進する。	行政	市	継続							
5	未指定文化財のデータベース管理	各種文献や地域住民等からの情報を基に事務局で調査を実施し、指定等文化財同様のデータベース化を図る。	行政	市	継続							
6	新規文化財の指定(調査～指定告示)	未指定文化財情報を基に詳細調査を実施し、文化財保護審議会での審議等を経て文化財の指定をすることで保護管理を図る。	行政	市	継続							
7	指定等文化財の現状確認調査の実施	指定等文化財の適正な保存のために、定期的に現状確認調査を実施することで適正な保存を図る。特に指定以後現状の確認する機会の少なかった市指定文化財を中心に進める。	行政	市	継続							
8	**⑱指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】**	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。	行政	市	継続							
9	指定等文化財の定期的な巡回、安全点検	定期的に巡回することで、指定等文化財や周辺環境の現状確認を行う。	行政	市	継続							
10	市指定文化財の見直し	旧市町の文化財指定台帳等の情報について、不備等があるものについて現況の確認を含めて見直しを進める。	行政	市	継続							
11	指定等文化財保存・修理事業	所有者等の要望などにより指定等文化財の計画的な保存修理を図る。修理に際しては専門家等の意見により文化財的価値を減ずることのない方法を採用し、必要な場合は国、県、市補助金の活用も検討する。	行政	国県市	継続							
12	文化財登録制度の検討	市独自の登録文化財制度の導入について、関係機関、部局等との協議も踏まえ検討する。	行政	市	新規検討	第2次計画での実施に向け検討						
13	合併前旧市・町編さん資料の整理	合併以前の旧市、町の編纂事業等で収集された調査資料について整理し将来的な活用につなげる。	行政	市	継続							
14	文化財保存施設管理事業	埋蔵文化財調査により出土した遺物の整理、保管施設の適正な維持管理と整備を進める。	行政	市	継続							
15	香取市個別施設計画(文化財施設統合の検討)	4施設による埋蔵文化財出土遺物の整理、保管施設について、市の施設計画と連動して、施設の集約を図る。	行政	市	継続							
16	市内史跡管理事業(草刈りほか)	国史跡等(良文貝塚、阿玉台貝塚、三ノ分目大塚山古墳、下総佐倉油田牧跡)の雑草除去について、継続して当該地区への業務委託を含めた維持管理を行う。また、その他の史跡等についても、所有者と維持管理について協議を進める。	行政	市	継続							
17	**災害時対策の検討【防災・防犯】**	災害時の被害を極力減らすため、個々の状況に照らし合わせて災害時の対応策について検討する。	行政	市	継続							
18	**災害時の被災確認・対応【防災・防犯】**	地震や台風等の風水害が発生した場合には、安全を確保した上で迅速に被害状況確認のため現地を回る。被害が確認された場合は、関係部局へ連絡するとともに、所有者等とも協議の上、復旧等の対応を検討する。	行政	市	不定期	随時実施						
19	**指定等文化財建造物の防災設備整備検討【防災・防犯】**	令和3年度から香取消防署により実施されている指定等文化財建造物に係る防災設備調査の結果に基づき、所有者等と協議しながら必要な防災設備の整備について検討する。併せて、補助金の活用などについても関係部局と協議しながら対応できるような準備を進める。	行政	国県市	新規検討							
20	**防災、防犯等の周知【防災・防犯】**	文化財防火デーの所有者等への周知を行うことで、防火、防災意識を啓発する。また、防災訓練等についても立会いによる確認調査を継続する。	行政	市	継続							
21	香取市歴史的風致維持向上計画の進捗管理	香取市歴史的風致維持向上計画の掲載事業等について、認定後10ヶ年の進捗状況を確認し、国へ報告するとともに、次期計画作成へつなげる。	行政	市	継続							
22	香取市歴史的風致形成建造物の指定	香取市歴史的風致維持向上計画の掲載する歴史的風致形成建造物候補について、順次現状調査を行った上で、指定手続きを進める。	行政	市	継続							
23	香取市歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定検討	香取市歴史的風致維持向上計画(計画期間令和元年～10年)について、記載事業の見直しや新規事業の追加などを精査し、第2期計画策定を検討する。	行政	市	新規検討							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

保存と活用に関する措置　【1.香取遺産を守り伝える】 (2)把握・調査

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
24	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
25	未指定文化財等調査（石造物等所在調査）	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
26	未指定文化財等調査（板碑所在調査）	考古資料のうち板碑について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
27	未指定文化財等調査（社寺調査）	社寺（建造物）の現状確認及び奉納物（石造物、奉納品、絵馬など）等について、調査を継続的に行う。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
28	未指定文化財等調査（祭礼実態調査）	無形の民俗文化財のうち神社等で行われる祭礼について、記録写真撮影など現状調査を継続的に行う。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
29	未指定文化財等調査（仏像所在調査）	美術工芸品のうち寺院等の仏像について、記録保存のための所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
30	未指定文化財等調査（古文書等の所在調査）	市内各所に伝来、保管されている古文書について所有者等から連絡等により所在調査を継続的に行う。保管に問題がある場合には所有者や関係機関と協議しながら適正な保管を検討する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
31	小学校資料調査・保管（山田地区小学校）	閉校となった山田地区小学校に残されていた小学校資料について調査・目録作成し、資料の選別と保管場所について検討する。	行政	市	継続	■	■	■	□	□	□	□
32	小学校資料調査・保管（佐原地区小学校）	閉校となった佐原地区小学校に残されていた小学校資料について調査・目録作成し、資料の選別と保管場所について検討する。	行政	市	新規検討	■	■	■	□	□	□	□
33	埋蔵文化財調査事業	各種開発事業に先行して試掘・確認調査等を実施する。これにより埋蔵文化財の保護や調査に必要な情報を得た上で、開発事業者等と調整を図る。	行政	国県市	継続	■	■	■	■	■	■	■
34	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続	■	■	■	■	■	■	■
35	公共事業開発発掘調査事業	市が行う公共事業に伴って、事前に必要な発掘調査を実施する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
36	民間開発発掘調査事業	民間開発事業について確認調査を経て本調査が必要となった場合に、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査を事業者負担で実施する。	行政	民間	継続	■	■	■	■	■	■	■
37	市内遺跡発掘調査報告書刊行	発掘調査の成果について、適宜調査報告書を刊行する。また過年度調査で報告書刊行が適当とされるものについても順次刊行を検討する。	行政	国県市	継続	■	■	■	■	■	■	■
38	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
39	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続	■	■	■	■	□	□	□

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

保存と活用に関する措置　【1.香取遺産を守り伝える】 (3)組織・体制

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
40	香取市文化財保護審議会の開催	新規文化財指定の可否の審議や文化財保存活用の諸問題の対応等について意見を徴するため、専門家等からなる文化財保護審議会を定期的に開催する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
41	香取市歴史的風致維持向上計画協議会の開催	香取市歴史的風致維持向上計画について、掲載事業内容の進行管理や評価、計画変更など協議してもらうため、定期的に協議会を開催する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
42	香取市文化財保存活用地域計画協議会の開催	認定後の香取市文化財保存活用地域計画について掲載事業内容の進行管理や評価、計画変更など協議してもらうため、定期的に協議会を開催する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
43	関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議への参加	関東圏の歴史的風致維持向上計画認定自治体等による推進会議に参加し情報交換等をすることで、市の歴史風致の維持及び向上の推進に活かす。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
44	縄文文化発信サポーターズへの参加	全国の関係自治体による縄文文化発信サポーターズに参加し情報交換等をすることで、史跡等の保存、活用の推進に活かす。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
45	史跡整備協議会（全国・関東・県）への参加	全国、関東、県の関係自治体による史跡整備協議会に参加し情報交換等をすることで、史跡等の保存、活用の推進に活かす。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
46	日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加	認定4市（香取市、佐倉市、成田市、銚子市）及び千葉県による活用協議会に参加し、連携して日本遺産北総四都市江戸紀行の周知やこれに係る各種事業を実施することで、構成文化財等の保存の推進と、地域活性化、観光振興に寄与していく。	行政	各市	継続	■	■	■	■	■	■	■
47	指定等文化財の所有者等との連絡強化	これまで機会に応じて行ってきた文化財所有者等との連絡、調整について、定期的に行えるような方策等を検討し実施する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
48	保存団体等との連携強化	無形民俗文化財の保存団体等との連絡体制を整えることで、行政や民間企業からの保存、活用に関する支援情報等について所有者、保存団体等へ迅速な連絡を図る。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
49	文化財保存活用連絡協議会の組織化	市内指定等文化財などの広域的な保存、活用を行うための、所有者や保存団体、関係団体との連絡協議会の組織化を検討する。	行政	市	新規検討	第2次計画での実施に向け検討						
50	住民自治（まちづくり）協議会との連携強化	市内23の住民自治（まちづくり）協議会による香取遺産の保存、活用に係る事業等を実施してもらうための連携強化を検討する。	行政	市	新規検討	■	■	■	■	□	□	□

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

【２．香取遺産を知る】

香取遺産の周知、公開については、これまでも市広報やホームページなどでの周知や、日本遺産関連事業でのＰＲ活動、伊能忠敬記念館や香取市文化財保存館での公開・展示などをつとめてきたが、これらを発展的に継続し、公開環境の整備を進めるとともに、新たな周知、公開・展示の方策についても検討し、実施していきたい。

保存と活用に関する措置　【2.香取遺産を知る】（1)周知・情報発信

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
51	**⑱文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							
52	指定等文化財説明板・標柱の新規設置の促進	所有者等から新規設置要望があった場合、市補助事業として補助金を活用した設置を進める。	行政	所有者等 市	継続							
53	**⑲香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。	行政	市	新規検討							
54	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
55	まちづくり出前講座（香取市の文化財）	市民からの要望に応じて市職員が施策や事業について説明する「まちづくり出前講座」にて、「市の文化財」「日本遺産北総四都市江戸紀行」の2テーマについて市民への周知を図る。	行政	市	継続							
56	（情報発信）生涯学習課SNS活用事業による香取遺産情報の発信	生涯学習課のSNS活用事業の一環として、YouTube動画やTwitterによる香取遺産情報の発信につとめる。	行政	市	継続							
57	（情報発信）市広報連載「香取遺産」の刊行	平成18年度から市広報誌に連載している「香取遺産」について、冊子として刊行する（PDFデータでの公開も検討）。	行政	市	新規検討							
58	（情報発信）市広報・HPでの周知	平成18年度から継続している市広報誌での「香取遺産」の連載を継続する。市HPでの文化財ページを使っての香取遺産情報の発信を継続する。	行政	市	継続							
59	（情報発信）文化財講演会の開催	地域計画作成事業の一環で令和2年度から開始した文化財講演会について、計画認定後も継続して開催する（年2回程度）。	行政	市	継続							
60	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
61	文化財年報の刊行	香取市合併以後に実施した各種の文化財保護事業を掲載した文化財年報を刊行する（PDFデータでの公開も検討）。	行政	市	新規検討							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

保存と活用に関する措置　【2.香取遺産を知る】（2)公開

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
62	国史跡等の公開環境の整備	一定の見学者が見込まれる国史跡等については、定期的に雑草除去や説明看板の保全などを行い、現状での適正な公開環境を維持する。将来的に個別の保存活用計画、整備計画を作成した上で、公有地化等も含めた整備を進める。	行政	所有者等 国県市	継続							
63	文化財保存館の展示整備	香取市文化財保存館（小見川市民センターいぶき館内）の展示について、平成18年開館時からの基本的に更新されていない状態であるため、展示方法等を見直し、より良い展示公開となるよう改善を図る。	行政	市	継続							
64	市内遺跡調査報告会（現地報告会）の開催	出土遺物や発掘調査現場の状況により、一般公開に適していると判断される遺跡については積極的に遺跡調査報告会（現地報告会）を開催し、埋蔵文化財調査の理解と周知につとめる。過去に数回実施。	行政	市	不定期	随時実施						
65	保存修理現場見学会の開催	指定等文化財建造物の保存修理について、規模や期間等により公開が可能と判断される現場については、積極的に修理現場の見学会を開催し、指定等文化財の周知につとめる。過去に数回実施。	行政	市	不定期	随時実施						
66	ロビー展示の実施	市公共施設などのロビーを活用して、指定等文化財や埋蔵文化財の出土遺物などの小展示を不定期に開催することで、文化財の周知につとめる。	行政	市	新規検討							
67	躍進の佐原　古写真の公開と利用促進	市で所有する昭和初期の佐原の町並みなどを撮影した写真について、一般からの利用依頼が多いため、市HPを通じての公開とデータ提供を検討する。	行政	市	新規検討							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

【３．香取遺産を活かす】

香取遺産の活用については、これまでも個々の場面で行われているところである。今後は、平成 28 年度認定の日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリーを活かし、認定各市（佐倉市、成田市、銚子市）との連携事業と併せて、市独自の日本遺産事業や地元民間業者との連携による事業についても、より一層促進していきたい。

保存と活用に関する措置　【3.香取遺産を活かす】（1)観光振興・地域活性化

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
68	⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討							
70	香取小江戸マラソン	香取神宮と佐原の町並みをコースとした市民マラソン大会を開催する。令和4年度で第14回を数える。1km、2km、5km、10kmなどのコースがあり、小学生から成人まで毎年多くの選手が参加する。	行政	市	継続							
71	かとりフィルムコミッション	香取市を撮影場所とする映画、ドラマ、CM等の撮影に関して、水郷佐原観光協会が窓口となってコーディネイトする。（主体：水郷佐原観光協会）	団体等	市	継続							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

保存と活用に関する措置　【3.香取遺産を活かす】（2)学習活用

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
72	⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							
73	史跡等の現地見学授業	要望により市内小学校などの生徒を対象に、史跡等の現地見学授業を実施を検討する。過去に数回実施。	行政	市	不定期	随時実施						
74	発掘体験・出前授業	要望により市内小学校などの生徒を対象に、発掘体験や出土土器に触れる出前授業の実施を検討する。過去に数回実施。	行政	市	不定期	随時実施						

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

第６章　関連文化財群の保存と活用

１．香取市の歴史文化の特徴から見える関連文化財群

第３章で示したとおり、香取市の歴史文化の特徴は、Ⅰ.香取の海から生まれた世界、Ⅱ.利根川東遷と河岸の発展、Ⅲ.利根川と下総台地に広がる風景、Ⅳ.仏教文化の広がりと下総台地に刻まれた遺跡群、Ⅴ.下総台地のくらしと信仰・祭礼の５つに表現することができる。その中で今後の香取遺産の保存・活用を進めるにあたり、地域性や時代性、文化財の種別などの関連性から、次の 13 の関連文化財群を設定した。なお、設定にあたっては、先に認定を受けた歴史的風致維持向上計画における歴史的風致及び重点区域や、日本遺産の構成文化財との関係性も加味することで、保存・活用の措置をはかる際の整合性についても考慮した。

香取市の歴史文化の特徴から見える関連文化財群

香取市の歴史文化の特徴	関連文化財群	歴史的風致維持向上計画 歴史的風致・重点区域	日本遺産「北総四都市江戸紀行」構成文化財
Ⅰ.香取の海から生まれた世界	①香取の海に育まれた縄文文化		
	②香取の海沿岸の豪族たち		
	③下総国一の宮　香取神宮	歴まち重点区域（佐原・香取） 香取神宮信仰と式年神幸祭	香取神宮本殿他（境内建造物） 香取神宮神宝類 香取神道流・津宮河岸の常夜燈
Ⅱ.利根川東遷と河岸の発展	④利根川舟運で発達した河岸 江戸優り佐原と小見川陣屋	佐原の町並みと山車行事	佐原伝統的建造物群保存地区 佐原の山車行事 観福寺（懸け仏）
	⑤江戸の文化とともに活躍した 学者・文人	伊能忠敬（ちゅうけいさん） 小見川の町並み	伊能忠敬関係資料・伊能忠敬旧宅 初代松本幸四郎墓 佐藤尚中誕生地
Ⅲ.利根川と下総台地に広がる風景	⑥利根川・水郷　自然景観		
	⑦地域の拠り所　府馬の大クスと自然環境		
Ⅳ.仏教文化の広がりと下総台地に刻まれた遺跡群	⑧仏教の伝播を物語る遺跡・遺物		
	⑨関東有数の下総型板碑群		
	⑩中世千葉氏一族の城館跡		
	⑪江戸幕府直轄の馬牧跡		
Ⅴ.下総台地のくらしと信仰・祭礼	⑫香取の村々の生活と祭礼行事	側高神社のひげなで祭 山倉大神の鉦祭り 十二座神楽 獅子神楽・獅子舞	
	⑬栗山川流域の日蓮宗信仰		

２．関連文化財群の保存と活用に関する課題と方針及び措置

歴史文化の特徴	Ⅰ．香取の海から生まれた世界

①香取の海に育まれた縄文文化

利根川下流域では、縄文時代には気候の温暖化により海水面が上昇したことで、現在の大小河川域に海水が流入した。その結果、台地上及びその斜面部には大規模な貝塚群が形成された。中でも、標式遺跡となった阿玉台貝塚や良文貝塚、下小野貝塚は全国的にも知られている。

縄文時代の海水面の上昇による海水流入は縄文海進と呼ばれ、縄文時代早期には城ノ台貝塚や鴇崎貝塚が営まれた。縄文時代中期、黒部川を取り巻く台地上には、ハマグリを主体にアカニシ、サルボウ、シオフキ、マガキなどの鹹水（かんすい）産貝種で構成される阿玉台貝塚、良文貝塚、下小野貝塚、木内明神貝塚、白井大宮台貝塚、向油田貝塚などの貝塚が作られて、漁労活動が活発であったことを伝えている。このうち、明治後期から何度か発掘調査が実施されていた良文貝塚については、昭和４（1929）年に貝塚区有志による貝塚史蹟保存会が結成され、史前学研究所の大山柏らによる発掘調査が行われたが、その際の多量な出土遺物は、地元貝塚区で良好に保管されている。出土遺物は、縄文時代の土器、貝輪未成品、土製品、軽石製品、貝化石を含む砂岩塊、人骨、動物遺存体など多岐にわたり、当時の生活の一端が垣間見ることができる。縄文時代後期以降、貝塚数は減少し、弥生時代にはほとんど営まれなくなる。この時期には海水面は徐々に後退し、沖積地が開けた環境へと変化したと考えられる。阿玉台北遺跡やササノ倉遺跡はこの時期の遺跡であり、千葉県北部から茨城県南部に分布する弥生時代中・後期の地域色の強い土器が出土している。

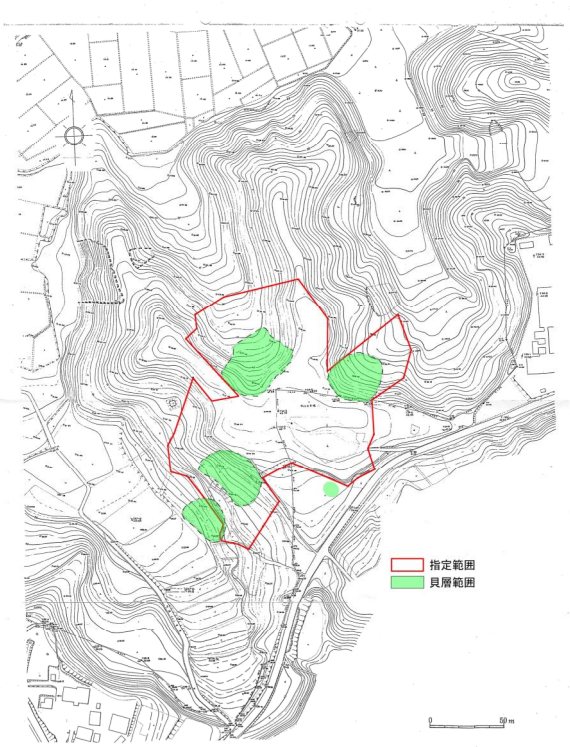

阿玉台貝塚測量図（指定範囲･貝層範囲）

良文貝塚標柱

関連文化財群①　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	遺跡	良文貝塚	貝塚
2	国	遺跡	阿玉台貝塚	阿玉台
3	県	考古資料	香炉形顔面付土器	貝塚区（貝塚）
4	県	遺跡	下小野貝塚	下小野
5	市	遺跡	鴇崎貝塚	鴇崎
6	市	遺跡	三郎作貝塚	新市場
7	市	遺跡	大倉南貝塚	大倉字井戸谷（大倉）
8	市	遺跡	台畑貝塚	多田字台畑（多田）
9	市	遺跡	向油田貝塚	神生
10	未	遺跡	城ノ台貝塚	木内・虫幡
11	未	遺跡	白井大宮台貝塚	白井
12	未	遺跡	木内明神貝塚	木内
13	未	考古資料	良文貝塚出土遺物	貝塚区（貝塚）

ア）課題

・良文貝塚や阿玉台貝塚の国指定貝塚については、見学の要望も多いが、時期により雑草等が繁茂することから定期的な雑草除去が必要である。
・良文貝塚の指定地は分散しており、周辺の調査や追加指定の検討が必要である。
・阿玉台貝塚は、県による田園空間整備事業により、散策道や木製の階段が施されたが、腐朽等により破損しているため再整備が要望されている。
・国史跡の良文貝塚、阿玉台貝塚の両貝塚については、現状では整備や活用が十分であるとは言えないことから、保存活用計画、整備計画を作成し、史跡整備や保存・活用に係る事業を行っていく必要がある。また、適正な管理のため民有地について公有地化を検討する必要がある。
・良文貝塚出土の香炉形顔面付土器をはじめとする地元区所有の出土遺物について、一般の方や研究者等からの見学の要望がある。
・未指定の遺跡については調査が十分に行われていない。

イ）方針

・見学の要望も多い国指定貝塚については、雑草除去を継続的に実施し、適正な見学環境の維持に努める。
・良文貝塚については、追加指定にむけた必要な調査や地元との協議を継続的に行う。
・阿玉台貝塚の腐朽した木製階段や散策路については市の管理となっていることから、関係部署と協議の上、撤去等も含めた改善を図る。
・国史跡の良文貝塚、阿玉台貝塚の両貝塚については、保存活用計画、整備計画の作成を進める。計画作成後には、計画に基づいた史跡整備や保存・活用の措置を行っていく。併せて、史跡の適正な管理のため、地権者や地元と協議の上、民有地について公有地化を図る。
・香炉形顔面付土器をはじめとする地元区所有の出土遺物の公開や保存・管理については、地元区と市で連携して適正に対応する。
・調査が十分ではない未指定の遺跡については適時調査を進める。

ウ）具体的な措置

関連文化財群①　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
75	国史跡「阿玉台貝塚」の保存活用及び整備	国史跡阿玉台貝塚について、個別の保存活用計画・整備計画を作成し、整備及び公有地を進める。	行政	国県市	新規検討							
76	国史跡「良文貝塚」の保存活用及び整備	国史跡良文貝塚について、地元地区や関係機関と指定地の追加指定に関して継続的に協議を進めるとともに、将来的な保存活用計画・整備計画の作成について検討を続ける。	行政	国県市	新規検討							
77	国史跡「阿玉台貝塚」の雑草除去	国史跡阿玉台貝塚の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。	地域市民	所有者等市	継続							
78	国史跡「良文貝塚」の雑草除去	国史跡良文貝塚の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。	地域市民	所有者等市	継続							
79	県指定「香炉形顔面付土器」公開及び国史跡「良文貝塚」出土遺物の保存・管理	県指定香炉形顔面付き土器及び注口土器の公開事業で、所有者である地元の貝塚（貝塚史跡保存会）が主催となって毎年11月3日に豊玉姫神社にて継続して開催している。良文貝塚出土遺物についても地元で保存・管理をする。	地域市民	所有者等市	継続							
80	田園空間博物館まほろばの里案内所の展示整備	小見川・山田地区の農村景観や周辺の自然・伝統・文化を紹介する田園空間博物館まほろばの里案内所での考古遺物の展示公開について適正な管理と展示方法の改善を図る。	地域市民	市	新規検討							
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38 再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

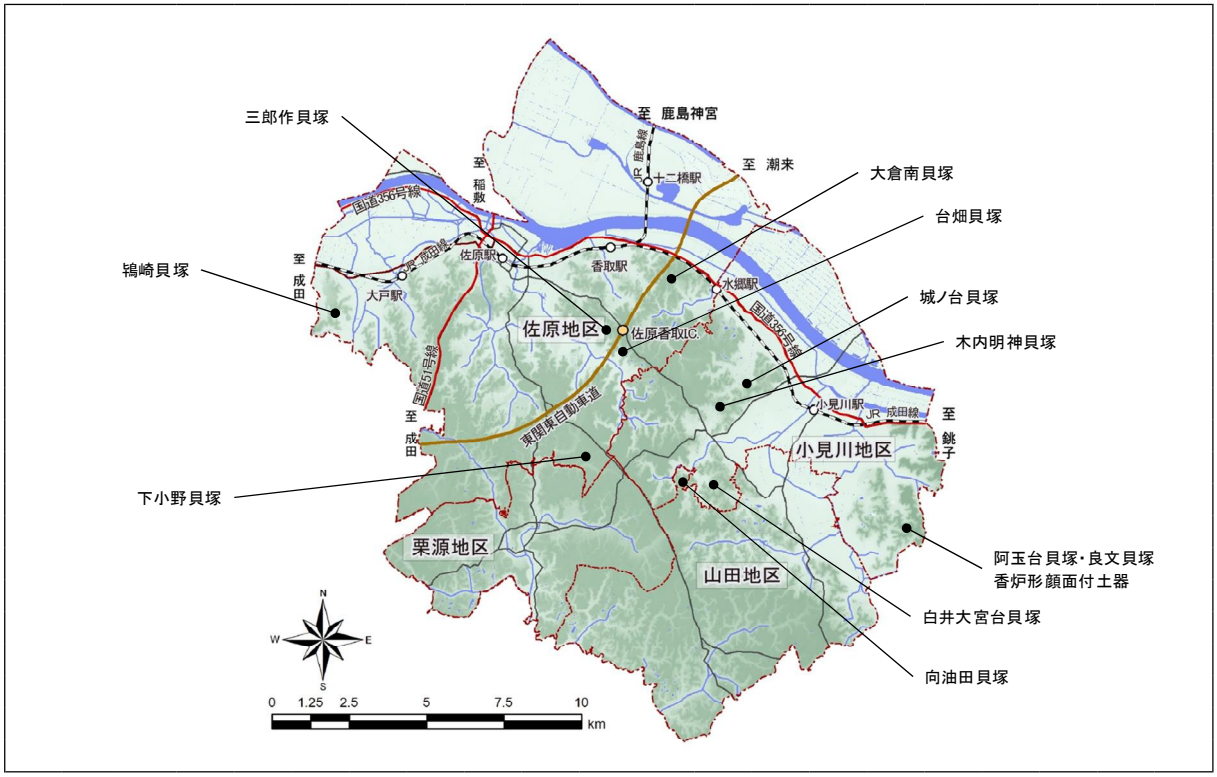

関連文化財群①の分布

②香取の海沿岸の豪族たち

古代の豪族たちの墓である古墳は、本市では 4 世紀代から 7 世紀代後半にかけて各所に築造されている。4 世紀代の前期古墳は数的にも少なく、阿玉台北遺跡の前方後円墳、山之辺手ひろがり 2 号墳（方墳）、大戸天神台古墳などが知られる。

5 世紀代になるとそれぞれの地域で特徴的な古墳が出現する。利根川筋の低地部では全長 123ｍを誇る三ノ分目大塚山古墳（前方後円墳）が築造され、大王や大豪族級と目される有力古墳に多用されたといわれる長持形石棺が確認されている。黒部川上流域では豊富な武器・武具の出土で知られる布野台 3 号墳、大須賀川流域で石枕や立花の出土で知られる山之辺手ひろがり 3 号墳（円墳）、大戸宮作 1 号墳（長方墳）などがある。

6 世紀代になると古墳数は飛躍的に増加する。大須賀川流域では、禅昌寺山古墳、大法寺古墳、小野川流域では仁井宿浅間神社古墳、黒部川流域では城山第 1 号古墳などの 60～70ｍクラスの前方後円墳を主墳とした古墳群が営まれるようになる。

この地域では 7 世紀代には前方後円墳は築かれなくなり、代わって仏教の導入により影響されたと言われる方墳が営まれるようになり、その後古墳は造営されなくなる。

城山 1 号墳出土環頭太刀

関連文化財群②　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	考古資料	城山第1号古墳出土品	香取市文化財保存館（羽根川）
2	市	遺跡	片野新林古墳	片野字新林（片野）
3	市	遺跡	又見古墳	又見神社（香取）
4	市	遺跡	城山第4号墳	小見川
5	市	遺跡	富田第1号墳	富田
6	市	遺跡	神道山古墳群	香取字神道（香取）
7	市	考古資料	大戸宮作1号墳出土品	香取市文化財保存館（羽根川）
8	市	遺跡	三ノ分目大塚山古墳	三ノ分目区・個人
9	未	遺跡	大戸宮作1号墳	大戸
10	未	遺跡	大戸天神台古墳	大戸
11	未	考古資料	山之辺手ひろがり3号墳出土石枕	山之辺
12	未	遺跡	大法寺古墳	森戸
13	未	遺跡	仁井宿浅間神社古墳	浅間神社（佐原）
14	未	遺跡	布野台3号墳	布野

ア）課題

・城山第 1 号古墳出土遺物については、遺物の詳細リストの整備が進んでいない。
・城山第 1 号古墳出土遺物を公開している市文化財保存館の展示の在り方や保管環境の整備について検討が必要である。
・三ノ分目大塚山古墳の継続的な整備が必要である。
・市指定史跡を含め、市内所在の古墳の調査が十分に行われていない。

イ）方針

・城山第１号古墳出土遺物の詳細リストや図録の作成を進める。
・市文化財保存館の展示方法や保管について改善するとともに、収蔵資料の周知に努める。
・見学の要望が多い三ノ分目大塚山古墳について、雑草除去を継続的に実施し、適正な見学環境の維持に努める。
・調査が十分ではない遺跡については適時調査を進める。

大戸宮作１号墳出土石枕

ウ）具体的な措置

関連文化財群②　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
81	県指定「城山１号墳出土遺物」の目録整備と図録作成	県指定「城山１号墳出土遺物」について、国指定も視野に、遺物の詳細目録及び図録作成を進める。また、香取市文化財保存館での展示公開方法及び保管について改善を検討する。	行政	市	継続							
82	市史跡「三ノ分目大塚山古墳」の雑草除去	市史跡「三ノ分目大塚山古墳」の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。	地域市民	市	継続							
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38 再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗は実施予定年度

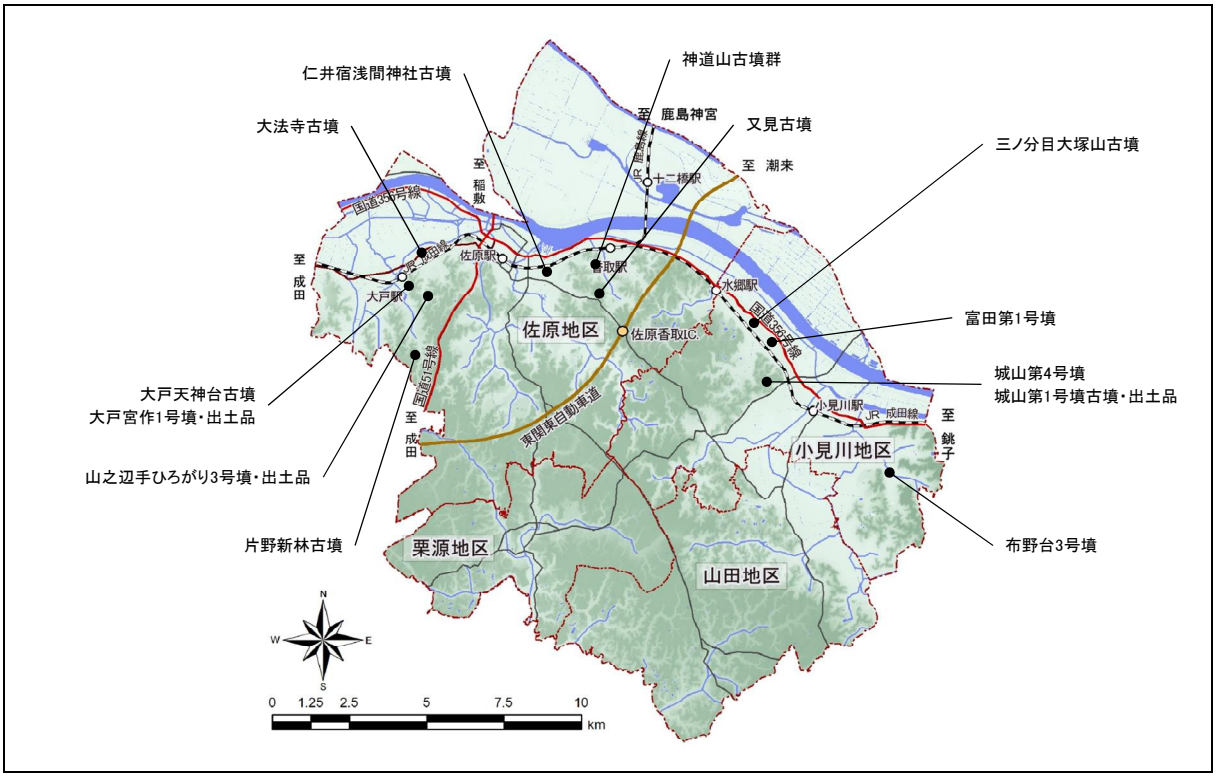

関連文化財群②の分布

③下総国一の宮　香取神宮

香取神宮は、古来より下総国一の宮として、広く崇敬を集めてきた古社である。利根川南岸の亀甲山（かめがせやま）と呼ぶ台地上に鎮座している。主祭神である経津主神（ふつぬしのかみ）は、鹿島神宮の主祭神の武甕槌神（たけみかづちのかみ）とともに武徳の祖神と言われる。社伝によれば創始は神武天皇 18 年と言われるが、文献上では 8 世紀前期に成立したと推定される『常陸国風土記』に香取神宮から分祀した社の記載があることから、これ以前に香取神宮は存在し、周辺地域に勢力を持っていたと考えられる。

香取・鹿島の両神宮は、大和政権の東国支配の拠点として祀られた社を創始とする説が一般的で、両社の間に広がっていた「香取の海」と称される内海が、外海にもつながる要衝とみなされたことから、その掌握のため置かれたと考えられている。『海夫注文』によれば、この内海には「おみがわの津」・「つのみやの津」・「さわらの津」など多くの津が点在し、「海夫」と呼ばれる漁民が存在した。香取神宮に魚介類を神饌（しんせん）として貢納し、神宮を航海や操船の神として信仰していたとされる。

古くは 20 年に一度の式年遷宮・造替が制度化されており、記録によれば平安末期から近世前期にかけて、その間隔はまちまちではあるが、遷宮・造替が繰り返されていた。最後の江戸幕府による大規模な造営が行われた元禄 13（1700）年建立の本殿、楼門は重要文化財の指定を受けている。また、所蔵する宝物類のうち、海獣葡萄鏡は、8 世紀に中国からもたらされたものとされ、千葉県の工芸品で唯一の国宝となっている。

関連文化財群③　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国宝	工芸品	海獣葡萄鏡	香取神宮（香取）
2	国	工芸品	古瀬戸黄釉狛犬	香取神宮（香取）
3	国	工芸品	双竜鏡	香取神宮（香取）
4	国	建造物	香取神宮本殿・楼門	香取神宮（香取）
5	国	古文書	香取大禰宜家文書	個人蔵（香取）
6	国登	建造物	香雲閣	香取神宮（香取）
7	国登	建造物	香取神宮拝殿・幣殿・神饌所	香取神宮（香取）
8	県	遺跡	天真正伝香取神道流始祖飯篠長威斎墓	個人（香取）
9	県	工芸品	香取神宮古神宝類	香取神宮（香取）
10	県	無形	武術　天真正伝香取神道流	香取神道流道場（香取）
11	県	無形民俗	おらんだ楽隊	扇島区（扇島）
12	県	植物	香取神宮の森	香取神宮（香取）
13	県	古文書	香取分飯司家文書	個人（香取）
14	県	建造物	香取神宮旧拝殿	香取神宮（香取）
15	県	建造物	香取神宮勅使門	香取神宮（香取）
16	市	建造物	津宮河岸の常夜燈	津宮河岸（津宮）
17	市	建造物	神庫	香取神宮（香取）
18	市	建造物	天真正伝香取神道流道場	神道流道場（香取）
19	市	歴史資料	大禰宜家所蔵資料	個人（香取）
20	市	歴史資料	香取神宮木造八龍神像	香取神宮（香取）
21	未	無形民俗	香取神宮式年神幸祭	香取神宮（香取）
22	未	歴史資料	香取神宮神幸祭絵巻	香取神宮（香取）他
23	未	遺跡	香取神宮遺跡	香取神宮（香取）
24	未	建造物	又見神社	香取神宮（香取）
25	未	建造物	三島神社	香取神宮（香取）
26	未	建造物	六所神社	香取神宮（香取）

ア）課題

・香取神宮の指定等文化財建造物については、屋根や塗替えなど継続的な整備や保存修理が必要である。
・境内の指定等文化財建造物や収蔵する美術工芸品などを火災等から守るため、防災、防犯対策が必要である。防火設備は昭和 50 年度に設置されたものもあり、更新整備が必要である。
・香取神宮の美術工芸品を保管、公開する宝物館の老朽化が進んでいるため整備が必要である。

香取神宮　楼門

・香取神宮周辺の指定等文化財の保存、管理の在り方について検討が必要である。
・香取神宮周辺の遺跡や関連資料の調査が十分に行われていない。
・香取神宮の祭礼行事について、継続的な記録保存のための調査が必要である。

イ）方針

・香取神宮の指定等文化財建造物の整備や保存修理について検討する。
・香取神宮境内の防災設備について適正な維持・管理に務める。老朽化した防災設備や倒木対策のためのワイヤーについても、更新整備を検討する。
・香取神宮宝物館の改修を進める。
・香取神宮周辺の指定等文化財の適正な保存、管理について検討する。
・周辺の遺跡や関連資料について適宜調査を進める。
・式年神幸祭などの祭礼行事の記録保存に務める。

香取神宮　式年神幸祭

ウ）具体的な措置

関連文化財群③　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
83	香取神宮遺跡の新規指定	香取神宮遺跡の将来的な国指定化に向けて、関係者との協議や境内地及び周辺遺跡の調査等を継続して進める。	行政	市	新規検討							
84	**香取神宮防災設備保守点検事業【防災・防犯】**	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については継続して保守点検を実施する。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 県	継続							
85	**香取神宮防災設備更新事業【防災・防犯】**	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については、昭和51年に設置以後、小規模な修繕等を行っているものの、全体として老朽化による機能低下が懸念されるため、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的に設備更新を進める。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 国県市	新規検討							
86	**香取神宮境内樹木ワイヤー更新事業【防災・防犯】**	香取神宮社殿周辺の杉の大木等の樹木については、倒壊により建造物への影響を防ぐため平成10年にワイヤー固定の措置がされているが、経年荷重により緩みも見られれるため、専門業者の調査を踏まえ、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的にワイヤーの更新を進める。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 国県市	新規検討							
87	香取神宮社殿保存修理（本殿塗替）事業	重要文化財「香取神宮本殿・楼門」について、本殿は平成14年、楼門は平成2年の塗替えされているが、経年の劣化等で塗直しを検討する時期となっていることから、所有者、関係部局、市で協議し、計画的に保存修理事業を進める。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 国県市	新規検討							
88	香取神宮宝物館祈祷受付所改修事業	令和8年催行の香取神宮式年神幸祭の記念事業として実施予定の宝物館・祈祷受付所改修事業について、事業者、関係部局、市で協議を進めながら、計画的に事業を進める。改修に伴い、市指定建造物の移設や祈祷受付所拡充に伴う境内地の遺構確認についても、事業者と市で協議をしながら進める。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 国県市	新規検討							
89	香取神宮式年神幸祭記録保存調査	12年に一度午年の香取神宮式年神幸祭については次回令和8年4月に催行される予定であるため、関係資料を収集するとともに祭礼の全体像について動画や写真にて記録保存を図る。	行政	市	新規検討							
90	**香取神宮文化財防災訓練【防災・防犯】**	文化財防火デーに合わせて、香取神宮境内の社殿等を火災から守るための防災訓練を実施する。職員及び地元消防署による放水訓練、救護訓練及び宝物（文化財）の避難などを実施する。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等	継続							

関連文化財群③　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
91	**③歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】**	歴史的風致維持向上計画の重点区域（佐原・香取地区）に所在する歴史的建造物の調査を行う。	行政	所有者等	継続							
92	佐原のさくら祭り	香取神宮などのさくらの名所で、雪洞の設置や夜間ライトアップなどを行う。（主体：水郷佐原観光協会）	団体等	団体等市	継続							
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							
39再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							
51再	**⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							
53再	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。	行政	市	新規検討							
54再	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
60再	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
68再	**⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】**	日本遺産北総四都市江戸紀行について、４市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討							
72再	**⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】**	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：**赤太字**は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、**青太字**は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

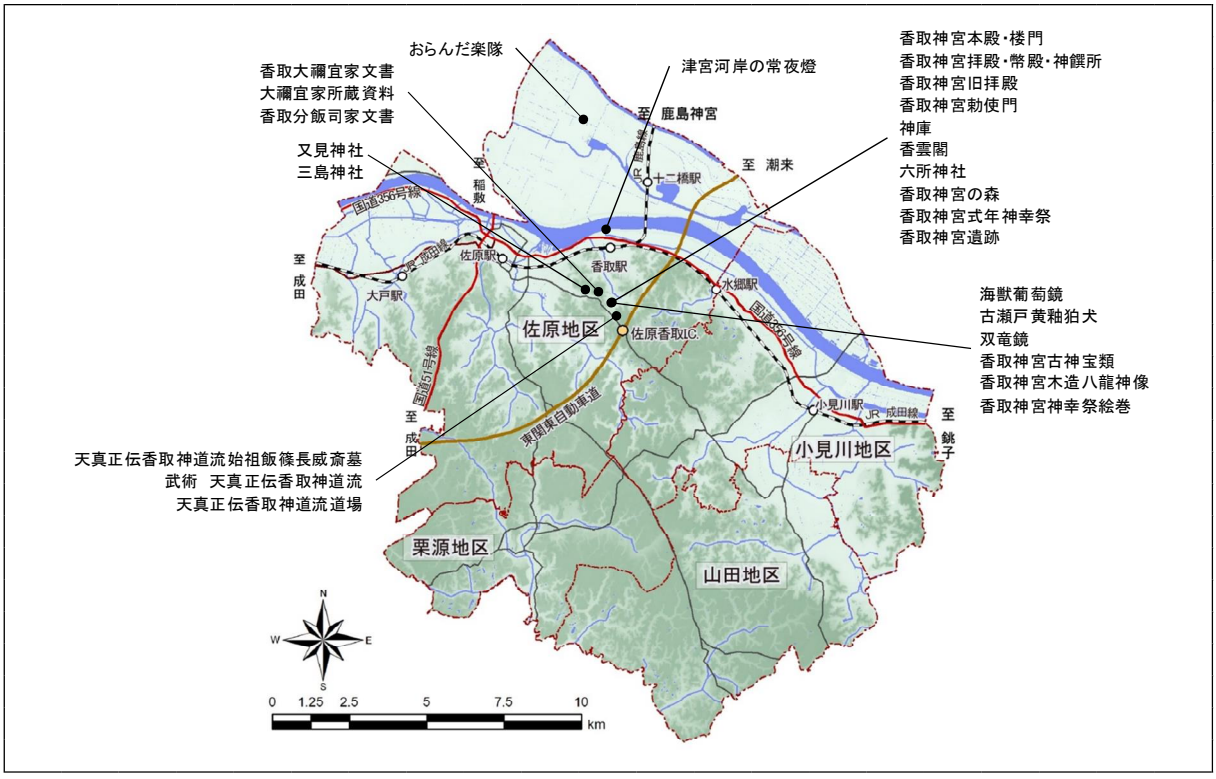

関連文化財群③の分布

歴史文化の特徴	Ⅱ. 利根川東遷と河岸の発展

④利根川舟運で発達した河岸　江戸優り佐原と小見川陣屋

佐原・じゃあじゃあ橋付近

佐原は、利根川と小野川（おのがわ）の河口部の自然堤防上に位置している。中世以来「香取の海」南岸の集落の一つとして発展してきた歴史を有し、江戸時代に利根川東遷による舟運の発達とともに、物資の集散地としての河岸場として栄えてきた。その繁栄ぶりは、江戸時代末期の赤松宗旦『利根川図志』で「佐原は利根川附第一繁昌の地なり」と評され、また、俗謡でも「御江戸見たけりゃ佐原へ御座れ、佐原本町江戸優り」と謳われるほどであった。現在も多くの商家が営業を続け、土蔵や店蔵造り（みせぐらつく）の店舗など多くの建造物が残り、その歴史的な景観を今に伝えている。平成８年には重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、地区内には多くの県指定建造物も残されている。

佐原の中心部は、南北に流れる小野川と東西に走る通称「香取街道」（主要地方道佐原・山田線）が交差し、その周辺を中心に町並みが形成されてきた。平成 16（2004）年国の重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化財にも登録された佐原の山車行事は、本宿祇園祭、新宿諏訪祭の付け祭りとして行われてきた祭礼行事である、祇園祭では 10 町内、諏訪祭では 15 町内（現在１町内は休止中）の山車が曳き廻される。上部に大人形などの飾り物を載せ、周囲に豪華な彫刻を施すなど、各町内で意匠をこらした山車が、佐原囃子（さわらばやし）の調べにのせて、曳き廻される。

小見川（おみがわ）は、中央付近を利根川支流の黒部川（くろべがわ）が南北に貫流している。この黒部川沿いに形成された町並みが、合併前の旧小見川町の中心市街地であった。江戸時代には小見川河岸として発達し、幾人かの領主の交代を経て、寛永 16（1639）年に内田氏の領地となってからは、陣屋も置かれた。黒部川両岸の通りや、黒部川の西側に並行して走る通称「本町（ほんまち）通り」・「川端（かわばた）通り」と、銚子街道の一部である「新町（しんまち）通り」を中心に町並みが形成されてきた。現在も、呉服商などの店舗や、酒造蔵などが営業を続けている。毎年７月中旬頃に鎮守である須賀（すが）神社の祇園祭が行われ、初日の神輿渡御に加えて、氏子６町内の屋台が翌日から２日間曳き廻される。併せて八坂神社（八日市場）と金比羅神社（大根塚）の神輿も繰り出されるなど、3 日間にわたって小見川の町は賑わいを見せる。

小見川祇園祭

関連文化財群④　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	工芸品	銅造十一面観音坐像・地蔵菩薩坐像・薬師如来坐像・釈迦如来坐像	観福寺（牧野）
2	国	彫刻	木造十一面観音立像	荘厳寺（佐原）
3	国	無形民俗	佐原の山車行事	佐原区（佐原）
4	国選	伝建	香取市佐原伝統的建造物群保存地区	佐原区（佐原）
5	国登	建造物	染織処　谷屋土蔵	夢紫美術館（小見川）
6	県	建造物	正文堂書店店舗	正文堂書店（佐原）
7	県	建造物	小堀屋本店店舗	小堀屋本店（佐原）
8	県	建造物	三菱銀行佐原支店旧本館	佐原三菱館（佐原）
9	県	建造物	福新呉服店　店舗兼住宅・土蔵	福新呉服店（佐原）
10	県	建造物	中村屋乾物店　店舗・文庫蔵	中村屋乾物店（佐原）
11	県	建造物	正上醤油店　店舗・土蔵	正上醤油店（佐原）
12	県	建造物	旧油惣商店　店舗・土蔵	旧油惣商店（佐原）
13	県	建造物	中村屋商店　店舗兼住宅・土蔵	中村屋商店（佐原）
14	市	有形民俗	八坂神社旧神輿	水郷佐原山車会館（佐原）
15	市	古文書	関家文書	個人（小見川）
16	市	古文書	脇家文書	個人（小見川）
17	市	彫刻	木造聖観世音菩薩立像・木造愛染明王坐像	観福寺（牧野）
18	市	歴史資料	観福寺文書	観福寺（牧野）
19	市	工芸品	金銅牡丹唐草文華鬘	観福寺（牧野）
20	市	絵画	両界曼荼羅	観福寺（牧野）
21	市	絵画	常光明会曼荼羅	観福寺（牧野）
22	市	絵画	釈迦三尊十六善神像	観福寺（牧野）
23	市	絵画	弥勒曼荼羅	観福寺（牧野）
24	市	有形民俗	下仲町区山車人形　菅原道真	下仲町区（佐原）
25	市	歴史資料	小見川藩主内田氏関連位牌	本願寺（小見川）
26	市	有形民俗	旧関戸町の猿田彦　頭部及び両手部	水郷佐原山車会館（佐原）
27	未	建造物	小野川のだし	佐原
28	未	建造物	樋橋（じゃあじゃあ橋）	佐原
29	未	建造物	黒部川のだし	小見川
30	未	無形民俗	小見川祇園祭	小見川

ア）課題

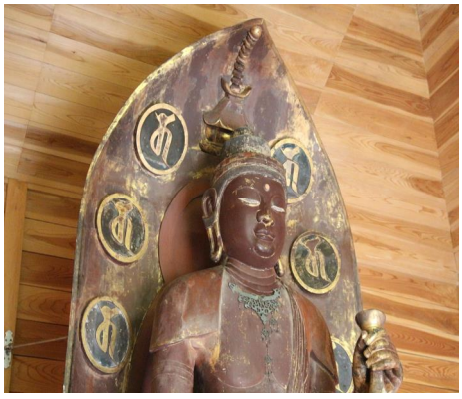

木造十一面観音立像（荘厳寺）

・重要伝統的建造物群保存地区に選定されている佐原の町並みには、県指定建造物を含め多くの伝統的建造物による景観が形成されているが、これら建造物の継続的な維持管理や保存修理が必要である。

・ユネスコ無形文化遺産に登録されている佐原の山車行事の伝承のため、山車などの用具等の保存修理や後継者の育成が重要である。

・佐原の山車行事を構成する山車の構造などについて、実測調査などが十分に行われていない。

・小見川の町並みについては、景観を形成する建造物等の調査や祭礼行事の調査が十分に行われていない。

・地域活性化のために、佐原や小見川の町並みを活用したイベントを継続して行う必要がある。

イ）方針

・重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物について継続的に保存修理や修景を進める。

・佐原の山車行事を構成する各町内の山車などの用具等について計画的に保存修理を進める。
・山車行事の伝承のための後継者の育成や、用具等の修理技術者の後継者育成に努める。
・平成 29 年度から実施している佐原の山車の実測調査を今後も計画的に進める。
・佐原の山車行事の記録保存調査を継続的に実施する。
・小見川の町並みについて、景観を形成する建造物等や祭礼行事の継続的な調査を実施する。
・地域活性化のための取り組みを継続的に実施する。

染織処　谷屋土蔵

ウ）具体的な措置

関連文化財群④　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
93	**②香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業【歴まち計画】**	香取市佐原伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保存・整備や修景を行うことで、活用につなげる。	所有者等	所有者等 国県市	継続							
94	伝統的建造物の修理技術者講習会の周知	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の建造物修理に携わる修理技術者に講習会に参加してもらうことで、技術と知見の向上を図る。	行政	市	継続							
95	佐原山車行事伝承保存会運営事業	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」の保存団体で、構成25町内及び佐原囃子保存会、八坂神社、諏訪神社からなる佐原山車行事伝承保存会について、適正な運営を行うことで文化財の保存活用を推進する。（主体：佐原山車行事伝承保存会）	団体等	団体等 市	継続							
96	山車の修理技術者講習会の周知	佐原山車行事伝承保存会事業の一環として、祭屋台等製作修理技術者研修会に保存会会員の山車修理保存の技術者に参加してもらうことで、技術と知見の向上を図る。（主体：佐原山車行事伝承保存会）	団体等	団体等 市	継続							
97	**⑧山車保存整備事業【歴まち計画】**	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」に係る用具等の保存・修理を継続的に行う。構成する25町内の山車について、山車本体、彫刻、飾り物など用具類の保存修理を行うもので、佐原山車行事伝承保存会が要望をとりまとめ、平成29年度から継続して実施している。国、県、市補助金を活用して実施。（主体：佐原山車行事伝承保存会）	団体等	団体等 国県市	継続							
98	**⑨佐原の山車行事　山車実測調査事業【歴まち計画】**	今後の保存修理の基礎資料とするため、重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」にて曳き廻される山車本体の実測調査と記録を行う。	行政	市	継続							
99	**⑩佐原の山車行事　山車蔵調査事業【歴まち計画】**	佐原の山車行事にて曳き廻される山車を収蔵する山車蔵の現状調査を実施する。	行政	市	継続							
100	**⑪指定無形民俗文化財保存育成事業【歴まち計画】**	佐原山車行事伝承保存会の活動事業に対して支援を行う。また、市指定無形民俗文化財の活用や用具等の修理についても支援を行う。（主体：各保存団体）	団体等	市	継続							
101	**⑫小見川の町並み調査事業【歴まち計画】**	小見川の町並みや、毎年7月第三週頃の金土日に催行される小見川祇園祭の調査を行い、資料としてまとめる。	行政	市	継続							
102	佐原の大祭（八坂祇園祭、諏訪大祭）現状記録調査	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」について、例年の佐原の大祭（7月・本宿八坂祇園祭、10月・新宿諏訪大祭）での山車曳き廻し等の状況を、写真等で記録保存する。	行政	市	継続							
103	佐原三菱館の公開活用事業	令和元年から3年にかけて保存修理を実施した県指定三菱銀行佐原支店旧本館について、展示公開の在り方や活用方法について、指定管理者や関係部局との協議するなど、継続的に検討を行う。	行政	市	継続							
104	佐原の大祭の開催	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」について、例年の佐原の大祭（7月・本宿八坂祇園祭、10月・新宿諏訪大祭）でのお祭り広場や手踊り披露などのステージなど運営をするなど賑わいを創出する。（主体：佐原の大祭実行委員会）	団体等	団体等 市	継続							
105	さわら雛めぐり・さわら雛舟春祭り	2月から3月にかけて、佐原の町並み、小野川周辺を会場に、雛人形の展示や雛船の運行を行う。（主体：佐原おかみさん会他）	団体等	団体等	継続							
106	佐原五月人形めぐり	4月中旬から5月中旬にかけて、佐原まちぐるみ博物館（各商店）で五月人形の展示などを行う。（主体：佐原おかみさん会他）	団体等	団体等 市	継続							
107	さわら・街並み・竹灯り	7月下旬に、小野川を会場に竹灯りのイルミネーションと夢灯ろう流しを行う。（主体：佐原おかみさん会他）	団体等	団体等	継続							
108	小江戸佐原の骨董市	観光客の回遊と水郷佐原山車会館への誘客を図るため、八坂神社境内での骨董市を開催する（毎月第一日曜日）。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）	団体等	団体等	継続							
109	佐原の町並み建物特別公開	保存活動の啓発と観光振興のため、普段は見ることができない建物内部を公開する（3月の土・日二日間）。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）	団体等	団体等	継続							
110	町並み観光案内	ボランティアガイドによる観光客や校外学習の生徒などを対象に、ボランティアガイドによる佐原の町並みの観光案内を行う（予約制）。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）	団体等	団体等	継続							
111	**④歴史的建造物活用促進事業【歴まち計画】**	街なみ環境整備促進区域内（伝統的建造物群保存地区と景観形成地区を合わせた範囲）の空き家及び店舗をNPO団体に委託して活用する。	団体等	団体等 市	継続							
112	**環境整備事業及び防災対策事業【防災・防犯】**	伝建地区に関する防災計画策定調査報告書の方針に基づき、地区内の防災設備の整備を進め、地域住民とともに環境整備として、小野川周辺の除草・清掃を年3回、町並みの防災安全対策として簡易消火栓の操作訓練を年1回行う。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）	団体等	団体等 市	継続							

関連文化財群④　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
113	小見川祇園祭の開催	毎年7月中旬に屋台の曳き廻しが行われる小見川祇園祭において、お祭り広場やステージの運営をするなど賑わいを創出する。（主体：水郷小見川観光協会）	団体等	団体等市	継続							
114	水郷おみがわ桜つつじまつり	3月末から4月にかけて小見川城山公園を会場に、花見客に楽しんでもらえるよう雪洞のライトアップやお花見コンサートなどを開催する。（主体：水郷小見川観光協会）	団体等	団体等市	継続							
115	黒部川イルミネーション	7月下旬から8月下旬にかけて、小見川の黒部川での雪洞の点灯、下座舟運航などのイベントを行う。（主体：小見川にぎわい実行委員会）	団体等	団体等市	継続							
8 再	**⑬指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】**	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。	行政	市	継続							
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							
39 再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							
53 再	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。	行政	市	新規検討							
54 再	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
60 再	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
68 再	**⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】**	日本遺産北総四都市江戸紀行について、４市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69 再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討							
72 再	**⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】**	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							
91 再	**③歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】**	歴史的風致維持向上計画の重点区域（佐原・香取地区）に所在する歴史的建造物の調査を行う。	行政	所有者等	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

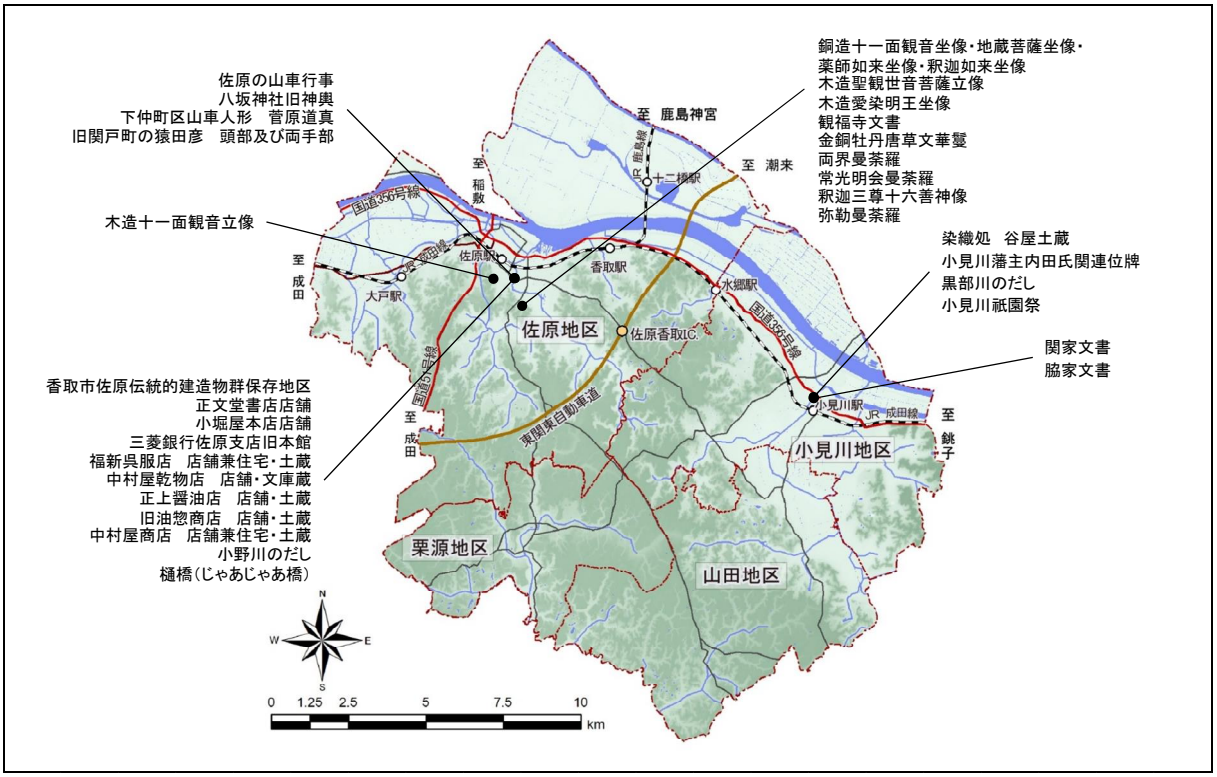

関連文化財群④の分布

⑤江戸の文化とともに活躍した学者・文人

伊能忠敬肖像

江戸時代に活躍した学者としてまず挙げられるのは、日本で初めて実測による日本地図を作製した伊能忠敬（いのうただたか）（1745～1818）である。小野川（おのがわ）沿いの旧家である伊能三郎右衛門家の出身である。延享２（1745）年小関村（現千葉県九十九里町）に生まれ、その後 17 歳で佐原伊能家の婿養子となった。50 歳で隠居した後、江戸に出て高橋至時（よしとき）（1764～1804）に師事して天文学や暦学を学んだ。その後伊能忠敬は、寛政 12（1800）年から文化 13（1816）年まで 10 回にわたり全国の測量を行い、その結果、文政４（1821）年に日本地図は完成し、いわゆる「大日本沿海輿地全図（だいにほんえんかいよちぜんず）」などが幕府に上呈された。現在、伊能忠敬記念館に収蔵、展示されている地図類 787 点を含む、その事績に係る資料 2,345 点は国宝に指定されており、伊能忠敬旧宅は国の史跡となっている。

伊能図作製にも携わった学者の久保木清淵（竹窓）は津宮村の出身で、その遺跡と遺品は県の指定文化財となっている。

初代松本幸四郎墓

小見川出身の人物として、江戸時代の歌舞伎役者、初代松本幸四郎は、二代目市川団十郎と並び当代の名優と評された。また、医者の佐藤尚中は、東京順天堂医院（後の順天堂大学）を開くなど、近代医学の発展に貢献した。小見川の善光寺には初代松本幸四郎の墓、その近くには佐藤尚中の生家の屋敷跡（現内浜公園）が残り、いずれも県文化財の指定となっている。

関連文化財群⑤　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国宝	歴史資料	伊能忠敬関係資料	伊能忠敬記念館（佐原）
2	国	遺跡	伊能忠敬旧宅	伊能忠敬記念館（佐原）
3	県	遺跡	佐藤尚中誕生地	内浜公園（小見川）
4	県	遺跡	初代松本幸四郎墓	善光寺（小見川）
5	県	遺跡	久保木竹窓遺跡	個人（津宮）
6	県	歴史資料	久保木竹窓遺品	個人（津宮）
7	市	工芸品	尺時計	伊能忠敬記念館（佐原）
8	市	遺跡	伊能忠敬墓	観福寺（牧野）
9	市	遺跡	今泉恒丸墓	前原共同墓地（佐原）
10	市	遺跡	楫取魚彦墓	観福寺（牧野）
11	市	遺跡	松永呑舟墓	千仏寺（津宮）
12	市	遺跡	清宮秀堅墓	浄国寺（佐原）
13	市	遺跡	伊能穎則墓	観福寺（佐原）
14	市	絵画	坂本桃渕遺作	個人（佐原）
15	市	古文書	竹内東白の事蹟（著書）	個人（新里）
16	市	歴史資料	伊能忠敬関係資料	伊能忠敬記念館（佐原）
17	未	遺跡	伊能忠敬旧宅跡	伊能忠敬記念館（佐原）

ア）課題

・国宝伊能忠敬関係資料のうち伊能図等について、継続的な保存修理が必要である。
・伊能忠敬関係資料を収蔵する伊能忠敬記念館は小野川に隣接しており、水害から資料を守るための対策が急務である。
・国史跡の伊能忠敬旧宅については、保存活用計画、整備基本計画を作成し、史跡整備や保存・活用に係る事業を行っていく必要がある。また、指定地の拡大を検討する必要がある。
・県史跡の佐藤尚中誕生地や初代松本幸四郎墓の適正な維持管理が必要である。
・市内の学者や文人に関する調査が十分に行われていない。

イ）方針

・国宝伊能忠敬関係資料の計画的な保存修理を進める。
・国宝を収蔵する伊能忠敬記念館の水害対策について継続的に検討を進める。
・国史跡の伊能忠敬旧宅の保存活用計画、整備計画の作成及び指定地範囲の拡大（追加指定）について検討する。
・県史跡や市史跡の適正な維持管理に努める。
・市内の学者や文人に関して適宜調査を進める。

佐藤尚中肖像

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑤　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
116	⑮国宝（伊能忠敬関係資料）修理事業【歴まち計画】	国宝・伊能忠敬関係資料（伊能図等）について、修理計画に基づき、地図資料など毎年1～2点ずつ国庫補助を活用して保存修理を実施する。	行政	国県市	継続							
117	伊能忠敬記念館収蔵資料水害対策【防災・防犯】	伊能忠敬記念館に収蔵されている国宝「伊能忠敬関係資料」等を水害から守るため、香取市総合防災マップ「利根川浸水想定区域図」での浸水深の想定高等を参考に、水害発生に備えての資料避難などの対策について検討する。	行政	市	新規検討							
118	国史跡「伊能忠敬旧宅」の保存活用及び整備	国史跡伊能忠敬旧宅について、関係機関と指定地の追加指定に関して継続的に協議を進めるとともに、将来的な保存活用計画・整備計画の作成について検討を続ける。	行政	国県市	継続							
119	伊能忠敬記念館展示普及事業	日本で初めて実測による日本地図を作成した伊能忠敬の業績と伊能図について、常設展、企画展をはじめ、各種講座や体験教室、シンポジウムなどを通じて、普及、啓発を図る。小学校の校外学習など団体見学にも積極的に対応する。	行政	市	継続							
120	伊能忠敬旧宅公開活用事業	国史跡「伊能忠敬旧宅」は、伊能忠敬が10代目当主となった伊能家の屋敷跡で、現在正門、店舗、書院、土蔵の建物が残されているが、伊能忠敬記念館とともに伊能忠敬の活動を理解してもらうための史跡となっている。佐原の町並み見学の重要なスポットの一つでもあることから、適正に維持、管理し公開していく。	行政	市	継続							
51 再	⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							
53 再	⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。	行政	市	新規検討							
54 再	⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
60 再	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
68 再	⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69 再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討							
72 再	⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

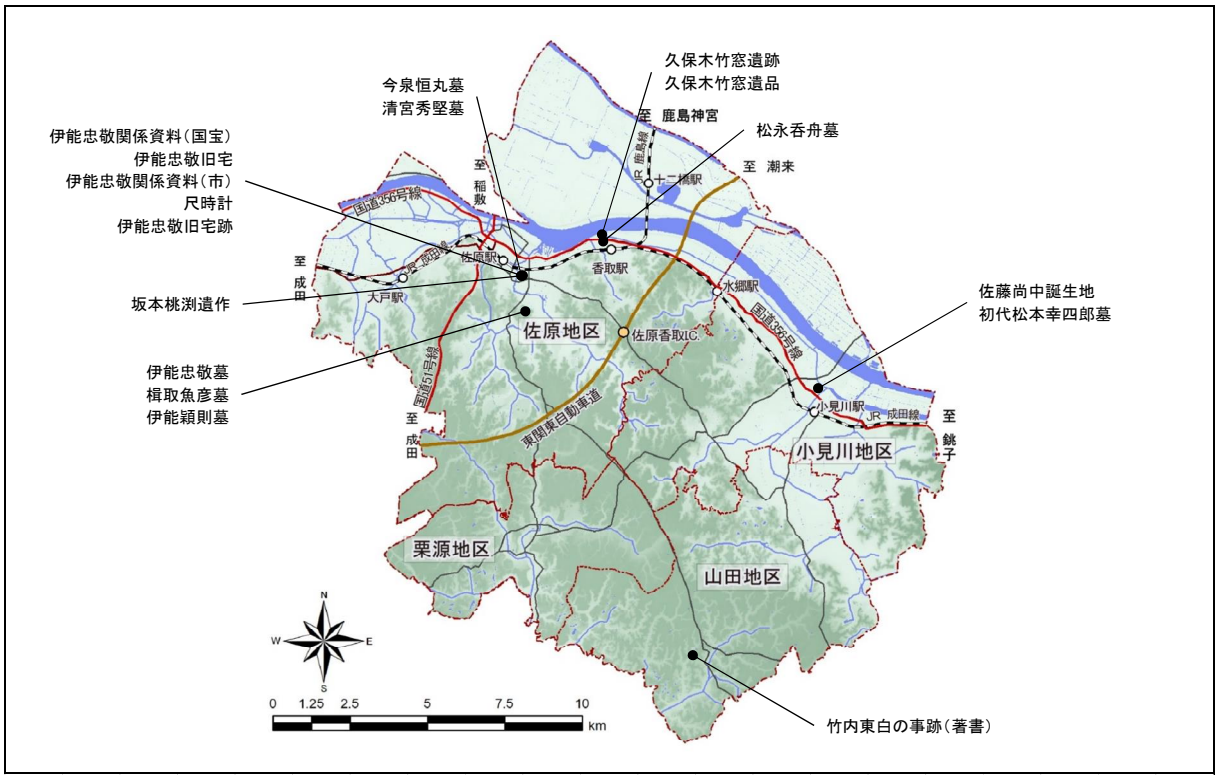
久保木竹窓遺跡
久保木竹窓遺品
今泉恒丸墓
清宮秀堅墓
至 鹿島神宮
松永呑舟墓
伊能忠敬関係資料（国宝）
伊能忠敬旧宅
伊能忠敬関係資料（市）
尺時計
伊能忠敬旧宅跡
至 潮来
至 稲敷
十二橋駅
国道356号線
佐原駅
香取駅
至 成田
大戸駅
坂本桃渕遺作
水郷駅
佐藤尚中誕生地
初代松本幸四郎墓
佐原地区
佐原香取IC.
伊能忠敬墓
楫取魚彦墓
伊能穎則墓
国道51号線
東関東自動車道
小見川駅
至 成田
至 銚子
小見川地区
栗源地区
山田地区
竹内東白の事跡（著書）
N
W
E
S
0 1.25 2.5 5 7.5 10
km

関連文化財群⑤の分布

歴史文化の特徴	Ⅲ. 利根川と下総台地に広がる風景

⑥利根川・水郷　自然風景

水郷と呼ばれる利根川北部の地は、現在の利根川と常陸利根川に挟まれた、低湿地であったところで、利根川東遷の影響と新田開発により、徐々に人が移住し陸地化が進み、新島（十六島）と呼ばれる地域が形成されていった。新島地域では道路の代わりにえんま（江間）と呼ばれる水路が縦横に流れ、そこをさっぱ舟と呼ぶ小舟で移動することを常としていた。現在は、耕地整理等によりえんま（江間）は道路にかわり、小舟で移動することはなくなったが、水田が広がる景観は今も残されている。

加藤洲十二橋

関連文化財群⑥　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	有形民俗	利根川下流域の漁撈用具	県立大利根分館（佐原ハ）
2	市	植物	岩ケ崎の森	稲荷神社・ 岩ケ崎区（佐原）
3	未	建造物	水郷美冠天下碑	あやめパーク（扇島）
4	未	景観	加藤洲十二橋（新島の水郷風景）	加藤洲
5	未	景観	えんま（江間）（新島の水郷風景）	新島地域
6	未	景観	さっぱ舟（新島の水郷風景）	新島地域
7	未	景観	水塚（新島の水郷風景）	磯山

ア）課題

・利根川・水郷の景観や建造物に関する調査が十分に行われていない。
・利根川・水郷に関係する文献資料等の調査が十分に行われていない。
・地域の活性化のため、利根川や水郷の景観を活かした取り組みを継続して実施する必要がある。

水郷之美冠天下碑

イ）方針

・利根川・水郷の景観や建造物に関する調査を実施する。
・利根川・水郷に関係する文献資料等の調査を実施する。
・当該地域の活性化につながるような取り組みを継続的に実施する。

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑥　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
121	与田浦コスモスまつり	毎年10月に水郷地帯の与田浦十二町歩を会場に、特産品販売や昔遊び体験など各種イベントを開催する。（主体：NPO法人香取市与田浦を考える会）	団体等	団体等	継続							
122	水郷佐原あやめ祭り	水郷地帯扇島の水郷佐原あやめパークを会場に、5月から6月にかけて、嫁入り船やおらんだ楽隊の演奏、佐原囃子と手踊りなど各種イベントを開催する。7月から8月ははす祭りも開催する。（主体：水郷佐原観光協会）	団体等	団体等	継続							
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

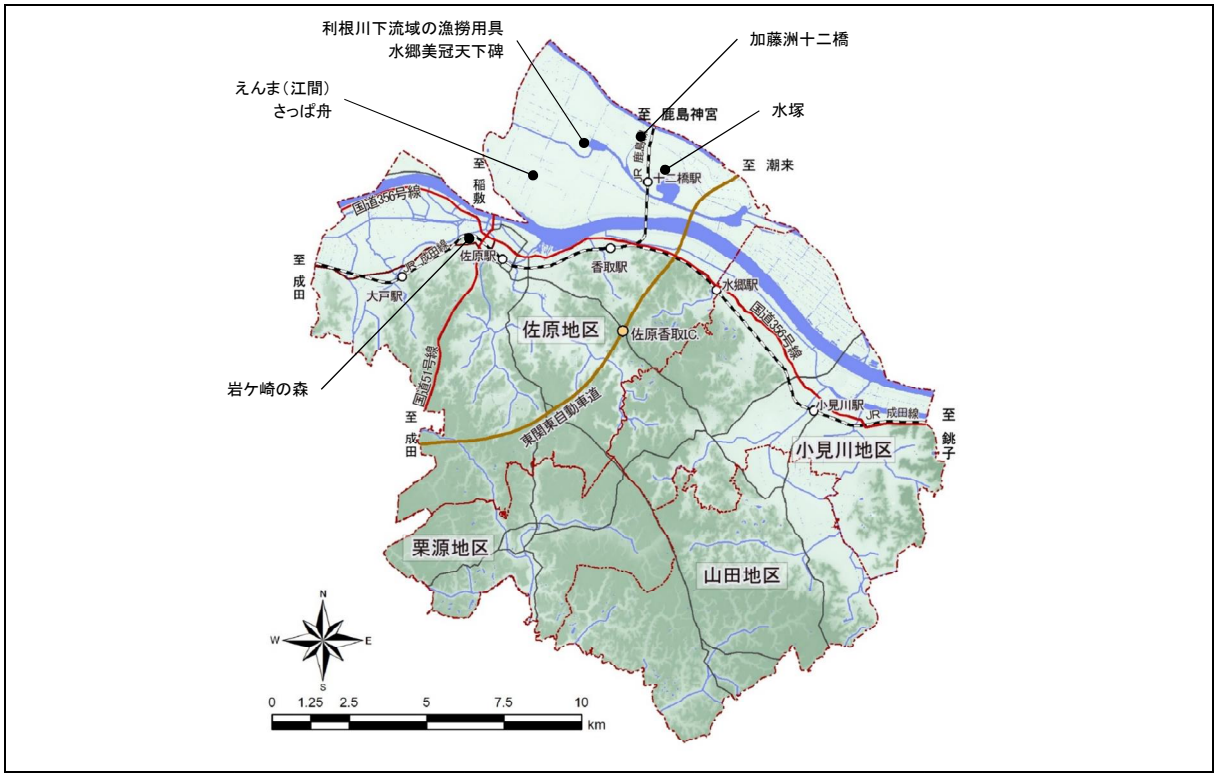

関連文化財群⑥の分布

⑦地域の拠り所　府馬の大クスと自然環境

府馬の大クスは、宇賀神社の境内にあり、古くから、「府馬の大楠」あるいは「山ノ堆の大楠」と呼ばれ、当地域髄一の巨木として親しまれてきた。樹高約 16m、根周約 27.5m、目通り幹周約 15mで、大きく伸びた枝は宇賀神社境内を広くおおっている。樹齢は 1,000 年とも 1,500 年とも言われ、根は隆起して、幹は起伏に富み、神秘的な形状を呈している。大正 15（1926）年に国の天然記念物にクスノキとして指定されたが、後の調査でタブノキであることが判明している。

府馬の大クス

標高約 40mの台地上に位置し、眼下には千丈ヶ谷（せんじょうがやつ）とも称される広大な田園地帯、遠くには筑波の山々を望むことができる。弘化 3（1346）年の『下総名勝図絵』にもその様子が描かれるほど知られた存在であり、また近年でも地域有志による「大クスを守る会」の活動などにより守られてきた巨木である。平成 25（2013）年の台風による被害で樹形が変化しているが、地域のシンボルともなっており、また全国から見学者を集めている古木である。付近にある橘堰は指定文化財として唯一名勝に指定されている。

橘堰

関連文化財群⑦　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	植物	府馬の大クス	宇賀神社（府馬）
2	市	植物	堂の下大ひいらぎ	個人（長山）
3	市	遺跡	土井利勝植林指導地	仁良（仁良）
4	市	植物	樹林寺四季桜	樹林寺（五郷内）
5	市	遺跡	稲屋敷	田部字遠田部（田部）
6	市	名勝地	橘堰	橘ふれあい公園（田部・仁良）
7	市	遺跡	土井の新堤	田部字新堤（田部）
8	未	景観	千丈ケ谷の風景	府馬

ア）課題

・府馬の大クス周辺の景観や建造物に関する調査が十分に行われていない。
・府馬の大クス周辺に関係する文献資料等の調査が十分に行われていない。
・地域の活性化のため、府馬の大クスを活かした取り組みを継続して実施する必要がある。

イ）方針

・府馬の大クス周辺の景観や建造物に関する調査を実施する。

・府馬の大クス周辺に関係する文献資料等の調査を実施する。
・当該地域の活性化につながるような取り組みを継続的に実施する。

ウ ）具体的な措置

関連文化財群⑦　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
123	府馬の大クス管理事業	国天然記念物「府馬の大クス」適正な保護管理のため、専門業者（樹木医）に害虫駆除、生育状況調査、土壌環境調査などの管理業務を委託する。	行政	市	継続							
124	いきいき山田　鯉のぼりまつり	橋ふれあい公園（市名勝・橋堰）で4月下旬から5月上旬に開催する鯉のぼりまつり。（主体：鯉のぼりまつり実行委員会）	団体等	団体等 市	継続							
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

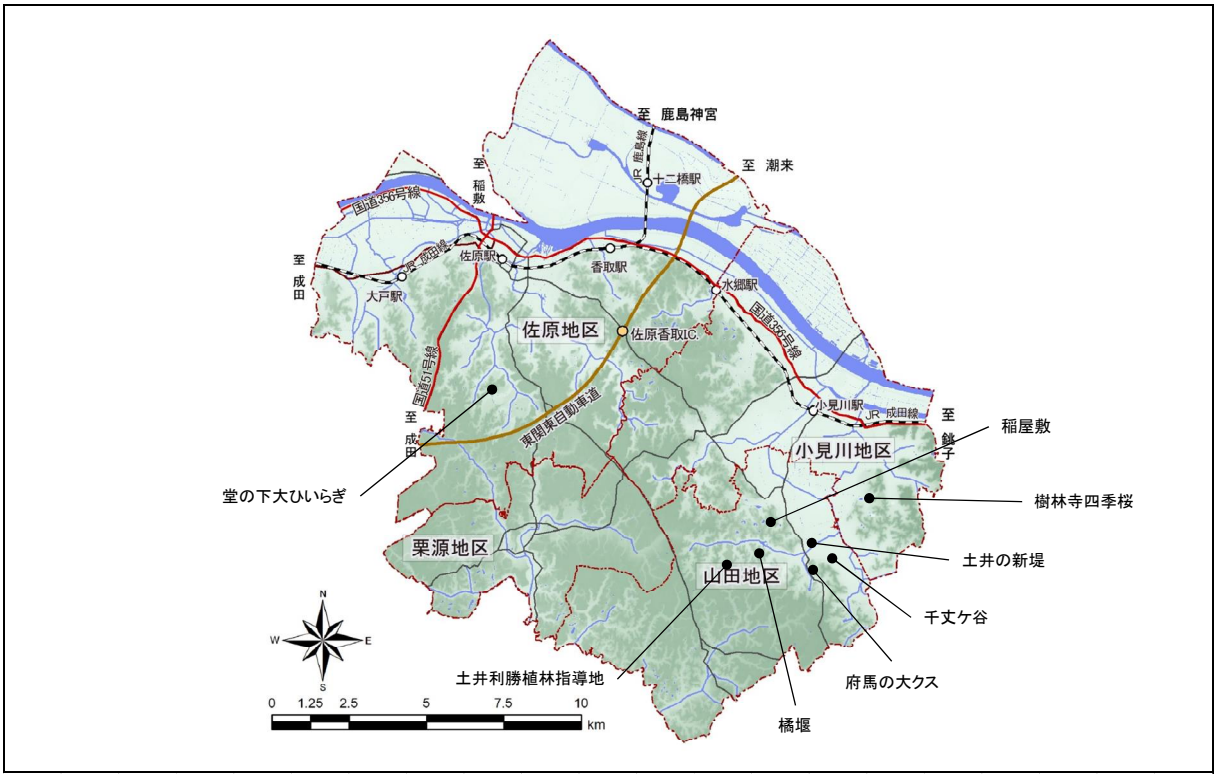

関連文化財群⑦の分布

歴史文化の特徴	Ⅳ. 仏教文化の広がりと下総台地に刻まれた遺跡群

⑧仏教の伝播を物語る遺跡・遺物

木内廃寺跡（木内）は当地方で最も早い時期に建てられた寺院跡で、7 世紀後半に遡ると考えられる。この頃に古墳は造られなくなり、仏教寺院造営が始まったとされる。これまでの調査で、木内廃寺跡からは基壇跡と一部の瓦類が発見されている。隣接する虫幡には市で実施した調査で清水入瓦窯跡が確認されている。窯は台地や山の斜面にトンネル状に、焚口、燃焼室、燃成室、煙道の順で造られるが、清水入瓦窯跡は焚口から焼成室の一部が壊されていた。このため、全体構造の把握は出来なかったものの、多くの破損した瓦を確認した。木内廃寺跡と清水入瓦窯跡は約 1 ㎞と近距離にあり、この瓦窯で生産された瓦が同寺の造営のため供給されていたものと推定される。

関峯崎横穴は古墳時代後期から 8 世紀にかけて営まれた北総地域最大の横穴群で「おうけつ」とも呼ばれる。古墳時代後期に顕著にみられる埋葬施設である。その 3 号横穴から発見されたものに、金銅製三尊押出仏がある。後屏にそれぞれ別に打ち出された両脇侍を配した金銅製如来三尊像である。関東では初見例であり、東国への仏教伝播を知る上で貴重な資料である。

橘堰関峯崎 3 号横穴出土
金銅製三尊押出仏

関連文化財群⑧　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	考古資料	関峯崎3号横穴出土金銅製三尊押出仏	関（香取市文化財保存館）
2	市	考古資料	瓦当笵	岩部（香取市文化財保存館）
3	未	考古資料	木内廃寺出土瓦	木内
4	未	遺跡	木内廃寺跡	木内

ア）課題

・発掘調査を実施した遺跡の一部について、整理作業等が進んでいないものがある。
・関峯崎 3 号横穴出土金銅製三尊押出仏を公開している市文化財保存館の展示の在り方や保管環境の整備について検討が必要である。
・未指定の遺跡について調査が十分に行われていない。

瓦当笵

イ）方針

・整理が進んでいない発掘調査について、整理作業を進める。
・市文化財保存館の展示方法や保管について改善するとともに、収蔵資料の周知に努める。
・調査が十分ではない遺跡については適時調査を進める。

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑧　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
125	仏教関連遺跡・遺物の現状調査	市内の仏教関係遺跡・遺物の現状について、継続的に調査を行う。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

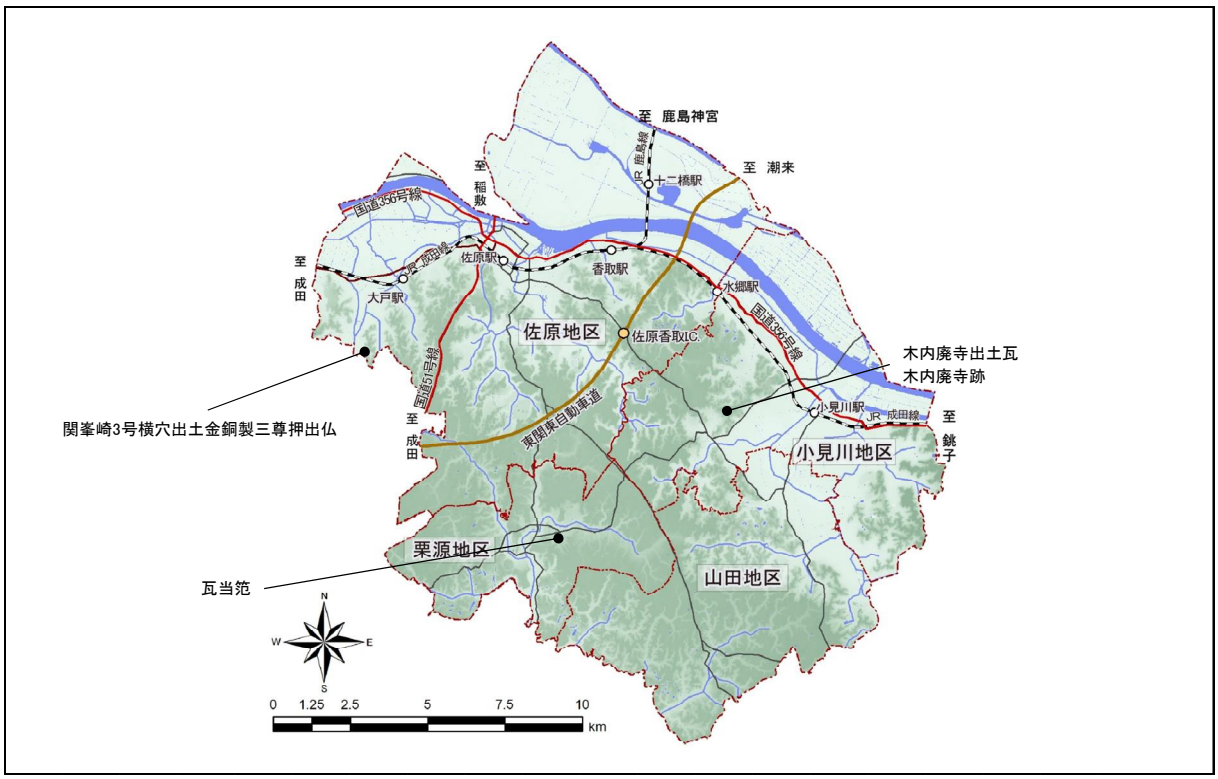

関連文化財群⑧の分布

⑨関東有数の下総型板碑群

板碑は板石塔婆とも呼ばれ、鎌倉時代から室町時代にかけて全国で盛んに造立されている。各地域で産出される石材の特性や信仰の違いなどにより地方色豊かな板碑が造られているが、千葉県北東部の板碑は下総型板碑と総称されている。本市はその下総型板碑の分布の中心にあたり、数百基から千基の板碑が分布していると考えられている。特に旧佐原市域、旧小見川町域に分布が集中している。寺院の境内や墓所、かつて寺院や堂宇があったとされる場所、地域の共同墓地などで確認することができ、一箇所で数十基が所在する場所や、本堂の基礎に使用された例も確認される。

通常、板状の石材を使用し頂部を三角形にして二条線を入れ、中央付近に主尊である仏を梵字で表した種子（しゅじ）を置き、その上下に天蓋（てんがい）や蓮座（れんざ）を彫り込んでいる。その下部や両脇などに、偈文（げぶん）（経典などの詩文など）や造立趣旨が刻まれているのが、一般的である。初期の板碑は縦に細長く、比較的丁寧な造りであるが、時代が下るにつれ、横幅が広くなったものや、天蓋、蓮座、二条線などが簡略化されたものも増えてくる。1 基に 2 つの主尊を刻んだ双式板碑や、主尊を文字や絵柄で表現した文字図像板碑なども確認されている。

大戸・地福寺　板碑展示施設

現在、県内の指定板碑で最古とされる正嘉 2（1258）年銘の板碑 1 基や、次年の正元元（1259）年銘の板碑 5 基をはじめとして多くの板碑が県や市の文化財に指定されている。その 1 基、正元元年八月廿二日在銘の大型の板碑は、現在小見川市民センターいぶき館で展示されている。

関連文化財群⑨　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	考古資料	板碑（正元元年九月三日在銘）	惣持院（県立大利根分館展示）
2	県	考古資料	板碑（正元元年九月在銘）	地福寺（大戸）
3	県	考古資料	板碑（正元元年十月廿五日在銘）	地福寺（大戸）
4	県	考古資料	板碑（正元元年八月廿二日在銘）	上小堀（香取市文化財保存館）
5	市	考古資料（建造物）	阿弥陀如来一尊来迎絵図	個人（田部）
6	市	考古資料（建造物）	八幡神社板碑	八幡神社（志高）
7	市	考古資料（建造物）	下総式寛治板碑	新里（新里）
8	市	考古資料（建造物）	下総式長嘉板碑	萬蔵院（新里）
9	市	建造物	宝篋印塔	沢区（沢）
10	市	考古資料	図像板石塔婆	寺内区不動堂（寺内）
11	市	考古資料	金泥板石塔婆	大竜寺（与倉）
12	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	新寺区（新寺）
13	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	大戸区（大戸）
14	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	浄土寺（大戸川）
15	市	考古資料	種子不動明王図像板碑	西福寺（山之辺）
16	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	大竜寺（与倉）
17	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	多田分飯司堂（香取）
18	市	考古資料	種子板碑（正元元年在銘）	密蔵寺（岩ケ崎）
19	市	建造物	来迎寺宝篋印塔	貝塚区・個人
20	市	考古資料	多宝院万福寺跡双式板碑	木内区
21	市	考古資料	正嘉二年在銘板碑	個人（谷中）

ア）課題

・佐原地区の板碑は、旧市史編さんによる悉皆調査が行われていたが、合併の影響等により完了していない。
・小見川地区の板碑は、小見川史談会による調査が実施されているが、その際の拓本等の調査成果の保管について懸念される。
・山田地区や栗源地区の板碑の所在調査は十分に実施されいていない。
・指定等文化財の板碑の現状把握や、文化財標柱等の整備が十分に行われていない。

正元元年八月二十二日在銘板碑
（いぶき館での展示状況）

・小見川市民センターいぶき館で展示公開している県指定の板碑の展示方法について改善が必要である。

イ）方針

・旧佐原市史による板碑調査の成果を整理し、未調査の板碑について継続的に調査を進める。
・小見川史談会の調査成果については、同会と協議の上、調査台帳や拓本等の整理、保管方法について検討する。
・山田地区や栗源地区について、板碑の所在調査を実施する。
・指定等文化財の板碑の現状調査及び文化財標柱等の掲示の整備を検討する。

多宝院万福寺跡双式板碑

・小見川市民センターいぶき館で展示公開している県指定の板碑の展示方法について改善を図る。

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑨　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
126	正元元年板碑の展示	小見川市民センターいぶき館での県指定「板碑（正元元年八月廿二日在銘）」の管理と展示公開について改善を図る。	行政	市	継続							
26 再	未指定文化財等調査（板碑所在調査）	考古資料のうち板碑について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

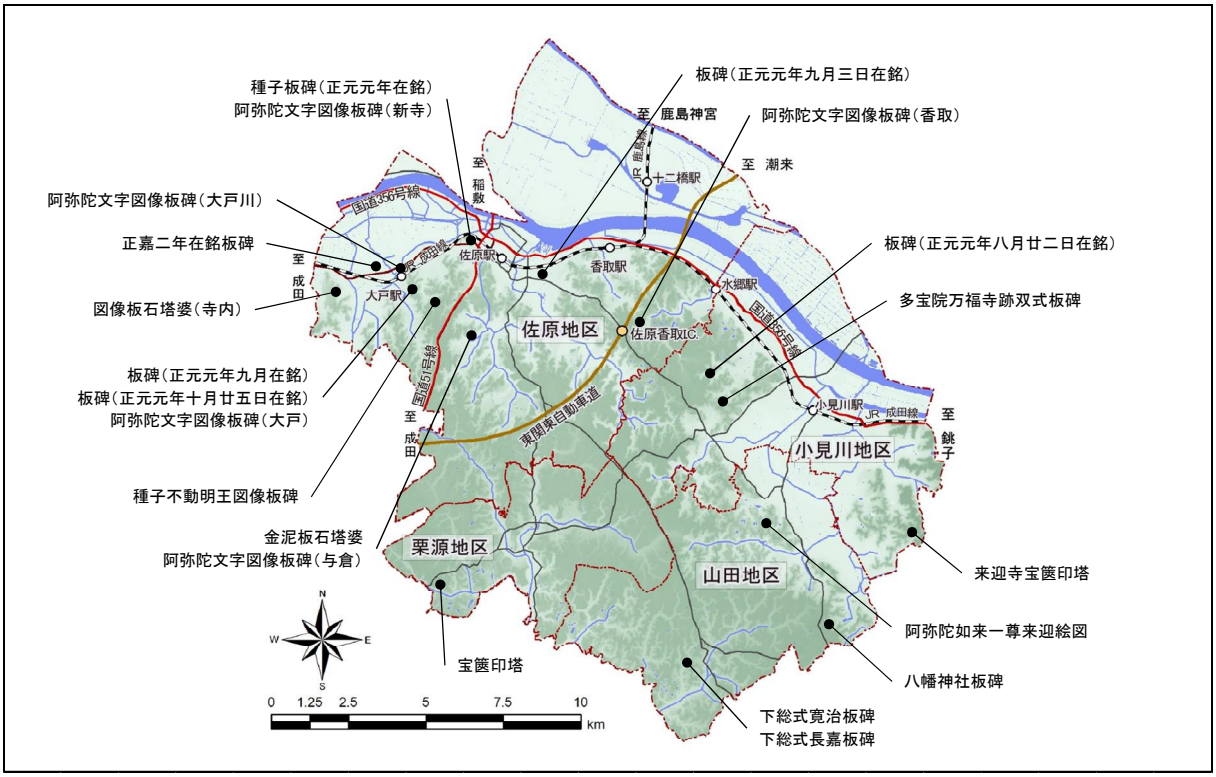
種子板碑（正元元年在銘）
阿弥陀文字図像板碑（新寺）
板碑（正元元年九月三日在銘）
至 鹿島神宮
阿弥陀文字図像板碑（香取）
至 潮来
至 稲敷
十二橋駅
国道356号線
阿弥陀文字図像板碑（大戸川）
正嘉二年在銘板碑
至 成田
佐原駅
香取駅
水郷駅
板碑（正元元年八月廿二日在銘）
図像板石塔婆（寺内）
大戸駅
佐原香取IC.
多宝院万福寺跡双式板碑
佐原地区
国道51号線
板碑（正元元年九月在銘）
板碑（正元元年十月廿五日在銘）
阿弥陀文字図像板碑（大戸）
至 成田
東関東自動車道
小見川駅
JR 成田線
至 銚子
小見川地区
種子不動明王図像板碑
金泥板石塔婆
阿弥陀文字図像板碑（与倉）
栗源地区
山田地区
来迎寺宝篋印塔
阿弥陀如来一尊来迎絵図
八幡神社板碑
宝篋印塔
下総式寛治板碑
下総式長嘉板碑
N
W
E
S
0 1.25 2.5 5 7.5 10
km

関連文化財群⑨の分布

⑩中世千葉氏一族の城館跡

中世には、鎌倉幕府の有力な御家人であった千葉常胤の子、五男胤通が国分氏、六男胤頼が東氏を名乗り、市域に領地を持って本拠を設けた。

国分氏の居城跡は本矢作に所在するもので、鎌倉時代の初め頃に胤通により築かれたと伝わる。堀跡や土塁がわずかに確認できるが、正確な規模などはよくわかっていない。跡地の小字は「タテ」と言い、城があった名残りを字名に見ることができる。国分氏はその後、大崎に居城を移し、最後には岩ケ崎の地に移ったと言われる。

東氏は立花郷（橘庄＝現千葉県東庄町）付近を領地とし、その際東氏を名乗るようになったとされる。東氏の本家筋は後に美濃国郡上郡山田庄（現岐阜県郡上市）に移り住んで郡上東氏となるが、市内には居城跡である森山城跡や東胤頼夫妻の墓などが残っている。

本矢作城跡標柱

関連文化財群⑩　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	市	遺跡	本矢作城跡	本矢作
2	市	遺跡	大崎城跡	大崎字城内（大崎）
3	市	遺跡	森山城主東胤頼夫妻の墓	芳泰寺（岡飯田）
4	市	彫刻	妙見菩薩立像	本命寺（大崎）
5	市	彫刻	男神坐像	本命寺（大崎）
6	市	歴史資料	千葉親胤御影	久保神社（久保）
7	未	遺跡	森山城跡	岡飯田
8	未	遺跡	須賀山城跡	岡飯田
9	未	考古資料	文禄四年木製塔婆	大崎
10	未	遺跡	小見川城跡	小見川

ア）課題

・市指定史跡については民有地のため、整備等が十分に行われていない。
・市指定史跡の本矢作城跡や大崎城跡について、指定時の調査が十分に行われていない。
・未指定の城跡の調査が十分に行われていない。

小見川城跡（城山公園）遠景

イ）方針

・市指定史跡の整備については所有者との協議を継続して行う。
・市指定史跡の本矢作城跡や大崎城跡についての調査を実施する。
・未指定の城跡の現状確認と関連する調査を実施する。

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑩　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
127	森山城整備事業	森山城跡を見学を促進するため、散策路、休憩スペースの設置するなど整備を進める。（主体：地元地区）	団体等	団体等	継続							
128	御城印の頒布	森山城、小見川陣屋、小見川城の御城印の有料頒布（道の駅水の郷さわら、市内商店）。	団体等	団体等	継続							
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗□は実施予定年度

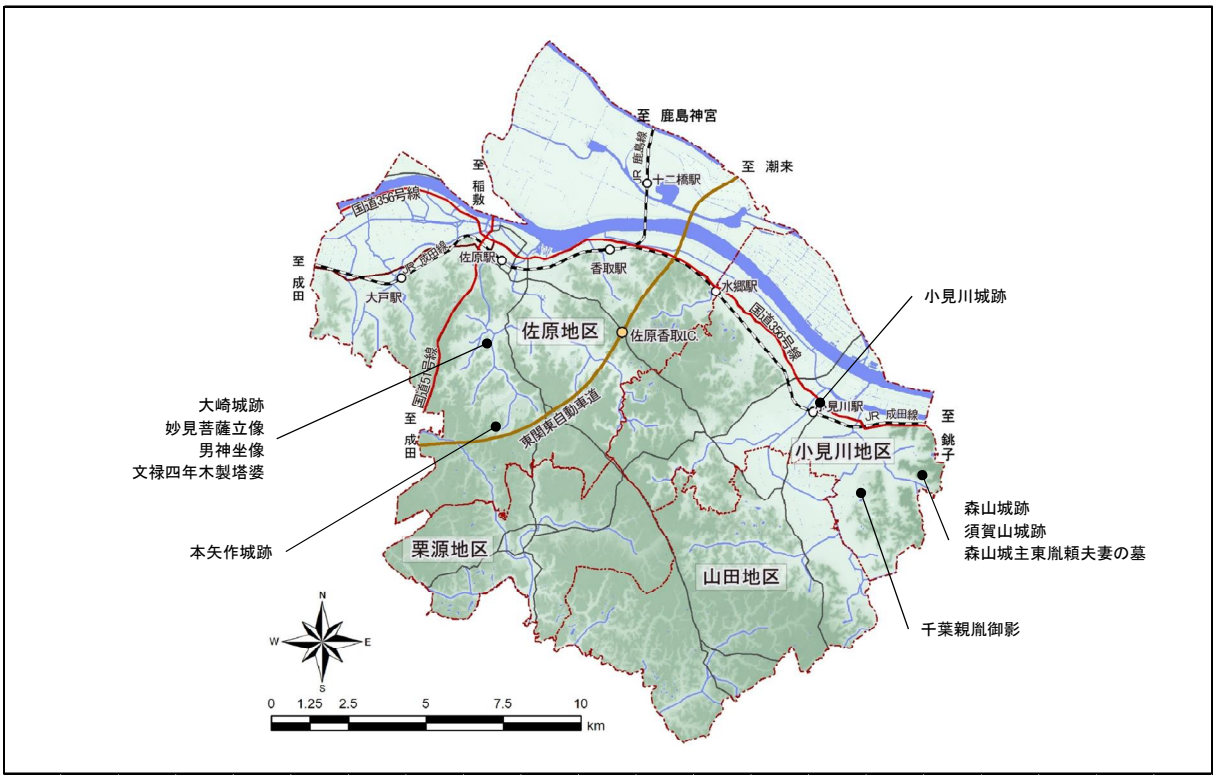

関連文化財群⑩の分布

⑪江戸幕府直轄の馬牧跡

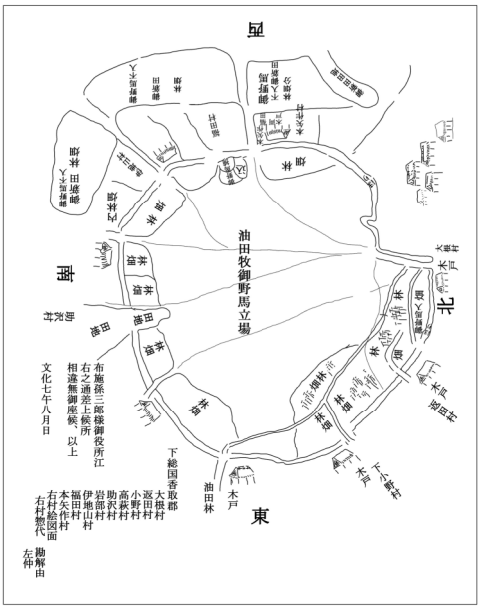

油田牧御野馬立場絵図トレース図

江戸時代、軍馬養成のため幕府直轄の牧が整備された。県内では、小金牧・佐倉牧・嶺岡牧が設置され、油田牧はそのうちの佐倉牧に属していた。油田牧は佐倉七牧の北東端に位置し、佐原地区南部から栗源地区北部の範囲で、東西約 4.7 ㎞、南北約 4.6 ㎞、面積は約 10.1 ㎢である。牧の範囲には、牧の外周を区切る野馬除土手跡、牧の内部を仕切る勢子土手跡、馬を選別する野馬込跡など、牧に伴う遺構が現在でも残されている。

野馬込跡は、九美上及び福田地先にあり、毎年１回、放牧した馬をここに集め、幕府に送る馬などを選別した。この行事は「野馬捕り」と呼ばれ、牧場最大の行事であり、野馬込跡の現状は、規模が東西59m、南北 58mで、平面形は三角形に近く、高さ２～３mの土手で囲っている。その内部は、馬を捕える「捕込」、幕府へ送る馬や農民･町民に払い下げる馬を溜めておく「溜込」、繁殖のため野に返す若い馬を入れる「払込」の３つの区画に分けられている。令和元（2019）年に「下総佐倉油田牧跡」として国史跡となった。

関連文化財群⑪　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者･地区等
1	国	遺跡	下総佐倉油田牧跡	九美上字駒込他（九美上）
2	未	遺跡	油田牧野馬土手跡	九美上地区他
3	未	古文書	油田牧御野馬立場絵図	個人蔵（大根）

ア）課題

・国史跡下総佐倉油田牧跡については、雑草除去等の維持管理のほかは、見学等のための環境整備が進んでいない。保存活用計画、整備計画を作成し、史跡整備や保存・活用に係る事業を行っていく必要がある。
・下総佐倉油田牧を構成していた野馬土手跡について、調査が十分に行われていない。
・油田牧に関係する資料調査等が十分に行われていない。

油田牧野馬土手跡

イ）方針

・国史跡下総佐倉油田牧跡について、雑草除去を継続的に実施し、見学環境の維持に努める。
・国指定下総佐倉油田牧跡については、保存活用計画、整備計画の作成等を検討する。
・調査が十分ではない周辺の野馬土手については、適宜実態調査を進める。
・古文書等を含めて油田牧に関係する資料調査等を継続的に進める。

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑪　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
129	国史跡「下総佐倉油田牧跡」の保存活用及び整備	国史跡下総佐倉油田牧跡について、令和4年度の公有地化に続いて、個別の保存活用計画・整備計画を作成し、整備を進める。	行政	国県市	継続							
130	国史跡「下総佐倉油田牧跡」の雑草除去	史跡の適正な管理のため、国指定史跡下総佐倉油田牧の除草作業を適時実施する。	行政	市	継続							
131	国指定「下総佐倉油田牧跡」関係資料調査	市内外に残されている油田牧跡に関係する資料等について継続的に所在調査を行う。	行政	市	継続							
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38 再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							
51 再	⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□(再)は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

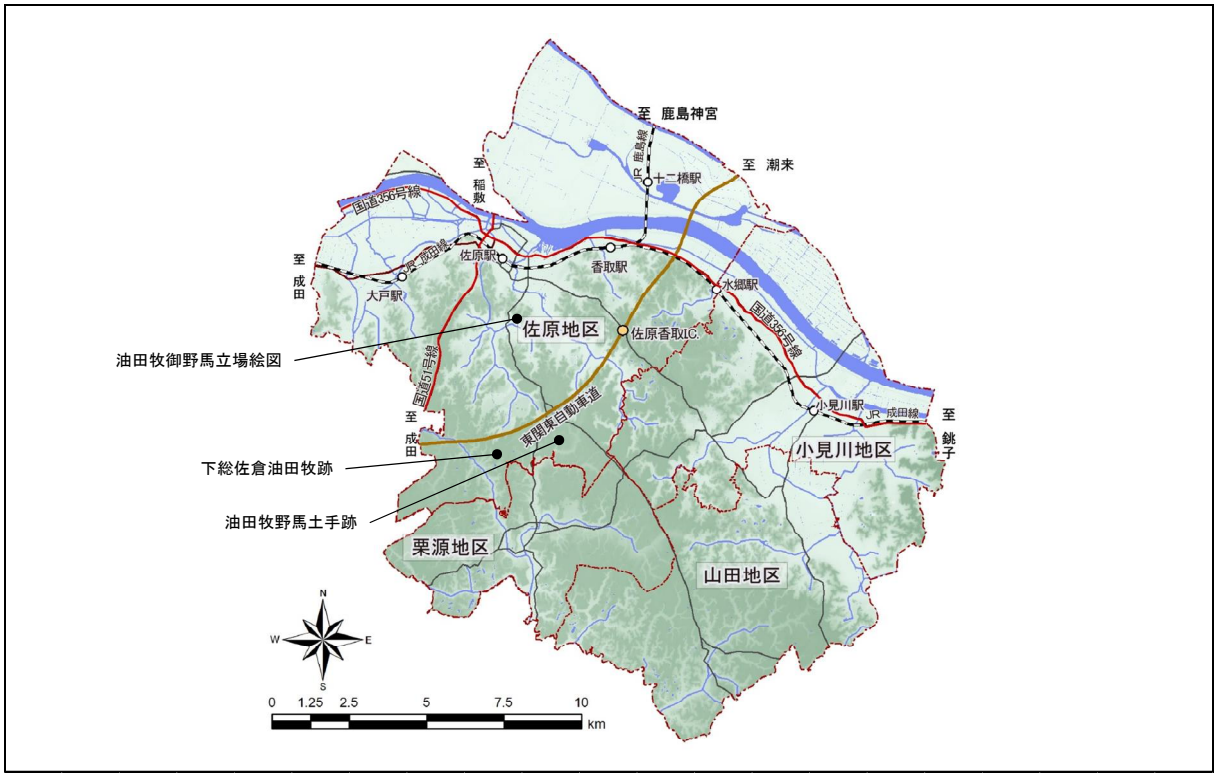

関連文化財群⑪の分布

歴史文化の特徴	Ⅴ. 下総台地のくらしと信仰・祭礼

⑫香取の村々の生活と祭礼行事

市内には 130 を超える大字があるが、おおむねこれらは、徳川幕府による支配が確立した近世期の村々に相当するものであり、現在もこの大字単位を基本として地域的なつながりが残されている。

近世の市域では、利根川沿いの河岸場として経済的にも発展した佐原村や小見川村を除いて、多くは農業生産を基本とした村高数百石からもしくはそれ以下の村々であった。小見川の地には、内田氏１万石の陣屋が設けられたが、それ以外には、大きな大名は置かれなかったことから、市域の村々はおおむね幕府代官支配地や旗本の知行地であった。中には複数の領主の知行地となった相給（あいきゅう）村落も多く存在した。こうした村々の生活、文化の中心となったのは神社や寺院であり、その信仰や祭礼等の行事は地域的なまとまりを形成する重要な要因となっていた。

十二座神楽（白川流十二神楽）

現在もそれぞれの地域の神社で祭礼等の行事が行われ、そこで奉納される神楽が伝承されているが、その形態は大きく分けて、市の東南部に分布する十二座神楽がその一つで、現在は、白川流十二神楽（八重垣神社・新里）、木内神楽（木内神社）、愛宕神社神楽（府馬）、山倉大神白川流十二座神楽（山倉）、長岡稲葉山神社神楽（長岡）、油田神楽（大宮神社・油田、現在休止中）、境宮神社の十二面神楽（一ノ分目）が継承されている。もう一つは、中央部から西部にかけて分布する獅子神楽、獅子舞で、主なところでは、大崎大和神楽（白幡神社他）、新市場神楽（天宮神社）、本矢作区の神楽（天宮神社他）、下小野神楽（八幡神社）、浅黄の神楽（祖波鷹神社・岩部）、多田の獅子舞（妙見神社）、牧野大神楽（高天神社）、返田神社の獅子神楽・獅子舞が継承されている。

獅子神楽（本矢作区の神楽）

一風変わった祭礼行事としては、側高神社（大倉）のひげなで祭や、山倉大神の鮭祭りがある。側高神社のひげなで祭は、当番引継ぎ行事で、向かい合って座った祭当番（現当番）と請当番（次当番）が大杯の酒を勧めあう。その際、立派な髭をたくわえた祭当番が髭をなでて酒を勧めるユーモラスな姿が見物客の笑いを誘う。一方、山倉大神の鮭祭りは、栗山川を遡上してきた鮭を献納する祭礼で「初卯（はつう）大祭」とも呼ばれ、小さい切り身にされた鮭で奉製された護符が用意される。

例年の祭礼とは別に、一定年数ごとに式年祭が行われている神社がある。12 年ごとの午年に催行される香取神宮の式年神幸祭をはじめ、豊玉姫神社（貝塚）の銚子御神幸は 20 年ごと、戸

田神社（米野井）の神幸祭は 20 年ごと、若宮八幡宮（志高）の神幸祭は 12 年ごとに行われている。中でも最も期間が空いている式年祭として、60 年に一度行わる大戸神社の神幸祭がある。

関連文化財群⑫　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	彫刻	羅龍王面・納曽利面	大戸神社（大戸）
2	県	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	善雄寺（一ノ分目）
3	県	彫刻	木造十一面観世音菩薩立像	織幡区（織幡）
4	県	工芸品	銅造薬師如来立像	織幡区（織幡）
5	県	工芸品	銅造阿弥陀如来立像	織幡区（織幡）
6	県	工芸品	銅造観世音菩薩立像	織幡区（織幡）
7	県	工芸品	銅造十一面観世音菩薩立像	織幡区（織幡）
8	県	工芸品（彫刻）	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	修徳院（府馬）
9	県	建造物	西坂神社本殿	西坂神社（西坂）
10	県	工芸品	梵鐘（貞和五年在銘）	浄土寺（大戸川）
11	県	工芸品	大戸神社和鏡	大戸神社（大戸）
12	県	建造物	側高神社本殿	側高神社（大倉）
13	県	古文書	天正検地帳（下総国香取郡木内庄木内郷野帳）	個人（木内）
14	県	古文書	天正検地帳（下総国香取郡府馬領長岡村御縄帳）	個人（長岡）
15	県	古文書	天正検地帳（下総国香取郡岡飯田村御水帳）	個人（岡飯田）
16	県	建造物	光明院阿弥陀堂	光明院（多田）
17	県	有形民俗	浄福寺の鬼舞面	浄福寺（下小堀）
18	県	彫刻	木造観音菩薩坐像	梅林寺（西和田）
19	県	無形民俗	山倉の鮭祭り	山倉大神（山倉）
20	市	絵画	十六羅漢像	徳星寺（小見）
21	市	工芸品（彫刻）	薬師如来	個人（田部）
22	市	典籍	大般若経文	新福寺（神生）
23	市	彫刻	木造釈迦如来同脇侍像	光福寺（寺内）
24	市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	西福寺（山之辺）
25	市	無形民俗	多田の獅子舞	多田区（多田）
26	市	遺跡	山倉の念仏塚	山倉（山倉）
27	市	建造物	安産大神	愛宕神社（府馬）
28	市	古文書	谷本家古文書	個人（岡飯田）
29	市	無形民俗	大崎の大和神楽	大崎区（大崎）
30	市	無形民俗	側高神社のひげなで祭	側高神社（大倉）
31	市	有形民俗	玉田神社の力石	玉田神社（丁子新田）
32	市	遺跡	頭白上人塚	大根字来光（大根）
33	市	遺跡	源満仲伝承地	光明院（多田）
34	市	絵画	絹本着色浄土曼陀羅－浄土変相図－	法界寺（佐原）
35	市	建造物	徳星寺本堂	徳星寺（小見）
36	市	建造物	稲葉山神社本殿	稲葉山神社（長岡）
37	市	無形民俗	白川流十二神楽	八重垣神社（新里）
38	市	遺跡	虚無僧墓	大角こものはか（大角）
39	市	歴史資料	検地帳	苅毛区（苅毛）
40	市	歴史資料	検地帳	西田部区（西田部）
41	市	建造物	山倉大神本殿	山倉大神（山倉）
42	市	遺跡	肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡	円通寺（上小川）
43	市	工芸品	光福寺寺宝類	光福寺（寺内）
44	市	無形民俗	木内神楽	木内大神（木内）
45	市	無形民俗	油田神楽	大宮大神（油田）
46	市	無形民俗	新市場神楽	天宮神社（新市場）
47	市	歴史資料	千体仏	千仏寺（津宮）
48	市	彫刻	木造聖観世音菩薩立像	観音区（観音）
49	市	建造物	返田神社本殿	返田神社（返田）
50	市	彫刻	木造十一面観音菩薩坐像	歓喜院（扇島）
51	市	無形民俗	本矢作区の神楽	本矢作区（本矢作）
52	市	無形民俗	愛宕神社神楽	愛宕神社（府馬）
53	市	無形民俗	山倉大神　白川流十二座神楽	山倉大神（山倉）
54	市	古文書	荒北郷御縄打之水帳	荒北区（荒北）
55	市	無形民俗	熊野神社並びに若宮八幡宮等 神幸祭宮前番所使者受諸役芸能	志高区（志高）

関連文化財群⑫　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
56	市	無形民俗	下小野神楽	下小野区（下小野）
57	市	古文書	府馬領主依田家文書	個人（志高）
58	市	古文書	志高村延享二年水帳	個人（志高）
59	市	古文書	府馬領主進藤家文書	個人（志高）
60	市	無形民俗	長岡　稲葉山神社　神楽	稲葉山神社（長岡）
61	市	古文書	下総国香取郡府馬郷水帳	個人（志高）
62	市	建造物	久保神社本殿	久保神社（久保）
63	市	歴史資料	久保神社御神幸絵図	久保神社（久保）
64	市	書跡	祐天上人名号跡	久保区（久保）
65	市	無形民俗	牧野大神楽	牧野神楽保存会（牧野）
66	未	無形民俗	境宮神社の十二面神楽	境宮神社（一ノ分目）
67	未	無形民俗	戸田神社神幸祭	戸田神社（米野井）
68	未	無形民俗	豊玉姫神社神幸祭（銚子大神幸）	豊玉姫神（貝塚）
69	未	無形民俗	大戸神社神幸祭	大戸神社（大戸）

ア）課題

・市指定無形民俗文化財である十二座神楽や獅子神楽、獅子舞の伝承のためには、用具等の保存修理や後継者の育成が重要である。
・未指定の無形民俗の神楽などについて十分な調査が行われていない。
・神社等で行われる祭礼行事について実態把握等の調査が進んでいない。
・地域の景観や寺院、神社などの建造物についての実態調査が進んでいない。
・地域に関する資料等の調査が十分に行われていない。

イ）方針

・市指定無形民俗文化財について、用具等の保存修理を継続的に実施するとともに、後継者の育成に努める。
・未指定の無形民俗の神楽などについて継続的に調査を進める。
・神社等で行われる祭礼行事について実態把握等の調査を適宜進める。
・地域の景観や寺院、神社などの建造物についての調査を適宜進める。
・地域に関する資料等の調査を適宜進める。

山倉の鮭祭り

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑫　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
132	⑭香取市里神楽事業【歴まち計画】	市内で行われる各種神楽の講演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。(香取市伝承芸能保存連絡会)	団体等	市	継続							
8 再	⑬指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。	行政	市	継続							
24 再	未指定文化財等調査(建造物・景観実態調査)	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							
25 再	未指定文化財等調査(石造物等所在調査)	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
27 再	未指定文化財等調査(社寺調査)	社寺(建造物)の現状確認及び奉納物(石造物、奉納品、絵馬など)等について、調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
28 再	未指定文化財等調査(祭礼実態調査)	無形の民俗文化財のうち神社等で行われる祭礼について、記録写真撮影など現状調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
29 再	未指定文化財等調査(仏像所在調査)	美術工芸品のうち寺院等の仏像について、記録保存のための所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
30 再	未指定文化財等調査(古文書等の所在調査)	市内各所に伝来、保管されている古文書について所有者等から連絡等により所在調査を継続的に行う。保管に問題がある場合には所有者や関係機関と協議しながら適正な保管を検討する。	行政	市	継続							
39 再	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備(自動火災報知器、消火器等)の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							
51 再	⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							
53 再	⑩香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する(PDFデータでのHP掲載も)。	行政	市	新規検討							
54 再	⑱いぶき市民カレッジ事業(各種講座等で普及啓発)【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ(現:歴史遺産の旅)やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗□(再)は再掲　②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄:色塗■は実施予定年度

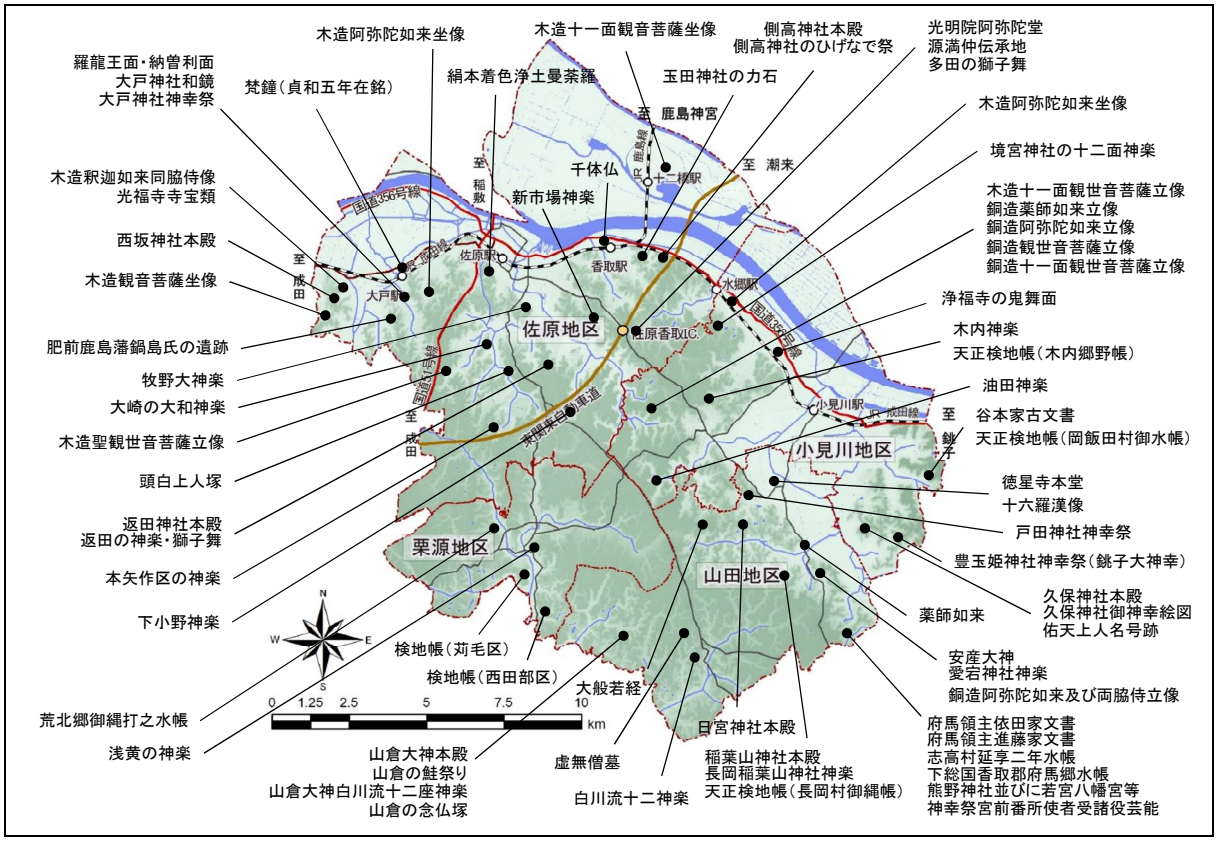

関連文化財群⑫の分布

⑬栗山川流域の日蓮宗信仰

南部に位置する栗源地区は、隣接する多古町域とともに、日蓮宗の不受不施派の信仰が篤かったところで、江戸時代には多くの寺院や檀林（僧侶の教育機関）が開かれた。苅毛の実相寺は、創建年代は不詳であるが、明応３（1494）年日久上人の代に真言宗から日蓮宗に改宗したと伝わっている。延宝２（1674）年には、同寺に日賢により常葉壇林（市指定史跡）が開設された。多数の宿坊が建ち並んでいたが、江戸時代中頃の火災により檀林の堂宇は焼失したといわれる。現在残っている実相寺山門は芸州浅野家の寄進によるものと伝わっている。

不受不施派は、幕府からは禁制の宗派として禁止、弾圧されるようになったが、密かに活動を続ける者もいた。沢に残るかくれ卵塔は、この宗派の僧侶の供養塔を焼き砕いたもので、その弾圧を物語るものである。

宝形造の本堂が市指定文化財となっている沢の真浄寺、所蔵する仏涅槃図が市指定となっている岩部の安興寺や大乗寺も同じく日蓮宗の寺院である。

真浄寺本堂

関連文化財群⑬　香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	市	植物	安興寺大杉	安興寺（岩部）
2	市	絵画	杉板戸絵	大乗寺（岩部）
3	市	彫刻	子育て地蔵菩薩	薬王寺（高萩）
4	市	建造物	真淨寺本堂	真浄寺（沢）
5	市	建造物	実相寺山門	実相寺（苅毛）
6	市	遺跡	常葉談林	実相寺（苅毛）
7	市	歴史資料	曼荼羅	個人（岩部）
8	市	絵画	大乗寺仏涅槃図	大乗寺（岩部）
9	市	絵画	安興寺仏涅槃図	安興寺（岩部）
10	市	建造物	宝篋印塔	沢区（沢）
11	未	建造物	かくれ卵塔	沢区（沢）
12	未	植物	沢の大桜	沢区（沢）
13	未	建造物	一石一字塔	沢区（沢）

ア）課題

・栗山川流域の日蓮宗信仰について十分にその実態が把握されていない。
・市指定建造物の詳細調査が行われていない。
・未指定文化財や関連する石造物について十分な調査が行われていない。

宝篋印塔（沢区）

イ）方針

・栗山川流域の日蓮宗信仰について実態把握調査を実施する。
・市指定建造物の維持管理のため、詳細調査の実施を検討する。

・未指定文化財や関連する石造物について調査を実施する。

ウ）具体的な措置

関連文化財群⑬　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
133	日蓮宗寺院及び関係資料調査	栗源地域の日蓮宗寺院やその信仰に係る関係資料や石造物の調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
25 再	未指定文化財等調査（石造物等所在調査）	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
27 再	未指定文化財等調査（社寺調査）	社寺（建造物）の現状確認及び奉納物（石造物、奉納品、絵馬など）等について、調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
39 再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

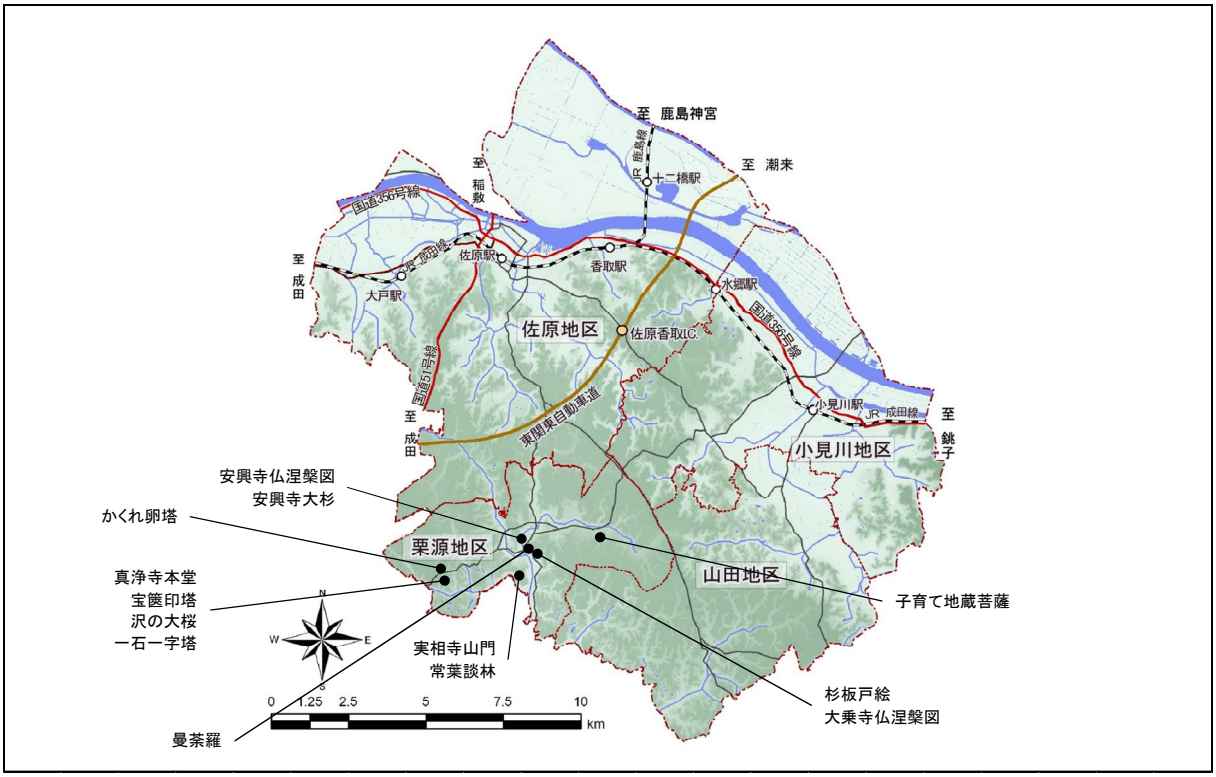

関連文化財群⑬の分布

第７章　香取遺産の防災・防犯

１．近年の被災状況

文化財を脅かす要因には様々なものがあるが、中でも地震や台風、集中豪雨などによる自然災害では、広範囲の文化財に深刻な被害を及ぼすことがある。本市でもたびたび自然災害による指定等文化財の被害を経験している。主なところでは、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災で、国史跡 4 件、県指定建造物 9 件、市指定有形文化財など 6 件の被害が発生した。特に佐原の重要伝統的建造物群保存地区の被害が大きく、指定文化財以外にも多くの伝統的建造物で屋根瓦や漆喰（しっくい）壁が破損するなどの被害を生じている。台風被害では、平成 25（2013）年秋の台風 26 号で国の天然記念物「府馬の大クス」の幹が割れる被害が発生した。すぐに回復措置に着手したものの、樹形が大きく変わってしまった。また、令和元（2019）年秋の台風 15 号、同 19 号では、国史跡で 3 件、県指定建造物で 4 件、市指定史跡で 2 件、市指定建造物で 4 件において主に倒木等による被害が発生した。この時は、利根川の水量が急増し堤防を越水する可能性もあった。幸いにもそのような事態は避けられたが、場合により佐原や小見川などの広い範囲で重大な被害が発生するおそれがあった。

自然災害以外では、火災による建造物や美術工芸品などの被害も懸念される。これまで火災による指定等文化財の被害の例はないが、佐原の重要伝統的建造物群保存地区は住居が密集しているところであり、過去には火災による広範囲の被害が発生した地区でもある。近年も同地区の近隣で火災が発生した事例が数件みられる。

人為的な被害としては、平成 27（2015）年に香取神宮の重要文化財を含む複数の建物に液体がかけられるという被害が発生した。全国的に多くの建造物等に被害があったことで大きく報道された事案である。指定等文化財ではないが、令和 2（2020）年には市内の神社の銅板屋根が盗まれるという事件もあった。

このような、自然災害、あるいは火災、故意の毀損（きそん）、盗難などから香取遺産を守るための方策や、被災した際のすみやかな修理・復旧への対応がより一層求められてきている。

２．防災・防犯に係る考え方

文部科学省・文化庁では、これまで文化財防火運動の展開（文化財防火デー）や、建造物防災対策重点強化事業、美術工芸品防災施設事業等を通じて、国宝・重要文化財の防火などの対策を講じてきているが、平成 31（2019）年に発生したフランスのノートルダム大聖堂の火災や、沖縄の首里城跡での火災を受けて、あらためて「世界遺産・国宝等における防火対策５か年計画」（令和元〈2019〉年 12 月 23 日）を策定した。これは、令和元年の「国宝・重要文化財（建造物）等

の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に点検結果を勘案したものである。千葉県においては、令和２年策定の「千葉県文化財保存活用大綱」で防犯・防災及び災害発生時の対応として、方針や具体的な取り組みを示している。

本市においても「香取市地域防災計画」（令和２〈2020〉年３月策定）で文化財建造物等の防災対策、火災予防対策の推進、「香取市国土強靭化地域計画」（令和３年３月策定）で、「文化財の防災対策、文化財保管施設の防災対策」等の基本的な考え方をうたっている。

今後、こういった国、県、市それぞれの考え方などを念頭に、香取市の指定等文化財をはじめとする香取遺産の防災・防犯に係る計画の作成が急がれるところであるが、文化財の種類、置かれた環境、台風や地震といった自然災害、火災、盗難といった文化財を脅かす要因により具体的な対策、対応は異なってくる。その中で、共通する対策・対応の基本的な考え方としては、以下のようなことが挙げられる。

（１）事前（平常時）の対策

①防災、防犯に関する設備、対策等の現状確認

②防災・防犯設備等の設置

③所有者への防災・防犯の周知、啓発と訓練等の実施

④非常時における被害確認方法と、緊急避難や救済への手順等の確認

⑤所有者や関係機関等との非常時の連絡方法の再確認

（２）災害等の発生後（非常時）の対応

①迅速な被害確認、情報収集と関係機関等への報告

②緊急避難や応急措置などの被害拡大の阻止

③早急な復旧方針の検討と措置の実施

災害発生時においては、所有者、関係者や担当職員の安全を最優先することが前提となるが、このような対策・対応の基本的な考え方を考慮しながら、事前対策の検討や、災害発生時の対応にあたっていきたい。

３．防災・防犯に関する課題と方針及び措置

香取遺産の防災・防犯に関する課題と方針、そして具体的な措置については、第５章でも触れたところでもあるが、本章であらためて整理しておきたい。

ア）課題

課題⑥　香取遺産の防災・防犯対策

・防災設備、防犯設備の設置状況についての実態把握が進んでいない。

・建造物や美術工芸品など、香取遺産の防災・防犯対策について、防災・防犯等の各設備が適切に備わっているとは言えない。
・地震や台風など災害時には迅速な確認と対応が求められるが、その対応策について、現時点で十分に検討されている状況にはなっていない。

イ）方針

方針⑥　香取遺産の防災・防犯対策の推進

・防災設備、防犯設備等の設置状況の確認を進める。
・所有者等や関係部局との協議のうえ、防災・防犯設備を順次整備していく。
・香取遺産の防災、防犯や災害時の被害確認方法、緊急の保護措置や事後の対応手順などについて、関係の専門等の協力・支援のもと、事案発生に備えて総括的に検討しておく。

ウ）具体的な措置

香取遺産の防災・防犯に関する具体的な措置としては、現状で行われている措置の継続とともに、新たに検討を進めていくべき内容を加えている。特に香取神宮については重要文化財建造物などの建物が建ち並び、国宝も所蔵されていることから、老朽化した防災設備の更新と周辺樹木に設置したワイヤーの更新が検討されている。また、国宝の伊能忠敬関係資料を所蔵する伊能忠敬記念館は佐原の小野川沿いに立地していることから、浸水被害対策を検討しているところである。

指定等文化財建造物については、令和３年度から順次、地元消防署による防火設備の設置状況の調査と指導が行われており、本市文化財担当にも逐一連絡、報告がされている。今後は、その調査の状況等も踏まえて、所有者と防災、防犯設備の設置などについて具体的に協議する必要がある。

また、香取市佐原伝統的建造物群保存地区や香取神宮などでは、防火訓練が行われているところであるが、今後も文化財防火デーの周知と併せて文化財防火運動を広く展開していきたい。

措置一覧には含めないが、指定文化財、未指定文化財の調査を進めることは、盗難や毀損などの被害があった際に備えて、警察との協議資料の整備にもつながるものとなる。

防火・防犯に関する措置を進めるにあたっては、所有者等との連絡を密にし、地元消防署や警察署との連携を深めるとともに、県文化財課や県立博物館等の関係機関との情報共有を図っていきたい。

防災・防犯に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
17 再	災害時対策の検討【防災・防犯】	災害時の被害を極力減らすため、個々の状況に照らし合わせて災害時の対応策について検討する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
18 再	災害時の被災確認・対応【防災・防犯】	地震や台風等の風水害が発生した場合には、安全を確保した上で迅速に被害状況確認のため現地を回る。被害が確認された場合は、関係部局へ連絡するとともに、所有者等とも協議の上、復旧等の対応を検討する。	行政	市	不定期							
19 再	指定等文化財建造物の防災設備整備検討【防災・防犯】	令和3年度から香取消防署により実施されている指定等文化財建造物に係る防災設備調査の結果に基づき、所有者等と協議しながら必要な防災設備の整備について検討する。併せて、補助金の活用などについても関係部局と協議しながら対応できるような準備を進める。	行政	市	新規検討	■	■	■	■			
20 再	防災、防犯等の周知【防災・防犯】	文化財防火デーの所有者等への周知を行うことで、防火、防災意識を啓発する。また、防災訓練等についても立会いによる確認調査を継続する。	行政	市	継続	■	■	■	■	■	■	■
39 再	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続	■	■	■	■			
84 再	香取神宮防災設備保守点検事業【防災・防犯】	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については継続して保守点検を実施する。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 県	継続	■	■	■	■	■	■	■
85 再	香取神宮防災設備更新事業【防災・防犯】	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については、昭和51年に設置以後、小規模な修繕等を行っているものの、全体として老朽化による機能低下が懸念されるため、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的に設備更新を進める。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 国県市	新規検討	■	■	■				
86 再	香取神宮境内樹木ワイヤー更新事業【防災・防犯】	香取神宮社殿周辺の杉の大木等の樹木については、倒壊により建造物への影響を防ぐため平成10年にワイヤー固定の措置がされているが、経年荷重により緩みも見られれるため、専門業者の調査を踏まえ、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的にワイヤーの更新を進める。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等 国県市	新規検討	■	■	■				
90 再	香取神宮文化財防災訓練【防災・防犯】	文化財防火デーに合わせて、香取神宮境内の社殿等を火災から守るための防災訓練を実施する。職員及び地元消防署による放水訓練、救護訓練及び宝物（文化財）の避難などを実施する。（主体：香取神宮）	所有者等	所有者等	継続	■	■	■	■	■	■	■
112 再	環境整備事業及び防災対策事業【防災・防犯】	伝建地区に関する防災計画策定調査報告書の方針に基づき、地区内の防災設備の整備を進め、地域住民とともに環境整備として、小野川周辺の除草・清掃を年3回、町並みの防災安全対策として簡易消火栓の操作訓練を年1回行う。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）	団体等	団体等 市	継続	■	■	■	■	■	■	■
117 再	伊能忠敬記念館収蔵資料水害対策【防災・防犯】	伊能忠敬記念館に収蔵されている国宝「伊能忠敬関係資料」等を水害から守るため、香取市総合防災マップ「利根川浸水想定区域図」での浸水深の想定高等を参考に、水害発生に備えての資料避難などの対策について検討する。	行政	市	継続検討	■	■					

①No.欄：色塗□（再）は再掲　②措置欄：赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置　③年次欄：色塗■は実施予定年度

第８章　香取遺産の保存と活用の推進

１．推進体制の方向性

（１）香取市の体制

香取市の香取遺産に関する行政は、香取市文化財保護条例に基づき、香取市教育委員会が担っている。教育委員会の諮問機関として香取市文化財保護審議会を設置し、指導・助言を得ているほか、必要に応じて、庁内の関連部局、県や国等と連携しながら各種事業を推進している。文化財保護主管課となる生涯学習課文化財班には令和４年度時点で職員６名（うち専門職員６名）、伊能忠敬記念館には職員５名（うち専門職員２名）が業務に携わっている。

香取遺産の保存・活用を円滑に進めるにあたっては、各種開発、観光、まちづくり等の庁内関連部局との連携や調整が不可欠である。本計画の作成にあたり組織した協議会を基に相互の施策の共有・調整を図るほか、随時に協議の場を設けることで、効果的で効率的な事業の推進、香取遺産の適切な保存・活用を目指していく。

以上の体制を持続可能な状態にするためにも、専門知識を備えた人員体制の強化を図りたい。

〇教育委員会生涯学習課
- 文化財班：文化財の保存・活用に関することなど
- 伊能忠敬記念館：国宝・伊能忠敬関係資料や国史跡・伊能忠敬旧宅の保存・活用など

〇文化財の保存・活用の推進に関する部局
- 企画政策課：総合計画の推進、まちづくり、ふるさと納税など
- 商工観光課：観光客の誘致、各種イベントの推進、日本遺産の推進など
- 都市整備課：建築行政、町並み保存、歴史的風致維持向上計画の推進など

〇関連施設（市所有の文化財公開施設）
- 伊能忠敬記念館：伊能忠敬に関する展示や周知など
- 香取市文化財保存館：城山第１号古墳出土遺物ほか市内文化財の展示など
- 三菱銀行佐原支店旧本館：大正３年創建当初の内装を復元・耐震補強実施の上で公開

〇市審議会等
- 香取市文化財保護審議会：文化財の指定及び文化財の保存・活用に関する審議など
- 香取市歴史的風致維持向上計画活用協議会：歴史的風致維持向上計画の推進
- 香取市佐原歴史的景観審議会：伝建地区や景観形成地区内の景観や建造物の審議など

〇県内の関係機関
- 千葉県教育庁教育振興部文化財課　・千葉県立中央博物館　・千葉県立美術館
- 千葉県文書館　・日本遺産北総四都市江戸紀行活用推進協議会
- 周辺自治体　・研究機関　・消防署　・警察署

（２）文化財所有者等及び関連団体等との連携体制

指定等文化財の所有者や管理者は、その保存・活用にあたって文化財関連法の規制や補助の対象となるため、市が助言や指導、補助事業などによる財政的支援を実施してきた。引き続き適切な周知を行うことで、指定等文化財に関連する動きがある際には市に報告・相談するような体制を継続できるよう努める。

今後、香取遺産の所有者や管理者及び文化財保存団体は、更なる高齢化や担い手不足により散逸・消滅の危機に瀕していくことが見込まれる。また、防災・防犯の観点からも、文化財の維持管理が困難になっていくと想定さる。普段から防災設備、防犯設備の設置状況についての実態把握に努め、香取遺産の防災、防犯や災害時の被害確認方法、緊急の保護措置や事後の対応手順などについて、周知を進める方法を検討する。これまでも所有者などから相談を受けた香取遺産の維持管理等について対応してきたが、引き続き相談しやすい体制を整え、助言や支援を行っていく。

また、香取遺産を活用することで地域振興を図ろうとする団体や施設に対しては、積極的な情報公開や適宜相談に応じることで、香取遺産の適切な活用が図れる体制を築いていく。

〇市民

・文化財所有者　・文化財管理者　・文化財保存団体　・地域住民

〇文化財関連団体

・ＮＰＯ法人　小野川と佐原の町並みを考える会　・香取市伝承芸能保存連絡協議会　など

〇市内民間団体

・各自治会、各地区のまちづくり協議会

・佐原商工会議所　・香取市商工会　・水郷佐原観光協会　・水郷小見川観光協会　など

〇市内関係施設

・水郷佐原山車会館　・佐原町並み交流館　・水郷佐原あやめパーク　・まほろばの里

２．今後の取り組み

本計画に定める事業の推進にあたっては、香取市教育委員会生涯学習課が事務局となり、事業の進行・管理を行っていく。

また、計画の最終年度となる令和 11 年度には、地域計画の内容の見直しを行い、香取市歴史的風致維持向上計画との整合性も踏まえて次期地域計画を検討することとする。併せて、令和９年度に最終年度を迎える第２次香取市総合計画の次期計画を踏まえ、その内容を反映させる。

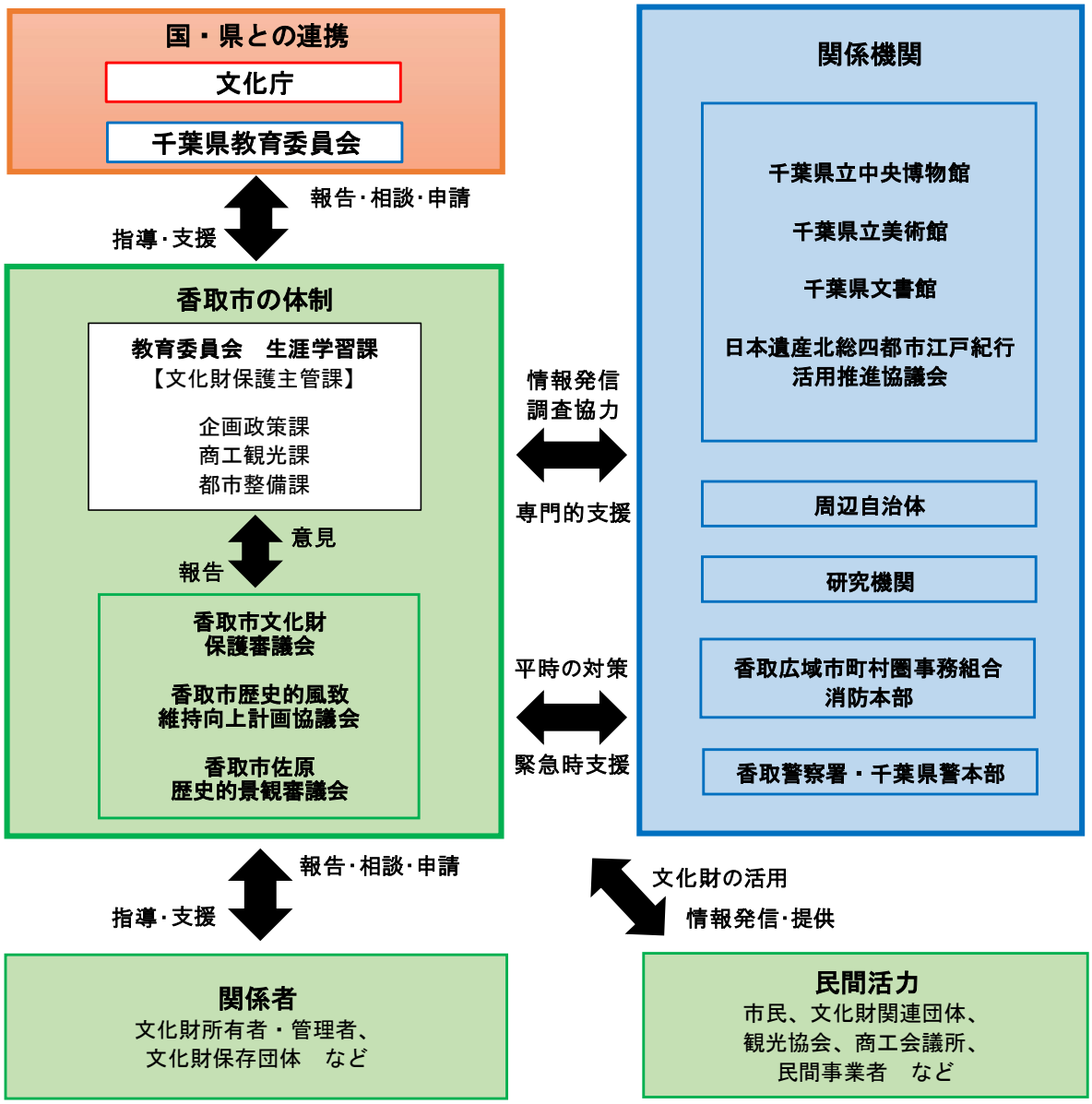
国・県との連携
文化庁
千葉県教育委員会
報告･相談･申請
指導･支援
香取市の体制
教育委員会　生涯学習課
【文化財保護主管課】
企画政策課
商工観光課
都市整備課
意見
報告
香取市文化財
保護審議会
香取市歴史的風致
維持向上計画協議会
香取市佐原
歴史的景観審議会
報告･相談･申請
指導･支援
関係者
文化財所有者・管理者、
文化財保存団体　など
情報発信
調査協力
専門的支援
平時の対策
緊急時支援
関係機関
千葉県立中央博物館
千葉県立美術館
千葉県文書館
日本遺産北総四都市江戸紀行
活用推進協議会
周辺自治体
研究機関
香取広域市町村圏事務組合
消防本部
香取警察署・千葉県警本部
文化財の活用
情報発信･提供
民間活力
市民、文化財関連団体、
観光協会、商工会議所、
民間事業者　など

香取市の推進体制

香取市文化財保存活用地域計画

資料編

１．指定等文化財一覧

２．主な未指定文化財等一覧

３．香取市内の地名一覧

４．措置の一覧

５．主な参考文献

1．指定等文化財一覧

（1）有形文化財（建造物）

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
9	国	有形	建造物	香取神宮本殿・楼門	2棟	S52.6.27 S58.12.26追	香取神宮
19	県	有形	建造物	西坂神社本殿	1棟	S48.3.2	西坂神社
20	県	有形	建造物	正文堂書店店舗	1棟	S49.3.19	正文堂
21	県	有形	建造物	小堀屋本店店舗	1棟	S49.3.19	小堀屋
26	県	有形	建造物	側高神社本殿	1棟	S57.4.6	側高神社
28	県	有形	建造物	光明院阿弥陀堂	1棟	H1.3.10	光明院
33	県	有形	建造物	三菱銀行佐原支店旧本館	1棟	H3.2.15	三菱館
34	県	有形	建造物	福新呉服店　店舗兼住宅・土蔵	2棟	H4.2.28	福新呉服店
35	県	有形	建造物	中村屋乾物店　店舗・文庫蔵	2棟	H4.2.28	中村屋乾物店
36	県	有形	建造物	正上醤油店　店舗・土蔵	2棟	H4.2.28	正上醤油店
37	県	有形	建造物	旧油惣商店　店舗・土蔵	2棟	H5.2.26	旧油惣商店
38	県	有形	建造物	中村屋商店　店舗兼住宅・土蔵	2棟	H5.2.26	中村屋商店
44	県	有形	建造物	香取神宮旧拝殿	1棟	H19.3.16	香取神宮
46	県	有形	建造物	香取神宮勅使門	1棟	R4.3.8	香取神宮
26	市	有形	建造物	安産大神	1棟	S48.8.20	愛宕神社・安産大神
36	市	有形	建造物	津宮河岸の常夜燈	1基	S52.6.1	津宮
46	市	有形	建造物	真浄寺本堂	1棟	S53.5.13	真浄寺
47	市	有形	建造物	実相寺山門	1棟	S53.5.13	実相寺
52	市	有形	建造物	徳星寺本堂	1棟	S53.12.22	徳星寺
53	市	有形	建造物	稲葉山神社本殿	1棟	S53.12.22	稲葉山神社
54	市	有形	建造物	阿弥陀如来一尊来迎絵図	1基	S53.12.22	個人宅
55	市	有形	建造物	八幡神社板碑	1基	S54.11.10	八幡神社
56	市	有形	建造物	下総式寛治板碑	1基	S56.6.22	新里区
57	市	有形	建造物	下総式長嘉板碑	1基	S56.6.22	萬蔵院
65	市	有形	建造物	山倉大神本殿	1棟	S58.9.26	山倉大神
90	市	有形	建造物	神庫	1棟	H6.3.1	香取神宮
91	市	有形	建造物	返田神社本殿	1棟	H6.3.1	返田神社
93	市	有形	建造物	天真正伝香取神道流道場	1棟	H8.7.1	個人宅内・神道流道場
112	市	有形	建造物	久保神社本殿	1棟	H17.12.6	久保神社
121	市	有形	建造物	来迎寺宝篋印塔	3基	H27.7.30	来迎寺
1	国・登録	有形	建造物	染織処　谷屋土蔵	1棟	H11.9.7	谷屋呉服店・夢紫美術館
2	国・登録	有形	建造物	香雲閣	1棟	H12.3.2	香取神宮
3	国・登録	有形	建造物	香取神宮拝殿・幣殿・神饌所	1棟	H13.5.15	香取神宮

（２）有形文化財（美術工芸品）

①絵画

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
3	市	有形	絵画	十六羅漢像	16幅	S42.12.22	徳星寺
34	市	有形	絵画	杉板戸絵	4枚1組	S51.9.17	大乗寺
44	市	有形	絵画	絹本着色浄土曼陀羅－浄土変相図－	3幅	S53.4.1	法界寺
45	市	有形	絵画	坂本桃渕遺作	30点	S53.4.1	個人蔵
86	市	有形	絵画	両界曼荼羅	2幅	H4.10.1	観福寺
87	市	有形	絵画	常光明会曼荼羅	1幅	H4.10.1	観福寺
88	市	有形	絵画	釈迦三尊十六善神像	1幅	H4.10.1	観福寺
89	市	有形	絵画	弥勒曼荼羅	1幅	H4.10.1	観福寺
98	市	有形	絵画	大乗寺仏涅槃図	1幅	H11.10.21	大乗寺
99	市	有形	絵画	安興寺仏涅槃図	1幅	H11.10.21	安興寺

②彫刻

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
7	国	有形	彫刻	木像十一面観音立像	1体	S34.6.27	荘厳寺
3	県	有形	彫刻	羅龍王面・納曽利面	3面	S30.12.15	大戸神社
5	県	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1体	S33.4.23	善雄寺
6	県	有形	彫刻	木造十一面観世音菩薩立像	1体	S33.4.23	織幡区
15	県	有形	彫刻	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3躯	S42.12.22	修徳院
41	県	有形	彫刻	木造観音菩薩坐像	1躯	H16.3.30	梅林寺
4	市	有形	彫刻	薬師如来（立像）	1躯	S42.12.22	個人蔵
20	市	有形	彫刻	木造釈迦如来同脇侍像	3躯	S45.5.27	光福寺
21	市	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	S45.5.27	西福寺
35	市	有形	彫刻	子育地蔵菩薩	1躯	S51.9.17	薬王寺・子育地蔵尊
73	市	有形	彫刻	木造聖観世音菩薩立像・木造愛染明王坐像	3躯	H3.3.1	観福寺
85	市	有形	彫刻	木造聖観世音菩薩立像	1躯	H4.10.1	観音区
92	市	有形	彫刻	木造十一面観音菩薩坐像	1躯	H8.7.1	歓喜院
104	市	有形	彫刻	妙見菩薩立像	1躯	H15.3.3	本命寺
105	市	有形	彫刻	男神坐像	2躯	H15.3.3	本命寺

③工芸品

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
1	国宝	有形	工芸品	海獣葡萄鏡	1面	S28.3.31	香取神宮
1	国	有形	工芸品	銅造　十一面観音坐像・地蔵菩薩坐像・　薬師如来坐像・　釈迦如来坐像	4体	T2.8.20	観福寺
5	国	有形	工芸品	古瀬戸黄釉狛犬	1対	S28.3.31	香取神宮
6	国	有形	工芸品	双竜鏡	1面	S28.11.14	香取神宮
7	県	有形	工芸品	銅造薬師如来立像	1体	S33.4.23	織幡区
8	県	有形	工芸品	銅造阿弥陀如来立像	1体	S33.4.23	織幡区
9	県	有形	工芸品	銅造観世音菩薩立像	1体	S33.4.23	織幡区
10	県	有形	工芸品	銅造十一面観世音菩薩立像	1体	S33.4.23	織幡区

11	県	有形	工芸品	香取神宮古神宝類	一括	S35.2.23	香取神宮
23	県	有形	工芸品	梵鐘(貞和五年在銘)	1口	S50.3.28	浄土寺
25	県	有形	工芸品	大戸神社和鏡	3面	S55.2.22	大戸神社
1	市	有形	工芸品	尺時計	1点	S37.1.5	伊能忠敬記念館
60	市	有形	工芸品	宝篋印塔	1基	S57.3.16	沢区
68	市	有形	工芸品	光福寺寺宝類	3点	S59.9.1	光福寺
75	市	有形	工芸品	金銅牡丹唐草文華鬘	6枚	H3.3.1	観福寺

④書跡・典籍

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
5	市	有形	書跡・典籍	大般若経文	600巻	S42.12.22	新福寺
115	市	有形	書跡・典籍	祐天上人名号跡	1幅	H17.12.6	久保神社

⑤古文書

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
10	国	有形	古文書	香取大禰宜家文書	15巻7冊	S60.6.6	個人蔵
27	県	有形	古文書	天正検地帳(4冊)	4冊	S57.4.6	個人蔵
27	県	有形	古文書	天正検地帳(2冊)	2冊	S57.4.6	個人蔵
27	県	有形	古文書	天正検地帳	8冊	S57.4.6	個人蔵
39	県	有形	古文書	香取分飯司家文書(香取古文書58通、弘長地帳・正応取帳1冊、御祭古牒1冊)	58通・2冊	H5.2.26	個人蔵
29	市	有形	古文書	関家文書	24点	S51.3.17	個人蔵
30	市	有形	古文書	脇家文書	10点	S51.3.17	個人蔵
31	市	有形	古文書	谷本家古文書	28点	S51.3.17	個人蔵
97	市	有形	古文書	荒北郷御縄打之水帳	7冊	H11.10.21	荒北区
106	市	有形	古文書	府馬領主依田家文書	1通	H15.12.3	個人蔵
107	市	有形	古文書	志高村延享二年水帳	1冊	H15.12.3	個人蔵
108	市	有形	古文書	府馬領主進藤家文書	2通	H15.12.3	個人蔵
110	市	有形	古文書	下総国香取郡府馬郷水帳	12冊	H17.11.2	個人蔵
111	市	有形	古文書	竹内東白の事蹟(著書)	一括	H17.11.2	個人蔵

⑥考古資料

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
4	県	有形	考古資料	香炉形顔面付土器	1個	S32.10.21	豊玉姫神社
16	県	有形	考古資料	城山第1号古墳出土品	一括(301点)	S44.4.18	香取市小見川文化財保存館
29	県	有形	考古資料	板碑(正元元年九月三日在銘)	1基	H2.3.16	惣持院 (県立中央博物館大利根分館)
30	県	有形	考古資料	板碑(正元元年九月在銘)	1基	H2.3.16	地福寺
31	県	有形	考古資料	板碑(正元元年十月廿五日在銘)	1基	H2.3.16	地福寺
32	県	有形	考古資料	下総式板碑	1基	H2.3.16	香取市小見川文化財保存館
45	県	有形	考古資料	関峯崎3号横穴出土金銅製三尊押出仏	1点	H26.3.4	香取市小見川文化財保存館

67	市	有形	考古資料	図像板石塔婆	1基	S59.9.1	寺内区不動堂
69	市	有形	考古資料	金泥板石塔婆	4基	S59.9.1	大竜寺
77	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	1基	H3.3.1	新寺区
78	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	1基	H3.3.1	大戸区
79	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	1基	H3.3.1	浄土寺
80	市	有形	考古資料	種子不動明王図像板碑	1基	H3.3.1	西福寺
81	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	1基	H3.3.1	大竜寺
82	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	1基	H3.3.1	多田分飯司堂
84	市	有形	考古資料	種子板碑(正元元年在銘)	1基	H4.10.1	密蔵寺
101	市	有形	考古資料	瓦当笵	1個	H13.12.18	香取市小見川文化財保存館
119	市	有形	考古資料	大戸宮作1号墳出土品	一括	H19.7.3	香取市小見川文化財保存館
125	市	有形	考古資料	多宝院万福寺跡双式板碑	1基	R4.3.1	木内区
126	市	有形	考古資料	正嘉二年在銘板碑	1基	R4.3.1	個人蔵

⑦歴史資料

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
2	国宝	有形	歴史資料	伊能忠敬関係資料	2345点	H22.6.29	伊能忠敬記念館
18	県	有形	歴史資料	久保木竹窓遺品	一括	S47.9.29	個人蔵
61	市	有形	歴史資料	曼荼羅	4幅	S57.3.16	個人蔵
62	市	有形	歴史資料	検地帳	2冊	S57.3.16	苅毛区
63	市	有形	歴史資料	検地帳	4冊	S57.3.16	西田部区
74	市	有形	歴史資料	観福寺文書	53点	H3.3.1	観福寺
83	市	有形	歴史資料	千体仏	863体	H3.3.1	千仏寺・津宮区
113	市	有形	歴史資料	千葉親胤御影	1幅	H17.12.6	久保神社
114	市	有形	歴史資料	久保神社御神幸絵図	1巻	H17.12.6	久保神社
116	市	有形	歴史資料	小見川藩主内田氏関連位牌	一式(54点)	H17.12.6	本願寺
117	市	有形	歴史資料	伊能忠敬関係資料	1040点	H18.3.1	伊能忠敬記念館
122	市	有形	歴史資料	大禰宜家所蔵資料	3点	H28.9.5 H29.7.12追	個人蔵
124	市	有形	歴史資料	香取神宮木造八龍神像	8躯	R3.6.1 R6.6.3追	香取神宮

（３）無形文化財

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
12	県	無形	—	武術・天真正伝香取神道流	1件	S35.6.3	香取神道流

（４）民俗文化財

①有形民俗

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
40	県	民俗	有形民俗	浄福寺の鬼舞面	面30点他	H15.3.28	浄福寺
43	県	民俗	有形民俗	利根川下流域の漁撈用具	251点	H18.3.14	県立中央博物館大利根分館
2	市	民俗	有形民俗	八坂神社旧神輿	1基	S40.2.18	水郷佐原山車会館
39	市	民俗	有形民俗	玉田神社の力石	5石	S52.6.1	玉田神社
103	市	民俗	有形民俗	下仲町区山車人形　菅原道真	1躯の内、頭1個手一対	H14.4.1	下仲町区
118	市	民俗	有形民俗	旧関戸町の猿田彦　頭部及び両手部	3点	H18.3.1	水郷佐原山車会館

②無形民俗

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
11	国	民俗	無形民俗	佐原の山車行事		H16.2.6	佐原イ
13	県	民俗	無形民俗	おらんだ楽隊	1件	S38.5.4	扇島区
42	県	民俗	無形民俗	山倉の鮭祭り	1件	H17.3.29	山倉大神
23	市	民俗	無形民俗	多田の獅子舞		S47.6.29	多田区・妙見神社
37	市	民俗	無形民俗	大崎の大和神楽		S52.6.1	大崎区・白幡神社ほか
38	市	民俗	無形民俗	側高神社のひげなで祭		S52.6.1	側高神社
58	市	民俗	無形民俗	白川流十二神楽		S56.6.22	八重垣神社
70	市	民俗	無形民俗	木内神楽		S60.2.27	木内神社ほか
71	市	民俗	無形民俗	油田神楽		S60.2.27	油田区(休止中)
72	市	民俗	無形民俗	新市場神楽		S60.6.1	新市場区・天宮神社
94	市	民俗	無形民俗	本矢作区の神楽		H8.7.1	本矢作区・天宮神社他
95	市	民俗	無形民俗	愛宕神社神楽		H10.10.21	愛宕神社
96	市	民俗	無形民俗	山倉大神　白川流十二座神楽		H10.10.21	山倉大神
100	市	民俗	無形民俗	熊野神社並びに若宮八幡宮等　神幸祭宮前番所使者受諸役芸能		H12.5.19	志高区・若宮八幡宮
102	市	民俗	無形民俗	下小野神楽		H14.1.4	下小野区
109	市	民俗	無形民俗	長岡　稲葉山神社　神楽		H17.11.2	稲葉山神社
123	市	民俗	無形民俗	牧野大神楽		H31.2.1	高天神社

（５）記念物

①遺跡

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
3	国	記念物	遺跡	良文貝塚		S5.2.28	貝塚区
4	国	記念物	遺跡	伊能忠敬旧宅		S5.4.25	伊能忠敬記念館
8	国	記念物	遺跡	阿玉台貝塚		S43.5.20	阿玉台区
12	国	記念物	遺跡	下総佐倉油田牧跡		R1.10.16	油田牧野馬込跡
1	県	記念物	遺跡	佐藤尚中誕生地		S12.3.19	内浜公園
2	県	記念物	遺跡	天真正伝香取神道流始祖飯篠長威斎墓		S18.2.19	香取
14	県	記念物	遺跡	初代松本幸四郎墓		S40.4.27	善光寺
17	県	記念物	遺跡	久保木竹窓遺跡		S45.1.30	個人宅・墓所
24	県	記念物	遺跡	下小野貝塚		S53.2.28	個人所有地
6	市	記念物	遺跡	土井利勝植林指導地	1ケ所	S42.12.22	仁良・個人所有地
7	市	記念物	遺跡	鴇崎貝塚		S45.5.27	鴇崎区・個人所有地
8	市	記念物	遺跡	三郎作貝塚		S45.5.27	新市場区・個人所有地
9	市	記念物	遺跡	大倉南貝塚		S45.5.27	大倉区・個人所有地
10	市	記念物	遺跡	台畑貝塚		S45.5.27	多田区・個人所有地
11	市	記念物	遺跡	片野新林古墳		S45.5.27	片野区・個人所有地
12	市	記念物	遺跡	又見古墳		S45.5.27	又見神社
13	市	記念物	遺跡	本矢作城跡		S45.5.27	本矢作区
14	市	記念物	遺跡	大崎城跡		S45.5.27	大崎区
15	市	記念物	遺跡	伊能忠敬墓		S45.5.27	観福寺
16	市	記念物	遺跡	今泉恒丸墓		S45.5.27	前原共同墓地

17	市	記念物	遺跡	楫取魚彦墓		S45.5.27	観福寺
18	市	記念物	遺跡	松永呑舟墓		S45.5.27	千仏寺
19	市	記念物	遺跡	清宮秀堅墓		S45.5.27	浄国寺
24	市	記念物	遺跡	城山第4号墳	1基	S48.4.23	城山公園・浄水場内
25	市	記念物	遺跡	富田第1号墳	1基	S48.4.23	小見川北小学校内
27	市	記念物	遺跡	山倉の念仏塚	3基	S48.8.20	個人所有地
32	市	記念物	遺跡	森山城主東胤頼夫妻の墓	2基	S51.3.17	芳泰寺
40	市	記念物	遺跡	神道山古墳群		S52.6.1	香取・神道山
41	市	記念物	遺跡	頭白上人塚		S52.6.1	大根区
42	市	記念物	遺跡	伊能穎則墓		S52.6.1	観福寺
43	市	記念物	遺跡	源満仲伝承地		S52.6.1	光明院
48	市	記念物	遺跡	稲屋敷		S53.8.20	田部区
49	市	記念物	遺跡	向油田貝塚	1ケ所	S53.8.20	個人所有地
50	市	記念物	遺跡	土井の新堤	1堤	S53.8.20	田部区
59	市	記念物	遺跡	虚無僧墓	1基	S56.9.22	大角区
64	市	記念物	遺跡	常葉談林	5482㎡	S57.3.16	実相寺
66	市	記念物	遺跡	肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡	5基	S59.9.1	円通寺
120	市	記念物	遺跡	三ノ分目大塚山古墳	1基	H26.6.2	個人・三ノ分目区

②名勝地

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
51	市	記念物	名勝地	橘堰	1面	S53.8.20	橘公園

③動物、植物、地質鉱物

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
2	国	記念物	植物	府馬の大クス		T15.10.20	宇賀神社
22	県	記念物	植物	香取神宮の森	1件	S49.3.19	香取神宮
22	市	記念物	植物	堂の下大ひいらぎ		S45.5.27	個人所有地
28	市	記念物	植物	安興寺大杉	1樹	S50.11.12	安興寺
33	市	記念物	植物	樹林寺四季桜	1本	S51.3.17	樹林寺
76	市	記念物	植物	岩ケ崎の森		H3.3.1	稲荷神社・岩ケ崎区

（６）伝統的建造物群保存地区

	区分・種別			名　　称	点数	指定日	所在地名称
1	国・選定	重伝建	—	佐原市佐原伝統的建造物群保存地区	7.1ha	H8.12.10	佐原イ

指定等文化財一覧（指定日順）

	区分・種別			名　称
1	国宝	有形	工芸品	海獣葡萄鏡
2	国宝	有形	歴史資料	伊能忠敬関係資料
1	国	有形	工芸品	銅造　十一面観音坐像・地蔵菩薩坐像・薬師如来坐像・　釈迦如来坐像
2	国	記念物	植物	府馬の大クス
3	国	記念物	遺跡	良文貝塚
4	国	記念物	遺跡	伊能忠敬旧宅
5	国	有形	工芸品	古瀬戸黄釉狛犬
6	国	有形	工芸品	双竜鏡
7	国	有形	彫刻	木像十一面観音立像
8	国	記念物	遺跡	阿玉台貝塚
9	国	有形	建造物	香取神宮本殿・楼門
10	国	有形	古文書	香取大禰宜家文書
11	国	民俗	無形民俗	佐原の山車行事
12	国	記念物	遺跡	下総佐倉油田牧跡
1	国・選定	重伝建	—	佐原市佐原伝統的建造物群保存地区
1	国・登録	有形	建造物	染織処　谷屋土蔵
2	国・登録	有形	建造物	香雲閣
3	国・登録	有形	建造物	香取神宮拝殿・幣殿・神饌所
1	県	記念物	遺跡	佐藤尚中誕生地
2	県	記念物	遺跡	天真正伝香取神道流始祖飯篠長威斎墓
3	県	有形	彫刻	羅龍王面・納曽利面
4	県	有形	考古資料	香炉形顔面付土器
5	県	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像
6	県	有形	彫刻	木造十一面観世音菩薩立像
7	県	有形	工芸品	銅造薬師如来立像
8	県	有形	工芸品	銅造阿弥陀如来立像
9	県	有形	工芸品	銅造観世音菩薩立像
10	県	有形	工芸品	銅造十一面観世音菩薩立像
11	県	有形	工芸品	香取神宮古神宝類
12	県	無形	—	武術・天真正伝香取神道流
13	県	民俗	無形民俗	おらんだ楽隊
14	県	記念物	遺跡	初代松本幸四郎墓
15	県	有形	彫刻	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像
16	県	有形	考古資料	城山第1号古墳出土品
17	県	記念物	遺跡	久保木竹窓遺跡
18	県	有形	歴史資料	久保木竹窓遺品
19	県	有形	建造物	西坂神社本殿
20	県	有形	建造物	正文堂書店店舗
21	県	有形	建造物	小堀屋本店店舗
22	県	記念物	植物	香取神宮の森
23	県	有形	工芸品	梵鐘（貞和五年在銘）
24	県	記念物	遺跡	下小野貝塚
25	県	有形	工芸品	大戸神社和鏡
26	県	有形	建造物	側高神社本殿
27	県	有形	古文書	天正検地帳（4冊）
27	県	有形	古文書	天正検地帳（2冊）
27	県	有形	古文書	天正検地帳
28	県	有形	建造物	光明院阿弥陀堂
29	県	有形	考古資料	板碑（正元元年九月三日在銘）
30	県	有形	考古資料	板碑（正元元年九月在銘）
31	県	有形	考古資料	板碑（正元元年十月廿五日在銘）
32	県	有形	考古資料	板碑（正元元年八月廿二日在銘）
33	県	有形	建造物	三菱銀行佐原支店旧本館
34	県	有形	建造物	福新呉服店　店舗兼住宅・土蔵
35	県	有形	建造物	中村屋乾物店　店舗・文庫蔵
36	県	有形	建造物	正上醤油店　店舗・土蔵
37	県	有形	建造物	旧油惣商店　店舗・土蔵
38	県	有形	建造物	中村屋商店　店舗兼住宅・土蔵
39	県	有形	古文書	香取分飯司家文書（香取古文書58通、弘長地帳・正応取帳1冊、御祭古様1冊）
40	県	民俗	有形民俗	浄福寺の鬼舞面
41	県	有形	彫刻	木造観音菩薩坐像
42	県	民俗	無形民俗	山倉の鮭祭り
43	県	民俗	有形民俗	利根川下流域の漁撈用具
44	県	有形	建造物	香取神宮旧拝殿
45	県	有形	考古資料	関峯崎3号横穴出土金銅製三尊押出仏
46	県	有形	建造物	香取神宮勅使門

	区分・種別			名　称
1	市	有形	工芸品	尺時計
2	市	民俗	有形民俗	八坂神社旧神輿
3	市	有形	絵画	十六羅漢像
4	市	有形	彫刻	薬師如来（立像）
5	市	有形	書跡・典籍	大般若経文
6	市	記念物	遺跡	土井利勝植林指導地
7	市	記念物	遺跡	鴇崎貝塚
8	市	記念物	遺跡	三郎作貝塚
9	市	記念物	遺跡	大倉南貝塚
10	市	記念物	遺跡	台畑貝塚
11	市	記念物	遺跡	片野新林古墳
12	市	記念物	遺跡	又見古墳
13	市	記念物	遺跡	本矢作城跡
14	市	記念物	遺跡	大崎城跡
15	市	記念物	遺跡	伊能忠敬墓
16	市	記念物	遺跡	今泉恒丸墓
17	市	記念物	遺跡	楫取魚彦墓
18	市	記念物	遺跡	松永呑舟墓
19	市	記念物	遺跡	清宮秀堅墓
20	市	有形	彫刻	木造釈迦如来同脇侍像
21	市	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像
22	市	記念物	植物	堂の下大ひいらぎ
23	市	民俗	無形民俗	多田の獅子舞
24	市	記念物	遺跡	城山第4号墳
25	市	記念物	遺跡	富田第1号墳
26	市	有形	建造物	安産大神
27	市	記念物	遺跡	山倉の念仏塚
28	市	記念物	植物	安興寺大杉
29	市	有形	古文書	関家文書
30	市	有形	古文書	脇家文書
31	市	有形	古文書	谷本家古文書
32	市	記念物	遺跡	森山城主東胤頼夫妻の墓
33	市	記念物	植物	樹林寺四季桜
34	市	有形	絵画	杉板戸絵
35	市	有形	彫刻	子育地蔵菩薩
36	市	有形	建造物	津宮河岸の常夜燈
37	市	民俗	無形民俗	大崎の大和神楽
38	市	民俗	無形民俗	側高神社のひげなで祭
39	市	民俗	有形民俗	玉田神社の力石
40	市	記念物	遺跡	神道山古墳群
41	市	記念物	遺跡	頭白上人塚
42	市	記念物	遺跡	伊能穎則墓
43	市	記念物	遺跡	源満仲伝承地
44	市	有形	絵画	絹本着色浄土曼陀羅－浄土変相図－
45	市	有形	絵画	坂本桃渕遺作
46	市	有形	建造物	真浄寺本堂
47	市	有形	建造物	実相寺山門
48	市	記念物	遺跡	稲屋敷
49	市	記念物	遺跡	向油田貝塚
50	市	記念物	遺跡	土井の新堤
51	市	記念物	名勝地	橋堰
52	市	有形	建造物	徳星寺本堂
53	市	有形	建造物	稲葉山神社本殿
54	市	有形	建造物	阿弥陀如来一尊来迎絵図
55	市	有形	建造物	八幡神社板碑
56	市	有形	建造物	下総式寛治板碑
57	市	有形	建造物	下総式長嘉板碑
58	市	民俗	無形民俗	白川流十二神楽
59	市	記念物	遺跡	虚無僧墓
60	市	有形	工芸品	宝篋印塔
61	市	有形	歴史資料	曼荼羅
62	市	有形	歴史資料	検地帳
63	市	有形	歴史資料	検地帳
64	市	記念物	遺跡	常葉談林
65	市	有形	建造物	山倉大神本殿

	区分・種別			名　称
66	市	記念物	遺跡	肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡
67	市	有形	考古資料	図像板石塔婆
68	市	有形	工芸品	光福寺寺宝類
69	市	有形	考古資料	金泥板石塔婆
70	市	民俗	無形民俗	木内神楽
71	市	民俗	無形民俗	油田神楽
72	市	民俗	無形民俗	新市場神楽
73	市	有形	彫刻	木造聖観世音菩薩立像・木造愛染明王坐像
74	市	有形	歴史資料	観福寺文書
75	市	有形	工芸品	金銅牡丹唐草文華鬘
76	市	記念物	植物	岩ケ崎の森
77	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑
78	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑
79	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑
80	市	有形	考古資料	種子不動明王図像板碑
81	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑
82	市	有形	考古資料	阿弥陀文字図像板碑
83	市	有形	歴史資料	千体仏
84	市	有形	考古資料	種子板碑（正元元年在銘）
85	市	有形	彫刻	木造聖観世音菩薩立像
86	市	有形	絵画	両界曼荼羅
87	市	有形	絵画	常光明会曼荼羅
88	市	有形	絵画	釈迦三尊十六善神像
89	市	有形	絵画	弥勒曼荼羅
90	市	有形	建造物	神庫
91	市	有形	建造物	返田神社本殿
92	市	有形	彫刻	木造十一面観音菩薩坐像
93	市	有形	建造物	天真正伝香取神道流道場
94	市	民俗	無形民俗	本矢作区の神楽
95	市	民俗	無形民俗	愛宕神社神楽
96	市	民俗	無形民俗	山倉大神　白川流十二座神楽
97	市	有形	古文書	荒北郷御縄打之水帳
98	市	有形	絵画	大乗寺仏涅槃図
99	市	有形	絵画	安興寺仏涅槃図
100	市	民俗	無形民俗	熊野神社並びに若宮八幡宮等　神幸祭宮前番所使者受諸役芸能
101	市	有形	考古資料	瓦当笵
102	市	民俗	無形民俗	下小野神楽
103	市	民俗	有形民俗	下仲町区山車人形　菅原道真
104	市	有形	彫刻	妙見菩薩立像
105	市	有形	彫刻	男神坐像
106	市	有形	古文書	府馬領主依田家文書
107	市	有形	古文書	志高村延享二年水帳
108	市	有形	古文書	府馬領主進藤家文書
109	市	民俗	無形民俗	長岡　稲葉山神社　神楽
110	市	有形	古文書	下総国香取郡府馬郷水帳
111	市	有形	古文書	竹内東白の事蹟（著書）
112	市	有形	建造物	久保神社本殿
113	市	有形	歴史資料	千葉親胤御影
114	市	有形	歴史資料	久保神社御神幸絵図
115	市	有形	書跡・典籍	祐天上人名号跡
116	市	有形	歴史資料	小見川藩主内田氏関連位牌
117	市	有形	歴史資料	伊能忠敬関係資料
118	市	民俗	有形民俗	旧関戸町の猿田彦　頭部及び両手部
119	市	有形	考古資料	大戸宮作1号墳出土品
120	市	記念物	遺跡	三ノ分目大塚山古墳
121	市	有形	建造物	来迎寺宝篋印塔
122	市	有形	歴史資料	大禰宜家所蔵資料
123	市	民俗	無形民俗	牧野大神楽
124	市	有形	歴史資料	香取神宮木造八龍神像
125	市	有形	考古資料	多宝院万福寺跡双式板碑
126	市	有形	考古資料	正嘉二年在銘板碑

香取市内指定等文化財分布図

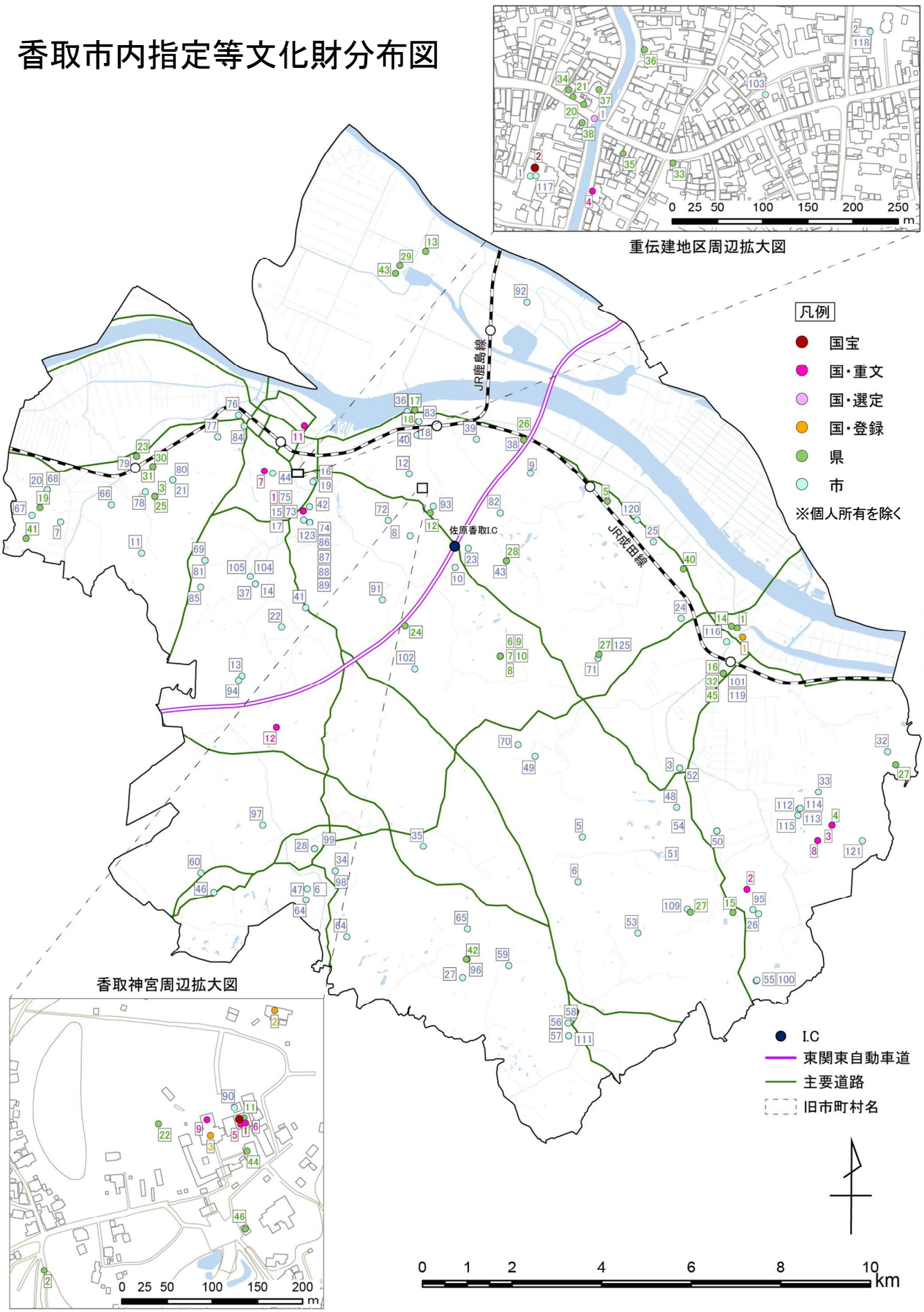

２．主な未指定文化財等一覧

（１）関連文化財群で取り上げた未指定文化財等

関連No.	指定等	種別	名称	所有者・地区等
③	未	建造物	又見神社	香取神宮（香取）
④	未	建造物	三島神社	香取神宮（香取）
④	未	建造物	六所神社	香取神宮（香取）
④	未	建造物	小野川のだし	佐原
④	未	建造物	樋橋（じゃあじゃあ橋）	佐原
④	未	建造物	黒部川のだし	小見川
⑥	未	建造物	水郷美冠天下碑	あやめパーク（扇島）
⑫	未	建造物	日宮神社本殿	日宮神社（田部）
⑬	未	建造物	かくれ卵塔	沢区（沢）
⑬	未	建造物	一石一字塔	沢区（沢）
⑪	未	古文書	油田牧御野馬立場絵図	個人蔵（大根）
①	未	考古資料	良文貝塚出土遺物	貝塚区（貝塚）
②	未	考古資料	山之辺手ひろがり3号墳出土石枕	山之辺
⑧	未	考古資料	木内廃寺出土瓦	木内
⑩	未	考古資料	文禄四年木製塔婆	大崎
③	未	歴史資料	香取神宮神幸祭絵巻	香取神宮（香取）他
③	未	無形民俗	香取神宮式年神幸祭	香取神宮（香取）
⑫	未	無形民俗	境宮神社の十二面神楽	境宮神社（一ノ分目）
⑫	未	無形民俗	戸田神社神幸祭	戸田神社（米野井）
⑫	未	無形民俗	豊玉姫神社神幸祭（銚子大神幸）	豊玉姫神（貝塚）
⑫	未	無形民俗	大戸神社神幸祭	大戸神社（大戸）
⑫	未	無形民俗	返田神社の獅子神楽・獅子舞	返田神社（返田）
⑫	未	無形民俗	浅黄の神楽	祖波鷹神社（岩部）
①	未	遺跡	城ノ台貝塚	木内・虫幡
①	未	遺跡	白井大宮台貝塚	白井
①	未	遺跡	木内明神貝塚	木内
②	未	遺跡	大戸宮作１号墳	大戸
②	未	遺跡	大戸天神台古墳	大戸
②	未	遺跡	大法寺古墳	森戸
②	未	遺跡	仁井宿浅間神社古墳	浅間神社（佐原）
②	未	遺跡	布野台3号墳	布野
③	未	遺跡	香取神宮遺跡	香取神宮（香取）
⑤	未	遺跡	伊能忠敬旧宅跡	伊能忠敬記念館（佐原）
⑧	未	遺跡	木内廃寺跡	木内
⑩	未	遺跡	森山城跡	岡飯田
⑩	未	遺跡	須賀山城跡	岡飯田
⑩	未	遺跡	小見川城跡	小見川
⑪	未	遺跡	油田牧野馬土手跡	九美上地区他
①	未	遺跡	阿玉台北遺跡 ※消滅	五郷内
①	未	遺跡	ササノ倉遺跡 ※消滅	織幡
②	未	遺跡	阿玉台北遺跡 ※消滅	阿玉台
②	未	遺跡	山之辺手ひろがり遺跡 ※消滅	山之辺
②	未	遺跡	禅昌寺山古墳 ※消滅	大戸川
⑧	未	遺跡	清水入瓦窯跡 ※消滅	虫幡
⑧	未	遺跡	多田寺台遺跡 ※消滅	多田
⑧	未	遺跡	多田日向遺跡 ※消滅	多田
⑧	未	遺跡	織幡妙見堂遺跡 ※消滅	織幡
⑧	未	遺跡	古屋敷遺跡 ※消滅	増田
⑧	未	遺跡	御座ノ内遺跡 ※消滅	増田
⑬	未	植物	沢の大桜	沢区（沢）
⑥	未	景観	加藤洲十二橋（新島の水郷風景）	加藤洲
⑥	未	景観	えんま（江間）（新島の水郷風景）	新島地域
⑥	未	景観	さっぱ舟（新島の水郷風景）	新島地域
⑥	未	景観	水塚（新島の水郷風景）	磯山
⑦	未	景観	千丈ケ谷の風景	府馬

（２）有形文化財・建造物（社寺建築）

※は既出

番号	種別	所在地	名称	備考
1	建造物	香取	又見神社本殿・拝殿　※	『千葉県の近世社寺建築』二次調査有
2	建造物	津宮	東の宮本殿（忍男神社）	『千葉県の近世社寺建築』
3	建造物	津宮	西の宮本殿（瞻男神社）	『千葉県の近世社寺建築』
4	建造物	佐原イ	諏訪神社本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
5	建造物	大戸	大戸神社本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
6	建造物	本矢作	天降神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
7	建造物	大倉丁子	玉田神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
8	建造物	多田	妙見神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
9	建造物	佐原イ	慈眼寺観音堂	『千葉県の近世社寺建築』
10	建造物	本矢作	知足院阿弥陀堂	『千葉県の近世社寺建築』
11	建造物	大戸川	宝珠院薬師堂	『千葉県の近世社寺建築』
12	建造物	寺内	光福寺山門	『千葉県の近世社寺建築』
13	建造物	多田	光明院八幡宮	『千葉県の近世社寺建築』
14	建造物	大根	西蔵院阿弥陀堂	『千葉県の近世社寺建築』
15	建造物	下小野	妙香寺釈迦堂	『千葉県の近世社寺建築』
16	建造物	下小野	宝蔵院観音堂	『千葉県の近世社寺建築』
17	建造物	篠原イ	宗勝寺鬼子母神堂	『千葉県の近世社寺建築』
18	建造物	佐原イ	勝徳寺不動堂・仁王門	『千葉県の近世社寺建築』
19	建造物	牧野	観福寺観音堂・鐘楼堂・大師堂・庫裏・本堂	『千葉県の近世社寺建築』
20	建造物	津宮	毘沙門堂（消滅）	『千葉県の近世社寺建築』
21	建造物	大倉	千手院観音堂	『千葉県の近世社寺建築』
22	建造物	大倉	清宝院本堂	『千葉県の近世社寺建築』
23	建造物	吉原	善福寺本堂	『千葉県の近世社寺建築』
24	建造物	岩部	祖波鷹大神本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
25	建造物	助沢	八幡神社本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
26	建造物	高萩	熊野神社本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
27	建造物	西田部	側高稲荷合神社本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
28	建造物	苅毛	三社大神本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
29	建造物	沢	五社大神本殿	『千葉県の近世社寺建築』
30	建造物	沢	妙見神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
31	建造物	荒北	日枝大神本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
32	建造物	岩部	大乗寺庫裡	『千葉県の近世社寺建築』
33	建造物	岩部	安興寺本堂・庫裏・山門	『千葉県の近世社寺建築』
34	建造物	助沢	長栄寺本堂	『千葉県の近世社寺建築』
35	建造物	高萩	薬王寺本堂・庫裏	『千葉県の近世社寺建築』
36	建造物	高萩	地蔵尊	『千葉県の近世社寺建築』
37	建造物	高萩	本興寺本堂・番神堂	『千葉県の近世社寺建築』
38	建造物	西田部	延命院本堂・庫裏・太子堂・焔魔堂	『千葉県の近世社寺建築』
39	建造物	沢	真浄寺庫裏	『千葉県の近世社寺建築』
40	建造物	苅毛	浄伝寺本堂	『千葉県の近世社寺建築』
41	建造物	苅毛	実相寺本堂・庫裏	『千葉県の近世社寺建築』
42	建造物	苅毛	真如寺本堂・三十三番神堂	『千葉県の近世社寺建築』
43	建造物	小見川	須賀神社（外浜）本殿・不動堂	『千葉県の近世社寺建築』
44	建造物	小見川	妙見大神本殿	『千葉県の近世社寺建築』
45	建造物	小見川	金毘羅大神本殿	『千葉県の近世社寺建築』
46	建造物	小見川	須賀神社（小路）本殿	『千葉県の近世社寺建築』
47	建造物	三ノ分目	豊浦神社本殿（熊野神社）	『千葉県の近世社寺建築』
48	建造物	南原地新田	稲荷大神本殿	『千葉県の近世社寺建築』
49	建造物	布野	熊野神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
50	建造物	野田	稲生大神本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
51	建造物	木内	木内大神本殿・拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
52	建造物	下飯田	西音寺本堂・仏堂	『千葉県の近世社寺建築』
53	建造物	岡飯田	安国寺本堂	『千葉県の近世社寺建築』
54	建造物	岡飯田	芳泰寺本堂・山門	『千葉県の近世社寺建築』

番号	種別	所在地	名称	備考
55	建造物	米野井	戸田神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
56	建造物	田部	日宮神社本殿・拝殿　※	『千葉県の近世社寺建築』二次調査有
57	建造物	府馬	愛宕神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
58	建造物	新里	八重垣神社拝殿	『千葉県の近世社寺建築』
59	建造物	志高	八幡神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
60	建造物	古内	天満大神本殿	『千葉県の近世社寺建築』
61	建造物	桐谷	稲荷神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
62	建造物	大角	稲荷神社本殿	『千葉県の近世社寺建築』
63	建造物	府馬	修徳院本堂	『千葉県の近世社寺建築』
64	建造物	小見	徳星寺山門・庫裏	『千葉県の近世社寺建築』
65	建造物	山倉	観福寺客殿	『千葉県の近世社寺建築』

（３）有形文化財・建造物（社寺建築以外）

番号	種別	所在地	名称	備考
1	建造物	佐原イ	油茂製油所（屋号　油茂）	『千葉県の近代和風建築』
2	建造物	佐原イ	木ノ下旅館	『千葉県の近代和風建築』
3	建造物	佐原イ	松川家住宅	『千葉県の近代和風建築』
4	建造物	佐原イ	岡澤商店	『千葉県の近代和風建築』
5	建造物	佐原イ	金田銭湯	『千葉県の近代和風建築』
6	建造物	佐原イ	清宮邸	『千葉県の近代和風建築』
7	建造物	佐原イ	馬場本店	『千葉県の近代和風建築』
8	建造物	佐原イ	馬場別邸	『千葉県の近代和風建築』
9	建造物	佐原イ	池田屋	『千葉県の近代和風建築』
10	建造物	佐原イ	シャロム中寅（旧・中寅商店）	『千葉県の近代和風建築』
11	建造物	佐原イ	植田荒物店	『千葉県の近代和風建築』
12	建造物	佐原イ	大高園茶舗	『千葉県の近代和風建築』
13	建造物	佐原イ	水戸屋（現・大高園倉庫、旧・伊能家倉庫）	『千葉県の近代和風建築』
14	建造物	佐原イ	宮定	『千葉県の近代和風建築』
15	建造物	佐原イ	並木仲之助商店	『千葉県の近代和風建築』
16	建造物	佐原イ	金利（金田利兵衛）	『千葉県の近代和風建築』
17	建造物	佐原イ	綿佐・東海酒造	『千葉県の近代和風建築』
18	建造物	佐原イ	金清	『千葉県の近代和風建築』
19	建造物	佐原イ	亀村本店	『千葉県の近代和風建築』
20	建造物	佐原イ	与倉屋	『千葉県の近代和風建築』
21	建造物	佐原イ	北川商店	『千葉県の近代和風建築』
22	建造物	佐原イ	向後酒店（消滅）	『千葉県の近代和風建築』
23	建造物	佐原イ	金田家住宅	『千葉県の近代和風建築』
24	建造物	佐原イ	蜷川寝具店	『千葉県の近代和風建築』
25	建造物	佐原イ	第百生命佐原ビル（旧千葉銀行佐原支店）	『千葉県の近代和風建築』
26	建造物	佐原イ	小倉時計店	『千葉県の近代和風建築』
27	建造物	香取	旧参道　笹川屋旅館	『千葉県の近代和風建築』
28	建造物	小見川	ちば醤油株式会社	『千葉県の近代和風建築』
29	建造物	小見川	ますや本店	『千葉県の近代和風建築』
30	建造物	小見川	井浦邸	『千葉県の近代和風建築』
31	建造物	小見川	西の宮商店	『千葉県の近代和風建築』
32	建造物	小見川	志高屋商店	『千葉県の近代和風建築』
33	建造物	小見川	小山田商店	『千葉県の近代和風建築』
34	建造物	小見川	株式会社　鶴島製作所	『千葉県の近代和風建築』
35	建造物	小見川	長谷川商事	『千葉県の近代和風建築』
36	建造物	小見川	株式会社　八木善	『千葉県の近代和風建築』
37	建造物	小見川	藤田蕎麦屋（消滅）	『千葉県の近代和風建築』
38	建造物	小見川	廻船問屋　岩崎家	『千葉県の近代和風建築』
39	建造物	山倉	若松屋旅館	『千葉県の近代和風建築』
40	建造物	山倉	吉野屋旅館	『千葉県の近代和風建築』
41	建造物	府馬	平山家住宅	『千葉県の近代和風建築』
42	建造物	岩部	ヤマハン商店	『千葉県の近代和風建築』
43	建造物	岩部	菅澤家住宅（株・澤泉酒造）	『千葉県の近代和風建築』

（４）有形文化財・古文書

番号	種別	所在地	名称	備考
1	古文書	佐原	市役所所蔵文書（近世分）	佐原市史編さん事業
2	古文書	佐原	石川家文書	佐原市史編さん事業
3	古文書	佐原	天満屋文書	佐原市史編さん事業
4	古文書	小見川	小見川町下小堀文書	佐原市史編さん事業
5	古文書	堀之内	木内家文書1	佐原市史編さん事業
6	古文書	堀之内	木内家文書2	佐原市史編さん事業
7	古文書	三島	山来家文書	佐原市史編さん事業
8	古文書	佐原	青柳家文書	佐原市史編さん事業
9	古文書	大戸川	木内家文書	佐原市史編さん事業
10	古文書	大戸川	神崎家文書	佐原市史編さん事業
11	古文書	返田	返田神社文書	佐原市史編さん事業
12	古文書	香取	飯篠家文書	佐原市史編さん事業
13	古文書	新部	藤原家文書	佐原市史編さん事業
14	古文書	新部	林家文書	佐原市史編さん事業
15	古文書	鳥羽	細根家文書	佐原市史編さん事業
16	古文書	相模原市	国分家文書	佐原市史編さん事業
17	古文書	新部	藤原家文書１	佐原市史編さん事業
18	古文書	大根	平山家文書	佐原市史編さん事業
19	古文書	寺内	加藤家文書	佐原市史編さん事業
20	古文書	福田	伊能家文書	佐原市史編さん事業
21	古文書	下総町	飯嶋家文書	佐原市史編さん事業
22	古文書	大根	平山家文書	佐原市史編さん事業
23	古文書	山之辺	香取家文書	佐原市史編さん事業
24	古文書	片野	片野区有文書	佐原市史編さん事業
25	古文書	佐原	高橋家文書	佐原市史編さん事業
26	古文書	香取	録司代家文書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
27	古文書	香取	要害家文書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
28	古文書	香取	源太祝家文書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
29	古文書	香取	香取神宮古文書写	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
30	古文書	香取	大宮司家文書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
31	古文書	香取	宝徳二年司召（録司代家）	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
32	古文書	香取	孝明天皇御祈願文書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
33	古文書	香取	青柳高鞆蔵書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
34	古文書	香取	伊能穎則蔵書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
35	古文書	香取	村岡良弼蔵書	『香取神宮史料調査報告書　中世文書・近世文書編』
36	古文書	佐原イ	平塚新兵衛家史料	『佐原の商家　福新呉服店　平塚新兵衛家資料目録』

（５）無形文化財

番号	種別	所在地	名称	備考
1	無形	佐原	刺繍	『千葉県の諸職』
2	無形	佐原・米野井	宮大工	『千葉県の諸職』
3	無形	小見川	畳職	『千葉県の諸職』
4	無形	佐原	桐たんす	『千葉県の諸職』
5	無形	小見川	指物師	『千葉県の諸職』
6	無形	佐原	鋸	『千葉県の諸職』
7	無形	新里・府馬	かご	『千葉県の諸職』
8	無形	佐原	和舟	『千葉県の諸職』
9	無形	田部	神輿	『千葉県の諸職』
10	無形	佐原	横笛	『千葉県の諸職』
11	無形	谷中	太鼓	『千葉県の諸職』

（６）民俗文化財・無形民俗文化財

番号	種別	所在地	名称	備考
1	無形民俗	香取	香取神宮御田植祭	『千葉県の民俗芸能』
2	無形民俗	香取	大饗祭	『千葉県の民俗芸能』
3	無形民俗	香取	内陣神楽	『千葉県の民俗芸能』
4	無形民俗	玉造、新寺	玉造、新寺の獅子舞	『千葉県の民俗芸能』
5	無形民俗	佐原イ	牧野の諏訪神社伝承奏楽	『千葉県の民俗芸能』
6	無形民俗	片野	片野神楽	『千葉県の民俗芸能』
7	無形民俗	多田新田	多田新田神楽	『千葉県の民俗芸能』
8	無形民俗	大倉	大倉の神楽	『千葉県の民俗芸能』
9	無形民俗	福田	大和神楽	『千葉県の民俗芸能』
10	無形民俗	多田山田	多田の神楽	『千葉県の民俗芸能』
11	無形民俗	津宮	津宮の獅子舞	『千葉県の民俗芸能』
12	無形民俗	福田北の台	福田北の台稲荷神社祭礼神輿	『千葉県の民俗芸能』
13	無形民俗	佐原イ	諏訪神社の獅子神楽	『千葉県の民俗芸能』
14	無形民俗	佐原イ	八日市場の獅子	『千葉県の民俗芸能』
15	無形民俗	高萩	高萩の神楽	『千葉県の民俗芸能』
16	無形民俗	高萩	だぶらく	『千葉県の民俗芸能』
17	無形民俗	一ノ分目	一ノ分目の三匹獅子	『千葉県の民俗芸能』
18	無形民俗	北小川	北小川の神楽	『千葉県の民俗芸能』
19	無形民俗	小見川	小見川の芸座（野田）	『千葉県の民俗芸能』
20	無形民俗	小見川	小見川の芸座（虫幡）	『千葉県の民俗芸能』
21	無形民俗	小見川	小見川の芸座（木内）	『千葉県の民俗芸能』
22	無形民俗	小見川	小見川の芸座（清水）	『千葉県の民俗芸能』
23	無形民俗	小見川	小見川の芸座（下小川）	『千葉県の民俗芸能』
24	無形民俗	小川	小川の獅子舞	『千葉県の民俗芸能』
25	無形民俗	大戸	大戸のお花祭り	『千葉県の民俗芸能』詳細調査有
26	無形民俗	田部	念仏講（お日記）	『千葉県祭り・行事調査報告書』
27	無形民俗	佐原周辺	人形おくり	『千葉県祭り・行事調査報告書』
28	無形民俗	森戸	森戸の炭つけまつり	『千葉県祭り・行事調査報告書』
29	無形民俗	岩部	岩部のオビシャ（せりおびしゃ）	『千葉県祭り・行事調査報告書』
30	無形民俗	岩部大畑	女おびしゃ（鬼子母神の祭）	『千葉県祭り・行事調査報告書』
31	無形民俗	大角	大角の御奉射	『千葉県祭り・行事調査報告書』
32	無形民俗	佐原舟戸	権現講	『千葉県祭り・行事調査報告書』
33	無形民俗	森戸	八幡神社秋祭り（森戸鎮事）	『千葉県祭り・行事調査報告書』
34	無形民俗	田部奥山	出羽三山信仰	『千葉県祭り・行事調査報告書』
35	無形民俗	山倉	天禱念仏	『千葉県祭り・行事調査報告書』
36	無形民俗	津宮堀川	お大般若	『千葉県祭り・行事調査報告書』
37	無形民俗	本矢作	盆綱	『千葉県祭り・行事調査報告書』詳細調査有

（７）その他の歴史・文化遺産

番号	種別	所在地	名称	備考
1	その他	佐原栗源	多古街道（佐原―多古）	千葉県歴史の道調査報告書　一　『多古街道』
2	その他	佐原栗源	多古街道（佐原―多古〈九箇村道〉）	千葉県歴史の道調査報告書　一　『多古街道』
3	その他	小見川山田	多古街道（小見川―多古）	千葉県歴史の道調査報告書　一　『多古街道』
4	その他	佐原	成田街道（佐原―成田）	千葉県歴史の道調査報告書　二　『成田街道』
5	その他	佐原小見川	銚子街道（木下―銚子）	千葉県歴史の道調査報告書　三　『銚子街道』
6	その他	佐原	香取神宮参詣道（佐原―香取）	千葉県歴史の道調査報告書　三　『銚子街道』
7	その他	佐原小見川	利根川水運（木下―銚子）	千葉県歴史の道調査報告書　八　『利根川水運２』
8	その他	小見川山田	柑子献上道（岡飯田―多古）	千葉県歴史の道調査報告書　十　『銚子多古道』
9	その他	栗源	栗山川水運	千葉県歴史の道調査報告書　十八　『海上・河川交通』
10	その他	佐原	古写真（「佐原の躍進」等）	市に寄贈されたもの
11	その他	佐原	松田フィルム	市に寄贈されたもの

（８）石造物

①旧佐原市石造物種類別・地区別点数一覧

		佐原	香取	香西	新島	東大戸	大倉	津宮	瑞穂	合計
1	仏像供養	41	63	27	38	47	14	11	33	274
2	念仏供養	4	4	6	8	3	3	9	1	38
3	経典供養	28	32	17	18	46	5	4	26	176
4	巡拝・参拝供養	122	25	86	53	8	4	7	13	318
5	その他の供養	31	17	15	9	15	7	4	8	106
6	日待・月待信仰	29	38	22	50	72	16	43	61	331
7	庚申信仰	39	19	21	34	24	5	5	18	165
8	その他の信仰	3	0	0	0	0	0	0	0	3
9	石神・石祠	54	145	39	73	91	33	23	57	515
10	社寺奉賽物	115	245	20	62	56	39	21	21	579
11	記念碑	23	74	8	27	34	21	12	13	212
12	文学碑	26	8	0	9	0	2	4	0	49
13	頌徳碑・墓誌	20	19	10	17	11	3	12	9	101
14	道標・標識塔	10	46	22	0	7	9	5	5	104
15	その他の石造物	4	2	0	2	0	3	0	0	11
16	金工品等	12	8	2	6	8	1	1	8	46
合　　計		561	745	295	406	422	165	161	273	3,028

（『佐原市石造物目録』より）

②旧小見川町石造物地区別点数一覧

中央地区		東地区・南地区		西地区		北地区	
八日市場	61	阿玉川	51	上小堀	80	一ノ分目	67
野田	66	川頭	18	木内	63	三ノ分目	22
下小川	93	北原地新田	15	虫幡	97	富田	44
羽根川	27	下飯田	63	織幡	55	下小堀	41
新々田	6	岡飯田	46	簇鉾	9	増田	30
南原地新田	24	布野	15	内野	26	分郷	52
本郷	9	和泉	25	龍谷	47		
小見川	243	貝塚	105	油田	64		
		阿玉台	52	山川	24		
		久保	46	白井	45		
		五郷内	66	八本	54		
計	529	計	502	計	564	計	256
						合計	1,851

（小見川史談会『小見川の下総板碑　石造物　全地区一覧表』2016 より）

③旧山田町石造物地区別点数一覧

府馬地区		八都地区		山倉地区	
府馬	144	竹之内	36	新里	113
長岡	46	神生	46	大角	46
古内	28	米野井	75	山倉	21
志高	42	小見	81	小川	117
		仁良	18	鳩山	25
		田部	162	桐谷	25
		高野	3		
		川上	28		
計	260	計	449	計	347
				合計	1,056

（山田町史編纂時調査より）

３．香取市内の地名一覧

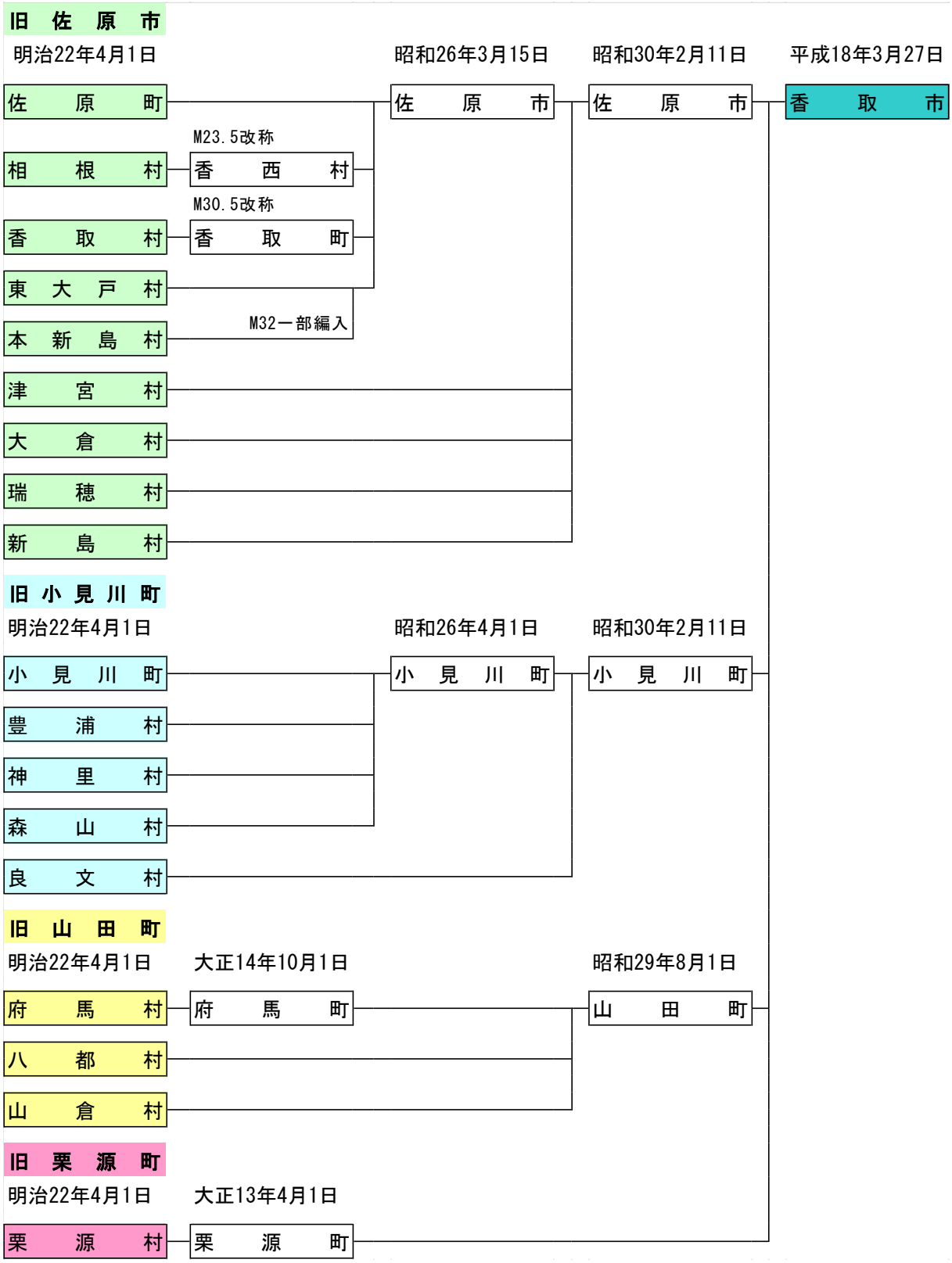

香取市の沿革

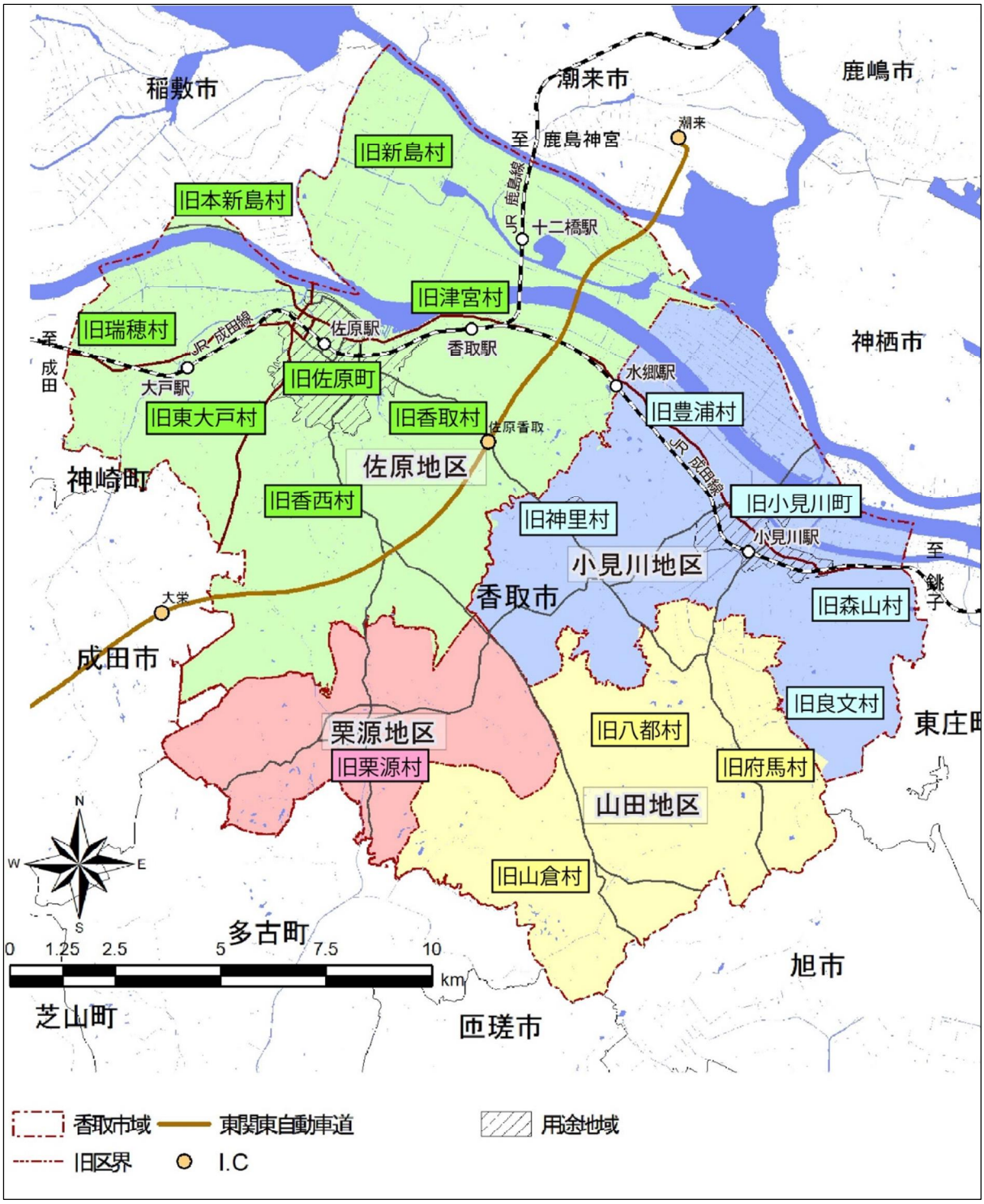

明治 25 年時点の香取市内の町村の所在地

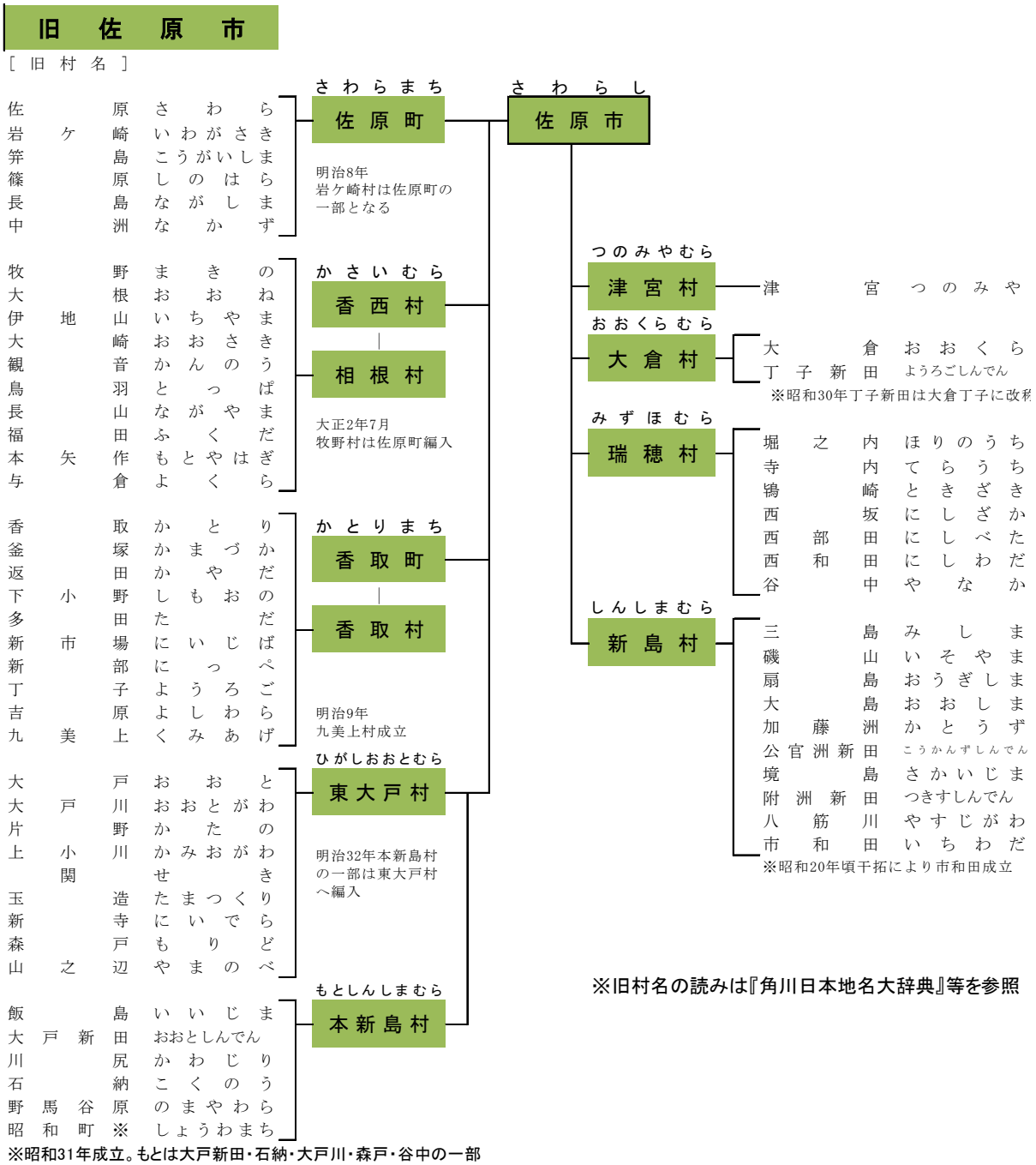
旧 佐 原 市
[旧 村 名]
さわらまち
佐原町
佐 原 さ わ ら
岩 ケ 崎 い わ が さ き
笄 島 こ う が い し ま
篠 原 し の は ら
長 島 な が し ま
中 洲 な か ず
明治8年
岩ケ崎村は佐原町の
一部となる
かさいむら
香西村
牧 野 ま き の
大 根 お お ね
伊 地 山 い ち や ま
大 崎 お お さ き
観 音 か ん の う
鳥 羽 と っ ば
長 山 な が や ま
福 田 ふ く だ
本 矢 作 も と や は ぎ
与 倉 よ く ら
相根村
大正2年7月
牧野村は佐原町編入
かとりまち
香取町
香 取 か と り
釜 塚 か ま づ か
返 田 か や だ
下 小 野 し も お の
多 田 た だ
新 市 場 に い じ ば
新 部 に っ ぺ
丁 子 よ う ろ ご
吉 原 よ し わ ら
九 美 上 く み あ げ
香取村
明治9年
九美上村成立
ひがしおおとむら
東大戸村
大 戸 お お と
大 戸 川 お お と が わ
片 野 か た の
上 小 川 か み お が わ
関 せ き
玉 造 た ま つ く り
新 寺 に い で ら
森 戸 も り ど
山 之 辺 や ま の べ
明治32年本新島村
の一部は東大戸村
へ編入
もとしんしまむら
本新島村
飯 島 い い じ ま
大 戸 新 田 おおとしんでん
川 尻 か わ じ り
石 納 こ く の う
野 馬 谷 原 の ま や わ ら
昭 和 町 ※ しょうわまち
※昭和31年成立。もとは大戸新田・石納・大戸川・森戸・谷中の一部
さわらし
佐原市
つのみやむら
津宮村
津 宮 つ の み や
おおくらむら
大倉村
大 倉 お お く ら
丁 子 新 田 ようろごしんでん
※昭和30年丁子新田は大倉丁子に改称
みずほむら
瑞穂村
堀 之 内 ほ り の う ち
寺 内 て ら う ち
鴇 崎 と き ざ き
西 坂 に し ざ か
西 部 田 に し べ た
西 和 田 に し わ だ
谷 中 や な か
しんしまむら
新島村
三 島 み し ま
磯 山 い そ や ま
扇 島 お う ぎ し ま
大 島 お お し ま
加 藤 洲 か と う ず
公 官 洲 新 田 こうかんずしんでん
境 島 さ か い じ ま
附 洲 新 田 つきすしんでん
八 筋 川 や す じ が わ
市 和 田 い ち わ だ
※昭和20年頃干拓により市和田成立
※旧村名の読みは『角川日本地名大辞典』等を参照

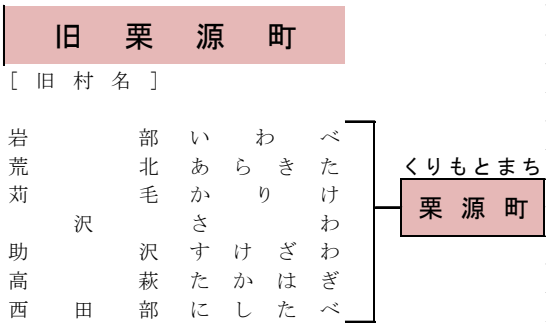
旧 栗 源 町
[旧 村 名]
岩 部 い わ べ
荒 北 あ ら き た
苅 毛 か り け
沢 さ わ
助 沢 す け ざ わ
高 萩 た か は ぎ
西 田 部 に し た べ
くりもとまち
栗源町

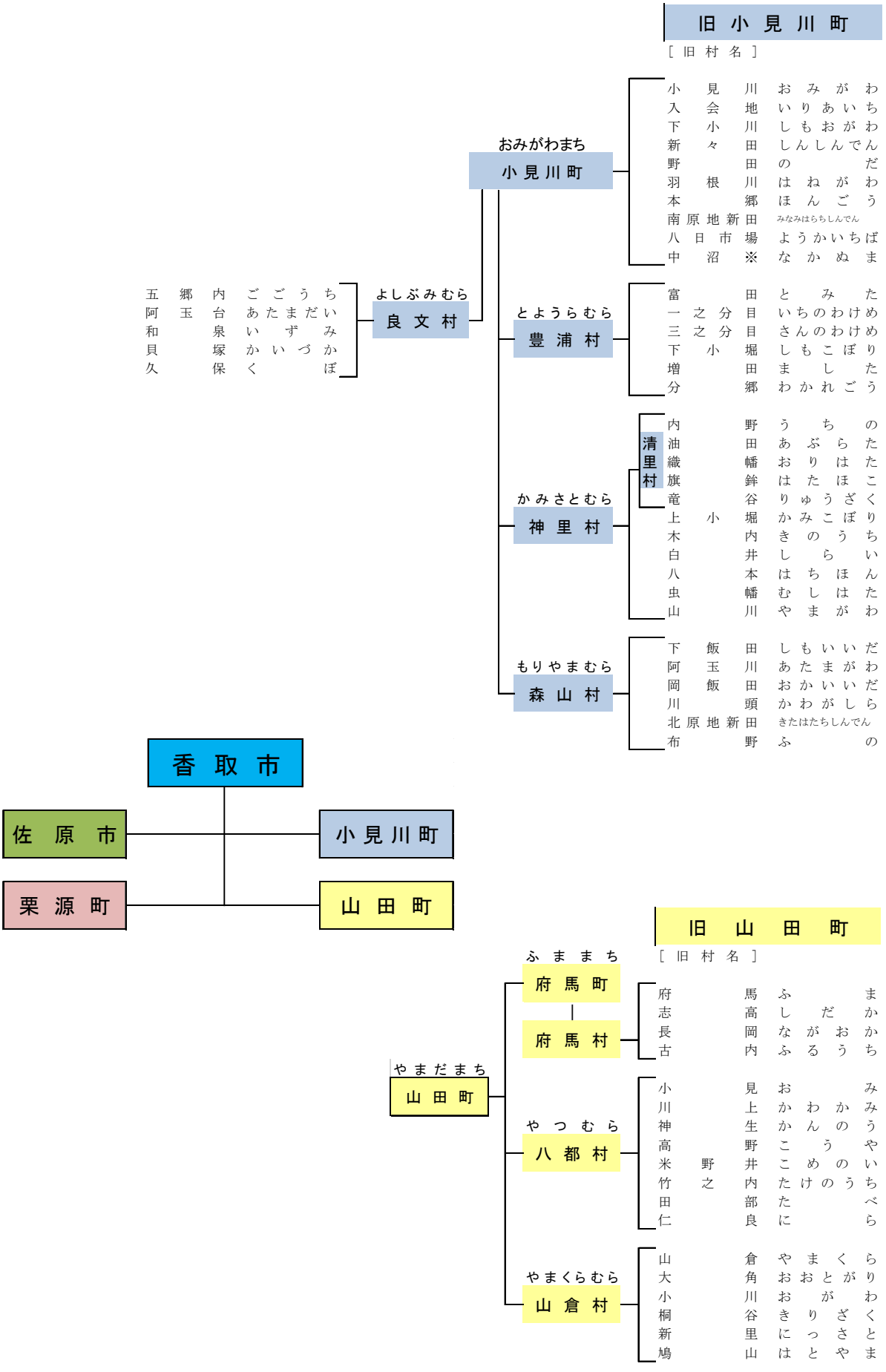
旧小見川町
［旧村名］
おみがわまち
小見川町
小見川
入会地
下小川
新々田
野田
羽根川
本郷
南原地新田
八日市場
中沼※
よしぶみむら
良文村
五郷内
阿玉台
和泉
貝塚
久保
とよううらむら
豊浦村
富田
一之分目
三之分目
下小堀
増田
分郷
かみさとむら
神里村
清里村
内野
油田
織幡
旗鉾
竜谷
上小堀
木内
白井
八本
虫幡
山川
もりやまむら
森山村
下飯田
阿玉川
岡飯田
川頭
北原地新田
布野
香取市
佐原市
栗源町
小見川町
山田町
旧山田町
［旧村名］
ふままち
府馬町
府馬村
府馬
志高
長岡
古内
やまだまち
山田町
やつむら
八都村
小見
川上
神生
高野
米野井
竹之内
田部
仁良
やまくらむら
山倉村
山倉
大角
小川
桐谷
新里
鳩山

4．措置の一覧

（保存と活用に関する措置一覧）

保存と活用に関する措置　【1】 守り伝える （1)保存・管理

No.	措置	概要
1	指定等文化財（有形建造物）のデータベース管理	所有者変更、連絡先等の情報更新、修理履歴、説明板等の有無、災害等の被災履歴等のデータベース化による保護管理を促進する。
2	指定等文化財（有形美工品）のデータベース管理	所有者変更、連絡先等の情報更新、修理履歴、説明板等の有無、保管場所等の情報更新のデータベース化による保護管理を促進する。
3	指定等文化財（無形民俗）のデータベース管理	保存団体等の情報更新、組織人員、用具整備履歴、各種イベント等での出演履歴、年間行事参加のデータベース化による保護管理を促進する。
4	指定史跡のデータベース管理	指定地の範囲・地権者等の詳細確認、情報更新、説明版等の有無（修理履歴）、災害等の被災履歴のデータベース化による保護管理を促進する。
5	未指定文化財のデータベース管理	各種文献や地域住民等からの情報を基に事務局で調査を実施し、指定等文化財同様のデータベース化を図る。
6	新規文化財の指定（調査～指定告示）	未指定文化財情報を基に詳細調査を実施し、文化財保護審議会での審議等を経て文化財の指定をすることで保護管理を図る。
7	指定等文化財の現状確認調査の実施	指定等文化財の適正な保存のために、定期的に現状確認調査を実施することで適正な保存を図る。特に指定以後現状の確認する機会の少なかった市指定文化財を中心に進める。
8	**⑬指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】**	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。
9	指定等文化財の定期的な巡回、安全点検	定期的に巡回することで、指定等文化財や周辺環境の現状確認を行う。
10	市指定文化財の見直し	旧市町の文化財指定台帳等の情報について、不備等があるものについて現況の確認を含めて見直しを進める。
11	指定文化財保存・修理事業	所有者等の要望などにより指定文化財の計画的な保存修理を図る。修理に際しては専門家等の意見により文化財的価値を減ずることのない方法を採用し、必要な場合は国、県、市補助金の活用も検討する。
12	文化財登録制度の検討	市独自の登録文化財制度の導入について、関係機関、部局等との協議も踏まえ検討する。
13	合併前旧市・町編さん資料の整理	合併以前の旧市、町の編纂事業等で収集された調査資料について整理し将来的な活用につなげる。
14	文化財保存施設管理事業	埋蔵文化財調査により出土した遺物の整理、保管施設の適正な維持管理と整備を進める。
15	香取市個別施設計画（文化財施設統合の検討）	4施設による埋蔵文化財出土遺物の整理、保管施設について、市の施設計画と連動して、施設の集約を図る。
16	市内史跡管理事業（草刈りほか）	国史跡等（良文貝塚、阿玉台貝塚、三ノ分目大塚山古墳、下総佐倉油田牧跡）の雑草除去について、継続して当該地区への業務委託を含めた維持管理を行う。また、その他の史跡等についても、所有者と維持管理について協議を進める。
17	**災害時対策の検討【防災・防犯】**	災害時の被害を極力減らすため、個々の文化財の状況に照らし合わせて災害時の対応策について検討する。
18	**災害時の被災確認・対応【防災・防犯】**	地震や台風等の風水害が発生した場合には、安全を確保した上で迅速に被害状況確認のため現地を回る。被害が確認された場合は、関係部局へ連絡するとともに、所有者等とも協議の上、復旧等の対応を検討する。
19	**指定等文化財建造物の防災設備整備検討【防災・防犯】**	令和3年度から香取消防署により実施されている指定等文化財建造物に係る防災設備調査の結果に基づき、所有者等と協議しながら必要な防災設備の整備について検討する。併せて、補助金の活用などについても関係部局と協議しながら対応できるような準備を進める。
20	**防災、防犯等の周知【防災・防犯】**	文化財防火デーの所有者等への周知を行うことで、防火、防災意識を啓発する。また、防災訓練等についても立会いによる確認調査を継続する。
21	香取市歴史的風致維持向上計画の進捗管理	香取市歴史的風致維持向上計画の掲載事業等について、認定後10ヶ年の進捗状況を確認し、国へ報告するとともに、次期計画作成へつなげる。
22	香取市歴史的風致形成建造物の指定	香取市歴史的風致維持向上計画の掲載する歴史的風致形成建造物候補について、順次現状調査を行った上で、指定手続きを進める。
23	香取市歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定検討	香取市歴史的風致維持向上計画（計画期間令和元年～10年）について、記載事業の見直しや新規事業の追加などを精査し、第2期計画策定を検討する。

保存と活用に関する措置　【1】 守り伝える （2)把握・調査

No.	措置	概要
24	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。
25	未指定文化財等調査（石造物等所在調査）	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。
26	未指定文化財等調査（板碑所在調査）	考古資料のうち板碑について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。
27	未指定文化財等調査（社寺調査）	社寺（建造物）の現状確認及び奉納物（石造物、奉納品、絵馬など）等について、調査を継続的に行う。
28	未指定文化財等調査（祭礼実態調査）	無形の民俗文化財のうち神社等で行われる祭礼について、記録写真撮影など現状調査を継続的に行う。
29	未指定文化財等調査（仏像所在調査）	美術工芸品のうち寺院等の仏像について、記録保存のための所在調査を継続的に行う。

①No.欄：色塗□(再)は再掲 ②措置欄：**赤太字**は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、**青太字**は防災・防犯関係の措置
③年次欄：色塗■は実施予定年度

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							
行政		○	○		◎	市	継続							
行政	○	○			◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	国県市	継続							
行政					◎	市	新規検討	第2次計画での実施に向け検討する						
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政		○			◎	市	継続							
行政	○	○			◎	市	継続							
行政	○	○			◎	市	不定期	随時実施						
行政	○				◎	国県市	新規検討							
行政	○				◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○	○	○	○	◎	市	継続							
行政	○	○	○	○	◎	市	新規検討							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							

30	未指定文化財等調査（古文書等の所在調査）	市内各所に伝来、保管されている古文書について所有者等から連絡等により所在調査を継続的に行う。保管に問題がある場合には所有者や関係機関と協議しながら適正な保管を検討する。
31	小学校資料調査・保管（山田地区小学校）	閉校となった山田地区小学校に残されていた小学校資料について調査・目録作成し、資料の選別と保管場所について検討する。
32	小学校資料調査・保管（佐原地区小学校）	閉校となった佐原地区小学校に残されていた小学校資料について調査・目録作成し、資料の選別と保管場所について検討する。
33	埋蔵文化財調査事業	各種開発事業に先行して試掘・確認調査等を実施する。これにより埋蔵文化財の保護や調査に必要な情報を得た上で、開発事業者等と調整を図る。
34	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。
35	公共事業開発発掘調査事業	市が行う公共事業に伴って、事前に必要な発掘調査を実施する。
36	民間開発発掘調査事業	民間開発事業について確認調査を経て本調査が必要となった場合に、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査を事業者負担で実施する。
37	市内遺跡発掘調査報告書刊行	発掘調査の成果について、適宜調査報告書を刊行する。また過年度調査で報告書刊行が適当とされるものについても順次刊行を検討する。
38	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。
39	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。

保存と活用に関する措置　【1】 守り伝える （3)組織・体制

No.	措置	概要
40	香取市文化財保護審議会の開催	新規文化財指定の可否の審議や文化財保存活用の諸問題の対応等について意見を徴するため、専門家等からなる文化財保護審議会を定期的に開催する。
41	香取市歴史的風致維持向上計画協議会の開催	香取市歴史的風致維持向上計画について、掲載事業内容の進行管理や評価、計画変更など協議してもらうため、定期的に協議会を開催する。
42	香取市文化財保存活用地域計画協議会の開催	認定後の香取市文化財保存活用地域計画について掲載事業内容の進行管理や評価、計画変更など協議してもらうため、定期的に協議会を開催する。
43	関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議への参加	関東圏の歴史的風致維持向上計画認定自治体等による推進会議に参加し情報交換等をすることで、市の歴史風致の維持及び向上の推進に活かす。
44	縄文文化発信サポーターズへの参加	全国の関係自治体による縄文文化発信サポーターズに参加し情報交換等をすることで、史跡等の保存、活用の推進に活かす。
45	史跡整備協議会（全国・関東・県）への参加	全国、関東、県の関係自治体による史跡整備協議会に参加し情報交換等をすることで、史跡等の保存、活用の推進に活かす。
46	日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加	認定4市（香取市、佐倉市、成田市、銚子市）及び千葉県による活用協議会に参加し、連携して日本遺産北総四都市江戸紀行の周知やこれに係る各種事業を実施することで、構成文化財等の保存の推進と、地域活性化、観光振興に寄与していく。
47	指定等文化財の所有者等との連絡強化	これまで機会に応じて行ってきた文化財所有者等との連絡、調整について、定期的に行えるような方策等を検討し実施する。
48	保存団体等との連携強化	無形民俗文化財の保存団体等との連絡体制を整えることで、行政や民間企業からの保存、活用に関する支援情報等について所有者、保存団体等へ迅速な連絡を図る。
49	文化財保存活用連絡協議会の組織化	市内指定等文化財などの広域的な保存、活用を行うための、所有者や保存団体、関係団体との連絡協議会の組織化を検討する。
50	住民自治（まちづくり）協議会との連携強化	市内23の住民自治（まちづくり）協議会による香取遺産の保存、活用に係る事業等を実施してもらうための連携強化を検討する。

保存と活用に関する措置　【2】 知る （1)周知・情報発信

No.	措置	概要
51	**⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。
52	指定等文化財説明板・標柱の新規設置の促進	所有者等から新規設置要望があった場合、市補助事業として補助金を活用した設置を進める。
53	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。
54	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。
55	まちづくり出前講座（香取市の文化財）	市民からの要望に応じて市職員が施策や事業について説明する「まちづくり出前講座」にて、「市の文化財」「日本遺産北総四都市江戸紀行」の2テーマについて市民への周知を図る。
56	（情報発信）生涯学習課SNS活用事業による香取遺産情報の発信	生涯学習課のSNS活用事業の一環として、YouTube動画やTwitterによる香取遺産情報の発信につとめる。
57	（情報発信）市広報連載「香取遺産」の刊行	平成18年度から市広報誌に連載している「香取遺産」について、冊子として刊行する（PDFデータでの公開も検討）。
58	（情報発信）市広報・HPでの周知	平成18年度から継続している市広報誌での「香取遺産」の連載を継続する。市HPでの文化財ページを使っての香取遺産情報の発信を継続する。
59	（情報発信）文化財講演会の開催	地域計画作成事業の一環で令和2年度から開始した文化財講演会について、計画認定後も継続して開催する（年2回程度）。
60	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。
61	文化財年報の刊行	香取市合併以後に実施した各種の文化財保護事業を掲載した文化財年報を刊行する（PDFデータでの公開も検討）。

行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	民間	継続							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政				○	◎	市	継続							
行政	○	○	○	○	◎	市	継続							
行政	○	○	○	○	◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	各市	継続							
行政	○	○	○		◎	市	継続							
行政			○		◎	市	継続							
行政	○	○	○		◎	市	新規検討	第2次計画での実施に向け検討する						
行政		○			◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政	○				◎	所有者等 市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							

保存と活用に関する措置　【2】 知る (2)公開

No.	措置	概要
62	国史跡等の公開環境の整備	一定の見学者が見込まれる国史跡等については、定期的に雑草除去や説明看板の保全などを行い、現状での適正な公開環境を維持する。将来的に個別の保存活用計画、整備計画を作成した上で、公有地化等も含めた整備を進める。
63	文化財保存館の展示整備	香取市文化財保存館（小見川市民センターいぶき館内）の展示について、平成18年開館時からの基本的に更新されていない状態であるため、展示方法等を見直し、より良い展示公開となるよう改善を図る。
64	市内遺跡調査報告会（現地報告会）の開催	出土遺物や発掘調査現場の状況により、一般公開に適していると判断される遺跡については積極的に遺跡調査報告会（現地報告会）を開催し、埋蔵文化財調査の理解と周知につとめる。過去に数回実施。
65	保存修理現場見学会の開催	指定等文化財建造物の保存修理について、規模や期間等により公開が可能と判断される現場については、積極的に修理現場の見学会を開催し、指定等文化財の周知につとめる。過去に数回実施。
66	ロビー展示の実施	市公共施設などのロビーを活用して、指定等文化財や埋蔵文化財の出土遺物などの小展示を不定期に開催することで、文化財の周知につとめる。
67	躍進の佐原　古写真の公開と利用促進	市で所有する昭和初期の佐原の町並みなどを撮影した写真について、一般からの利用依頼が多いため、市HPを通じての公開とデータ提供を検討する。

保存と活用に関する措置　【3】 活かす (1)観光振興・地域活性化

No.	措置	概要
68	**⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】**	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。
69	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。
70	香取小江戸マラソン	香取神宮と佐原の町並みをコースとした市民マラソン大会を開催する。令和4年度で第14回を数える。1km、2km、5km、10kmなどのコースがあり、小学生から成人まで毎年多くの選手が参加する。
71	かとりフィルムコミッション	香取市を撮影場所とする映画、ドラマ、ＣＭ等の撮影に関して、水郷佐原観光協会が窓口となってコーディネイトする。（主体：水郷佐原観光協会）

保存と活用に関する措置　【3】 活かす (2)学習活用

No.	措置	概要
72	**⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】**	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。
73	史跡等の現地見学授業	要望により市内小学校などの生徒を対象に、史跡等の現地見学授業を実施を検討する。過去に数回実施。
74	発掘体験・出前授業	要望により市内小学校などの生徒を対象に、発掘体験や出土土器に触れる出前授業の実施を検討する。過去に数回実施。

（2）関連文化財群の保存と活用に関する措置一覧

関連文化財群①　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
75	国史跡「阿玉台貝塚」の保存活用及び整備	国史跡阿玉台貝塚について、個別の保存活用計画・整備計画を作成し、整備及び公有地を進める。
76	国史跡「良文貝塚」の保存活用及び整備	国史跡良文貝塚について、地元地区や関係機関と指定地の追加指定に関して継続的に協議を進めるとともに、将来的な保存活用計画・整備計画の作成について検討を続ける。
77	国史跡「阿玉台貝塚」の雑草除去	国史跡阿玉台貝塚の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。
78	国史跡「良文貝塚」の雑草除去	国史跡良文貝塚の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。
79	県指定「香炉形顔面付土器」公開及び国史跡「良文貝塚」出土遺物の保存・管理。	県指定香炉形顔面付き土器及び注口土器の公開事業で、所有者である地元の貝塚（貝塚史跡保存会）が主催となって毎年11月3日に豊玉姫神社にて継続して開催している。良文貝塚出土遺物についても地元で保存・管理をする。
80	田園空間博物館まほろばの里案内所の展示整備	小見川・山田地区の農村景観や周辺の自然・伝統・文化を紹介する田園空間博物館まほろばの里案内所での考古遺物の展示公開について適正な管理と展示方法の改善を図る。
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。
38再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政	○	○	○		◎	所有者等 国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	不定期	随時実施						
行政					◎	市	不定期	随時実施						
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	新規検討							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政	○	○	○		◎	各市	継続							
行政		○	○		◎	市	新規検討							
行政		○	○		◎	市	継続							
団体等			◎		○	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	不定期	随時実施						
行政					◎	市	不定期	随時実施						

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政		○		○	◎	国県市	新規検討							
行政		○		○	◎	国県市	新規検討							
地域市民		◎			○	所有者等 市	継続							
地域市民		◎			○	所有者等 市	継続							
地域市民		◎			○	所有者等 市	継続							
地域市民		◎			○	市	新規検討							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							

関連文化財群② 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
81	県指定「城山1号墳出土遺物」の目録整備と図録作成	県指定「城山1号墳出土遺物」について、国指定も視野に、遺物の詳細目録及び図録作成を進める。また、香取市文化財保存館での展示公開方法及び保管について改善を検討する。
82	市史跡「三ノ分目大塚山古墳」の雑草除去	市史跡「三ノ分目大塚山古墳」の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。
38 再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。

関連文化財群③ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
83	香取神宮遺跡の新規指定	香取神宮遺跡の将来的な国指定化に向けて、関係者との協議や境内地及び周辺遺跡の調査等を継続して進める。
84	**香取神宮防災設備保守点検事業【防災・防犯】**	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については継続して保守点検を実施する。（主体：香取神宮）
85	**香取神宮防災設備更新事業【防災・防犯】**	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については、昭和51年に設置以後、小規模な修繕等を行っているものの、全体として老朽化による機能低下が懸念されるため、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的に設備更新を進める。（主体：香取神宮）
86	**香取神宮境内樹木ワイヤー更新事業【防災・防犯】**	香取神宮社殿周辺の杉の大木等の樹木については、倒壊により建造物への影響を防ぐため平成10年にワイヤー固定の措置がされているが、経年荷重により緩みも見られるため、専門業者の調査を踏まえ、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的にワイヤーの更新を進める。（主体：香取神宮）
87	香取神宮社殿保存修理（本殿塗替）事業	重要文化財「香取神宮本殿・楼門」について、本殿は平成14年、楼門は平成2年の塗替えされているが、経年の劣化等で塗直しを検討する時期となっていることから、所有者、関係部局、市で協議、計画的に保存修理事業を進める。（主体：香取神宮）
88	香取神宮宝物館祈祷受付所改修事業	令和8年催行の香取神宮式年神幸祭の記念事業として実施予定の宝物館・祈祷受付所改修事業について、事業者、関係部局、市で協議を進めながら、計画的に事業を進める。改修に伴い、市指定建造物の移設や祈祷受付所拡充に伴う境内地の遺構確認についても、事業者と市で協議をしながら進める。（主体：香取神宮）
89	香取神宮式年神幸祭記録保存調査	12年に一度午年の香取神宮式年神幸祭については次回令和8年4月に催行される予定であるため、関係資料を収集するとともに祭礼の全体像について動画や写真にて記録保存を図る。
90	**香取神宮文化財防災訓練【防災・防犯】**	文化財防火デーに合わせて、香取神宮境内の社殿等を火災から守るための防災訓練を実施する。職員及び地元消防署による放水訓練、救護訓練及び宝物（文化財）の避難などを実施する。（主体：香取神宮）
91	**③歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】**	歴史的風致維持向上計画の重点区域（佐原・香取地区）に所在する歴史的建造物の調査を行う。
92	佐原のさくら祭り	香取神宮などのさくらの名所で、雪洞の設置や夜間ライトアップなどを行う。（主体：水郷佐原観光協会）
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。
38 再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。
39 再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。
51 再	**⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。
53 再	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。
54 再	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。
60 再	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。
68 再	**⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】**	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。
69 再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。
72 再	**⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】**	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。

関連文化財群④ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
93	**②香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業【歴まち計画】**	香取市佐原伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保存・整備や修景を行うことで、活用につなげる。
94	伝統的建造物の修理技術者講習会の周知	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の建造物修理に携わる修理技術者に講習会に参加してもらうことで、技術と知見の向上を図る。

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
地域市民		◎			○	市	継続							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政	○				◎	市	新規検討							
所有者等	◎				○	所有者等 県	継続							
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	新規検討							
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	新規検討							
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	新規検討							
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	新規検討							
行政	○				◎	市	継続							
所有者等	○				◎	所有者等	継続							
行政	○				◎	所有者等	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○	○	○		◎	各市	継続							
行政		○	○		◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	継続							
行政					◎	市	継続							

95	佐原山車行事伝承保存会運営事業	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」の保存団体で、構成25町内及び佐原囃子保存会、八坂神社、諏訪神社からなる佐原山車行事伝承保存会について、適正な運営を行うことで文化財の保存活用を推進する。（主体：佐原山車行事伝承保存会）
96	山車の修理技術者講習会の周知	佐原山車行事伝承保存会事業の一環として、祭屋台等製作修理技術者研修会に保存会会員の山車修理保存の技術者に参加してもらうことで、技術と知見の向上を図る。（主体：佐原山車行事伝承保存会）
97	**⑧山車保存整備事業【歴まち計画】**	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」に係る用具等の保存・修理を継続的に行う。構成する25町内の山車について、山車本体、彫刻、飾り物など用具類の保存修理を行うもので、佐原山車行事伝承保存会が要望をとりまとめ、平成29年度から継続して実施している。国、県、市補助金を活用して実施。（主体：佐原山車行事伝承保存会）
98	**⑨佐原の山車行事　山車実測調査事業【歴まち計画】**	今後の保存修理の基礎資料とするため、重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」にて曳き廻される山車本体の実測調査と記録を行う。
99	**⑩佐原の山車行事　山車蔵調査事業【歴まち計画】**	佐原の山車行事にて曳き廻される山車を収蔵する山車蔵の現状調査を実施する。
100	**⑪指定無形民俗文化財保存育成事業【歴まち計画】**	佐原山車行事伝承保存会の活動事業に対して支援を行う。また、市指定無形民俗文化財の活用や用具等の修理についても支援を行う。（主体：各保存団体）
101	**⑫小見川の町並み調査事業【歴まち計画】**	小見川の町並みや、毎年7月第三週頃の金土日に催行される小見川祇園祭の調査を行い、資料としてまとめる。
102	佐原の大祭（八坂祇園祭、諏訪大祭）現状記録調査	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」について、例年の佐原の大祭（7月・本宿八坂祇園祭、10月・新宿諏訪大祭）での山車曳き廻し等の状況を、写真等で記録保存する。
103	佐原三菱館の公開活用事業	令和元年から3年にかけて保存修理を実施した県指定三菱銀行佐原支店旧本館について、展示公開の在り方や活用方法について、指定管理者や関係部局との協議するなど、継続的に検討を行う。
104	佐原の大祭の開催	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」について、例年の佐原の大祭（7月・本宿八坂祇園祭、10月・新宿諏訪大祭）でのお祭り広場や手踊り披露などのステージなど運営をするなど賑わいを創出する。（主体：佐原の大祭実行委員会）
105	さわら雛めぐり・さわら雛舟春祭り	2月から3月にかけて、佐原の町並み、小野川周辺を会場に、雛人形の展示や雛船の運行を行う。（主体：佐原おかみさん会他）
106	佐原五月人形めぐり	4月中旬から5月中旬にかけて、佐原まちぐるみ博物館（各商店）で五月人形の展示などを行う。（主体：佐原おかみさん会他）
107	さわら・街並み・竹灯り	7月下旬に、小野川を会場に竹灯りのイルミネーションと夢灯ろう流しを行う。（主体：佐原おかみさん会他）
108	小江戸佐原の骨董市	観光客の回遊と水郷佐原山車会館への誘客を図るため、八坂神社境内での骨董市を開催する（毎月第一日曜日）。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）
109	佐原の町並み建物特別公開	保存活動の啓発と観光振興のため、普段は見ることができない建物内部を公開する（3月の土・日二日間）。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）
110	町並み観光案内	ボランティアガイドによる観光客や校外学習の生徒などを対象に、ボランティアガイドによる佐原の町並みの観光案内を行う（予約制）。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）
111	**④歴史的建造物活用促進事業【歴まち計画】**	街なみ環境整備促進区域内（伝統的建造物群保存地区と景観形成地区を合わせた範囲）の空き家及び店舗をNPO団体に委託して活用する。
112	**環境整備事業及び防災対策事業【防災・防犯】**	伝建地区に関する防災計画策定調査報告書の方針に基づき、地区内の防災設備の整備を進め、地域住民とともに環境整備として、小野川周辺の除草・清掃を年3回、町並みの防災安全対策として簡易消火栓の操作訓練を年1回行う。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）
113	小見川祇園祭の開催	毎年7月中旬に屋台の曳き廻しが行われる小見川祇園祭において、お祭り広場やステージの運営をするなど賑わいを創出する。（主体：水郷小見川観光協会）
114	水郷おみがわ桜つつじまつり	3月末から4月にかけて小見川城山公園を会場に、花見客に楽しんでもらえるよう雪洞のライトアップやお花見コンサートなどを開催する。（主体：水郷小見川観光協会）
115	黒部川イルミネーション	7月下旬から8月下旬にかけて、小見川の黒部川での雪洞の点灯、下座舟運航などのイベントを行う。（主体：小見川にぎわい実行委員会）
8 再	**⑬指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】**	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。
39 再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。
53 再	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。
54 再	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。
60 再	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。
68 再	**⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】**	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。
69 再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。
72 再	**⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】**	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。
91 再	**③歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】**	歴史的風致維持向上計画の重点区域（佐原・香取地区）に所在する歴史的建造物の調査を行う。

関連文化財群⑤　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
116	**⑮国宝（伊能忠敬関係資料）修理事業【歴まち計画】**	国宝・伊能忠敬関係資料（伊能図等）について、修理計画に基づき、地図資料など毎年1～2点ずつ国庫補助を活用して保存修理を実施する。

団体等			◎		○	団体等 市	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
団体等	○		◎		○	団体等 国県市	継続							
行政	○		○		◎	市	継続							
行政	○		○		◎	市	継続							
団体等			◎		○	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政			○		◎	市	継続							
団体等		○	◎		○	団体等 市	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
団体等			◎			団体等	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
行政		○	○		◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○	○	○		◎	各市	継続							
行政		○	○		◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	所有者等	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	国県市	継続							

117	**伊能忠敬記念館収蔵資料水害対策【防災・防犯】**	伊能忠敬記念館に収蔵されている国宝「伊能忠敬関係資料」等を水害から守るため、香取市総合防災マップ「利根川浸水想定区域図」での浸水深の想定高等を参考に、水害発生に備えての資料避難などの対策について検討する。
118	国史跡「伊能忠敬旧宅」の保存活用及び整備	国史跡伊能忠敬旧宅について、関係機関と指定地の追加指定に関して継続的に協議を進めるとともに、将来的な保存活用計画・整備計画の作成について検討を続ける。
119	伊能忠敬記念館展示普及事業	日本で初めて実測による日本地図を作成した伊能忠敬の業績と伊能図について、常設展、企画展をはじめ、各種講座や体験教室、シンポジウムなどを通じて、普及、啓発を図る。小学校の校外学習など団体見学にも積極的に対応する。
120	伊能忠敬旧宅公開活用事業	国史跡「伊能忠敬旧宅」は、伊能忠敬が10代目当主となった伊能家の屋敷跡で、現在正門、店舗、書院、土蔵の建物が残されているが、伊能忠敬記念館とともに伊能忠敬の活動を理解してもらうための史跡となっている。佐原の町並み見学の重要なスポットの一つでもあることから、適正に維持、管理し公開していく。
51 再	**⑯文化財看板設置・修理事業 【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。
53 再	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。
54 再	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。
60 再	（情報発信）日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。
68 再	**⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】**	日本遺産 北総四都市江戸紀行について、4市連携事業 や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。
69 再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。
72 再	**⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】**	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。

関連文化財群⑥　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
121	与田浦コスモスまつり	毎年10月に水郷地帯の与田浦十二町歩を会場に、特産品販売や昔遊び体験など各種イベントを開催する。（主体：NPO法人香取市与田浦を考える会）
122	水郷佐原あやめ祭り	水郷地帯扇島の水郷佐原あやめパークを会場に、5月から6月にかけて、嫁入り船やおらんだ楽隊の演奏、佐原囃子と手踊りなど各種イベントを開催する。7月から8月ははす祭りも開催する。（主体：水郷佐原観光協会）
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。

関連文化財群⑦　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
123	府馬の大クス管理事業	国天然記念物「府馬の大クス」適正な保護管理のため、専門業者（樹木医）に害虫駆除、生育状況調査、土壌環境調査などの管理業務を委託する。
124	いきいき山田　鯉のぼりまつり	橘ふれあい公園（市名勝・橘堰）で4月下旬から5月上旬に開催する鯉のぼりまつり。（主体：鯉のぼりまつり実行委員会）
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。

関連文化財群⑧　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
125	仏教関連遺跡・遺物の現状調査	市内の仏教関係遺跡・遺物の現状について、継続的に調査を行う。

関連文化財群⑨　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
126	正元元年板碑の展示	小見川市民センターいぶき館での県指定「板碑（正元元年八月廿二日在銘）」の管理と展示公開について改善を図る。
26 再	未指定文化財等調査（板碑所在調査）	考古資料のうち板碑について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。

関連文化財群⑩　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
127	森山城整備事業	森山城跡を見学を促進するため、散策路、休憩スペースの設置するなど整備を進める。（主体：地元地区）
128	御城印の頒布	森山城、小見川陣屋、小見川城の御城印の有料頒布（道の駅水の郷さわら、市内商店）。
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。

行政					◎	市	新規検討						
行政					◎	国県市	継続						
行政					◎	市	継続						
行政					◎	市	継続						
行政					◎	市	継続						
行政					◎	市	新規検討						
行政					◎	市	継続						
行政					◎	市	継続						
行政	○	○	○		◎	各市	継続						
行政		○	○		◎	市	新規検討						
行政					◎	市	継続						

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
団体等			◎		○	団体等	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
団体等			◎			団体等	継続							
団体等		○	◎			団体等	継続							
行政					◎	国県市	継続							

関連文化財群⑪　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
129	国史跡「下総佐倉油田牧跡」の保存活用及び整備	国史跡下総佐倉油田牧跡について、令和4年度の公有地化に続いて、個別の保存活用計画・整備計画を作成し、整備を進める。
130	国史跡「下総佐倉油田牧跡」の雑草除去	史跡の適正な管理のため、国指定史跡下総佐倉油田牧の除草作業を適時実施する。
131	国指定「下総佐倉油田牧跡」関係資料調査	市内外に残されている油田牧跡に関係する資料等について継続的に所在調査を行う。
34 再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。
38 再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。
51 再	**⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。

関連文化財群⑫　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
132	**⑭香取市里神楽事業【歴まち計画】**	市内で行われる各種神楽の講演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。（香取市伝承芸能保存連絡会）
8 再	**⑬指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】**	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。
24 再	未指定文化財等調査（建造物・景観実態調査）	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。
25 再	未指定文化財等調査（石造物等所在調査）	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。
27 再	未指定文化財等調査（社寺調査）	社寺（建造物）の現状確認及び奉納物（石造物、奉納品、絵馬など）等について、調査を継続的に行う。
28 再	未指定文化財等調査（祭礼実態調査）	無形の民俗文化財のうち神社等で行われる祭礼について、記録写真撮影など現状調査を継続的に行う。
29 再	未指定文化財等調査（仏像所在調査）	美術工芸品のうち寺院等の仏像について、記録保存のための所在調査を継続的に行う。
30 再	未指定文化財等調査（古文書等の所在調査）	市内各所に伝来、保管されている古文書について所有者等から連絡等により所在調査を継続的に行う。保管に問題がある場合には所有者や関係機関と協議しながら適正な保管を検討する。
39 再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。
51 再	**⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】**	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。
53 再	**⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】**	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。
54 再	**⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】**	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。

関連文化財群⑬　保存と活用に関する措置

No.	措置	概要
133	日蓮宗寺院及び関係資料調査	栗源地域の日蓮宗寺院やその信仰に係る関係資料や石造物の調査を継続的に行う。
25 再	未指定文化財等調査（石造物等所在調査）	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。
27 再	未指定文化財等調査（社寺調査）	社寺（建造物）の現状確認及び奉納物（石造物、奉納品、絵馬など）等について、調査を継続的に行う。
39 再	**指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。

（3）防災・防犯に関する措置一覧

No.	措置	概要
17 再	**文化財の災害時対策の検討【防災・防犯】**	災害時の被害を極力減らすため、個々の文化財の状況に照らし合わせて災害時の対応策について検討する。
18 再	**災害時の被災確認・対応【防災・防犯】**	地震や台風等の風水害が発生した場合には、安全を確保した上で迅速に被害状況確認のため現地を回る。被害が確認された場合は、関係部局へ連絡するとともに、所有者等とも協議の上、復旧等の対応を検討する。
19 再	**指定文化財建造物の防災設備整備検討【防災・防犯】**	令和3年度から香取消防署により実施されている文化財建造物に係る防災設備調査の結果に基づき、所有者等と協議しながら必要な防災設備の整備について検討する。併せて、補助金の活用などについても関係部局と協議しながら対応できるような準備を進める。
20 再	**文化財防災、防犯等の周知【防災・防犯】**	文化財防火デーの所有者等への周知を行うことで、防火、防災意識を啓発する。また、防災訓練等についても立会いによる確認調査を継続する。
39 再	**指定文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】**	地元消防署と連絡調整しながら、指定文化財建造物の防災設備（自動火災報知器、消火器等）の設置状況調査を順次実施する。

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
団体等			◎		○	市	継続							
行政		○	○		◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政	○	○			◎	市	継続							
行政	○	○			◎	市	不定期							
行政	○				◎	市	新規検討							
行政	○				◎	市	継続							
行政	○				◎	市	継続							

84 再	香取神宮防災設備保守点検事業【防災・防犯】	香取神宮境内の文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については継続して保守点検を実施する。（主体：香取神宮）
85 再	香取神宮防災設備更新事業【防災・防犯】	香取神宮境内の文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については、昭和51年に設置以後、小規模な修繕等を行っているものの、全体として老朽化による機能低下が懸念されるため、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的に設備更新を進める。（主体：香取神宮）
86 再	香取神宮境内樹木ワイヤー更新事業【防災・防犯】	香取神宮社殿周辺の杉の大木等の樹木については、倒壊により建造物への影響を防ぐため平成10年にワイヤー固定の措置がされているが、経年荷重により緩みも見られるため、専門業者の調査を踏まえ、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的にワイヤーの更新を進める。（主体：香取神宮）
90 再	香取神宮文化財防災訓練【防災・防犯】	文化財防火デーに合わせて、香取神宮境内の社殿等を火災から守るための防災訓練を実施する。職員及び地元消防署による放水訓練、救護訓練及び宝物（文化財）の避難などを実施する。（主体：香取神宮）
112 再	環境整備事業及び防災対策事業【防災・防犯】	伝建地区に関する防災計画策定調査報告書の方針に基づき、地区内の防災設備の整備を進め、地域住民とともに環境整備として、小野川周辺の除草・清掃を年3回、町並みの防災安全対策として簡易消火栓の操作訓練を年1回行う。（主体：NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会）
117 再	伊能忠敬記念館収蔵資料水害対策【防災・防犯】	伊能忠敬記念館に収蔵されている国宝「伊能忠敬関係資料」等を水害から守るため、香取市総合防災マップ「利根川浸水想定区域図」での浸水深の想定高等を参考に、水害発生に備えての資料避難などの対策について検討する。

（4）香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業一覧

No.	措置	概要
	①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業	東日本大震災により毀損した三菱銀行佐原支店旧本館（市所有、県指定文化財）の耐震補強、復原工事を含む保存修理事業（令和3年度完了）。
93	②香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業【歴まち計画】	香取市佐原伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保存・整備や修景を行うことで、活用につなげる。
91	③歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】	歴史的風致維持向上計画の重点区域（佐原・香取地区）に所在する歴史的建造物の調査を行う。
111	④歴史的建造物活用促進事業【歴まち計画】	街なみ環境整備促進区域内（伝統的建造物群保存地区と景観形成地区を合わせた範囲）の空き家及び店舗をNPO団体に委託して活用する。
	⑤電線地中化事業	街なみ環境整備促進区域内の小野川沿いの市道範囲について電線地中化を進めた（令和元年度完了）。
	⑥公園整備事業	街なみ環境整備促進区域内で、地域住民や観光客が休憩できる公園の整備を進め、令和元年に上川岸小公園（さわら町屋館）として運用を開始している。
	⑦複合公共施設整備事業	市の玄関口であるJR佐原駅から歴史的町並みへのルート上に、市街地活性化のための複合公共施設の建設を行った（令和4年度完了）。
97	⑧山車保存整備事業【歴まち計画】	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」に係る用具等の保存・修理を継続的に行う。構成する25町内の山車について、山車本体、彫刻、飾り物など用具類の保存修理を行うもので、佐原山車行事伝承保存会が要望をとりまとめ、平成29年度から継続して実施している。国、県、市補助金を活用して実施。（主体：佐原山車行事伝承保存会）
98	⑨佐原の山車行事　山車実測調査事業【歴まち計画】	今後の保存修理の基礎資料とするため、重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」にて曳き廻される山車本体の実測調査と記録を行う。
99	⑩佐原の山車行事　山車蔵調査事業【歴まち計画】	佐原の山車行事にて曳き廻される山車を収蔵する山車蔵の現状調査を実施する。
100	⑪指定無形民俗文化財保存育成事業【歴まち計画】	佐原山車行事伝承保存会の活動事業に対して支援を行う。また、市指定無形民俗文化財の活用や用具等の修理についても支援を行う。（主体：各保存団体）
101	⑫小見川の町並み調査事業【歴まち計画】	小見川の町並みや、毎年7月第三週頃の金土日に催行される小見川祇園祭の調査を行い、資料としてまとめる。
8	⑬指定無形民俗文化財　写真・映像資料調査事業【歴まち計画】	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。
132	⑭香取市里神楽事業【歴まち計画】	市内で行われる各種神楽の講演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。（香取市伝承芸能保存連絡会）
116	⑮国宝（伊能忠敬関係資料）修理事業【歴まち計画】	国宝・伊能忠敬関係資料（伊能図等）について、修理計画に基づき、地図資料など毎年1～2点ずつ国庫補助を活用して保存修理を実施する。
51	⑯文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。
72	⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小中学校の児童・生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。
53	⑱香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する（PDFデータでのHP掲載も）。
54	⑲いぶき市民カレッジ事業（各種講座等で普及啓発）【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ（現：歴史遺産の旅）やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。
68	⑳日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。

所有者等	◎				○	所有者等 県	継続							
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	新規検討							
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	新規検討							
所有者等	◎				○	所有者等	継続							
団体等			◎		○	団体等	継続							
行政					◎	市	継続検討							

事業主体	取り組み					財源	取組	年次						
	所有者等	地域市民	団体等	専門家	行政			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政					◎	国県市	—	令和3年度で事業完了						
所有者等	◎				○	所有者等 国県市	継続							
行政	○				◎	所有者等	継続							
団体等			◎		○	団体等 市	継続							
行政					◎	国市	—	令和元年度で事業完了						
行政					◎	国市	—	令和元年度で事業完了						
行政					◎	国市	—	令和4年度で事業完了						
団体等	○		◎		○	団体等 国県市	継続							
行政	○		○		◎	市	継続							
行政	○		○		◎	市	継続							
団体等			◎		○	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政		○	○		◎	市	継続							
団体等			◎		○	市	継続							
行政					◎	国県市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	継続							
行政					◎	市	新規検討							
行政					◎	市	継続							
行政	○	○	○		◎	各市	継続							

５．主な参考文献

（１）市町村史等（第４章でも掲載）

タイトル	発行主体	発行年
香取郡誌	東荘文庫	1900
千葉縣香取郡誌	千葉県香取郡役所	1921
佐原町誌	千葉県香取郡佐原町	1931
良文村誌	良文村	1939
山倉村誌	山倉村役場	1942
佐原市史	佐原市役所	1966
小見川の歴史	小見川町教育振興協議会教材資料作成委員会	1970
栗源町史	栗源町役場	1974
小見川町史　史料集（第一集）	小見川町史編さん委員会	1985
山田町史	山田町	1986
小見川町史　史料集（第二集）	小見川町史編さん委員会	1986
小見川町史　史料集（第三集）	小見川町史編さん委員会	1987
小見川町史　史料集（第四集）	小見川町史編さん委員会	1987
小見川町史　通史編	小見川町	1991
栗源町文化財資料目録	栗源町教育委員会	1993
佐原市史　資料編　別編一　部冊帳　前巻	佐原市教育委員会	1996
佐原市史　資料編　別編二　部冊帳　後巻１	佐原市教育委員会	1997
佐原市史　資料編　別編二　部冊帳　後巻２	佐原市教育委員会	1998
栗源の百年	栗源町	1990
ふさの国の文化財総覧　第2巻　海匝・香取・印旛	千葉県教育委員会	2004
おみがわ歴史の歩み	小見川町文化協会郷土研究部	2004
山田町指定文化財	山田町教育委員会／編	2004
香取市歴史的風致維持向上計画	千葉県香取市	2019

（２）郷土史関係（報告書等以外）

著作・編集	タイトル	出版者	出版年
官幣大社香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第一巻』	三秀社	1943
官幣大社香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第二巻』	三秀社	1944
牧野内寛静・真浄寺・編	『蓮寿山談話』	不二印刷	1959
清宮秀堅	『下総国舊事考（影印版）』	崙書房	1976
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第三巻』	続群書類従完成会	1980
小見川町教育委員会	『小見川のむかしばなし』	ヒトミ印刷	1980
佐原市教育委員会	『身近にある文化財』	佐原印刷	1980
佐原市教育委員会	『佐原市の文化財』	佐原印刷	1980
津宮高齢者教室・佐原市教育委員会	『津宮と風土と歴史』	人見印刷	1982
佐原市教育委員会	『北総の歴史散歩』	佐原印刷	1984
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第四巻』	続群書類従完成会	1984
佐原市・佐原市教育委員会	『肥前、鹿島藩　鍋島氏の遺跡』	富士印刷	1985
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第五巻』	続群書類従完成会	1988
久保木良	『香取・津宮　佐原まち』	聚海書林	1988
下小野誌を刊行する会・編	『佐原市下小野郷土史』	菅谷印刷	1991
佐原市・佐原市教育委員会	『源満仲伝承地』	ヒトミ印刷	1992
栗源町教育委員会	『栗源町文化財資料目録』	佐原印刷	1993
富沢昌作・編	『栗源町苅毛地区の歴史』	やまと孔出版社	1993

著作・編集	タイトル	出版者	出版年
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第六巻』	続群書類従完成会	1995
佐原市教育委員会・佐原市文化協会	『増訂　佐原の文学碑』	ヒトミ印刷	1995
佐原市教育委員会・十六島実年同好会	『新島の生活誌』	菅谷印刷	1995
島田七夫	『佐原の歴史散歩』	たけしま出版	1998
佐原市教育委員会・瑞穂郷土史編纂委員会	『瑞穂郷土史』	きうち印刷	2000
安興寺住職　北尾義昭	『安興寺誌』	鈴木出版	2002
久保郷土史編纂委員会	『久保郷土史』	菅谷印刷	2003
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第七巻』	続群書類従完成会	2004
寺本和・編	『ふるさとのあゆみ　山田町の歴史と文化財』	菅谷印刷	2005
小川剛	『三ノ分目沿革史』	菅谷印刷	2005
小見川史談会	『小見川の下総板碑　資料集』	福本忠義	2007
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第八巻』	八木書店	2008
小見川史談会	『小見川の石造物』（西地区編）	菅谷印刷	2009
東光山惣持院	『東光山金剛寶寺　惣持院の歴史』	侖書房出版㈱茨城営業所	2009
小見川史談会	『小見川の石造物』（北地区編）	菅谷印刷	2010
円通寺・円通寺鍋島遺跡保存会	『＝新編＝　肥前、鹿島藩　鍋島氏の遺跡』	ヒトミ印刷	2010
小見川史談会	『小見川の石造物』（中央地区編）	菅谷印刷	2011
小見川史談会	『小見川の石造物』（東・南地区編）	菅谷印刷	2012
小見川史談会	『小見川の石造物』（増補編　付；山口家墓地調査）	菅谷印刷	2014
小見川史談会	『小見川の下総板碑・石造物　全地区一覧表』	小見川史談会	2016
香取神宮社務所・編	『香取群書集成　第九巻』	八木書店古書出版部	2017
佐原古文書学習会・編	『近世佐原伊能家の記録「伝家［　　］」 －忠敬前後の家と地域の諸相－』	ヒトミ印刷	2021

（３）一般関係資料

著作・編集	タイトル	出版者	出版年
小山田与清	『鹿島日記』	耕文堂	文政5年（1822）
宮負定雄	『下総名勝図絵』（川名登・編　『宮負定雄　下総名勝図絵』　国書刊行会　平成2年<1990>復刻）	宮負定雄	弘化3年（1846）
赤松宗旦	『利根川図志』（柳田国男校訂　『利根川図志』　岩波文庫　昭和62年<1987>復刊）	赤松宗旦	安政3年（1856）
伊藤泰歳・編	『山倉神社略縁起』	山倉大神社務所	1891
中村寫眞館・編	『佐原案内（再版）』（正文堂書店　昭和51年〈1976〉）	中村寫眞館	1914
宮島太一	『小見川案内（再版）』（小見川史談会　平成24年<2012>）	宮島新聞店	1915
千葉開府八百年記念祭協賛會	『千葉大系圖（再版）』（侖書房　昭和50年＜1975＞）	千葉活版所	1926
北総實業新聞社	『御大典記念　北総寫眞名鑑　第一巻』	平山恭亮	1929
松井天山	「千葉県佐原町鳥瞰図」（成田山仏教図書館所蔵　昭和5年<1930>）	成田山仏教図書館所蔵	1930
村中新聞舗	『舊佐原市鳥瞰図』	村中新聞舗	1955
福田豊彦	「封建的領主制形成の一過程　－下総国香取社の場合－」 『日本封建制度成立の諸前提』	吉川弘文館	1960
黒板勝美・編	『新訂増補国史大系　第１巻上　日本書紀』	吉川弘文館	1966
黒板勝美・編	『新訂増補国史大系　第２巻　続日本紀』	吉川弘文館	1973
小島一仁	『伊能忠敬』	三省堂	1978
中田祝夫・編	『和名類聚抄　元和三年古活字版二十巻本』	勉誠社文庫	1978
竹内理三・編	『家忠日記』（増補　贖史料大成　第19巻）	臨川書店	1981
川名登	『河岸に生きる人びと』	平凡社	1982
西村正衛	『石器時代における利根川下流域の研究　―貝塚を中心として―』	早稲田大学出版部	1984
伊藤五郎・高森良昌・編	『ふるさとの想い出　写真集　明治大正昭和　佐原小見川神崎』	国書刊行会	1984
高森良昌	『ふるさとへの招待　－常総と鎌倉－』	千葉日報社	1984
岩沢和夫	『到行抄』	人見印刷	1985

著作・編集	タイトル	出版者	出版年
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　4』	香取歴史教育者協議会	1985
高森良昌	『北総の文学碑　－歌碑と句碑－』	ヒトミ印刷	1986
千葉県神社庁	『千葉県神社名鑑』	シナノ印刷	1987
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　5』	香取歴史教育者協議会	1987
東陽堂	『明治年間　成田・香取・鹿島　名所図会』	国書刊行会	1988復刻
堤照恒	『佐原の大祭』	太陽堂書店	1990
三浦茂一・編	『図説　千葉県の歴史』	河出書房新社	1990
角川書店	『角川日本地名大辞典　12　千葉県』	角川書店	1991
千葉県立中央博物館	平成5年度特別展図録『香取の海　―その歴史と文化―』	便利堂	1993
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　6』	香取歴史教育者協議会	1993
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　7』	香取歴史教育者協議会	1994
安藤操・久保木良・地域文化研究会・編	『写真集/佐原・小見川の昭和史』	千秋社	1994
香取神宮社務所・編	『新修香取神宮小史』	香取神宮社務所	1995
虎尾俊哉	『延喜式』	日本歴史叢書　新装版	1995
千葉県立大利根博物館	『写真集　水郷の原風景』	ヒトミ印刷	1995
千葉県立関宿博物館	『平成8年度特別展　利根川ハイウェー　～利根川水運の盛衰を探る～』	凸版印刷	1996
平凡社	『日本地名体系第十二巻千葉県の地名』	平凡社	1996
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　8』	香取歴史教育者協議会	1997
千葉県立大利根博物館	『写真集　絵はがきにみる水郷』	ヒトミ印刷	1999
盛本昌広	『松平家忠日記』	角川選書	1999
石井保満	『佐原市所蔵の下総板碑　－年号の読み取れるもの－』	やまと孔出版社	2000
秋本吉徳	『常陸国風土記　全訳注』	講談社学術文庫	2001
青木更吉	『佐倉牧　続・野馬土手は泣いている』	侖書房出版	2002
篠塚榮三	『水の上の残影　―印画紙に記録された小見川の水運―』	ワールドフォトプレス	2003
黒板伸夫・森田梯・編	『日本後記』（訳注日本史料）	集英社	2003
清宮良造／小出皓一・補	『定本　佐原の大祭　山車祭り』	ヒトミ印刷	2003
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　9』	香取歴史教育者協議会	2003
大戸神社神幸祭実行委員会	『家庭に心　地域に和』	弘報社印刷	2004
小見川史談会	『小見川史談会の記録　Ⅰ』	小見川史談会	2005
安藤由紀子・伊能陽子	『世田谷伊能家伝存　伊能忠敬関係文書目録』	日本写真印刷	2006
小見川史談会	『小見川史談会の記録　Ⅱ』	小見川史談会	2006
青木更吉	『佐倉牧を歩く』	侖書房出版	2007
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　10』	香取歴史教育者協議会	2007
小見川史談会	『小見川史談会の記録　Ⅲ』	小見川史談会	2007
神道山植物図鑑制作委員会	『香取の里山「神道山の植物」　－花ときのこの観察ガイドブック－』	ヒトミ印刷	2008
小見川史談会	『小見川史談会の記録　四』	小見川史談会	2008
大谷貞夫	『江戸幕府の直営牧』	岩田書院	2009
鈴木哲雄	『香取文書と中世の東国』	同成社	2009
小見川史談会	『小見川史談会の記録　五』	小見川史談会	2009
難波匡甫	『江戸東京を支えた舟運の路　―内川廻しの記憶を探る―』	(財)法政大学出版局	2010
特定非営利活動法人・小野川と佐原の町並みを考える会	『町並み保存と再生　―まちづくり20年の歩み―』	ヒトミ印刷	2010
記念誌編集委員会	『山倉大神御鎮座一千二百年記念誌』	佐原印刷	2010
田中創・五味尚文・編　斎木勝・西山太郎・監修	『図説　香取・海匝の歴史』	郷土出版社	2010
小見川史談会	『小見川史談会の記録　六』	小見川史談会	2010
小見川の神社刊行委員会	『小見川の神社』	香取市小見川文化協会	2011
小見川史談会	『小見川史談会の記録　七』	小見川史談会	2011
小見川史談会	『小見川史談会の記録　八』	小見川史談会	2012
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻都市デザイン研究室佐原プロジェクトチーム	『平成24年度受託研究成果報告書（社会資本整備総合交付金事業）記憶でつなぐ「まちなか」づくり』	東京大学	2013
小見川史談会	『小見川史談会の記録　九』	小見川史談会	2013
川崎定徳株式会社・編	『川崎銀行史　概史と建築物』	川崎定徳株式会社	2014
千葉県香取市香取神宮社務所	『香取神宮式年神幸祭』	ダイコロ	2014
山田邦明	『鎌倉府と地域社会』	同成社	2014
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十』	小見川史談会	2014
千葉県立美術館	『平成27年度特別展　香取神宮　―神に奉げた美―』	白樺写真工芸	2015
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十一』	小見川史談会	2015

著作・編集	タイトル	出版者	出版年
佐原山車文化研究会・編	『佐原新宿諏訪神社大祭　明治十年～平成元年　幣台年番記録集』	佐原印刷	2016
ＮＰＯ法人・小野川と佐原の町並みを考える会事務局	『佐原の町並み歩きガイドブック三訂版　佐原の玉手箱』	ヒトミ印刷	2016
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十二』	小見川史談会	2016
日本遺産プロジェクト・編	『日本遺産２　時をつなぐ歴史旅』	東京法令出版	2017
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十三』	小見川史談会	2017
八日市場町	『近世佐原の八日市場町と本宿祭礼の記録』	ヒトミ印刷	2018
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十四』	小見川史談会	2018
鈴木哲雄	『酒天童子絵巻の謎―「大江山絵詞」と坂東武士』	岩波書店	2019
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十五』	小見川史談会	2019
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十六』	小見川史談会	2020
小見川史談会	『小見川史談会の記録　十七』	小見川史談会	2021
香取歴史教育者協議会・編	『香取民衆史　11』	香取歴史教育者協議会	2022

（４）埋蔵文化財関係

①香取市関係

編集・著作	タイトル	出版年
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　１（平成１８年度）	2007
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　２（平成１９年度）	2008
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　３（平成２０年度）	2009
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　４（平成２１年度）	2010
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　５（平成２２年度）	2011
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　６（平成２３年度）	2012
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　７（平成２４年度）	2013
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査概報　８（平成２５年度）	2014
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　９（平成２６年度）	2015
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１０（平成２７年度）	2016
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１１（平成２８年度）	2017
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１２（平成２９年度）	2018
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１３（平成３０年度）	2019
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１４（令和元年度）	2020
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１５（令和２年度）	2021
香取市教育委員会／編	香取市内遺跡発掘調査報告書　１６（令和３年度）	2022
香取市教育委員会／編	伊能忠敬旧宅跡発掘調査概報	2007
香取市教育委員会／編	香取市不特定遺跡発掘調査報告書１―柏熊10号墳・平台遺跡―	2010
香取市教育委員会／編	香取市不特定遺跡発掘調査報告書２―平台遺跡―	2012
香取市教育委員会／編	清水入瓦窯跡	2013
香取市教育委員会／編	千丈が谷遺跡	2014
香取市教育委員会／編	西和田古墳群	2015
香取市教育委員会／編	国指定史跡良文貝塚	2016
香取市教育委員会／編	油田牧馬土手跡	2017
香取市教育委員会／編	香取神宮遺跡	2018
香取市教育委員会／編	作ノ村２号墳・大戸白幡遺跡	2018
香取市教育委員会／編	良文貝塚出土遺物報告書	2019

②香取郡市文化財センター事業報告（旧香取郡内の埋蔵文化財調査を総括）

編集・著作	タイトル	出版年
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１（昭和６３年度・平成元年度）	1991
香取郡市文化財センター／編	事業報告　２（平成２年度・平成３年度）	1993
香取郡市文化財センター／編	事業報告　３（平成４年度）	1994
香取郡市文化財センター／編	事業報告　４（平成５年度）	1995

編集・著作	タイトル	出版年
香取郡市文化財センター／編	事業報告　５（平成６年度）	1996
香取郡市文化財センター／編	事業報告　６（平成７年度）	1997
香取郡市文化財センター／編	事業報告　７（平成８年度）	1998
香取郡市文化財センター／編	事業報告　８（平成９年度）	1999
香取郡市文化財センター／編	事業報告　９（平成１０年度）	2000
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１０（平成１１年度）	2001
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１１（平成１２年度）	2002
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１２（平成１３年度）	2003
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１３（平成１４年度）	2004
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１４（平成１５年度）	2005
香取郡市文化財センター／編	事業報告　１５（平成１６年度・平成１７年度）	2006

③旧佐原市関係

編集・著作	タイトル	出版年
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡群発掘調査概報　１（１９８６年度）	1987
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡群発掘調査概報　２（１９８７年度）	1988
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡群発掘調査概報　３（昭和６３年度）	1989
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡群発掘調査概報　４（平成元年度）	1990
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡群発掘調査概報　５（平成２年度）	1991
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡群発掘調査概報　６（平成３年度）	1992
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　７（平成４年度）	1993
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　８	1994
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　９	1995
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　１０	1996
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成７年度	1997
佐原市教育委員会社会教育課／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成８年度	1998
佐原市教育委員会社会教育課／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成９年度	1999
佐原市教育委員会社会教育課／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成１０年度・平成１１年度	2000
佐原市教育委員会社会教育課／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成１２年度・平成１３年度	2003
佐原市教育委員会社会教育課／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成１４年度	2004
佐原市教育委員会／編	佐原市内遺跡発掘調査概報　平成１６年度・平成１７年度	2006
千葉県文化財センター／編	佐原市神田台遺跡	1978
千葉県文化財センター／編	東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書　４	1988
千葉県文化財センター／編	東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書　５－〔写真図版編〕	1990
千葉県文化財センター／編	佐原市仁井宿東遺跡・牧野谷中田遺跡	1990
千葉県文化財センター／編	東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書　６	1991
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市長部山遺跡	1991
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市香取新福寺遺跡	1991
千葉県文化財センター／編	東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書　７－〔写真図版編〕	1992
香取郡市文化財センター／編	下男山遺跡	1992
香取郡市文化財センター／編	鴇崎天神台遺跡	1994
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市一夜山遺跡群　本文編	1994
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市一夜山遺跡群　図版編	1994
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市一夜山遺跡群　写真図版編	1994
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市伊地山石塔前Ⅱ遺跡	1996
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市津宮毘沙門遺跡	1996
香取郡市文化財センター／編	多田遺跡群	1997
香取郡市文化財センター／編	伊地山遺跡	1998
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市伊地山遺跡　２	2000
香取郡市文化財センター／編	大崎城跡	2001
香取郡市文化財センター／編	千葉県佐原市吉原遺跡	2002

④旧小見川町関係

編集・著作	タイトル	出版年
千葉県文化財センター／編	小見川町天神後遺跡	1992
香取郡市文化財センター／編	千葉県香取郡小見川町御座ノ内遺跡	1992
香取郡市文化財センター／編	城山４号墳	1993
香取郡市文化財センター／編	織幡カジ山遺跡群	1993
香取郡市文化財センター／編	織幡妙見堂遺跡　２	1994
香取郡市文化財センター／編	大六天遺跡	1995
香取郡市文化財センター／編	織幡ササノ倉遺跡　１	1995
香取郡市文化財センター／編	織幡ササノ倉遺跡　２	1995
香取郡市文化財センター／編	中ノ台遺跡Ａ地区	1996
香取郡市文化財センター／編	名号戸遺跡	1996
香取郡市文化財センター／編	城山３号墳	1997
香取郡市文化財センター／編	小見川城跡	1997
香取郡市文化財センター／編	中ノ台遺跡Ｃ地区	1998
香取郡市文化財センター／編	竜谷城跡　１	1998
香取郡市文化財センター／編	竜谷城跡　２	1998
香取郡市文化財センター／編	地々免遺跡　遺構編	1999
香取郡市文化財センター／編	地々免遺跡　遺物編	1999
香取郡市文化財センター／編	古屋敷遺跡	1999
香取郡市文化財センター／編	貝塚長薙遺跡	2005
香取郡市文化財センター／編	六部塚遺跡	2006

⑤旧山田町関係

編集・著作	タイトル	出版年
香取郡市文化財センター／編	乞喰堆遺跡	1994
香取郡市文化財センター／編	向井内遺跡	2000
香取郡市文化財センター／編	仲仁良１遺跡	2003
香取郡市文化財センター／編	山ノ下城跡	2005
香取郡市文化財センター／編	仲仁良１遺跡　２	2006

⑥旧栗源町関係

編集・著作	タイトル	出版年
香取郡市文化財センター／編	千葉県香取郡栗源町岩部遺跡	1995
香取郡市文化財センター／編	主要地方道成田小見川鹿島港線	1998
栗源町教育委員会／編	城郷遺跡	1999

香取市文化財保存活用地域計画

令和４年12月認定

令和６年６月変更

編集・発行　　香取市教育委員会生涯学習課
〒287-0003　　千葉県香取市佐原ロ2127番地
TEL：0478-50-1224　　FAX：0478-54-5550
MAIL：bunkazai@city.katori.lg.jp

香取市
KATORI

文化庁

令和4年度文化庁文化芸術振興費補助金
（地域文化財総合活用推進事業）